

G X実現に向けた基本方針に対する
パブリックコメントの結果について

令和5年2月10日
内閣官房
G X実行推進室
経済産業省
外務省
財務省
環境省

G X実現に向けた基本方針について、下記要領にてパブリックコメントを実施いたしました。御意見の概要及び御意見に対する考え方は別紙のとおりです。御意見ありがとうございました。

1. 実施期間等

(1) 意見募集期間

令和4年12月23日（金）～令和5年1月22日（日）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページ、内閣官房等のホームページへの掲載等により周知を図り、e-Gov、郵送により御意見を募集。

2. 提出意見数等

提出意見数：3,303

御意見の概要と御意見に対する考え方：別紙のとおり（全117ページ）

3. 問い合わせ先

内閣官房 G X実行推進室
経済産業省 産業技術環境局 環境政策課
資源エネルギー庁 総務課
外務省 国際協力局 気候変動課
財務省 大臣官房 総合政策課
環境省 地球環境局 総務課

	寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>基本方針に賛成である</p>	<p>皆様から頂いた御意見も踏まえつつ、引き続き国際公約の実現やエネルギー安定供給の実現等に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
	<p>中小企業対策、再エネ推進対策、地方公共団体支援、カーボンフットプリントの見える化等は賛同する。</p> <p>第6次エネルギー基本計画に基づき、2030年には46%のCO2削減、そして2050年にはゼロカーボンの達成という限りなく困難な目標に向かって舵を切られた英断に敬意を表します。</p> <p>全般・本基本方針に於いて、国家戦略として日本のエネルギーの安定供給の再構築に向けた方向性を示し、それを前提に脱炭素に係る政策の方向性が示された点は大筋として評価する。</p> <p>2050年カーボンニュートラル実現の国際公約達成、エネルギー安全保障の確保、産業競争力強化とそれを通じた経済成長を目的に策定されたGXを実現するための基本的考え方、今後10年を見据えたロードマップに賛成する。</p> <p>GX実現の成否を握るのは国の実行体制であり、省庁横断、官民連携の下、目標達成に向けた実行を担う強力なリーダーシップが必要である。</p> <p>エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として原子力を最大限活用する方針を支持する。産業界が自信をもって原子力事業への取り組みを前進させることを可能とする観点から、法制化などにより将来にわたり確固たるものとしてこれを維持・継続することを要望する。</p> <p>「サステイナブルな資本主義」の実現や、わが国が国際的にコミットする2050年カーボンニュートラル達成に向けては、国を挙げて、経済社会全体の変革であるGXを推進する必要がある。GXは、気候変動問題という社会課題の解決に取り組みつつ、国内投資を活性化するものであり、経済成長に大きく貢献することが期待できる。</p> <p>今般取りまとめられた「GX実現に向けた基本方針」には、原子力の最大限の活用を含むエネルギー政策、GX経済移行債による長期・大規模な政府支援を含む成長志向型カーボンプライシング構想など、わが国のGX推進の骨格となる重要施策が盛り込まれた。</p> <p>温室効果ガスの着実な削減を図るとともに、気候変動対策を産業政策として新たに位置づけ、競争力の維持・強化を目指す歴史的な方針であり、高く評価できる。</p>	
2	<p>GXに向けた企業間連携を促進すべき</p>	<p>御指摘の通り、GXへの取り組みは、単独企業での活動にとどまらず、パートナーリングが重要となる場面も存在するため、特別目的会社に対する支援も排除されていません。なお、GX経済移行債に基づく支援の対象となるためには、少なくとも支援基準を充足している必要があります。</p>
	<p>GX経済移行債の「補助、出資、債務保証などを適切に組み合わせて実施していく」について、海外パートナーと組んで特別目的会社を運営する場合の、補助、出資、債務保証も制度設計に取り入れていただきたい</p> <p>GXへの取り組みは、単独企業での活動にとどまらず、パートナーリングが重要となる側面が多いことから、特別目的会社の組成を後押しするなどの支援も重要となると考える。</p> <p>経営革新へのコミットを、単一の企業に限定せず、複数企業のパートナーリングにより組成された特別目的会社への支援も考慮すべき。</p>	
3	<p>基本方針の内容について、国民に丁寧に説明、情報提供すべき</p>	<p>基本方針の策定については、これまで100回を超える審議会などにおける様々な立場を代表する専門家による議論や与党における議論の積み重ねを経たものとなっており、引き続き国民の皆様のご理解が深まるよう、対話型の意見交換会をはじめ様々な手段で政府の方針を分かりやすく説明してまいります。</p> <p>また、現在、各地でエネルギーについての説明会を開催しており、直接国民の皆様の声聞く機会を設けるとともに、国会での議論を通じてしっかりと政府の考えを説明するなど、様々な機会を活用しながら政府の方針を伝えてまいります。</p>
	<p>国民に説明する際には欺瞞的な表現を使わず、国際的な位置づけ、各国の開発・建設計画の進捗を含めてわかりやすく説明すべきです。</p>	
	<p>十分な国民への説明を行わずに決めるべきではない。</p>	
	<p>国民の意見を聞いても、本当の民意が反映されているとは思えません。まずは説明を。</p>	
	<p>様々な意見を公平性をもって十分に広く周知し、国民の知る権利を保障してください</p>	
	<p>やり方に対しては、本当にみんなからの意見を聴取しようとしているのであれば、もう少し民主的に行って欲しいです。</p> <p>大量の文章だけの資料を読ませて、パブコメもあまり大々的に告知せず行うのでは、多くの人にとってはとっつきにくいと思います。これは本当に国民に参画を促す方法でしょうか。民主的な方法でしょうか。</p>	

<p>4 GX実行会議の議事録を公開すべき</p>	<p>GX実行会議の議事録については、各回の会議終了後、内閣官房のホームページにて実質的な議事録を議事要旨として公開しております。 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/index.html</p>
<p>審議過程の国民への情報公開が必要である。</p>	
<p>今回の方針転換が、GX実行会議を中心に限られたメンバーによって、4か月という短い期間で策定されたということです。東日本全体が壊滅する可能性すらあった大惨事を経験した日本において、原発は国民全体の重要な関心事です。原発に関する政策については、丁寧に情報を開示し、広く国民が参加できる機会を保障したうえで、国民全体の合意を持って決定されるべきです。</p>	
<p>新方針をとりまとめた政府のGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議は原発推進派の産業界の代表らが名を連ね、議論は非公開で行われています。</p>	
<p>5 CO2削減よりも日本経済を優先すべき</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>このように、基本方針は、脱炭素のみならず、経済成長やエネルギー安定供給確保を同時に実現することを目標としております。GXを加速させ、気候変動対策のみならず、脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本の産業競争力を再び強化することを通じて、経済成長につなげることも明記しており、基本方針に基づき、脱炭素と経済成長の双方を追求していきます。</p>
<p>日本も国益を守るために、二酸化炭素排出よりも日本の経済を守るべきだ。</p>	
<p>「GX実現に向けた基本方針」に対して意見します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護のグリーン化は否定しません ・コストがかかりすぎて費用対効果が望めないことも考慮すべきです ・GXが進むことで経済が伸びなくなる方針を望みます ・防衛費とGX実現のGDPを比較してください、GDPが減る事は無いのでしょうか？ ・GX実現によることで国民消費が減り経済が停滞してはならないと考えます ・メリットとデメリットを広く深く国民と議論して頂いて、国民に負担がかからない方針としていただきたいです <p>売り手よし、買い手よし、世間良しを追求して日本の政治経済、社会に活用ください</p>	
<p>6 電力排出係数目標を明記すべき</p>	<p>今回の基本方針は第6次エネルギー基本計画を踏まえて作成しており、エネルギー基本計画で示した2030年のエネルギーミックスが実現した場合には、電力部門における排出係数は0.25kg-CO2/kWhとなります。</p>
<p>GXにおいて最も重要なことの一つは発電に伴うCO2排出削減のはずである。つまり排出係数の低減である。しかし係数低減を目指すことやその具体的な目標値がどこにもない。業界団体でさえ目標を打ち出している中、政府として目標を明記すべき。</p>	
<p>7 GX実行会議の法的根拠を明らかにすべき</p>	<p>GX実行会議は、昨年5月に経済産業省においてまとめられた「クリーンエネルギー戦略・中間整理」を踏まえ、内閣総理大臣から、官邸における「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会を経て、「骨太の方針2022」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、総理官邸に新たにGX実行会議を設置するとの方針が示されました。</p> <p>GX実行会議は、内閣総理大臣を議長とし、構成員に閣僚及び民間有識者を加えた会議体であり、内閣総理大臣決裁に基づいて会議を開催しています。</p>
<p>そもそもGX実行会議に法的な根拠があるのか。エネルギー需給に関わる基本方針はエネルギー基本計画で定められることになっている。それをすっ飛ばしてGX実行会議なるものが決めたとしているが、その法的な根拠はどこにあるのか。まずそれを明らかにすることが先決だし、どれほど強弁しようとも法的な根拠などないのだからGX実行会議の決定は白紙撤回すべきだ。</p>	
<p>GX実行会議及び本件基本方針の法的根拠についてご説明ください。</p>	
<p>そもそもGX実行委員会の決定には法的根拠がありません。限定的な少数者の意見で重要な政策を進めるのは民主主義の原則に反します。</p>	

8	<p>「46%削減」のみならず、「さらに、50%の高みを目指す」という政府の公式目標を記載すべき</p>	<p>今回のパブリックコメントで寄せられた御意見も踏まえ、基本方針中P2の注釈部分において「さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」という政府の公式目標を追記しました。</p>
	<p>温室効果ガス排出の2030年度46%削減を日本の国際公約と表現しているが、正式な国際約束は46%削減の後に「さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」が続くはずである。これについては正しい表記が望まれる。</p>	
9	<p>GX基本方針と地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画との関係を明記すべき</p>	<p>今回のパブリックコメントで寄せられた御意見も踏まえ、基本方針中P2の注釈部分に、GX基本方針と地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略との関係を追記しました。</p> <p>基本方針は、2021年10月に閣議決定した「エネルギー基本計画」、「地球温暖化対策計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を踏まえ、気候変動対策についての国際公約と我が国の産業競争力強化・経済成長の実現に向けた取組等を取りまとめたものであり、その旨を明記しております。</p>
	<p>この基本方針が触れている課題は地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の内容と重複する部分が非常に多い。そうである以上、こうした既存の計画とGX基本方針がどのような関係にあるのかを分かりやすく明示的に記載すべき。</p>	
10	<p>気候変動・地球温暖化対策を進めるべきではない</p>	<p>世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっております。このような認識に基づき、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明しており、引き続き取組を進めてまいります。</p>
	<p>脱炭素が必要なのかどうかから見直してほしい。温暖化の原因は炭素ではないという研究結果もある。</p> <p>まず、GXを実行する前提として、二酸化炭素の削減が必須であることや気候変動などを理由に挙げてますが、この前提の設定に反対です。二酸化炭素を、‘温室効果ガス’と言って2050年までに46%もの削減を政府は謳っていますが、二酸化炭素の地球上の気体における量は1%にも満たないのであり、これが「地球温暖化の原因」としていること自体が話になりません。そして世界の科学者の90%は、‘温暖化=二酸化炭素増大、とする理論を否定しています。</p> <p>また、気候変動により大規模な災害が頻発している、といったこともこの政策の前提にしていますが、本当にここ数十年の間だけに起きている気候なのでしょうか。私も地球温暖化について記した本を多数読んでいますが、特別にこの数十年間において発生した気候ではない、とする本が多数ありました。むしろこの20年間くらいは、「寒冷化している」と記された本もありました(都市部のヒートアイランド現象による気温上昇などを除いて)。</p> <p>などの理由から、‘カーボンニュートラル’といった政策に莫大な私たちの税金を使うのは絶対にやめて下さい！</p>	
11	<p>「ロシアによるウクライナ侵略によるエネルギー情勢のひっ迫」という短期的な問題と、GXの実現という中長期的な課題を混同させるべきでない</p>	<p>ロシアによるウクライナ侵略が発生し、世界のエネルギー情勢は一変しており、世界各国では、エネルギー分野のインフレーションが顕著となり、我が国においても電力需給ひっ迫やエネルギー価格の高騰が生じるなど、1973年の石油危機以来のエネルギー危機が危惧される極めて緊迫した事態に直面していると認識しております。</p> <p>エネルギー安定供給の確保は、国民生活や企業活動の基盤であり、安価で安定的なエネルギーを確保することは我が国の最重要課題の一つです。我が国は、化石燃料の大半を海外からの輸入に依存しており、エネルギー自給率は13.4%（2021年度速報値）と先進国の中で最低水準となっている現状を踏まえると、化石燃料への過度な依存から脱却し、化石燃料中心の経済・社会構造から、クリーンエネルギー中心へ転換を進めることを目指すGXを進めることは、足元のエネルギー危機の克服にもつながるものと考えております。</p>
	<p>ウクライナ侵略によるエネルギー逼迫は、極めて短期的な視野に過ぎず、長期的展望に基づいた理由にはならない</p> <p>「ロシアによるウクライナ侵略によるエネルギー情勢のひっ迫」という短期的な問題と、GXの実現という中長期的な課題を混同させている。拙速で国民に誤った認識を導く恐れがある不適切な文書である。</p>	

12	<p>「周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国」というのは間違っている</p>	<p>日本は周囲を海で囲まれており、化石燃料の大宗を海外からの輸入に依存しており、エネルギー自給率は13.4%（2021年度速報値）と先進国の中で最低水準となっています。また、国土に占める森林の割合が高く、遠浅の海も限定されているなど、欧米諸国に比べ再生可能エネルギーの適地は限られています。</p> <p>「周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国」との記載は、このような事実を踏まえたものであり、我が国を取り巻くエネルギー環境を客観的に認識しつつ、エネルギーの安定供給確保に向け、適地制約という課題にも取り組んでいきます。</p> <p>具体的には、再エネの導入目標の達成に向けては、適正な国民負担と地域との共生を図りつつ、</p> <p>①公共部門における屋根設置の促進 ②住宅に対する導入強化 ③地球温暖化対策推進法や農山漁村再エネ法との連携を通じた導入促進 ④再エネ海域利用法による洋上風力発電の導入拡大や浮体式洋上風力の研究開発及び早期実用化等 ⑤軽量で柔軟性を有し、壁面など設置困難な場所に設置可能なペロブスカイトなど、次世代型太陽光の研究開発及び早期の社会実装などにより、関係省庁とも連携しながら、地域との共生を大前提に、再エネ適地の最大限導入活用を進めていきます。</p>
	<p>海に囲まれていることが再エネの乏しさに繋がらないと考える、北海道ブラックアウトの時、発電動かすための最初の電力供給は100年前の水力発電だったとTVが報じるのを見た。</p> <p>「周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国」というのは、アナクロニズム。我が国には既存の技術で、すぐに使える太陽光、風、そして地熱などがふんだんにあるというのがもはや常識である。</p> <p>「はじめに」で、資源に乏しい我が国との表現があるが、日本はヨーロッパの国々に比べ低緯度にあり太陽光の資源は相対的に豊かである。水資源に恵まれ、周りを海に囲まれ、火山国でもあり、小規模水力発電、潮力発電、海上風力発電、地熱発電など、再生可能エネルギーに恵まれた国であり、本来なら脱炭素で世界の先進となれる国である。そうっていないのは、ひとえにこの間の政府の政策が不十分であったからである。</p> <p>日本は『資源の少ない国』ではない。あくまでも少ないのは鉱物資源、日本は豊かな自然環境による『バイオマス資源豊かな国』と『人的資源溢れる国』である。決して資源小国などでは無い。</p>	
13	<p>異常気象の増加は観測されていないため、記述を削除すべき。</p>	<p>環境省の『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』では、「近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、さらに今後、長期にわたり拡大するおそれ」があることが指摘されております。</p> <p>また、同白書では「世界的にも異常気象が頻発」していると指摘しており、「2017年には、ハリケーンにより米国南東部からカリブ海諸国にかけての地域において190名以上の犠牲者が出ました。2018年夏には、北極圏でも30°Cを超えるなど、ヨーロッパ北部、シベリア、アメリカ南西部など世界各地で記録的高温となったほか、記録的な大雨となった地域、オーストラリアなど大規模な干ばつとなった地域もありました。世界気象機関（WMO）は、これらの異常気象は長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表しています」と記載しております。</p>
	<p>基本方針の冒頭に「世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっている」とあるが、これは科学的に正しくないので削除すべきである。異常気象の「増加」はそもそも観測されていない。「大規模な自然災害の増加」は経済成長による被害金額の増大だけであり、気候変動との関係はない。</p> <p>異常気象の「増加」はそもそも観測されているのでしょうか。「大規模な自然災害の増加」は経済成長による被害金額の増大だけであり、気候変動との関係は無いかと思いません。</p>	

<p>14 基本方針における取組は、他の先進国の取組と同水準にすべき</p>	<p>欧米各国では、ロシアによるウクライナ侵略を契機として、国家を挙げて脱炭素投資を支援し、脱炭素に関連する投資や技術を国内に惹き付けるよう積極的な政策を打ち出しています。EUでは、10年間に官民協調で約140兆円程度の投資実現を目標とした支援策を定め、一部のEU加盟国では、これに加えて各国独自で数兆円規模の対策も講じています。また、米国では、インフラ投資法に加え、2022年8月には10年間で約50兆円程度の国による対策（インフレ削減法）を定めるなど、欧米各国は国家を挙げた脱炭素投資への支援策を展開しています。</p> <p>基本方針では、GXに向けた脱炭素投資を促進するべく、政府として今後10年間で20兆円規模の支援を行う方針を示していますが、これはGDPベース及びCO2排出量ベースで比較した場合、欧米各国の支援策と遜色ない水準にあるものであり、日本が保有する脱炭素関連の技術力を活用しながら、脱炭素と経済成長、エネルギー安定供給を同時に実現するべく取り組んでいきます。</p>
<p>今回の日本のGXの内容には失望しました。 日本式GXを進める日本は井の中の蛙か、世界の標準の思考ができないのかあまりの知識の無さに唖然とします。もっと先進国として、この世界の危機をどう救うのか考えて欲しい。</p>	
<p>15 気候変動対策を急ぐべき</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>基本方針に基づき、エネルギー分野における脱炭素電源への転換や成長指向型カーボンプライシング構想の下での規制・制度一体型支援策などを活用することにより、気候変動対策についても、しっかりと進めていきます。なお、気候変動対策全体については、2021年10月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に記載された取組を着実に進めてまいります。</p>
<p>年々激しくなる気候変動、今まで以上に力を入れなければなりません。 気候変動を食い止めるための対策は喫緊の課題である。 気候危機問題は対策の現実実効性とスピードが問われている 気候危機が極めて深刻化し、「1.5°C目標」を達成するには一刻の猶予もない中で、こうした政府の方針は気候変動対策として効果がなく、むしろ本来実施すべき投資に十分な予算が向けられず、必要な対策を遅らせることになる懸念される。 現在の気候危機の認識が甘すぎます。正しい認識に変更してください。 『GX実現に向けた基本方針』には「世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題になっている」（1頁冒頭）とありますが、もはや5年以上前に使うような表現です。このような認識では正しい結論が導けません。 昨年のパキスタンの洪水、アフリカの角の干ばつ、世界各地の山火事などからは、「気候危機により人類は、既に世界のいくつかで生存の危機に直面している」という表現になります。変更してください。</p>	
<p>16 温室効果ガス削減への貢献について、費用・コストの定量分析を行うべき</p>	<p>基本方針を策定する過程において、「規制・支援一体型促進策の投資効果」として投資額、経済成長及び排出削減に関する定量的分析を行っております。詳しくは、第11回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 グリーントランスフォーメーション推進小委員会／総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 2050年カーボンニュートラルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会 合同会合の資料1を御参照ください。 御指摘も踏まえ、引き続き、費用・コストなどの定量分析についても検討してまいります。</p>
<p>2ページ目6行目から7行目で「GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指す」とうたいながら、「今後の対応」として4ページから13ページに叙述されている各施策が、2030年目標に対し、どれだけ温室効果ガス排出削減に貢献するものなのか、要する費用を含めて、定量的な評価がまったくなされていない。これでは、気候変動に貢献する施策といえない。 羊頭狗肉のそしりを免れないのではないかと。</p>	

17	GXの実現に向け、海洋を活用すべき	基本方針では、洋上風力の導入拡大に向けた「日本版セントラル方式」の導入や洋上風力公募ルールの見直しなどに加え、洋上風力の排他的経済水域（EEZ）への拡大のための制度的措置を検討などを盛り込んでおります。また、メタンハイドレートに関する技術開発等の支援を行うなど、海洋に存在する資源についても活用していく方針を示しており、GXの実現に向け、海洋も活用してまいります。
	資源や供給方法について海外輸入に頼らない方法と自国ならではの方法を模索すべきであり、海に囲まれた環境を活かしたGXへの研究投資をすべきで、そのような長期的な抜本改革と共に短期的に可能なGX推進を両立すべき。	
18	GXの対象は、省エネと再エネに限定すべきである	<p>周囲を海に囲まれ、すぐに利用できる資源に乏しい我が国において、将来にわたってエネルギー安定供給を確保するためには、エネルギー危機に耐え得る強靱なエネルギー需給構造に転換していく必要があります。</p> <p>このため、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り越えるためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めるなど、エネルギー安定供給の確保に向けてあらゆる選択肢を確保する必要があります。</p> <p>省エネや再エネがGXの実現に重要であることは間違いありませんが、これらに対象を限定することなく、GX実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、あらゆる選択肢を追求していくことが重要であると考えています。</p>
	<p>GXの目的を気候変動対策に限定すべき。その場合、1.5°C目標を実現するために、徹底した省エネと再エネへの転換に絞り、喫緊の課題として早急を実現すべき</p> <p>今後10年間で150兆円のGX投資が予定されているうちの20兆円規模を国が先行投資として行うとされているが、これを再エネ・省エネに重点的に向けてほしい。</p> <p>現状の基本方針では、そうっていない。</p> <p>エネルギー危機への対応は、徹底的な省エネ、蓄電池の開発、そして地域に根ざした再生可能エネルギーを早期に主力とし、化石燃料や原子力と置き換えていくことで達成すべきであり、実現できると考えます。</p> <p>タイトルと中身がちがいます。</p> <p>「グリーントランスフォーメーション」実現をめざすならば、(1)と(2)の省エネと再エネの推進にしぼるべきです。</p> <p>原発はグリーンでもなければ安価でも安定的でもありません。</p> <p>GXの中身を、省エネルギーや再生可能エネルギーだけという内容に変えること</p> <p>排出削減効果や経済性も高い再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ技術の普及にこそ大きな投資を向けるべきである。</p>	
19	将来を見据えたGX政策を行うべきである	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>このように基本方針は2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組を記載しており、中長期的な課題・取組に関する記載を盛り込んでおります。また、参考資料には、エネルギーや製造業などを中心に各分野における2050年までの具体的な道行を示しております。</p>
	「GX実現に向けた基本方針」のサブタイトルが『今後10年を見据えたロードマップ』となっているので、将来の完全GX化までの戦略ではなく、10年後、すなわち2033年あたりに、どの程度経済・社会、産業構造をクリーンエネルギーベースにするか／そのためにはどうすればよいかという議論が展開されることを想像したのですが、すべてがそのような議論になっていないところが気になりました。	
20	「全国大」ではなく、「全国」と記載を変更すべきではないか	今回のパブリックコメントで寄せられた御意見も踏まえ、「全国大」を「全国規模」に修正しました。
	5頁、下から5行目の「全国大」は「全国」の間違いではないでしょうか？	
21	GXの実現に向け、国民の意識改革や行動様式の改善が必要	御指摘の通り、GXの実現に向け、国民の意識改革や行動変容が重要となります。このため、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動等を通じ、国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革を促していきます。
	国民も持続可能なエネルギー社会への移行や気候危機への対応を真剣に考えたい	

22	<p>GXの実現に向け、経済成長と環境対策をバランスよく進めるべきである</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>基本方針に基づき、脱炭素、経済成長、及びエネルギー安定供給を同時に実現できるよう、バランスを取りながら進めていきます。</p>
	<p>その過程で導入されるべき新たなルール、規制、制度など、脱炭素化を目指す国際的な枠組みとの整合に留意するとともに、CO₂削減を国家間のビジネス競争にさせることなく、産業政策やエネルギー政策も含めて経済と環境対策をバランスよく進めること。</p>	
23	<p>GXの意味を説明すべきである</p>	<p>グリーントランスフォーメーションとは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換することを意味します。GXの意味については、基本方針のP1に記載しております。</p>
	<p>まず、GXという言葉は使うべきでは無い、ほとんどの国民は理解していない。</p>	
	<p>GX（グリーントランスフォーメーション）とか横文字、英字でわかりにくくするのやめてください。国民に分かりやすく！</p>	
	<p>GXの定義そのものが曖昧である。</p>	
	<p>GXなどという言葉がそもそもわかりません。何故わかるように日本語で書かないのですか。</p>	
	<p>GXとは、グリーントランスフォーメーションの略とのことですが、このXは、いったい何の略か、全く分からない。</p>	
24	<p>基本方針に示された日本政府のGXは、温室効果ガスの削減に寄与するのか</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>基本方針に基づき、エネルギー分野における脱炭素電源への転換や成長指向型カーボンプライシング構想の下での規制・制度一体型支援策などを活用することにより、温室効果ガスの削減につながるものと考えております。</p>
	<p>日本のGXでco2はへりますか。</p>	
	<p>今回の「GX 実現に向けた基本方針」が我が国の国際公約の実現に向けてどれほどの効果があるのか、記述が欲しい。もし現段階で定量化出来ないのであれば、いつの段階で進捗の評価を行なっていくのか明確にして欲しい。</p>	
	<p>非常に多岐にわたる分野にGXの名のもとに財政的・政策的な支援を行うこの10年計画が、どれくらいの温室効果ガス削減に貢献する見込みで、その進捗をどのように測定・公開するかを明らかにすべき。</p>	
	<p>GXの議論にはなぜ2050年カーボンニュートラルが必要なのかの議論がなされていない。気候変動をとめるためには、2050年までにカーボンニュートラルが必要なものであって、それ以外にもカーボンバジェットが重要になってくる。GXといい、色々な施策を講じるのは良いが、それがどう気候変動対策につながるのか、具体的にどのくらい温室効果ガスを減らせるのかきちんと説明すべきだ。</p>	
	<p>GX（グリーントランスフォーメーション）という名のもとに「グリーン」に向かわない政策を推進することは、脱炭素社会の実現に繋がらない。実質的な経済の大転換となる政策を推進するべきである</p>	
25	<p>政策の支援・実行に優先順位をつけて取り組むべきである</p>	<p>基本方針では、「国による投資促進策の基本原則」を記載しており、「産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献するものであり、その市場規模・削減規模の大きさや、GX達成に不可欠な国内供給の必要性等を総合的に勘案して優先順位をつけ、当該優先順位の高いものから支援する」ことを基本条件としています。このため、支援に際しては優先順位を付けながら、しっかりと対応を進めていきます。</p>
	<p>総花的で戦略が見えないので優先度等つけてほしい。</p>	
	<p>どれにどのくらいの比重をおいて、予算組みしていくのかを示す必要がある。</p>	

<p>26 環境政策の名の下に、自国産業保護政策を推進すべき</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>このように、基本方針には、産業政策的観点からの視点も盛り込んでおり、WTO等の国際ルールとの整合性も踏まえながら、GXに関する取組を経済成長につなげていきます。</p>
<p>日本国政府は、日本人の為の政府です。 つまり外国企業が恩恵を受ける物に対して補助金を使うのでは無く、日本企業が恩恵を受ける案件に対し重点的に補助を行うべきです。 何故強制労働が疑われる中国製(世界シェア6-8割と言われてます)太陽光パネルに対して補助するのでしょうか。 何故中国製のバスが京都を走り回っているのでしょうか。 フランスで電動バス炎上事故があったように、電池はエネルギーが無くなるまで燃え続けます。あれが燃えれば、文化財保護も当然ながら、日本の税金で消防が消す事になります。 日産リーフが燃えた、プリウスの電池が発火したなど聞いた事が無い。 米国でテスラ車が燃えて、水を五倍使ったというデータもあります。</p> <p>各国政府は自国産業保護のための政策を環境の名の下に進めて居ます。 日本も環境の名の下に、自国産業を守る行動を取って欲しい。そこに重点的に税金投入</p>	
<p>27 2030年度のエネルギーミックスを踏まえた政策を行うべき</p>	<p>第6次エネルギー基本計画で提示したエネルギーミックスは、2030年度46%削減を目指す中で、徹底した省エネや非化石エネルギーの拡大を進める上での需給両面における様々な課題を克服することを想定した場合に、どのようなエネルギー需給の見通しとなるかを示すものです。</p> <p>基本方針は、この第6次エネルギー基本計画の方針を受けて記載されたものであり、2030年度のエネルギーミックスの実現も見据え、GXに関する取組を加速させる方針・政策を盛り込んでおります。</p>
<p>再生可能エネルギーを増やすのは良いが、あまり頼り過ぎると梅雨や秋雨など、長期にわたって天候が不順になった場合に太陽光は役に立たない。台風では風力発電は故障するので止める必要がある。主力電源化はやめて、ほどほどにしておくべきだと思う。 『エネルギーベストミックス』を目指すべきと明記してほしい。</p> <p>将来にわたるエネルギー安定供給の確保のためには、電源の脱炭素化を念頭に置きつつも、リスク分散の観点から特定の電源に依存しない多様性を確保した電源ミックスを構築する必要があり、その環境整備が不可欠であることから、既設設備も含め、電源・ネットワーク設備の維持・改修・建設が適切に行われるような費用回収の予見性を確保するとともに、長期で巨額の投資が必要となる電気事業に係る資金が適切に循環するような仕組みが整備されることを期待する。</p> <p>ロシアのウクライナ侵攻を端に発したエネルギー危機への対応が予断を許さない中で、エネルギー資源の乏しい我が国において、国民生活や経済活動の基盤を支える国の根幹をなすエネルギーの安定供給の重要性が一層増していると考えます。GX実現に向けた取り組みを進める上でも、エネルギー政策における「S+3E」の重要性は不変であり、特定の電源に偏らず、あらゆる選択肢を維持し、エネルギー源や供給手段を多様化することが重要である。基本的な考え方にある通り、「供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する」方向性には賛同するが、安定供給を維持するためには化石エネルギーの脱炭素化の取り組みの促進も有効な選択肢になる。天然ガス・石炭の化石資源も排除せずに、これらの取り組みを評価頂きたい。例えば、石炭利用における低炭素化技術は、石炭を当面使い続けるアジア諸国の持続的発展にも貢献が出来ると思われる。世界、日本、アジアのエネルギーを取り巻く状況を俯瞰し、GX実現に向けてあらゆる選択肢を排除せず多様性を確保しつつ支援していく旨明記して頂きたい。</p> <p>原子力を含まないエネルギーミックスを考えるべきと考えます</p>	
<p>28 2030年度の電源構成目標を踏まえ、高度化法上の電力会社への義務水準の引上げを行うべき</p>	<p>足下の非化石電源比率等の状況も踏まえつつ、高度化法の非化石比率目標については、当面は44%を維持しつつ、まずは非化石電源への投資促進策を実施し、当該電源の比率の向上が十分に見込め、安定供給に支障を来さないと判断できる適切なタイミングでの見直しを検討してまいります。</p>
<p>供給サイドである電力会社への義務引上げを明示的に示すべき。本来、供給サイドの義務の引き上げは当然の話であり、それについての方向性を示すべきと考えます。</p>	

29	<p>「福島の復興」はエネルギー政策とは無関係ではないか</p>	<p>福島事故を教訓としたエネルギー政策を行うことは、エネルギー政策を行う上での原点です。このため、基本方針においても「福島復興はエネルギー政策を進める上での原点であることを踏まえ、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や帰還困難区域の避難指示解除、福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出、事業・なりわいの再建など、最後まで福島の復興・再生に全力で取り組む。その上で、原子力の利用に当たっては、事故への反省と教訓を一時も忘れず、安全神話に陥ることなく安全性を最優先とすることが大前提となる」との記載を加え、政府の決意を明確にしています。</p> <p>今もなお多くの方が被災者として事故の影響により避難の対象となっていることを重く受け止め、事故の反省と教訓を一時たりとも忘れることなく、福島復興はエネルギー政策を行う上での原点であるとの第6次エネルギー基本計画で示された考え方にに基づき、エネルギー政策を進めていきます。</p>
	<p>いつから福島の復興がエネルギー政策の原点になったのか？ エネルギー政策の犠牲にされたのが福島であるとの認識下にある福島県民からみて極めて不快な表現である。</p>	
30	<p>2030年度の電源構成目標達成に向け、複数のシナリオ検証を行うべき</p>	<p>2050年のカーボンニュートラル実現に向けては複数のシナリオ検証が必要であると考えており、第6次エネルギー基本計画においても複数シナリオを描くことの必要性に触れています。一方で、2030年度に向けては、残り7年程度となっており、エネルギー基本計画で示した電源構成を目指して、様々な政策対応を着実に進めていく必要があると考えています。</p>
	<p>GX基本方針は第6次エネルギー基本計画の電源構成の非化石比率目標に沿う必要がある。石炭火力のアンモニア混焼はトランジション案としてもリスクが高い。施策の投資中断の判断の時期、基準、判断者を明確に。</p> <p>GX基本方針で10年後を語るため際にも、第6次エネルギー基本計画の電源構成の非化石比率の2030年目標に合わせて、以下のようなプロセス目標と2050年最終ゴールの設定を検討されることを提案します。</p>	
31	<p>分かりにくい言葉の使用を控えるべき</p>	<p>基本方針では、略語については正式名称を付記するなど、できる限り読者に分かりやすい記載とすべく一部修正を加えております。</p>
	<p>GXとか、わけわからん英語を使わないで下さい</p>	
	<p>G Xなどと一部の自己満足的名称をなるべくやめてください。日本語で書いてください。</p>	
	<p>「炭素に対する賦課金」について 名称が馴染みにくい。「炭素税」もしくは「炭素賦課金」としてはどうか？</p>	
32	<p>「電化」がカーボンニュートラルの実現手段ではなく、「脱炭素化された電力による電化」がカーボンニュートラルの実現手段であるので、表現を改めるべき。</p>	<p>2050年カーボンニュートラル実現に向けては、脱炭素化された電力による電化が重要となる点は御指摘の通りであり、再エネや原子力などの脱炭素電源への転換を促進する方針を基本方針において明確にしております。他方、カーボンニュートラルに至る過程では、まずは電化を進めていくこと自体を否定するものではないため、「電化」との記載を維持しております。</p>
	<p>「電化」がカーボンニュートラルの実現手段ではなく、「脱炭素化された電力による電化」がカーボンニュートラルの実現手段の一つであり、記載内容の修正が必要である。</p>	
33	<p>気候変動対策の遅れや燃料価格高騰の影響を大きくしたことに対する反省点を加えるべき</p>	<p>基本方針では、「将来にわたってエネルギー安定供給を確保するためには、ガソリン、灯油、電力、ガスなどの小売価格に着目した緊急避難的な激変緩和措置にとどまることなく、エネルギー危機に耐え得る強靱なエネルギー需給構造に転換していく必要がある」として現状認識及び今後の対応について説明を行っております。</p>
	<p>エネルギー・電力システムの転換が遅れてきたことが、気候変動対策の遅れや燃料価格高騰の影響を大きくしたことに対する反省点を加えるべき</p>	
34	<p>投資の基本条件に、生物多様性等の環境への悪影響や安全性を評価する項目をいれるべき</p>	<p>先行投資支援の基本条件について、頂いた御意見も参考にして、今後検討してまいります。</p>
	<p>基本条件の中に、環境への悪影響、生物多様性への悪影響 の可能性のあるものは、含めず、少なくとも評価をすべきである。（原子力（核廃棄物や放射能の扱い）をはじめ判断されるべき）</p>	

<p>35 脱炭素を目的とするデジタル環境整備を推進すべき</p>	<p>基本方針では「脱炭素目的のデジタル投資」との項目を設けており、今後、いただいた御意見も踏まえつつ、GX経済移行債を活用した支援の要否を含め検討していくことになります。</p>
<p>ダイヤモンドリスponsを有効に行うには、一定高度のデジタル化が必須である。政府が投資しても早く行うべきである。</p> <p>アグリゲータ向けソフトウェアシステム開発をGX投資の範囲に含めていただきたい。</p> <p>例) オペレーション自動化、リソース (PV、蓄電池、V2H、XEMS) 制御</p> <p>脱炭素を実現する新素材の開発においては、MIを用いた原料調達と利用ニーズを捉えた素材とプロセスの一体的な開発が喫緊の課題となっている。MIも脱炭素目的のデジタル投資の1つとして明記頂きたい。</p> <p>エネルギー見える化、省エネ率、CO2排出量といった、GXの施策を進めるための情報分析とそれに基づく意思決定にはデジタル技術の適用が不可欠であり、ツールや解析方法の技術開発と実証実験を通し汎用性のあるシステムに組み上げること、ならびにコア技術を持つ企業の育成と事業支援を促進にいただきたい。</p> <p>DX推進による構造転換 (ペーパーレス、リモート会議による移動量の減少、生産やO&Mの効率向上など)は、GX推進に寄与するものとして記載に加えていただくよう検討いただきたい。</p>	
<p>36 GX実現に向けた支援については、特定の分野や、特定の取組に偏ることなく実施すべきである</p>	<p>基本方針では、「産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献するものであり、その市場規模・削減規模の大きさや、GX達成に不可欠な国内供給の必要性等を総合的に勘案して優先順位をつけ、当該優先順位の高いものから支援すること」との方針を示しており、限られた財源を有効活用する観点からも、広く薄い支援ではなく、しっかりと優先順位を付けて支援することを予定しております。</p>
<p>市場・需要の創出は、新興事業領域に留まらず、既存産業のレベルアップや改善までも含むものとして検討・計画いただきたい。</p> <p>特にトランジションのフェイズにおいては、既存領域の改善は重要なテーマと認識する。</p> <p>新たな市場だけでなく既存の市場の改善を含むようご配慮いただきたい。</p> <p>例えば、既設火力の水素アンモニア混焼への改善などにも適用されることを期待。</p> <p>GX経済移行債による支援について、「国が意志を持ってそのポートフォリオを戦略的に策定必要がある」との記載については、「あらゆる可能性を排除せず、利用可能な技術は全て使う」という第6次エネルギー基本計画、ならびにGX実現に向けた基本方針に沿ったものとすべきであり、特定の技術や取組みに支援が偏ることがないようにすべきである。</p>	
<p>37 脱成長社会を目指すことを議論すべき</p>	<p>基本方針では、「周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、脱炭素関連技術に関する研究開発が従来から盛んであり、日本企業が技術的な強みを保有する分野も多い。こうした技術分野を最大限活用し、GXを加速させることは、エネルギーの安定供給につながるとともに、我が国経済を再び成長軌道へと戻す起爆剤としての可能性も秘めている。民間部門に蓄積された英知を活用し、世界各国のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本の産業競争力を再び強化することを通じて、経済成長を実現していく必要がある」との考え方を明確にしております。</p>
<p>「経済を再び成長軌道に乗せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげることが求められる」とあるが、技術の限界と地球の環境容量 (エコ・スペース) に限界がある以上、経済成長は維持不可能である。そもそも、人口減少社会、供給の飽和の中で経済成長を目標とすることは短期的にも非現実的である。人々は格差等のある不公正な社会であっても、経済成長があれば我慢する傾向があり、経済成長のもとでは不公正は人々の声として聞きにくかった。しかし、気候危機を前に「公正な移行」が求められており、市場や雇用環境に求められるものも公正性である。経済成長を目標としてきたことの反省と、経済成長の維持不可能性を踏まえて、脱成長社会を目指すことを議論・検討すべきである。</p>	<p>我が国のGXは、脱炭素、経済成長、及びエネルギー安定委供給の同時実現を目指すものとなっております。</p>

38	グリーンについて、明確な定義・基準を設定すべき	<p>グリーントランスフォーメーションとは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換することを意味します。GXの意味については、基本方針に明記しております。</p> <p>他方、GXについて、現時点では、国際的に統一された定義は存在しておらず、何をグリーンとするかの基準はそれぞれの国や地域によって異なると認識しております。日本においては、2050年のカーボンニュートラルという野心的な目標に向け、産業革命以来の化石燃料中心社会から脱却し、炭素中立型の社会・経済、産業構造へ転換することをGXと捉えており、電源の脱炭素化に不可欠な再エネや原子力発電などが「グリーン」に含まれると考えております。</p>
	<p>クリーンやグリーンの明確なスクリーニング基準を設定すべき</p> <p>「まず、現時点で想定される投資や事業の見通しに基づき、再生可能エネルギーや原子力等の非化石エネルギーへの転換」とあるが、クリーンやグリーンの定義特に数値が設定されておらず、放漫投資がなされ税金が浪費される。明確なスクリーニング基準を設定すべき</p>	
39	グリーンイノベーション基金とGX実現に向けた基本方針について整合性をとるべき	<p>グリーンイノベーション基金は、グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の取組が必要な領域にて、具体的な目標とその達成に向けた取り組みへのコミットメントを示す企業等を対象として、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援するものです。</p> <p>基本方針では、GXの実現に向け、今後10年間で150兆円超のGX関連投資を実現する方針を示していますが、グリーンイノベーション基金も活用しながら、官民一体でGX関連投資を推進していきます。</p>
	<p>グリーンイノベーション基金の活用に関及しているが、その他の分野を含めて本基金をどのような分野に活用されるのか、GX実現に向けた全体的な運用の位置づけを記載いただきたい。</p>	
40	GX経済移行債による具体的な支援方法を説明すべき	<p>具体的な支援方法については、「支援策を講ずる際には、個々の事業の実用化の段階、事業リスク、更には市場・製品の性質などに応じて、企業の様々な資金調達手法に即して、補助、出資、債務保証などを適切に組み合わせて実施していく」としており、御指摘も踏まえ、今後具体的な支援方法等の詳細について検討していきます。</p>
	<p>補助、出資、債務保証のそれぞれについて、具体的な適用対象や条件に関する制度設計、特に出資に伴う政府側のリスクテイクの考え方や債務保証の枠組みについて明確にしていきたい。</p>	
41	二酸化炭素以外の温室効果ガス削減に向けた取組も行うべき	<p>御指摘のとおり、2050年のカーボンニュートラルの実現には、二酸化炭素以外の温室効果ガスについても削減及び転換を図っていくことが重要であり、地球温暖化対策計画に基づき、SF6を含む代替フロン等4ガス分野の排出削減を進めてまいります。</p>
	<p>炭素以外の温暖化ガスへの考慮、具体的にはSF6ガスに関する考察が無い</p>	
42	基本方針の内容について、国会で審議すべき	<p>基本方針の内容については、第211回通常国会において様々な形で御議論いただいております。基本方針を踏まえ、本通常国会にはGX実現に向けて必要となる法案の提出も予定しており、その法案についても今後国会で御議論いただく予定です。</p>
	<p>我が国としての基本方針を定めるのに、儀式的にパブコメにかけて国民の総意としてはならず、国会での審議が必要と思います。それが無い場合、本方針にあるからといって全ての施策を無条件に実施してはならないと考えます。</p>	
	<p>このような大事な転換を国会なども行わずに短期間で決めようとしていること自体が問題だと思います。</p>	
	<p>本当に国民の声を聞きくのであれば国会できちんと討議すべきである。</p>	
	<p>さまざまな意見がある中で、拙速に決めず、今後の方向を国会内などでしっかり議論をするべきです。</p>	
	<p>きちんと国会で論議し直してください。</p>	

<p>43 議論の方法やパブリックコメントのやり方等に問題がある（年末年始/30日/4本同時）</p>	<p>基本方針を示すにあたり、エネルギーを安定的に供給するために、再エネや原子力をどのように活用するかという点について、政権発足以降、議論を継続してまいりました。約1年間にわたり、政府与党では、関係省庁の専門家会合、自民党のGX実行本部、公明党の総合エネルギー・経済産業合同会議など様々な場において、合計100回以上、エネルギー・環境関連での議論を積み上げて基本方針をまとめております。</p> <p>基本方針のパブリックコメントについては、法的な義務のあるものではありませんが、世の中の関心の高さに鑑みて総務省の通達に則った手続きを行っており、昨年12月23日から本年1月22日までの31日間にわたり御意見を募集させていただきました。なお、実施時期や期間などについて様々な御意見をいただいておりますが、法的な義務として実施されるパブリックコメントと同様の手続きに則って対応を行っております。</p>
<p>本気で「国民各層とのコミュニケーションの深化・充実に取り組む」と言うのであれば、今回のパブコメの期間が短すぎる。</p> <p>パブリックコメントの期間が異常に短いことも、非常に問題です。</p> <p>パブリックコメントの受付も、ろくに周知もせずに年末年始のわずか1ヶ月間というのも非常に乱暴です。</p> <p>関連するパブリックコメントがほぼ同時に4つ募集されており、年末年始を含めて募集期間も1ヶ月と短く、国民から広く意見を集めるという姿勢が見られない。募集期間を延長するべきである。</p> <p>年末年始を是としたあわただしい時期に、4つの文書を同時にパブリック・コメントにかけるというのは、民意軽視です。</p> <p>この度のパブリックコメントを募る姿勢には評価するが、これだけ重要な課題に対して、より多くの国民に意見を求めるためには、もっと期間が必要ではないだろうか。</p>	
<p>44 時間軸上での達成目標が記載されていないので、基本方針と言うべきではない</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>このような背景から基本方針としており、今後の我が国におけるGX実現に向けた基本的な考え方を整理するものとなります。</p>
<p>政府のこの手の基本方針文書にはKGIが無いが、これも多間に漏れずKGIがない。各々の施策の重要度やその比率に関する数値も無い。「実現」と言っているのだから、実現できた社会像も数字付きで示すべきだし、そのために必要なファクターと今のギャップを見れば、どこに力を入れるべきかは分かるはず。しかし今の文書は皆フラットで、どれがどの程度重要なかが全く分からない。</p>	
<p>45 基本方針に反対である</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>皆様から頂いた御意見も参考にさせていただきつつ、国際公約の実現やエネルギー安定供給の実現等に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
<p>G Xの基本方針は、再度検討すべきです。ほぼ反対です。</p> <p>この基本方針は、GXに反するので、反対です。政府は老朽原発の危険性を認識し、責任を取りきれない重大な危険を呼び込むこの方針を撤回すべきです。</p> <p>これから生きる若者や子どもたちのためにもG X基本方針を見直してください。</p> <p>私はこの度の「G X実現に向けた基本方針」に大反対致します。</p> <p>「基本方針」は国民の生命・財産を保障するという観点から信頼できないものであり反対する。</p> <p>基本方針の見直しをお願いします。</p>	

<p>46 基本方針の内容は、化石燃料利用の維持・推進等が含まれており、グリーンとは言えない</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>基本方針では、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などの脱炭素電源への転換を進めるとの方針を明確にするとともに、化石燃料であっても水素・アンモニアやカーボンリサイクル・CCSなどと組み合わせ、中長期的にグリーンに転換して行く方針を提示しています。</p> <p>このような取組は、エネルギー安定供給の確保と2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成の両立を目指す上で重要であり、基本方針では、例えば、火力発電において水素・アンモニアを化石燃料と混ぜて燃焼させることや、カーボンリサイクル技術を利用することなどを示しております。</p>
<p>GXは、原子力推進、化石燃料利用の維持推進に力点を置くものであり、これらを「グリーン」と呼ぶことは到底できない。</p> <p>また、GXと言いますが、脱化石燃料は挙げられている方法で本当に世界単位で減る見通しなのでしょうか。</p> <p>形を変えた化石燃料依存のように思えます。</p> <p>GX（グリーントランスフォーメーション）というが、実体は化石燃料依存の現状を維持・延命するための内容がメイン</p> <p>GXは化石燃料に依存した産業や社会構造を維持したものである</p>	
<p>47 GX実現に向けた基本方針中の記載は、気候変動対策として整合性がとれていないのではないか</p>	<p>基本方針は、2021年10月に閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」、「地球温暖化対策計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を踏まえ、気候変動対策についての国際公約と産業競争力強化・経済成長の実現に向けた取組等を取りまとめたものであり、政府の気候変動対策に関する各種方針と整合性が維持されております。</p>
<p>グリーントランスフォーメーションと言いつつ、実際には化石燃料に依存した既存の産業や社会構造を維持したものであり、自然保護を最優先した真に持続可能なエネルギー社会への移行や気候危機対応をすべきです。</p> <p>GX（グリーントランスフォーメーション）という名のもとに「グリーン」に向かわない政策を推進することは、脱炭素社会の実現に繋がらない。実質的な経済の大転換となる政策を推進すべきである。</p> <p>国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現を図るのであれば、巨額の国費を投じて経済成長を目指すのではなく、1.5℃目標に整合するものであるべきである。</p>	
<p>48 原子力発電所の再稼働が進まなかったことが電力需給ひっ迫等の原因であるとの記載は誤りである</p>	<p>電力自由化の下での事業環境整備の遅れなどと相まって、原子力発電所の再稼働の遅れは、足下の電力需給ひっ迫の要因の一つと考えられます。第1回GX実行会議においても2010年度には原子力の供給量が3508万kWあったのに対して、2022年度には654万kWまで低下した旨のデータが示されています。電力需給のひっ迫という足元の危機克服とGXの推進を両立させるべく、原子力の活用に取り組んでいきます。</p>
<p>「2022年3月と6月に電力需給がひっ迫した」というが、福島第一原発事故があったことを理由に、電力不足を公言し、計画停電まで行った経験してきた。しかしながら国、電気事業者はこの間どういう備えをしてきたのか？ 原発を再稼働させることを理由に、自然エネルギー由来の電力のために送電網を提供しないなど、再生エエネルギーの普及をことごとく邪魔をしてきたのは、経産省と電力各社ではないのか、「電力需給がひっ迫」の原因はここにあるのではないのか</p> <p>あたかも原発の再稼働が進まないことが、電力需給のひっ迫およびエネルギー価格の高騰を招いたかのような誤解をまねく書き方がなされているため、削除すべきである。</p> <p>電力不足は、送電網の自由化といいつつ、既存電力会社に有利な制度であり、政府の再生可能エネルギーへの転換が遅れたために、発生したものである。決して、原子力の再稼働がすすまないことが原因ではない。今後も、原子力に依存を続けることにより、電力不足を招くため、脱原発への方針転換をお願いします。</p> <p>電力需給のひっ迫は、原発停止が原因ではなく、数十年に一度の厳気象によるものであり、原発を再開しても、電力需給ひっ迫の解決にはならない。</p>	

<p>49 責任の取れない国や組織がやるべきでない</p>		<p>基本方針では、原子力政策を行う際には、「国・事業者は、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を一時たりとも忘れることなく、「安全神話からの脱却」を不断に問い直し、規制の充足にとどまらない自主的な安全性の向上、事業者の運営・組織体制の改革、地域の実情を踏まえた自治体等の支援や避難道の整備など防災対策の不断の改善等による立地地域との共生、国民各層とのコミュニケーションの深化・充実等に、国が前面に立って取り組む」との姿勢を明確にしています。</p>
	<p>政府の方針が原発推進へ転換していますが、もし原発事故を起こしてしまった場合、被害者全員に賠償することを踏まえていますか？賠償する気があって話を進めていますか？</p> <p>現に福島県には、電力会社の組織的虚偽によって騙され一度も賠償されていない会社があります。原発事故の始末も出来ない体制で新たな計画を推進している場合なのでしょうか？</p> <p>地元ではちょっとした騒ぎになっています。</p> <p>単に推進事業に賛成とか反対とかの話ではなく、万が一の場合に責任を取れない国や組織がやるべきではないということです。</p> <p>このような案件を無視し解決しないまま強行するとなれば騒ぎは各地で大きくなっていくことに疑いの余地はありません。</p> <p>安全最優先、自主的な安全性向上、安全性の確保を大前提、原子力安全・核セキュリティ確保、厳格な安全審査と、何度も安全が協調されているが、福島の事故以前はどうだったのか。安全に対しては同様に万全の態勢をとっていたにもかかわらず、あの事故が起こったのではなかったか。</p> <p>福島原発の廃炉にもろくに手をつけられないうちに、新たな原発建設、老朽化原発の建て替えなどありえない。六ヶ所再処理工場についても、そもそも無理難題な処理内容のため、無事竣工の目処などたっていないのではないか。</p> <p>国民に納得のいく説明が為されないまま、それでもこの計画を進めるのなら、責任の所在をはっきりとさせ、万一事故が起きても決して失われる命がなく、国土が汚染されることはないという保証、責任をとれる態勢を整えてからにしてください。</p> <p>福島第一原発事故の後、原子力への依存を減らしていくというのが国民のコンセンサスだった。国会での議論もなく勝手に基本理念を変えるのは暴挙としか言えない。福島第一原発事故の原因は未だに明らかにはなっていない。</p> <p>また、爆発寸前だった2号機が爆発を免れた理由も定かではない。原子力緊急事態宣言も継続したままである。さらに言えば、事故の責任は誰も負っていない。理念の変更が政治決断と言うならば、万一事故が起きた際に誰がどの様に責任を取るのか。</p> <p>また、今後10年を見据えたロードマップとサブタイトルがついているが、新たな炉を開発して建設し、稼働するのに10年で十分なのか、それほど簡単なことなのか、大変疑問である。</p>	
<p>50 国民の意見を聞いて、今後の政策を検討するべき</p>		<p>様々な御意見をいただきありがとうございました。いただいた御意見は、今後のGX実現に向けた様々な施策を進める上での参考とさせていただきます。</p>
	<p>論議のプロセスを国民へ発信（論戦の公開）しなければだめ。</p> <p>きちんと国民に説明をし、話し合いをしてください。私たちの声をちゃんと聞いてください。</p>	
<p>51 過去の歴史、政策、結果等を踏まえて、今後の政策を検討するべき</p>		<p>御指摘も踏まえ、引き続き、過去のエネルギー政策に対する歴史や課題、評価などを踏まえ、今後のGX実現に向けた様々な施策を進める上での参考とさせていただきます。</p>
	<p>次世代と地球環境・生態系に対して、未来からのバックキャストで、4E+Sの責任あるエネルギー政策を行ってほしいです。</p> <p>エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱酸素の取組「原子力の活用」について反対する。理由は2011年の東日本大震災における原発事故で、日本における原子力発電所の危険性を痛感したから。安全神話からの脱却は当然のことだが、未だに福島第一原発の事故処理もできず、汚染水は海に流し、放射性廃棄物の処理もままならない状態で、再稼働や新規増設は考えられない。いくら知恵を絞っても自然災害は避けられないし、地震の多いわが国で「絶対安全」はあり得ない。もうすでに54基もの原発を作ってしまった我々の世代が、これ以上未来に負の遺産を残してはいけないと思う。あの時大きすぎる犠牲を払って手にした教訓があれよあれよと言う間に軽く考えられ、脱原発から真逆の方向転換をしようとしているのが残念でならない。なんとしても他の方法でエネルギー政策を進めてほしい。原子力を使わないなら省エネ、電気料金の値上げ等も我慢する覚悟だ。</p>	

<p>52 原子力発電はGXとは真逆の取組であり再生可能エネルギーと並置すべきでない</p>	<p>基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進める方針を示しています。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギーの安定供給確保が世界的に大きな課題となっています。世界的にも低い水準のエネルギー自給率や、中東への原油依存度、更には、欧米などに比べ再エネの適地が限られる島国という厳しいエネルギー供給の状況の中でも、安定供給を確保するためには、再生可能エネルギーの導入拡大を進めつつも、原子力発電を含めたあらゆるエネルギー源の活用を進める必要があると考えています。</p>
<p>原子力を再生可能エネルギーと並置するのは不適切です。 原子力発電はGXと真逆のものです。 原子力発電を、GX実現の政策とすることは間違っています。</p>	
<p>53 エネルギー自給率を向上させるべき</p>	<p>我が国のエネルギー自給率は、13.4%（2021年度速報値）であり、先進国の中でも特に低い水準となっています。エネルギー安定供給を確保するためには、エネルギー自給率の向上が不可欠であるため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めるとの方針を明確にしております。</p>
<p>電源を外国に頼らず自国でまかなえるシステムの構築を進めるべきです。 日本のエネルギー政策には将来を見据えた長期的な視点が欠けているようです。GXなどといまさらのように抜本的な改革を試みるポーズを気取っていますが30年前には世界のトップを走っていたはずの自然エネルギー技術がいつの間にか中国をはじめとする多くの国々にすっかり遅れをとってしまいました。いつも目先の利益だけを追い求めてきた結果だと思えます。福島の大惨事を経験して原子力発電に少しは反省の姿勢も見えたかと思いましたがたちまちそれも方針変更となりまたもやその場限りの中途半端な政策に墮そうとしています。世界的な視点もちろん重要ですがそれより日本だけができる独自のエネルギー政策を真剣に検討するべきではないでしょうか。軍備には軍備でといった短絡的な志向ではなく国力を根本的に強化するためには独自のエネルギー政策をはじめとした広範囲の自給体制が最も必要です。それこそがGXを看板倒れにさせないためにも早急に行に移していかなければならない最も効果的な対策です。政治家、そして各省庁の役人の方々には今、現実に行っていることを直視して政策を作ってください。一般の市民よりはるかに事実を、現状を正確に把握しているはずで。現代の複雑に絡み合った経済構造や社会構造、民族問題や宗教的な障壁など困難な課題が山積しているであろうことは素人目にも理解できます。しかしもう問題を先送りにはできない時代でもないことも事実です。世界が直面している困難に貢献するためにも足元の日本を根本的に変えていくための努力を心から願います。</p>	
<p>54 S + 3 E の方針に沿ってエネルギー政策を進めるべき</p>	<p>「S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合）のバランスを取りながら、安定的で安価なエネルギー供給を確保する」との方針は、第6次エネルギー基本計画でも示された我が国のエネルギー政策の基本的方針です。</p> <p>基本方針は、第6次エネルギー基本計画の方針を踏襲しており、S + 3 E のバランスを取りながらエネルギー政策を進める方針に変更はありません。このため、御指摘の通り、今後もS + 3 E の方針に沿ってエネルギー政策を進めてまいります。</p>
<p>国のエネルギー政策の基本がS+3Eであることに同意します。ロシアによるウクライナ侵襲後の国際的なエネルギー情勢の急激な変化を見ても、長期的・戦略的にS+3Eを確保することが国民生活の安定と経済の安定的成長に非常に重要であることが実感されます。</p> <p>エネルギー政策においてはS+3Eの視点を踏まえた制度設計を要望する。エネルギー資源に乏しく、また自然災害が多い我が国において、カーボンプライシングの導入によってエネルギーが再エネや電気に過度に偏り、エネルギーの多様性が崩れることでエネルギーの安定供給に支障をきたすことや、企業や国のレジリエンス性が損なわれること、エネルギーコストが上昇すること等によって国際競争力が低下すること、などが起こらないような制度設計が重要である。</p>	

<p>55 地球温暖化の問題に真剣に取り組むべきである</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>基本方針に基づき、エネルギー分野における脱炭素電源への転換や成長指向型カーボンプライシング構想の下での規制・制度一体型支援策などを活用することにより、地球温暖化対策についても、しっかりと進めていきます。</p> <p>なお、気候変動対策全体については、2021年10月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に記載された取組を着実に進めてまいります。</p>
<p>基本方針は、石炭など化石燃料による火力発電までクリーンエネルギーに入れ込、CO2を大量に排出する大型プロジェクトを国内外で推進するものになっている。方針全体を見直すべき。</p> <p>GX（グリーントランスフォーメーション）という名称を用いていますが、実際には化石燃料に依存した既存の産業や社会構造を維持するものです。気候危機への対応ではありません。</p> <p>脱炭素やカーボンニュートラルを掲げながらも、気候危機の現実からは目が背けられ、持続可能で公正な社会の構築からはほど遠いものである。</p>	
<p>56 基本方針において「あらゆる選択肢を追求する」としているが、これは現実的ではない</p>	<p>第6次エネルギー基本方針では、基本計画の方針を踏まえ、「安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ、2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する」との方針を示しています。</p> <p>現時点で2050年を見据えた技術開発やイノベーションの成否を正確に予想することは困難な中にあり、また、周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、国民生活や経済・社会活動の基盤となるエネルギー安定供給の確保に向け、あらゆる可能性を追求する必要があると考えております。</p> <p>今後とも技術開発の最新の情報などに基づき政策をアップデートしていき、どの分野に政策リソースを重点的に分配するかといった点については柔軟に見直しを行いながら対応していきます。</p>
<p>不安定な再エネを主力電源化することは資源的にも経費的にも高コストの要因で賛成できない。</p>	
<p>57 第6次エネルギー基本計画と整合性を維持するべき（例：「原発依存度の可能な限りの低減」「再生可能エネルギーの主力電源化」）</p>	<p>第6次エネルギー基本計画においては、2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指す上でも、安定的で安価なエネルギーの供給を確保することは日本の国力を維持・増強するために不可欠であるとの前提の下、「再生可能エネルギーについては、主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組み、水素・CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）については、社会実装を進めるとともに、原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する」ことを明記しています。</p> <p>また、同基本計画では、2050年カーボンニュートラルの実現という野心的な目標の実現を目指す上で、あらゆる可能性を排除せず、利用可能な技術は全て使うとの発想に立つことが我が国のエネルギー政策の基本戦略であることを示しており、基本方針の内容は、この第6次エネルギー基本計画の方針の範囲内のものであり、この方針に基づき「あらゆる選択肢」を具体化するものです。</p> <p>このため、第6次エネルギー基本計画と基本方針の内容は整合性が維持されていると考えております。</p>
<p>本基本方針が制定された後もエネ基の原発の依存度低減が維持されることを明記すべき</p> <p>「原子力への依存を可能な限り低減」としてきた従来のエネルギー基本計画から原発推進への大きな政策転換にもかかわらず、GX実行会議で決めてしまったことは看過できません。</p> <p>第6次エネルギー基本計画にも「復興と廃炉の両立」を大原則として位置づけ、それを半分もなしえていないにもかかわらず、原子力ありきでの基本方針は抜本的な見直しが必要。</p> <p>GX会議で第6次エネルギー基本計画でも原発は可能な限り低減すると決めていたのをのを翻し、原発は可能な限り有効に活用と変更したのは許せません。</p> <p>方針案には原発の再稼働だけでなく、次世代革新炉の新規開発や建設、60年以上の運転を認めることなどが盛り込まれているが、これは政府自身が2021年に閣議決定したエネルギー基本計画の、「可能な限り原発依存度を低減する」との姿勢に真っ向から反する。</p>	

58	<p>エネルギー安定供給の確保とカーボンニュートラル実現を両立するべきである</p>	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>御指摘の通り、基本方針は、エネルギー安定供給とカーボンニュートラル実現を両立させる点に主眼が置かれており、化石燃料への過度な依存から脱却し、再エネや原子力などの脱炭素電源への転換を進めることなどにより、エネルギー安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に全力で取り組んでまいります。</p>
	<p>安定的で安価なエネルギー供給は、国民生活、社会・経済活動の根幹であり、我が国の最優先課題である。資源に乏しい我が国においては、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性および環境への適合の同時達成を目指す「S+3E」の観点 が非常に重要であることに変わりはなく、特にエネルギーの安定供給を第一に取り組みを進めていく必要があると考える。今後GXを推進していく上でも、エネルギーの安定供給の確保は大前提であるとする基本的考え方に替同する。</p> <p>エネルギー安定供給の確保を大前提に進めることは、日本にとって未来永劫崩してはならないものなので、絶対にこの大前提を忘れることがないようにしていただきたい。太平洋戦争の要因の一つは日本に資源がないことだったにもかかわらず、平和ボケして、近年はエネルギーの安定供給を無視した、再エネ政策や環境政策しかしてきていないと思います。日本には資源がないことを肝に銘じて政策を考えていただきたい。</p>	
59	<p>地球寒冷化の可能性も考慮したエネルギー政策を推進すべき</p>	<p>エネルギー政策の検討に際しては、様々な可能性を客観的データに基づいて考慮・分析する必要があると考えており、御指摘いただいたような、地球寒冷化を含めた今後の気候変動の動向や予測などに関する将来の政策見通しも踏まえつつ、今後の政策検討をすすめてまいります。</p>
	<p>ダボス会議をはじめとする欧米ではこれは二酸化炭素の増加による地球温暖化が原因であると断定していますが、これと逆の説もあることはご存知でしょうか？ すなわち地球寒冷化です。万が一、現在の気候変動問題の原因が地球寒冷化が原因である場合は事態はより深刻です。</p> <p>政府におかれては欧米やダボス会議の言うことを鵜呑みにするだけでなく、地球寒冷化の可能性の場合の対応についても検討しておくべきではないでしょうか？ 地球温暖化の確実な証拠がない以上、地球寒冷化の可能性も含めたエネルギー政策をとることが政府の責任だと思えます。</p>	
60	<p>電力需給ひっ迫と今般のエネルギー危機は無関係である</p>	<p>2022年3月と6月に発生した東京電力管内などの電力需給ひっ迫は、必ずしもロシアによるウクライナ侵略に起因するエネルギー危機のみを要因とするものではありませんが、ロシアによるウクライナ侵略以降、LNGを中心に化石燃料価格は高騰しており、今後の状況次第では化石燃料の確保自体に影響が出る可能性もあるため、慎重な対応が必要だと考えています。</p> <p>我が国は、化石燃料の大半を海外からの輸入に依存しており、エネルギー自給率は13.4%（2021年度速報値）と先進国の中で最低水準となっている現状を踏まえると、化石燃料への過度な依存から脱却し、化石燃料中心の経済・社会構造から、クリーンエネルギー中心へ転換を進めることを目指すGXを進めることは、エネルギー危機にも強いエネルギー需給構造への転換に不可欠な取組であると考えております。</p>
	<p>「2022年3月と6月に発生した東京電力管内などの電力需給ひっ迫」は、計画的な需給調整や省エネによって対処すべき問題で、エネルギー価格の高騰やベース電源の不足などとは無関係の問題である。いかにも関連があるかのような誤解を招く記述は不適切である。</p>	
61	<p>企業に省エネを指導するのではなく、安定供給に努めるべき</p>	<p>2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、様々な部門で電化が進むことが予想され、それに伴い電力需要も増加することが予想されています。</p> <p>こうした中においてエネルギー安定供給とカーボンニュートラル実現を両立させるには、再エネや原子力などの脱炭素電源への転換を進め、供給サイドにおいて安定供給を確保につとめることは重要である一方で、産業界を含め需要サイドにおける徹底した省エネによりエネルギー需要の抑制を図る必要があると考えています。</p>
	<p>不安定なエネルギー原を柱においたために、企業に省エネを指導するのは社会発展を抑制する政策に見える。安定に有り余る電力供給を約束することこそが重要ではないでしょうか。</p>	

<p>62 電源構成に占める原子力発電の割合を増やすべき</p>	<p>基本方針では、「出力が安定的であり自律性が高いという特徴を有する原子力は、安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向け、エネルギー基本計画に定められている2030年度電源構成に占める原子力比率20～22%の確実な達成に向けて、いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進める」との方針を示しております。</p> <p>エネルギー基本計画に記載の通り、「S + 3 E の原則を大前提に、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた最優先の原則での取組、安定供給を大前提にできる限りの化石電源比率の引き下げ・火力発電の脱炭素化、原発依存度の可能な限りの低減といった基本的な方針の下で取組を進める」というのが政府の方針です。</p> <p>「原子力発電については、CO₂の排出削減に貢献する電源として、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進め、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組み、電源構成ではこれまでのエネルギーミックスで示した20～22%程度を見込む」こととしており、まずは2030年度電源構成に占める原子力比率20～22%の確実な達成に向けてしっかりと取組を進めていきます。</p>
<p>2050年のCN達成には原子力発電の比率を30～40%とする必要があります。このためには2023年度から革新軽水炉の具体化に着手する必要があることを、ロードマップに明示すべきです。</p> <p>既設炉の運転期間を延長したとしても、2050年以降には運転を終了する発電所が急速に増大するので、それらの代替として次世代革新炉を投入しなければ、2050年に2030年度の原子力の比率を維持することすらできません。まして電化率が増大、増大する電力需要に対応するには原子力の比率の増大も不可欠です。</p> <p>2050年に運転を開始するには立地地区の理解を得て設計、認可にかかわる期間ならびに機材の手配、製作に係わる期間は20年を超えると考えられるので、直ちに計画に着手する必要があります。今後10年を見据えたロードマップに、2050年の原子力発電比率を視野に入れた具体的な活動の方向性を示すべきです。</p> <p>なお、「GX実現に向けた基本方針（案）参考資料」には、【今後の道行き】事例16：次世代革新炉（18頁）の図からは、革新軽水炉の基本設計開始は2023年度、運転開始は2030年代後半と読み取れます。このことが本文でも読めれば産業界のインセンティブも高まるように思います。</p>	<p>現在の政府の排出目標では、2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%減、さらに50%の高みを目指し、2050年にはカーボンニュートラルを実現することとしております。まずは、2030年度目標、2050年カーボンニュートラル実現に向け、当面は足下の取り組みを着実に進めていきます。</p>
<p>63 現在の排出削減目標をさらに高めるべき</p> <p>はじめにの中で、2030年までの温室効果ガス排出削減目標が46%削減とされていますが、科学者グループによると、62%削減であるべきです。でなければパリ協定の1.5°C目標の達成はできないとされています。62%削減へと引き上げるべきです。</p> <p>気候変動枠組条約COP26・COP27で合意された1.5°C目標と2030年頃までの削減の重要性を踏まえた温室効果ガス削減目標引き上げに向けた基本方針を。</p> <p>「1. はじめに」において、気候変動枠組条約COP26・COP27で合意された1.5°C目標と2030年頃までの削減の重要性と、NDCの目標引き上げを明記し、それに向けた計画に見直すこと。</p> <p>この「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」(以下、「GX基本方針」という)には、以下のような基本的な問題点がある。</p> <p>(1) 何よりも気候危機に対する危機感が欠如している。「はじめに」で「世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっている」と記述しているが、排出削減が喫緊の課題となっていることについての認識がほとんどない。そのことは、COP26決定で、「2030年頃までの削減対策が決定的に重要」との認識が共有されたにもかかわらず、提案されている対策や政策が2030年までに間に合うかどうかほとんど検討されていないことに端的に示されている。</p> <p>(2) 日本が気候変動問題の加害国であるという認識がない。日本は世界第5位の排出国であり、累積排出量も第6位である。日本の排出責任からすれば、「2030年度の温室効果ガス46%削減」目標は低すぎ、2050年のカーボンニュートラルも前倒しの達成が目指されるべきであるにもかかわらず、こうした認識もまったくない。</p> <p>2頁「2030年温室効果ガス削減目標46%」</p> <p>この目標では足りなくて、この目標に即しては1.5°Cを超えてしまうため、62%に変更してほしいです。</p> <p>この目標は2021年に菅首相から発表されましたが、その後に国際の科学者グループ・クライメートアクショントラックが発表した研究報告によると、「日本は2030年までに62%を削減する必要がある」としています。国立環境研究所の西岡氏も同様のことを発表しています。</p> <p>そしてグラスゴー合意では、「1.5°C以内に抑える努力を追求する」ことが盛り込まれて日本政府も合意しました。国際合意の達成に向けて行動することが国際社会で共存する責務です。最新の知見を取り入れて、現在の目標を変更する必要があると思います。</p>	<p>現在の政府の排出目標では、2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%減、さらに50%の高みを目指し、2050年にはカーボンニュートラルを実現することとしております。まずは、2030年度目標、2050年カーボンニュートラル実現に向け、当面は足下の取り組みを着実に進めていきます。</p>

64	エネルギー安全保障を重視してエネルギー政策を実施すべき	<p>安定的で安価なエネルギー供給は、国民生活、社会・経済活動の根幹であり、我が国の最優先課題であるとの考え方にに基づき、基本方針では、気候変動問題への対応を進めるとともに、今後GXを推進していく上でもエネルギー安定供給の確保は大前提であると同時に、GXを推進することそのものが、エネルギー安定供給の確保につながるとの考え方を示しています。</p> <p>将来にわたってエネルギー安全保障を確保するべく、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、徹底した省エネの推進や、再生可能エネルギーや原子力などのエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を推進していきます。</p>
	<p>個人的には、排出権とおなじように、エネルギー安全保障面もひとつの「付加価値」とすべきだと思っています。そのためにも、「どの程度まで重視すべきと思うか？」のサーベイをしてみてもどうか？と提案したいと思います。輸入燃料による発電に比較して、国産電力ならたとえば+3円/kWh程度なら高くてもかまわない...といった国民の価値判断のサーベイになります。</p>	
65	化石燃料の利用を推進すべきではない	<p>2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素社会への転換を加速し化石燃料への依存を低減していくことは重要です。</p> <p>他方で、化石燃料は現時点でエネルギー供給の大宗を担っており、脱炭素化を進めるなかでも、2030年時点で一次エネルギー供給のうち約7割を占める今後も重要なエネルギー源です。</p> <p>引き続き、化石燃料の安定供給を確保しつつ、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け既存の技術を最大限活用し、新たな脱炭素技術の社会実装を進めていきます。</p>
	<p>今回打ち出されているGXは、実際には化石燃料に依存した既存の産業や社会構造を維持するものであり、持続可能なエネルギー社会への移行や気候危機への対応ではない。そのため、省エネや再エネだけでなく、原子力の活用や、化石燃料の維持・活用が強調されており、とうてい支持できるものではない。</p> <p>気候危機に向き合うのであれば、化石燃料から脱却し「脱炭素」に取り組まなければなりません。</p> <p>化石エネルギーからの脱却は当然必要だ</p> <p>化石燃料など、海外からの輸入資源に頼り続けている限り、問題は解決しないと思います。</p>	

<p>66 福島事故を教訓としたエネルギー政策を行うべき</p>	<p>福島事故を教訓としたエネルギー政策を行うことは、エネルギー政策を行う上での原点です。このため、基本方針においても「福島復興はエネルギー政策を進める上での原点であることを踏まえ、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や帰還困難区域の避難指示解除、福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出、事業・なりわいの再建など、最後まで福島の復興・再生に全力で取り組む。その上で、原子力の利用に当たっては、事故への反省と教訓を一時も忘れず、安全神話に陥ることなく安全性を最優先とすることが大前提となる」との記載を加え、政府の決意を明確にしています。</p>
<p>GX会議は、12年前の福島で過酷事故がまったくなかったかのような態度をとっています。津波で外部電源を失った福島第一原発を冷却するために、消防車による放水もうまくいかず、ヘリコプターで水を運び、空中から原発に水をかけるなど、悪戦苦闘する場面をテレビのニュースで見ました。当時、私はこれを見て、日本はこの先どうなるのかという暗澹たる気持ちになりました。原発から遠く離れた所に住む私は比較的気楽な立場でこんなことを言えますが、原発の近くに住む人々はそれどころではなく、どうやって安全な所に避難するか必死だったと思います。その後、自分の生業を失った彼らは日々の暮らしを維持するためにたいへんな思いをしました。2021年10月に発表された「第6次エネルギー基本計画」も「被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、最後まで福島の復興・再生に全力で取り組むことは、これまで原子力を活用したエネルギー政策を進めてきた政府の責務である。この取り組みなくしては、今後のエネルギー政策に対する国民の信頼回復はなし得ず」という具合に、きわめて当然なことを述べていました。ところが、今回発表された「GX実現に向けた基本方針」には、そのような認識は見当たらず、「原子力の社会的信頼の獲得に向けて最大限の努力と取り組みを継続」という抽象的表現にとどまっています。福島での原発事故が起きた直後のことを思い起し、初心に立ち返って、日本のエネルギー政策を立案すべきである。</p>	<p>原発は、事故やトラブルが頻発する不安定な電源です。福島第一原子力発電所の事故からも明らかのように、ひとたび事故やトラブルが生じて停止すれば、その影響は広範囲に及びます。政府は原発は電力の安定供給を謳い原発推進をすすめますが、事故やトラブルの観点では電力の安定供給の上でも問題が多くあります。</p> <p>福島での事故の反省に立ち、再エネの最大限活用を目的とした将来のエネルギー計画を着実に実行すべきである。</p> <p>福島の方々に寄り添い、復興・再生が本当に進められてきたのか、福島での反省に基づきエネルギー政策が進められてきたのか。原発は安全とし推進してきたエネ庁や原子力安全保安院そして審議委員はこの重大事故に対して誰も責任を取っていない。そして未だ原子力緊急事態宣言のさなか福島での被災者の声に耳を貸さず原発回帰策を強引に提出してきた。そして地元漁協に説明責任を果たさず福島原発事故の汚染水処理として処理にならない汚染水の海洋へ垂れ流しをしようとしている。これらの事実を見ると、記載されている「基本的考え方」は言葉が上滑りし事実と乖離していると言わざるを得ない、真に「反省」しているならば出てこない言葉が羅列されている。重大事故を防げず、その後始末もできないこの事実、世界一の地震大国であることを忘れたのか。エネルギー政策の柱は再生エネルギーが大前提だったはずその育成施策を第一にあげるべきであり、未だ原子力緊急事態宣言中の原発回帰は論外である、国民の声、福島の声に謙虚に耳を傾け世界の模範となるエネルギー施策を提示してほしい。</p> <p>甚大な被害を生み出した東電福島第一原発事故の収束にはほど遠く、いまだに故郷に帰ることのできない方々がたくさんいます。日本は地震大国で、いつ何時どこで地震が起きるか分からないなか、ひとたび事故が起きれば、事故処理や汚染度処理、汚染水放出の問題だけでなく、人々の生活や人権、命までも奪ってしまう原子力エネルギー政策から脱却し、再生可能エネルギー100%の政策をすすめるべきです。二度と12年前のような事故を起こさないようにしなければなりません。</p> <p>また、放射性廃棄物の処理の方法もなく、何万年も地下で管理する技術も確立されていないにもかかわらず、原子力政策を押しすすめ、核のごみをこれ以上ださないためにも、今すぐにも原子力エネルギー政策をやめるべきです。</p>

<p>67 審議会の人員構成に偏りがある</p>	<p>GX実行会議の有識者については、化石エネルギー中心の経済、社会、産業構造を脱炭素型に転換するGXを進めるうえで、必要となるご経験やご知見を持っておられる方が選定されております。具体的には、GXに関する議論を進める上でバランスのとれた議論となるよう、国際政治や日本経済の有識者、電力や化石エネルギー産業の有識者、地域やグローバル金融の有識者、エネルギー多消費産業の有識者、大企業や中小企業など産業界の代表、労働者や消費者の代表といった方々が選定されています。</p>
<p>GX会議や原子力小委員会のメンバーの選び方からして問題です。ほとんどが推進派の委員で占められているという、最初から結論が決まっているようなやり方は全くひどい。そこからして歪んだ原子力利権のための政策であることがわかります。</p> <p>GX会議は、重大な政策転換をする場として、大変不適當であったと考えます。本来、気候変動についての対策を議論する場であるはずですが、メンバーには気候変動について活動してきた団体や専門家、若い世代の代表者がおらず、なぜか原発推進論者ばかりでした。また、脱炭素の主力電源となる再生可能エネルギーの拡大についての議論はほとんどなく、解決策にならない原発利用の話が中心となっていました。</p> <p>「原子力への依存を可能な限り低減」とするエネルギー基本計画からの政策転換は非常に重大であるにもかかわらず、原発産業寄りの委員が多数を占める構成となっている審議会の議論のみで決定してしまったことは大きな問題であり、大変遺憾です。</p> <p>この会議委員の構成が、原発推進者で大多数を占めており、様々なアンケートで出ている国民の声を反映できていないとは思えない。</p> <p>GX実現会議のメンバーは政府関係者と財界、電力事業関係者、政治・経済学者で構成され、原子力・放射線関係者が全く含まれていない。</p> <p>もっと多彩なキャラクターの人たちのなかで時間をかけて議論を重ねるべきだと思うのに、原発推進派が圧倒的多数の会議のなかで、拙速な進行をして、なぜ原発路線を守ろうとするのか不思議です。素朴に議論の少なさが気になります。</p>	
<p>68 省エネを推進すべき</p>	<p>省エネ対策は、カーボンニュートラルや生産性向上の観点だけでなく、エネルギーコストの抑制にも資するものであり、その重要性は増しているものと認識しています。家庭・業務・産業・運輸の各部門において、省エネ法による規制も活用しながら、規制・支援一体型で大胆な省エネの取組を進めていきます。</p> <p>企業向けには、省エネ投資への意識が高まる一方で、資金面の理由から省エネ設備投資を自力で行うことが困難な中小企業も多いことから、令和4年度第2次補正予算において、省エネ設備への更新を支援する省エネ補助金について500億円を措置するとともに、事業者からの要望を踏まえ、工場全体の設備を入れ替えるなど工期の長い投資に対応するため、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設しました。これにより、中小企業の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こしていきます。また、中小企業からは、省エネについてどこから手をつけたら良いか分からないといった声もあるため、専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善アドバイスを行う省エネ診断事業も拡充します。</p> <p>加えて、家庭向けの省エネ対策として、国交省・環境省とも連携し、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に1,000億円、給湯器の高効率化に300億円、国交省の予算も含めて合計約2,800億円の支援策を講じることとしています。</p> <p>こうした支援策を通じて、短期的にはエネルギー危機に対処しつつ、中長期的にはカーボンニュートラルにつながるよう、省エネ対策を推進してまいります。</p>
<p>69 省エネについては数値目標を提示すべき</p>	<p>令和3年10月に閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」において、2030年度に最終エネルギー消費で6,200万kl程度の省エネルギーを実施することを目標としています。この目標を達成するため、家庭・業務・産業・運輸の各部門において、省エネ法による規制も活用しながら、規制・支援一体型で大胆な省エネの取組を進めていきます。</p>
<p>エネルギーの安定供給のために第一にすべき事は省エネです。</p> <p>原子力発電や化石燃料の利用ではなく、気候危機への速やかな対応として、とにかく省エネの推進を全力でお願いします。</p> <p>短期間で実施でき、排出削減効果や経済性も高い省エネ技術の普及にこそ大きな投資を向けるべきである。</p> <p>エネルギー危機への対応としては、徹底した省エネしかありません。</p> <p>省エネルギー技術の開発、実用化を推進すべきだ。</p>	<p>省エネについては数値目標を提示すべきである。おそらく、企業の自家発電や、家庭での太陽光発電普及などと相まって、数値目標はたちどころに達成されるであろう。その結果、CO2を地中や海底に貯蔵するなど言うバカげた対策が、まったく非現実的なものであることがはっきりするはずである。このことを恐れて、数値目標を示さないのではないか</p> <p>省エネ推進の具体的なプランはあるのでしょうか</p>

<p>70 都市開発等の際には省エネに十分配慮すべき</p>	<p>新幹線延伸など、多大なエネルギーを使う公共事業を推進する政策を改めるべき。 タワマンを含む高層ビルの乱立など、省エネに逆行する開発がまかり通っています。高層化は単位面積当たりの消費電力が異常に高くなります。これらを止めなければ、GXの実現は不可能です。 JR東日本のリニア新幹線建設など、省エネに逆行する開発がまかり通っています。リニア新幹線の正確な消費電力が分かりませんが、大型発電所の新設が必要になるかも知れません。これらを止めなければ、GXの実現は不可能です。 例えば、どう考えても無駄な、リニア新幹線などにエネルギーをつぎ込む、武器を爆買し、新基地を建設する、改修して使えばよいような建物(例えば国立劇場)をわざわざ立て直すなどエネルギーの無駄遣いが多すぎるように思います。現在あるインフラを補修強化することを一義的にするような社会に向かえばグリーントランスフォーメーションが実現するのではないのでしょうか？</p>	<p>脱炭素型まちづくりに向けて、居住や都市機能の集約による都市のコンパクト化、街区単位での効率的なエネルギー利用に向けた施設整備等の取組を推進してまいります。</p> <p>また、鉄道分野におけるGXの推進は、鉄道の運行等におけるCO2排出量の削減を目指すものであり、新線整備の要否の議論を行うものではないと考えています。新線整備の要否については、環境への影響を含むあらゆる観点で総合的に評価されるものと承知しております。</p>
<p>71 企業の省エネに関する取組に対して政府は補助を行うべきではない</p>	<p>CO2が地球を壊すという脱炭素運動は利権の移動要求に見える。 石炭、石油、天然ガス、原発で余裕のある安定した電力供給に政府は集中し、省エネ等の電気代コストダウンは企業活動の必須だから補助金の必要はない。 CO2の処理、核廃棄物処理に研究を集中する。</p>	<p>エネルギー価格が高騰する中、カーボンニュートラルだけでなく、エネルギーコストを抑制し、エネルギー危機に強い体質の構築につながる省エネ対策の重要性は一層増しているものと認識しています。</p> <p>電気料金が上昇する中、企業の省エネ投資への意識が高まる一方で、特に中小企業については資金面の理由から省エネ設備投資を自力で行うことが困難な企業も多いことから、企業の省エネ投資を後押しするために支援策を講じることは重要であると考えています。特に、省エネ性能が高い機器・設備は、一般的な機器・設備と比べ高価であることが多いため、補助を実施することにより、企業における省エネ性能の高い機器・設備への入替を促すことは重要であると考えています。</p> <p>補助を効果的に行うため、令和4年度第2次補正予算においては、省エネ設備への更新を支援する省エネ補助金を措置するとともに、事業者からの要望を踏まえ、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設するなど使い勝手を改善しました。</p> <p>また、中小企業からは、人材が足りず、省エネについてどこから手をつけたら良いか分からないといった声もあります。このため、こうした中小企業の省エネ対策を進めていくために、専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善アドバイスを行う省エネ診断事業を実施することも重要であると考えています。</p>
<p>72 家庭向け省エネ住宅はゆとりスペースが必須である</p>	<p>一生住める住宅は、バリアフリー、スロープは元より、トイレ、風呂場、洗面所等にゆとりスペースが必須だと痛感しました。住宅建設業界に強く要望します。 住宅は高齢者も住み続けられるゆとりのトイレ、風呂、スロープは絶対条件です。メーカーはこれらの要件を満たす住宅を供給すべきと思います。 建物、住宅の省エネ性能を上げることに賛成します。戸建て・新築住宅へのサポートに偏っていると思うので、既存の賃貸住宅についても省エネ改修をサポートしてください。</p>	<p>御指摘のような快適性等の観点も踏まえながら、家庭向けの住宅の省エネ化を推進していきます。</p>

73	業種別の非化石エネルギー転換目安を提示する際、政府の政策や各業種の実態を踏まえるべき	主要5業種の2030年度の非化石エネルギー転換の目安については、2022年に計4回にわたって資源エネルギー庁の審議会（省エネルギー小委員会工場等判断基準ワーキンググループ）において有識者と議論しつつ、各業界とも議論を重ねた上で、各業界のエネルギー使用や非化石エネルギー転換に関する取組の実態、カーボンニュートラル達成に向けた計画等を踏まえ、業界の取組努力を促す目標となっているかや、野心的なものになっているかといった観点から、設定しました。今後も、省エネ法に基づく非化石エネルギー転換に関する措置について検討を行う際は、引き続き、各業界の実態や計画等も踏まえ、業界と議論を重ねながら、対応していきます。
	改正省エネ法に基づき、大規模需要家に対し、非化石エネルギー転換に関する中長期計画の提出および定期報告が義務化され、主要5業種に対して、国から非化石エネルギー転換の目安が提示されることとなる。その提示にあたっては、「非化石エネルギーの安定供給」、「長期・大規模な研究開発投資や各種インフラの整備」、「エネルギー転換に伴うコスト上昇分を社会全体で負担する仕組み」等の国家戦略を示すことや、各業種の実態を踏まえた上で対応を図っていただきたい。 脱炭素化に向けて、各企業では、徹底した省エネルギー対策や、エネルギー転換に資する未だ存在しない新たな技術の開発に取り組んでいる。エネルギー転換の社会実装にあたっては、企業努力のみならず、国としての国家戦略が必要であるため。	
74	省エネの推進に向けて、具体的な取組方法を説明すべき	令和3年10月に閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」において、2030年度に最終エネルギー消費で6,200万kl程度の省エネルギーを実施することを目標としています。この2030年度の省エネ目標に加えて、2050年カーボンニュートラルを達成するためにも、家庭・業務・産業・運輸の各部門において、省エネ法による規制も活用しながら、規制・支援一体型で大胆な省エネの取組を進めていきます。 特に、エネルギー価格が高騰する中、カーボンニュートラルだけでなく、エネルギーコストを抑制し、エネルギー危機に強い体質の構築につながる省エネ対策の重要性は一層増しているものと認識しています。具体的な取組としては、企業向けには、省エネ投資への意識が高まる一方で、資金面の理由から省エネ設備投資を自力で行うことが困難な中小企業も多いことから、令和4年度第2次補正予算において、省エネ設備への更新を支援する省エネ補助金について500億円を措置するとともに、事業者からの要望を踏まえ、工場全体の設備を入れ替えるなど工期の長い投資に対応するため、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設しました。これにより、中小企業の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こしていきます。また、中小企業からは、省エネについてどこから手をつけたら良いか分からないといった声もあるため、専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善アドバイスを行う省エネ診断事業も拡充します。
	「支援」というのが、すべて資金支援のことだけで、どのように省エネを推進させるのか、その仕組みの具体案が述べられていない。仕組みが必要	加えて、家庭向けの省エネ対策として、国交省・環境省とも連携し、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に1,000億円、給湯器の高効率化に300億円、国交省の予算も含めて合計約2,800億円の支援策を講じることとしています。 こうした支援策を通じて、短期的にはエネルギー危機に対処しつつ、中長期的にはカーボンニュートラルにつながるよう、省エネ対策を推進していきます。

<p>75 省エネに向け、大量生産・大量消費の生活スタイルの見直しが必要</p> <p>省エネルギーの観点から社会活動そのものを見直すべきである。 コンビニやファストフード店など24時間営業を基本とする業者が多くあり、少ない利用者のためにエネルギーを浪費している。テレビ放送も深夜に及び、エネルギー浪費を助長している。1974年のオイルショック時にはネオンサインまでも消灯してエネルギー消費を抑えたが、今は町中が昼間以上の明るさを保ち、イルミネーションを目当てに人が行きかう。豊かな生活とは何か、それに必要なエネルギー利用に社会を変えていくべきである。</p> <p>家庭向けの省エネ化に対する支援について「国民の協力や取り組みを自然な形で促すとともに、それが国民の快適なライフスタイルとして定着しえるような制度的対応」に反対します。技術開発により家電などの省エネ性能が年々向上しているのは存じておりますが、買い替え支援の取組による廃棄物となる資源浪費が問題だと思えます。</p> <p>例えば、24時間営業をやめる。何もかもコンクリートで固めるのをやめる。高層ビル建設や短期間での建て替えをやめ、中を新しくして使い切る。道路拡張や住宅建設・リゾート・ゴルフ場・万博等の為に空気と水を循環させる命の元である森や植物を壊さない。ビニール・プラスチック容器などの石油製品がゴミとして自然界へ恐ろしい勢いで流出し生命を減少させています。そういう意味でも石油由来の物からは脱却すべきです。際限のない需要に応えるのではなく、際限がある事を知り・伝え・制限をすべき時代だと思えます。森林や山川、田畑、海、そしてそこに生きる生物は失えば二度と戻って来ません。真にグリーンであります様に。</p>	<p>経済産業省においては、家庭及び企業において実施可能な省エネ行動やその効果をまとめたパンフレットの公表・周知などに取り組んでまいりましたが、御指摘の点も踏まえながら、引き続き、分かりやすい省エネ広報に努めていきます。</p>
<p>76 原子力発電の活用を推進せずに、省エネルギーを推進すべき</p> <p>脱炭素への方向性は、間違っていないと思いますが、原発を推進することは、国民の生命を脅かす方向へのシフトだと思います。 福島原発事故を収束させることすらできていないのは、人間には、原発をコントロールできないことの証明です。 そんなものを推進してはいけません。 今は、エネルギーを作り出すことだけではなく、省エネへの開発を促進すべきではありませんか</p> <p>原子力依存への安直な回帰はどうしてそうなってしまったのでしょうか。 東京の街を見渡せば、昼間からおびただしいほどの数と強さのネオンを目にします。本当に必要なのでしょうか。</p> <p>エネルギー危機への対応は、徹底的な省エネ、そして地域に根差した再生可能エネルギーをできる限り早期に主力とし、化石燃料や原子力と置き換えていくことこそ達成できるのではないのでしょうか。既に世界では再生可能エネルギーのコストの低下が進んでいます。日本でも今後さらなる普及と合わせてコスト低下も進めることが必要であり、そこにこそ資源と投資を集中させるべきです。</p> <p>徹底した省エネの推進、再生可能エネルギーの主力電源化に関しては賛同しますが、原子力の活用には断固反対します。東北の地震で福島の人々がどれほど辛い思いをされたか、また、近い将来、大地震の発生確率が高いとされているのに一体何を考えているのか、理解に苦しみます。</p>	<p>エネルギー政策を進める上では、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図る、S + 3 Eの大原則が重要であると考えております。</p> <p>周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、徹底した省エネに加え、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。</p> <p>このため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしており、我が国では原子力も省エネもしっかり推進していきます。</p>
<p>77 買い換え支援の対象を「省エネ家電」から「省エネ機器」とすべき</p> <p>省エネ効果の高い製品は、電気機器に限らずガス機器にも存在するので、「家電」と限定するのは不適切であり、「省エネ機器」とすべきである。</p>	<p>今回のパブリックコメントで寄せられた御意見も踏まえ、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニューにおいても「省エネ家電等」という表現を使っているところであり、家電以外の製品、例えば給湯器等も読めるよう、「省エネ家電等」に修正いたします。</p>

<p>78 海外の資源に頼らず、国内で再生可能エネルギーを地産地消するなど、自給率を高める取組を行うべき</p>	<p>エネルギー政策を進める上では、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図る、S + 3 Eの大原則が重要であると考えております。化石資源が乏しく、エネルギー自給率が足下でO E C D諸国の中で下位に位置する日本において、エネルギーの安定供給を確保する上では、エネルギー自給率の向上は極めて重要と認識しています。また、地域に存在する再生可能エネルギーは、地域経済活性化のみならず、災害時におけるエネルギー供給など、レジリエンス向上の観点からも地域に貢献するものと承知しています。こうした観点から、エネルギー自給率を高めるため、国産エネルギー源である地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組んでまいります。</p>
<p>日本にある資源を使った発電を検討してほしいです。 LNGのように、結局材料を輸入に頼るのでは、有事の際に安全安心が守られないと思います。 細やかさや繊細さなど日本の技術力を使えば、新しいグリーンエネルギーを創出できると思います。 今、国が行うべきは原発回帰ではなく、エネルギーの地産地消のための政策です。 もっと再生可能エネルギーを活用することが大切だと思います。日本独自の再生可能エネルギーを研究することに予算を付けて、太陽光だけでなく、海流や地熱、小水力等、大きな発電所ではなく自家発電を軸に地産地消のエネルギーを考えるべきだと思います。 国防の観点からも、自国で持続可能なエネルギーを検討頂ければと思います。 脱原発、地産地消の国産エネルギーを持つことが今最も重要な課題だと思う。 科学技術ばかりに頼らず、根本的に二酸化炭素排出を減らし使用エネルギーを減らし海外や遠方からエネルギーを使って持ってくるのではなく地産地消を推奨すべきです。</p>	
<p>79 2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率目標を高くすべき/比率を100%にすべき</p>	<p>エネルギー政策を進める上では、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図る、S + 3 Eの大原則が重要であると考えております。単独の完璧なエネルギー源は存在しないことに鑑みれば、一つのエネルギー源に頼ることはリスクが高く、危機時であっても安定供給が確保される需給構造を実現するためには、エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが他のエネルギー源によって適切に補完されるような組み合わせを持つ、多層的な供給構造を実現することが必要であり、再エネのみならず、原子力、化石燃料、水素など多様なエネルギー源をバランス良く活用していくことが重要であると考えております。</p>
<p>「はじめに」に、「GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく」取組の方針を取りまとめるとあるが、それに対し、「2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率36～38%の確実な達成を目指す。」という目標はあまりにも低すぎる。 現在の気候危機の状況、国際的なエネルギー構成及び経済動向の変化などを直視しているとは思えないものであり、本方針そのものの根本的な見直しを求める。 IEAの「2050ネットゼロ報告書」等で指摘されているように、すでに確立した再エネ・省エネ技術に注力すべきである。再エネ100%を目指すべきである。 国は、再生可能エネルギー100%のエネルギー政策へと方向を転換すべきです。 2030年の再生可能エネルギー比率を36-38%としているがあまりに低すぎる。これまでの反省に立ち、FIT制度の大幅な改善など、普及に努め、50%を超える野心的な目標とし、世界の脱炭素、気候変動抑制に貢献すべきである。 エネルギー基本計画での2030年の再エネの電源比率を引き上げるべきです。すでに20%を超えています。脱石炭火力、脱原発の政策に転換し、資本を再エネに集中させ、導入を拡大すべきです。 30年の電源構成比に占める再エネ比率目標36～38%はあまりに低く、海外並みに50年の目標を7～8割とするべき</p>	<p>また、ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギーの安定供給確保が世界的に大きな課題となっています。世界的にも低い水準のエネルギー自給率や、中東への原油依存度、更には、欧米などに比べ再エネの適地が限られる島国という厳しいエネルギー供給の状況の中でも、安定供給を確保するためには、再生可能エネルギーの導入拡大を進めつつも、原子力、火力を含めたあらゆるエネルギー源の活用を進める必要があると考えています。</p>

80	<p>「産業集積を促す拠点整備」について、各拠点の位置や入居予定企業を開示し、住民の理解や労働市場からの認知を早く得るべきである</p>	<p>水素・アンモニア等の本格導入の加速化に向けて、大規模な需要を創出する供給インフラ整備支援を検討していますが、拠点形成にあたり、拠点の担い手が関係企業や自治体、周辺住民などの幅広いステークホルダーを巻き込み、コミットメントを有することが重要と考えております。</p> <p>また、拠点形成への支援にあたっては、①拠点整備計画策定のための実現可能性調査、②詳細設計、③インフラ整備の3段階のフェーズに区分し、最初の実現可能性調査の段階においては候補を広く募り、ステージゲートを設けることによってフェーズの移行とともに支援対象を限定し、有望な拠点候補地に重点的に支援を行う方針です。引き続き、拠点候補地の公募時期なども含めて、詳細の検討を進めてまいります。</p>
	<p>「産業集積を促す拠点整備」</p> <p>各拠点の位置と、そこへ入居する予定の企業を早めに開示して、住民の理解と、労働市場からの認知を早く得るべきである。産業集積を図るには、そこで資金繰り（資本の回転率）の高さを得られる確証が、企業になくはならない。同時に、そこで働く事への負担が重くないようにしないと、企業の入居について各社の役員の意思決定と従業員の士気に差し障る。産業集積というビジネス・モデルに、産業と未来への希望が無くてはならない。人の手から製品が作られ、製品を用いて農工商の産業が営まれ、研究開発の機材が増産され、知的財産が形成され、蓄えられた研究成果から高精度の計測機器の開発が進み、自然法則の発見が為され、産業に反映され、人の手の労働生産性が向上する。その途上に、リカバリー・エイジング（加齢回復）の実現も起き得る。リカバリー・エイジング（加齢回復）は、40代以降の男女にとって、未来の科学への希望である。</p>	
81	<p>事業者・需要家それぞれがDR参加の意思決定を行えるような制度設計を行い、DRを推進すべき。</p>	<p>ダイヤモンドリスポンスについては、アグリゲーター等が事業を行う上で、円滑な取引環境を実現するための「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」を策定するなどの取組に加え、事業者や需要家が保有する分散型エネルギーリソース等の活用拡大に向けた課題の抽出や市場設計を進めております。また、先般改正された省エネ法においてもダイヤモンドリスポンスの取組を評価する枠組みを追加的に措置しております。引き続き、ダイヤモンドリスポンスの活用拡大に向けた検討を継続してまいります。</p>
	<p>ダイヤモンドリスポンスについては、これに活用可能な蓄電池や制御システムの導入支援、改正省エネ法におけるダイヤモンドリスポンスの実績を評価する枠組みの創設等を通じ、更なる拡大を図る。</p> <p>各種市場において価格シグナルがもたらす経済合理性に基づき、事業者・需要家それぞれがDR参加の意思決定を行えるような制度を設計いただきたい。</p> <p>足元では市場メカニズム（競争）と市場外の支援措置・施策（安定）が併存しており、不確実性が高まる情勢下ではこれらを官民一体で両立することが望ましいと思われるものの、将来的には競争市場の歪みとならないよう仕組み間の整合性を図る必要性が出てくる可能性があるため。</p>	
82	<p>省エネ法における現行の火力判断基準におけるベンチマーク指標の必要性についても改めて整理する必要がある</p>	<p>省エネ法に基づく電力供給業のベンチマーク制度では、発電事業者に対して、燃料種ごとの発電効率と火力発電の総合的な発電効率そのものに関して、指標及びエネルギーミックスと総合的な目標値を設定し、中長期的に達成することを求めています。</p> <p>第6次エネルギー基本計画においては、2050年のカーボンニュートラル実現を長期的に目指しつつ、2030年に向けて、安定供給確保を大前提に、火力発電の比率をできる限り引き下げていくことを、火力政策の基本としております。</p> <p>この基本方針に沿って、火力発電の高効率化・低炭素化に向けて、当該ベンチマーク制度を含め、施策を講じているところです。</p>
	<p>カーボンプライシング導入によりCO2削減という省エネ法のベンチマーク指標の導入目的が達成されることに加えて、事業者が経済効率性を追求すると総合的な熱効率が向上する方向になると考えられるため、既存の高度化法のみならず、省エネ法における現行の火力判断基準におけるベンチマーク指標の必要性についても改めて整理する必要があると考える。</p>	
83	<p>住宅・建築物に関する部門について追記すべき</p>	<p>基本方針では、「住宅・建築物」との項目を設けており、「2025年度までに省エネ基準適合を義務化し、2030年度以降の新築のZEH（Net Zero Energy House）・ZEB（Net Zero Energy Building）水準の省エネ性能確保やストックの性能向上のため、省エネ性能の高い住宅・建築物の新築や省エネ改修に対する支援等を強化する。あわせて、省エネ法に基づく建材トップランナーの2030年度目標値の早期改定・対象拡大を目指す。また、建築基準の合理化や支援等により木材利用を促進する」との方針を示しております。</p>
	<p>住宅・建築物に関する部門について追記いただきたい。</p>	

84	中堅・中小企業への省エネ支援について具体的に示すべき	<p>エネルギー価格が高騰する中、カーボンニュートラルだけでなく、エネルギーコストを抑制し、エネルギー危機に強い体質の構築につながる省エネ対策の重要性は一層増しているものと認識しています。このため、企業向けの省エネ対策を強化していくこととしています。</p> <p>具体的な取組としては、省エネ投資への意識が高まる一方で、資金面の理由から省エネ設備投資を自力で行うことが困難な中小企業も多いことから、令和4年度第2次補正予算において、省エネ設備への更新を支援する省エネ補助金について500億円を措置するとともに、事業者からの要望を踏まえ、工場全体の設備を入れ替えるなど工期の長い投資に対応するため、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設しました。これにより、中小企業の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こしていきます。</p> <p>また、中小企業からは、省エネについてどこから手をつけたら良いか分からないといった声もあるため、専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善アドバイスを行う省エネ診断事業も拡充します。</p> <p>なお、これらの支援の実施に当たっては、申請する中小企業の業績や規模によって支援内容を変えるということはありません。</p>
	中堅・中小企業のGXの推進について、情報発信の対象を明確にするべきである。 日本企業の99.7%を占める中小企業者に具体的な支援が不明	
85	コージェネの導入を推進すべき	<p>発電に伴う排熱を有効利用するコージェネレーションは高い省エネ性能を持ち、令和3年10月に閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」においてもその有用性を確認したところです。今回のパブリックコメントでの御意見も踏まえ、引き続きコージェネレーションも含めた省エネ設備等の導入をすすめていく旨追記しました。</p>
	変動性再エネの出力変動に対する「調整力」につきましては、「蓄電池」推進と大型火力発電への期待に加えて、将来的には合成燃料利用も視野に入れた「コージェネレーションシステム」のさらなる導入推進を意識した政策支援も必要と考えます。 コージェネレーションや太陽光発電など各家庭、ビルの規模で発電利用できる設備への導入を国が援助して、増やしていくべきです。営農発電も推進できれば農作業にも効率の良い発電設備になります。	
86	FITを廃止すべきである	<p>2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現のため、再エネ特措法に基づき再エネ導入に取り組んでいます。その実現に向けて国民負担の抑制と再エネの導入拡大の両立をさせていくことが重要であり、このため、再生可能エネルギーのコストを他の電源と比較して競争力ある水準まで低減させ、自立的に導入が進む状態を早期に実現していくことが必要です。引き続き、再エネ特別措置法の下、コスト低減に向けた入札制度の活用やFIP制度による電力市場メカニズムの活用を積極的に進め、再生可能エネルギーの早期の自立化に向けて取り組んでまいります。また、需要家が小売電気事業者及び発電事業者と一体となって取り組むFIT/FIP制度に抛らない太陽光発電の導入促進にも取り組んでまいります。</p>
	再生可能エネルギー賦課制度は、もう廃止すべきだ。既に、日本は単位面積あたりで世界一の太陽光発電を設置した。役割は終わっている。また、足元で電力価格が高騰しているため、値下げするためにも廃止が望ましい。今後は、官民双方から投資を集めることで風力発電や地熱発電などの増進を図ってほしい。	
87	建築の自由度を大きく阻害するため、省エネ基準適合の義務化に反対である	<p>2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%排出削減（2013年度比）の実現に向け、2021年10月、地球温暖化対策等の削減目標を強化することが決定されたことをうけて、我が国のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務となっています。</p> <p>昨年の国会での審議を経て2022年6月17日に公布された改正建築物省エネ法における省エネ基準適合義務の対象拡大は、カーボンニュートラルに向けた大事な取組の一環と考えております。</p>
	省エネ基準適合の義務化に反対します。建築の自由度を大きく阻害し、建築にまつわる事務業務の大きな負担となっています。その負担は当然建築主へも降りかかります。	

<p>88 原子力と再エネをともに推進すべき</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現を目指し、また足下のウクライナ情勢の中で、今後もエネルギー安定供給を確保するためには、エネルギー危機に耐え得る強靱なエネルギー需給構造に転換していく必要があります。そのため、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、足元の危機を乗り越えるためにも再エネ、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を促進します。</p>
<p>エネルギー基本計画等で「依存度低減」という文言が残っている点は、原子力の持続的な活用の障壁となることが憂慮され、基本方針で「再生可能エネルギー、原子力等エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する」と記載されているように理解しやすいメッセージを出すべき。</p> <p>今回、本基本方針案で打ち出された、原子力をエネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い電源として再生可能エネルギー等と併せて最大限の活用していく、という方向性については、速やかにかつ着実に推進されるよう、具体的な政策を検討し実現されたい。</p> <p>地球温暖化の影響等により、我が国においても、毎年、全国各地で災害が頻発し、甚大な被害が発生している今、地球温暖化対策として、あらゆる脱炭素化の取組を進めていかなければ、国民の生命を守ることはできない。</p> <p>我が国としてできる地球温暖化対策として、「原子力も」「再生可能エネルギーも」進め、化石エネルギー依存からの脱却を図る必要がある。</p> <p>カーボンニュートラルの達成やエネルギー自給率の向上などに向けては、再生可能エネルギーの最大限の導入に加え、原子力の活用が不可欠であり、今回、（ア）新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設、（イ）運転年限規制の見直し（一定の停止期間に限り、追加延長を認めること）の方針を明示したことは評価する。</p>	
<p>89 再エネを推進すべき</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現のため、脱炭素電源として重要な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、S+3Eを大前提に、主力電源として最優先の原則で最大限導入拡大に取り組み、関係省庁・機関が密接に連携しながら取り組んでまいります。</p>
<p>再エネに投資をお願いします。</p> <p>環境省の調査によると、日本国内で太陽光などの再生エネルギーだけで国内の現在の消費量の電力が十分まかなえるといえます。</p> <p>更に、世界のエネルギーが「化石燃料（石炭・石油・ガス）→再エネ」に完全に変わった場合、どの国はどれくらい得をして、どの国はどれくらい損をするのか、という分析を、ノルウェーの研究者たちが行って発表した論文があるそうです。それによると、「日本は再エネに変えることで世界でトップクラスに得をする国」とあります。現在の発電の燃料は日本ではとれないため、その輸入のために毎年約20兆円が国外に流出していますが、再生エネルギーに変えると国内で回るようになるといえます。安全保障という意味でも、エネルギーを他国に依存している状態は不安定ですが、これを機に完全な国内の再生エネルギーにシフトしてほしいです。</p> <p>エネルギー安定供給のためには再生エネルギーが唯一の解決策</p> <p>いつまでもだらだらと化石燃料頼みの既成の産業構造を維持し続けようとするからこの国は発展しないのだ。再生エネルギー中心の産業構造に切り替えるべきだ。</p> <p>世界のエネルギー資源の主役は再生可能エネルギーです。政情が不安定で、地球温暖化が進む中、輸入や為替に悩まされることのない国産エネルギーとして確立できるからです。</p> <p>再生可能エネルギーの普及拡大に力をそそぐべきです。</p>	

<p>90 風力発電を推進すべき</p>		<p>風力発電は、風車の大型化、洋上風力発電の拡大等により、国際的にコストの低減が進んでいることから、経済性も確保できる可能性のあるエネルギー源であり、我が国においても今後の導入拡大が期待されます。エネルギー基本計画においても、2030年の電源構成において、2021年に20%の再エネ比率を2030年に36-38%とすることとしています。今後、適地の確保や地域との調整、コスト低減に加え、北海道、東北、九州などの適地から大消費地まで効率的に送電するための系統の確保、出力変動に対応するための調整力の確保、系統側蓄電池等の活用などを着実に進めてまいります。特に、洋上風力は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が大きいことから、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成を目指し、再生可能エネルギー主力電源化の切り札として推進してまいります。</p>
	<p>風力発電の普及がEUに比べ日本はけた違いに遅れています。送電網整備の遅れ、原発優先の電力会社の姿勢で、本当は使用可能な送電網への接続を拒否されているためです。風力発電の適地は東北北海道方面です。送電網を整備し、洋上風力を含む風力発電を積極的に導入すべきです。</p> <p>沖縄や離島において、500kW以上の風力発電設備については、計算上の極値風速がおおよそ90m/s以上に耐えるものとする旨、工事計画届出書の審査の扱いが見直されてからは、極値風速に耐えられる風車が存在せず、5年以上、大型風力の導入ができていない状況である。その為、沖縄や離島においても風力の導入拡大が進展するよう、揚水発電所や、次世代型太陽電池（ペロブスカイト）、浮体式洋上風力の開発に係る文章と並列で、6ページ5段落目（浮体式洋上風力）の後に、以下を追記頂きたい。</p> <p>（追記案）沖縄や離島において、大型風力発電の導入を推進するため、極値風速に基づく大型風力発電の設置基準を満足する技術開発の実施や商用ベースで導入可能となる事業環境の整備を進める。</p> <p>再生可能エネルギーである、風力発電は、他国からエネルギーを買う必要がなく、エネルギーコストは0円です。再生可能エネルギー100パーセントを目指すべきと考えます。</p> <p>風力など地域でのエネルギー自給自足を積極的に促すべき</p> <p>経済産業省と国土交通省は最近、再生可能エネルギー導入拡大の切り札と位置づける洋上風力発電について、政府は2040年までに原発45基分にあたる最大4500万キロワットを整備する計画で、30年間にわたり海域を使える事業者を公募した。前政権の計画は実施に向け努力すべき。</p>	
<p>91 ソーラーシェアリングを進めるべき</p>		<p>営農型太陽光発電は、太陽光発電の導入ポテンシャルの拡大につながるとともに、営農と発電の両立を通じた地域活性化の効果もある有用な取組です。他方、農地は農業生産の基盤であり、食料安定供給の観点から、優良農地の確保を前提に取り組みを進めることが重要となります。こうしたことから、営農型太陽光発電については、再エネ特措法の認定において、農業委員会に基づく農地一時転用許可を受けることや、災害時に自立運転が可能であることを要件としております。その上で、①再エネ特措法における10～50kWの太陽光発電の自家消費要件の緩和、②営農型太陽光発電等の設計・施工に関するガイドラインの策定、③取組事例や必要な手続き、支援制度等について紹介するガイドブックの作成などの取組を進めています。また、令和2年度末には、営農型太陽光発電に係る一時転用許可の要件を見直し、荒廃農地を再生利用する場合には、単収8割確保を求めるのことに代えて、「農地が適正かつ効率的に利用されているか否か」により判断することとしたところです。今後とも、優良農地を確保しつつ、地域活性化に資する形での営農型太陽光発電の導入を進めてまいります。</p>
	<p>ソーラーシェアリングを進めるべきと考えます。作物に向き不向きがありますが、温暖化による強烈な日差しや気温上昇の昨今では、日除けになり農作業も多少楽になります。補助金を厚くして、償却期間も短くすることや、PPAによる第三者所有で農業者への財務的負担を減らすなどの工夫で広めることが可能かと思しますのでこども強化をお願いしたいです。ソーラーシェアリングは耕作放棄地の再生もでき、農業への寄与も大きく再エネ主力電源化に大きく寄与すると考えます。</p>	

<p>92 地熱発電を推進すべき</p>	<p>地熱発電は、天候に左右されず、安定的に発電可能なベースロード電源として重要です。エネルギーミックスにおいて、電源構成における地熱発電の割合を足下の0.3%から2030年度には約3倍となる1%に引き上げる目標を設定しており、地熱発電の導入を進めてまいります。</p> <p>具体的には、地熱開発に伴うリスク・コストを低減し、地熱開発を加速化するために、地表調査・掘削調査等の初期調査に対しての補助金、探査事業に対しての出資や開発段階における債務保証といった切れ目のない支援を実施するとともに、国内の地熱資源の約8割が存在すると言われている国立・国定公園等を中心とした有望地点の資源量調査を実施しています。また、開発コストの低減やリードタイムの短縮のための高効率・高密度な探査技術等の開発、地元理解のための地元住民向けの地熱開発に関する勉強会の開催支援等を実施しています。加えて、令和5年度から、国内の大規模地熱開発等に不可欠な技術・ノウハウを獲得出来る事業を対象にした海外の地熱探査への出資を予定しており、貴重な国産資源である地熱の有効活用に向けて着実に取り組んでまいります。</p>
<p>日本には地熱というエネルギーがあります。再生エネルギーを使った世界に先立っての日本ならではの開発にお金を使ってください。</p> <p>そうすれば 国民が自国を誇りに思えると思います。"</p> <p>アイスランドと同じ火山国なのだから、クリーンな地熱発電にちからをいれるべき。</p> <p>エネルギー資源が乏しい我が国で、世界第三位の潜在能力があると言われる地熱発電への注目に期待する。</p> <p>出力変動を伴う再生可能エネルギーの導入拡大には、とありますが、風力や太陽光では問題でも、地熱発電なら、出力変動は殆どなく、安定した電力が供給されます。</p> <p>どうして日本の特異的な財産である地熱エネルギーを活用しないのか理解に苦しみます。アイスランドの地熱発電の発電機は、すべて日本製です。地熱エネルギーこそ、日本の温暖化対策の救世主です。地熱エネルギーの活用を強くのぞみます。</p> <p>地熱発電を進めるべきです。お湯をそのまま使うのではなく、熱媒体を使うことで長く使い続けられます。火山国の日本の素晴らしい資源です。どうして使おうとしないのでしょうか。日本の未来のための子供たちの未来の為、今までの経緯を振り払って、真のGXへ進んでください。</p> <p>地熱 など地域でのエネルギー自給自足を積極的に促すべき</p> <p>我が国のエネルギー安全保障を考えるのであれば、地熱発電などの再生可能エネルギーをすすめていくべきです。</p>	
<p>93 洋上風力の推進に全力を注ぐべきである</p>	<p>洋上風力は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が大きいことから、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成を目指し、再生可能エネルギー主力電源化の切り札として推進してまいります。これまで、再エネ海域利用法に基づき、昨年末に秋田・新潟・長崎沖における約180万kWのプロジェクトの公募を新たに開始し、2021年末に事業者を選定した約170万kWのプロジェクトと併せて、合計約350万kWの案件を具体化するなど、官民で策定した野心的な目標の達成に向けて着実な案件形成を進めています。</p> <p>また、開発の初期段階から政府が関与し、より迅速・効率的に風況等の調査などを行う「日本版セントラル方式」により、更なる案件形成に取り組んでまいります。</p>
<p>浮体式洋上風力の導入に関し、わが国においては、海外に比べて浮体式洋上風力の導入が遅れており、実績ある外資系企業が国内事業者と協調して事業実施に取り組めるような枠組み整備および国内事業者が海外事業で運転実績を積むことができるような政策的な後押しを検討いただくようお願い申し上げます。</p> <p>1. 洋上風力の大量導入達成のため、2023年以降の継続的な公募実施についてもコミットすべきである。</p> <p>2. 洋上風力の大量導入達成のため、排他的経済水域の活用および海洋利用計画の策定についてもコミットすべきである。</p> <p>3. 着床式及び浮体式の洋上風力発電に関する規制・許認可制度の合理化に取り組むべきである。また、洋上風力の大量導入達成のためには、これらは優先的に取り組まれるべきである。</p> <p>4. 政府は洋上風力のウィンドファーム認証のプロセスを抜本的に改善するべきである。現状の認証プロセスは非常に時間を要しかつ予見が困難であり、実行性が高い事業スケジュールを作ることが事実上不可能になっている。これは早期のプロジェクトファイナンス組成の障害となり、結果的に早期の運転開始も困難にしている。</p> <p>浮体式洋上風力の導入目標の設定にあたっては設備容量(GW)と時期をしっかりと示すべきである。</p> <p>浮体式洋上風力の技術は商業案件化実施に足りる程度に成熟しつつあるため、技術開発・大規模実証の実施よりもむしろ、発電コスト削減とサプライチェーン形成に資する大規模商業案件の形成をどのように実現するかに焦点を当てるべきである。</p> <p>経済性確保のため大規模プロジェクトの形成を早期に実現する必要がある、そのためにも海洋利用計画の策定と利害関係者調整のルールを早期に固めて頂きたい。</p> <p>限られた予算は洋上風力に集中すべき。現状維持の技術に頼るよりも自然エネルギーは産業としても今後期待できる。</p>	

<p>94 水力発電を推進すべき</p>	<p>水力発電は、安定した出力を維持することが可能な脱炭素電源として重要です。このため、特に新規開発が見込まれる中小水力について、流量調査や基本・詳細設計の作成、地元理解の促進等について支援することで、新規事業者の参入を図るほか、コスト低減の実現を促進していく考えです。また、大水力について、デジタル技術の活用などにより、設備・地域の安全を確保しながら、ダム・導水路などの既存インフラを所管する省庁と連携を強化しつつ、ダム・導水路などの発電における環境負荷や費用の低減を図るとともに、既存設備のリプレース等による最適化・高効率化や発電利用されていない既存ダムなどへの発電機の設置などを進め、発電電力量の増加を図ります。</p>
<p>小規模水力発電について、推進の方針を含めて頂けないでしょうか。技術的支援、経済的支援、規制の緩和等です。</p> <p>水力発電の活用について、国の方針を具体的かつ明確的に示すべきと考えます。</p> <p>再生可能エネルギーの割合を強化する手段として水力発電所の増設、老朽化した同施設の大出力化へのリニューアル工事を推進してください。</p> <p>電力の安定供給を実現するためにはむしろ地産地消型の小規模水力発電所を各地に設置すべきである。日本は山が多く急流の川が沢山あるので小さな水力発電が向いている。</p> <p>水力発電は、ダム運用の高度化や規模の大きい容量帯でリプレースを推進する既存設備の有効活用と新規開発の両面での支援、また、揚水発電は、運転期間全般に渡り収益確保が見込める制度の創設を検討頂きたい。</p>	
<p>95 太陽光を推進すべき</p>	<p>太陽光発電については、事業規律を強化し、地域との共生を前提に、①地球温暖化対策推進法に基づく、再生可能エネルギー促進区域の設定の推進による適地の確保、②営農が見込まれない荒廃農地への再エネの導入拡大や営農型太陽光発電等の導入拡大、③空港等のインフラ空間等を活用した導入拡大、④住宅・建築物について、2030年において新築戸建住宅の6割に設置されることを目指すこと、⑤FIT・FIP制度における入札や中長期的な価格目標の活用を通じたコスト低減の取組、⑥自家消費モデルや、需要家等が遠隔地に発電設備を設置し長期契約等に基づき受電する新たな導入モデルの推進、⑦技術的制約を克服可能な次世代型太陽電池の研究開発・実証事業といった取組を進めてまいります。また、2022年秋には、年間発電量が一定程度低下している太陽光発電事業者に対して、定期的なメンテナンス等のベストプラクティスの共有を行うことで、発電量安定化に向けた取組の要請を行っています。</p>
<p>「太陽光発電の適地への最大限導入に向け、公共施設、住宅、工場・倉庫、空港、鉄道などへの太陽光パネルの設置拡大を進める」これはとても良い考えです。</p> <p>GX実現には、再生可能エネルギー最優先でなければなりません。太陽光発電については、各建築物の屋上全てに設置導入を図るべきです。東京都が率先して新築住宅に太陽光発電の設置を義務付ける制度の導入に入りましたが、評価すべき動きです。各家庭の屋根を利用すれば、環境悪化の懸念はありません。</p> <p>ソーラーシェアの普及と、都市建築物への太陽光パネル設置の普及等に力を入れるべきである。</p> <p>日本は過去に太陽光発電では世界のトップランナーであった。この太陽光発電において日本が完全に輸入国となってしまったのは極めて残念なことであり、経済安全保障の面でもリスクを拡大してしまった。今後次世代太陽電池の開発・生産に大規模投資をして、自国で太陽光発電を賄えるようにすべきである。日本は住宅面積が小さく屋根の面積が小さい。この小さな面積で高効率の太陽光発電ができる技術開発を進めるべきだろう。</p>	

<p>96 再生可能エネルギーだけでは電力不足に陥る可能性があるため、再生可能エネルギーのみに依存すべきではない</p>	<p>再生可能エネルギーの主力電源化には賛成しかねます。 はじめに太陽光発電が言及されているので、一番力を入れたい再生可能エネルギーと思いますが、太陽光発電は夜間や曇りの日は発電しないのはもちろん、晴れた日であっても変動が激しく安定した電源にはなれません。変動するたびに、火力発電所が出力を上げたり下げたりと、負担のかかる調節しているのが現状です。 蓄電池がもっと性能の良いものになれば可能性はあるかもしれませんが。</p>	<p>エネルギー政策を進める上では、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図る、S + 3 Eの大原則が重要であると考えております。単独の完璧なエネルギー源は存在しないことに鑑みれば、一つのエネルギー源に頼ることはリスクが高く、危機時であっても安定供給が確保される需給構造を実現するためには、エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが他のエネルギー源によって適切に補完されるような組み合わせを持つ、多層的な供給構造を実現することが必要であり、再エネのみならず、原子力、化石燃料、水素など多様なエネルギー源をバランス良く活用していくことが重要であると考えております。 また、ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギーの安定供給確保が世界的に大きな課題となっています。世界的にも低い水準のエネルギー自給率や、中東への原油依存度、更には、欧米などに比べ再エネの適地が限られる島国という厳しいエネルギー供給の状況の中でも、安定供給を確保するためには、再生可能エネルギーの導入拡大を進めつつも、原子力、火力を含めたあらゆるエネルギー源の活用を進める必要があると考えています。</p>
<p>97 太陽光パネルの研究開発・人材育成を支援すべき</p>	<p>パネルの廃棄を進めるだけでなく、パネル生産に必要な資源の持続性確保の面からも、パネルの発電能力の劣化原因の究明と発電能力の再生技術の開発に資金と人員を振り向けることが必要である。</p>	<p>太陽光発電については、既存の太陽電池では、耐荷重の小さい既築の建築物の屋根や、建物の壁面等に設置が困難といった制約があります。こうした技術的制約を克服し、海外市場も視野に入れた新市場の創出を図るため、グリーンイノベーション基金を活用し、次世代太陽電池の社会実装に向けた研究開発・実証事業等に取り組んでいます。こうした取組により再生可能エネルギーの研究開発・人材育成に支援してまいります。</p>
<p>96 太陽光パネルのサプライチェーンを強化すべき</p>	<p>国内の太陽光パネルメーカーの縮小・撤退が進み、安価な中国産パネルが市場を席捲している現状を鑑みると、中国産パネル依存度を下げて、国産化を推進して自給率を上げる動きを明確に示す必要がある。 次世代太陽電池（ペロブスカイト）の導入支援策として、耐荷重の小さい屋根や壁面などで想定される自家消費用途に適した支援や国産技術・産業の育成、持続可能なサプライチェーンの構築支援を検討いただきたい。 結晶シリコン太陽電池パネルについてもある程度自国製造できるようにしておくべき。</p>	<p>太陽光発電については、我が国における適地が限られる中で、既存の太陽電池では、耐荷重の小さい既築の建築物の屋根や、建物の壁面等に設置が困難といった制約があります。こうした技術的制約を克服し、海外市場も視野に入れた新市場の創出を図るため、グリーンイノベーション基金を活用し、次世代太陽電池の社会実装に向けた研究開発・実証事業等に取り組んでいます。例えば日本発の技術であるペロブスカイト太陽電池は、これまでに設置が困難であった場所への太陽光発電の設置を可能とするものであり、その主な原料であるヨウ素は、日本が世界2位の産出量を誇っています。こうした次世代型太陽電池の技術開発を進めることで、再生可能エネルギーの導入拡大を目指し、こうした次世代型太陽電池に関する技術の国産化やサプライチェーンの構築を行い、早期実用化と市場獲得を図っていきます。</p>
<p>99 再生可能エネルギーの技術などの輸出を検討すべき</p>	<p>コストがかかり、根本的な解決にはならないCCSや、化石燃料由来の水素・アンモニア、LNG技術を輸出するのではなく、再生可能エネルギーの技術などを輸出したほうが、低コストで地産地消のエネルギー生産技術であるため、発展途上国のためになると思います。</p>	<p>再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、次世代型再エネ技術として、ペロブスカイトなどの次世代型太陽光技術や、浮体式洋上風力の技術などについて、グリーンイノベーション基金を活用し、研究開発から社会実装まで一貫して支援することにより、国内需要のみならず将来的なアジア展開をも見据えたサプライチェーン形成に取り組んでまいります。</p>
<p>100 バイオマス利用に向けた取組を促進すべき</p>	<p>少なくとも2031年までに実現可能な「発電用化石燃料」削減のためには、非化石エネルギーに位置付けられる廃棄物由来のリサイクル燃料による代替利用が有効であり、その利用を促進するためにFIT・FIP制度の対象とし、バイオマス発電の効率化、普及促進を図るべきである。 メタン発酵バイオガス発電&熱利用が地味にこれからの時代必須となる。</p>	<p>バイオマス発電は、災害時のレジリエンスの工場、地域産業の活性化を通じた経済・雇用への波及効果が大きいなど、地域分散型、地産地消型のエネルギー源として多様な価値を有するエネルギー源です。一方で、他の再生可能エネルギーと異なり燃料が必要であり、発電コストの大半を燃料費が占めているという特徴があります。バイオマス発電の導入拡大に向けては、限りあるバイオマス燃料の安定調達と持続可能性を確保しつつ、燃料費の提言を進めることが重要です。このため、バイオマス燃料の持続可能性を確保するため、環境、社会、労働、ガバナンスの観点に加え、食料との競合、ライフサイクル温室効果ガスの排出量等の観点について持続可能性基準を満たした燃料を利用することとし、地域での農林業等と合わせた多面的な推進を進めてまいります。</p>
		<p>32</p>

101	再エネの導入促進のため、系統整備を早急に拡大すべき	GX基本方針案にも記載のとおり、「系統整備の具体的対応策として、全国規模での系統整備計画（以下「マスタープラン」という。）に基づき、費用便益分析を行い、地元理解を得つつ、道路、鉄道網などのインフラの活用も検討しながら、全国規模での系統整備や海底直流送電の整備を進める。」こととしております。
	<p>再エネの主電源化に向けては系統整備を進めることは中長期というよりも喫緊の課題と認識いただきたい。発電所が建設できても系統増強工事がクリティカルパスになって商用が遅れるといったことがないよう、国からの積極的な働きかけをお願いしたい。</p> <p>また発電所から系統連系箇所までの自営送電線工事にも大きな費用・時間がかかる。これを迅速化するための試みにも、国からの働きかけをいただきたい。</p> <p>特に送電線接続工事を行えるような企業を増やすことや技術者を早期に育成することへの補助を行うこと、海外技術者の受け入れを加速化できるような補助や法制度改革を含めた取り組みに期待する。</p> <p>中長期的な対策として全国大での系統整備は重要であり急ぐべき施策である。一方、再エネが豊富にある地方の系統は脆弱であり、再エネの接続制限が行われ、さらに系統連系負担金は高額なものとなっている。地域主導の再エネ導入のためには地域主体の取り組みが欠かせないが、系統連系問題が促進を阻害している。</p> <p>再エネ導入の促進は国の重要な施策であり、そのために必要な地方の系統増強は国が責任を持って行うべきである。</p>	
102	地域において再エネ導入が促進されるような制度設計を行うべき	FIT/FIP制度において、レジリエンス強化や地域の活性化に資する再エネ発電事業の導入を促すために地域活用要件を設けています。これにより、自家消費や地域の災害時の活用を促進してまいります。
	<p>「地域主導の再エネ導入をすすめる」とあるが、地域のエネルギーである自然エネルギーを大手企業が奪い取っているのが現実である。大企業が主導する大型開発は、地域住民の合意は当然であるが、一定部分に地域住民に出資の機会を与えることや地域活性化を目的とした基金の創設など、地域発展に貢献する制度を設けるべきである。</p> <p>「地域主導の再エネ導入をすすめる」ためには地域主体が再エネ導入をすすめる市民・地域共同発電所は欠かせない。地域主体がつくる市民・地域共同発電所を促進し、地域活性化を図る施策や支援をつくるべきである。</p> <p>地域主体がつくる市民・地域共同発電所は50kW未満の太陽光発電が中心となっているが10-50kW未満に適用されている地域活用要件が設置を阻害している。地域活用要件は廃止すべきである。</p>	

103	揚水発電を推進すべき	<p>揚水発電は、電力需給ひっ迫時における供給力、及び再エネの導入が拡大する中で、再エネの自然変動を平準化できる蓄電能力を有する発電方式として、その重要性が向上しています。</p> <p>このため、令和4年度補正予算において揚水発電の採算性向上を図る設備投資や新規開発の可能性調査のための支援を行うとともに、電力市場への参加機会の拡大を図る制度の見直しや、今後導入を予定している発電側課金においてkWh分の課金の免除を行うなど、揚水発電の推進に取り組んでおります。</p>
	<p>ヨーロッパ等では「揚水発電」、「連系線活用」で大量の「再生可能エネルギーの変動性」をすでに吸収しており、そのレベル以上となつてから「水素導入」、「連系線増強」（日本の場合は既存連系線が現在の所十分に活用されていない）、「大型蓄電池の地域導入」、「電気自動車の電力安定に寄与する活用」がプランニングされるべきです。（そうでないと無駄な国民負担が発生します）</p>	
104	原子力ではなく、再エネを推進すべき	<p>2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現のため、脱炭素電源として重要な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、S+3Eを大前提に、主力電源として最優先の原則で最大限導入拡大に取り組み、関係省庁・機関が密接に連携しながら取り組んでまいります。その上で、エネルギー政策を進める上では、第6次エネルギー基本計画では、原子力は「燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源」とされております。</p> <p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めるとの方針を明確にしております。</p>
	<p>燃料および廃棄物の環境負荷が圧倒的に高い原子力はGX手段としては認められない。本末転倒である。再生可能エネルギーの拡充と、それで賄える産業体制とするべき。</p> <p>原子力を国民は信頼していません。</p> <p>「国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に」すれば、廃炉しかありません。無責任な施策はやめてください。</p> <p>原子力は、利権まみれです。</p> <p>国民のお金を、関西電力などの不正企業に垂れ流さないでください。</p> <p>再生可能エネルギーに全力をあげるべきです。</p> <p>一刻も早く、利権まみれ、過去の遺物の原子力を断ち切るべきです。</p> <p>将来世代に、これ以上、負債を残さないようにしようよ。</p> <p>現役世代の責任です。</p> <p>エネルギーは原発ではなく、再生可能エネルギーで発生するようにしてください。</p> <p>原子力を使用する際の高コストや、発電所を設置する場所の人々の被害、将来に残る核のゴミ、技術の不確定要素の多さなどを考えると、原子力ではなく、再エネにもっと投資をしてほしいです。</p> <p>ひとたび事故が起きれば人々の生活や人権、命までも奪ってしまう原子力エネルギー政策から脱し、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策へと転換すべきです。</p> <p>国は「脱原発」をめざし、原子力政策から再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策へと転換すべきです。</p> <p>原発産業はもう終わった産業 それに多額の資金を投入するより再生可能エネルギーの成長に投入するべき</p>	

<p>105 再エネを推進すべきではない</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現のため、脱炭素電源として重要な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、S+3Eを大前提に、主力電源として最優先の原則で最大限導入拡大に取り組み、関係省庁・機関が密接に連携しながら取り組んでまいります。</p>
<p>まず「再生可能エネルギーの主力電源化」につきまして、「反対です」環境負荷も大きく不安定電源が中心になる事はありません。電路には決められた範囲の電圧降下でなければ大規模停電に繋がります。</p>	
<p>再生可能エネルギーの主力電源化に断固反対します。 特に日本の国土の7割をしめる貴重な山林を伐採し広大な土地を太陽光発電パネル設置とすることに猛烈に反対します。カドミウムなどの土壌汚染問題、また中国資本による土地買収含めた国土の取得と我が国のインフラを他国に委ねる産業形態自体にも非常に危惧を抱いています。風力発電所含め、日本の自衛隊基地から近い場所にピンポイントで開発し設置されている現状もあり、一国民として主力電源化に断固反対です。</p>	
<p>エネルギー政策の基本として「S+3E」が掲げられています。安全性(Safety)を大前提とし、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時達成するというものですが、再生可能エネルギーは経済効率性と安定供給の点で不利な面が大きいと思います。カーボンニュートラルの実現のためとはいえ、イメージは良くても効率が悪い再生可能エネルギーへの依存度を高め、そのコストが結果的に国民にのしかかるようになっては「S+3E」の達成度は低くなり、経済発展の足を引っ張ることになりかねないのではないのでしょうか。</p>	
<p>電力の安定供給が不可能である太陽光発電や風力発電など、いわゆる再エネを国策として推進する事が、そもそも間違っている。</p>	
<p>GX推進がエネルギー安定供給の確保につながる、と言うのは全く理解しにくいです。太陽光、風力発電ともに出力が天候や昼夜に大きく左右されるため、ほぼ等量の火力発電によるバックアップが必須となります。もちろん、太陽光、風力発電が出力した分、化石燃料がセーブされるのは事実ですが、そもそもそれらを製造、設置するためには多量のエネルギーを消費します。とくに、太陽光パネルの製造のためのシリコンは石英の電気分解が必要ですので大量の電気を必要とし、製造元の中国では効率の悪い石炭火力を用いているとの話があります。しかも、製造に当たってはウイグル人の奴隷労働が強いられているとの観測があります。しかも、太陽光パネルは自然破壊をもたらします。森林を伐採して設置するのは本末転倒です。 以上の点から、これ以上の自然エネルギー導入には基本的に反対です。</p>	
<p>再生可能エネルギーとして挙げられている太陽光発電は主力電源となりえません。太陽光発電は不安定な発電量をカバーするためにベースロード電源が必要です。地方では太陽光発電による余剰電力を捨てています。そのような状況でもベースロード電源をなくすことはできず並列させています。 主力電源とならない太陽光発電を無理やり主力とすることが資源の無駄遣いを発生させます。</p>	
<p>106 洋上風力発電の導入は慎重にすべき</p>	<p>再生可能エネルギーについては、S+3Eを大前提に、最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すことが政府の基本方針です。</p>
<p>洋上風力発電の導入にあたっては、海洋生態系におよぼす影響等を十分に考慮すること。</p>	<p>洋上風力発電は、我が国の再生可能エネルギーの主力として導入拡大が進められており、今後の導入拡大に伴う低コスト化も期待されているため、経済性も確保できる可能性のあるエネルギー源として、2030年の野心的な目標実現に向けて更なる導入拡大が不可欠と考えております。更に、中長期的に拡大の見込まれる浮体式等についても、技術開発を加速化してまいります。一方、再エネ海域利用法において、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用は、海洋環境の保全、海洋の安全の確保その他の海洋に関する施策との調和を図りつつ、海洋の持続可能な開発及び利用を実現することを基本理念としており、導入拡大に際しては、地域との共生を図りながら取り組んでまいります。</p>
<p>洋上風力発電の導入拡大に向けて、当該海域における利害関係者からの理解獲得が最大の課題になっている現状を踏まえ、有望な区域選定前の早い段階から、都道府県が主導して利害関係者との事前協議を牽引すべき。</p>	
<p>洋上風力の導入拡大に向け「日本版セントラル方式」の確立による取り組みの効率化、迅速化を進めることを評価する。導入にあたっては当該海域での洋上風力を開発するのに必要となる環境アセスや漁業影響調査をはじめ各種調査について過不足なく実施するとともに、公募に先駆けて事業者等に公開されるよう制度設計をお願いする。</p>	
<p>具体的には低周波音の住民への被害状況を調査し、風車から住宅地の距離が海外よりもずっと近いことなどを政策に入れるべきです。洋上風車が漁業に与える影響、野鳥への影響、離岸距離が近すぎることもっと調査をしてください。</p>	
<p>FIT制からFIPへの移行を促し、国民負担を下げようとする方向性自体には異存はないが、 運用実績がほとんどない洋上風力発電事業の、一般海域での公募制度においてFIPを導入したのは性急だと思う。 当面FIP制度の対象は、運用実績が豊富で卸市場での需給予測も比較的立て易いと思われる、太陽光および陸上風力のみに戻すべきではないか。 このままでは洋上風力の導入拡大にも影響を及ぼす恐れがある</p>	

<p>107 地域に合わせたスマートグリッドの構築を推進すべき</p>	<p>我が国の基本的なエネルギー政策としては、「S+3E」、すなわち、安全性、安定供給、経済効率性、環境適合を掲げておりますが、これら全てを満たす単一のエネルギー源がない現状では、多様なエネルギー源をバランスよく活用することが重要です。再生可能エネルギーのような分散型電源の活用に向けて、全国規模での再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく導入支援や、系統整備、蓄電池の設置支援に加え、災害時のレジリエンス向上を目的に、大規模停電時に地域内の再エネから電力供給をするマイクログリッドの構築を支援しています。</p> <p>一方で、原子力や火力といった、大規模集中型の電源は、需給バランスの調整機能や、優れた安定供給性を有しており、出力変動を伴う再エネの導入を進める中であっても、引き続き一定程度活用していくことが必要です。引き続き、将来のエネルギー安定供給の確保やカーボンニュートラルの実現に向け、様々な電源をバランスよく活用しつつ、再エネ、原子力など、あらゆる選択肢を追求していきます。</p>
<p>原子力発電は燃料生成から使用済み燃料、廃炉まで含めて、ライフサイクルでEPT=無限大であり脱炭素ではない。ベースロードという考え方が時代錯誤であり地産地消の分散型電源でのスマートグリッド化が電力の安定供給の方向性である。</p> <p>家庭用蓄電池や、集落単位の避難所等への蓄電池の設置を推進は、災害時の非常電源としての活用も期待でき、地域のレジリエンスの強化につながることから、蓄電池の開発・普及に向けた取組みについては、確実に進めていただきたい。</p>	
<p>108 火力ではなく、再エネを推進すべき</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現のため、脱炭素電源として重要な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、S+3Eを大前提に、主力電源として最優先の原則で最大限導入拡大に取り組み、関係省庁・機関が密接に連携しながら取り組んでまいります。その上で、エネルギー政策を進める上では、エネルギー政策を進める上では、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図る、S+3Eの大原則が重要であると考えております。単独の完璧なエネルギー源は存在しないことに鑑みれば、一つのエネルギー源に頼ることはリスクが高く、危機時であっても安定供給が確保される需給構造を実現するためには、エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが他のエネルギー源によって適切に補完されるような組み合わせを持つ、多層的な供給構造を実現することが必要」であり、再エネのみならず、原子力、化石燃料、水素など多様なエネルギー源をバランス良く活用していくことが重要であると考えております。</p>
<p>再生可能エネルギーの主力電源化と謳うのであれば、それに対し最大の投資をすべきではないでしょうか。原発や石炭火力への投資を増やそうとする考え方は矛盾していると考えます。</p> <p>火力発電に固執せず、再生可能エネルギーの主力電源化を脱炭素策の主軸に据えるべきです。</p>	
<p>火力発電所での混焼、専焼も、原発と同じく老朽化した火力発電所が多い中現実的ではないと考えます。</p> <p>再生可能エネルギーの技術開発に力を入れた安全なエネルギー政策をお願いします。</p>	
<p>再エネを主力電源化するとのことですが、脱炭素化がすすむ欧州と比べると、目指している割合がまだ低いのと、一番大きい発電源として、化石燃料が入ってしまっているのが残念です。</p>	<p>また、ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギーの安定供給確保が世界的に大きな課題となっています。世界的にも低い水準のエネルギー自給率や、中東への原油依存度、更には、欧米などに比べ再エネの適地が限られる島国という厳しいエネルギー供給の状況の中でも、安定供給を確保するためには、再生可能エネルギーの導入拡大を進めつつも、火力発電を含めたあらゆるエネルギー源の活用を進める必要があると考えています。</p>
<p>科学的にGHGの削減が急務と言われている中で、このペースでの再エネ普及は遅いかと思います。</p> <p>国際情勢もゆらいでいる中、自国で発電できる力を持つことはかなり重要で、国民の安全な生活を左右することです。</p> <p>再エネにも環境破壊や、発電所がつくられる地域に住む方々の健康被害などの問題もあります。</p> <p>それらの問題も解決が必要なので、時間をかけねばなりませんので、再エネの普及をGXの移行の大きな柱にしていきたいです。</p>	
<p>地域に根差した再生可能エネルギーをできる限り早期に主力とし、化石燃料と置き換えていくことでこそ達成できるのではないのでしょうか。既に世界では再生可能エネルギーのコスト低下が進んでいます。日本でも今後さらなる普及と合わせてコスト低下を進めることが必要であり、そこにこそ資源と投資を集中させるべきです。</p>	

109	再エネ出力制限対策に努めるべき 再生可能エネルギー研究に関して ・蓄電に関する研究・開発とBESSの活用（再生可能エネルギーに対する出力制限を防ぐための方策） エネルギー安全保障の観点からも、自国で得られるエネルギー源により電力を確保すべき	再エネの導入拡大に向けては、再エネ出力制御量を可能な限り低減することも重要であり、蓄電池の導入や、オンラインによる制御の推進、地域間連系線の整備などの取組を進めてまいります。このため、令和4年度第二次補正予算等で、系統用蓄電池の導入支援を講じている他、系統整備については、全国規模での広域連系系統の形成を計画的に進めるため、2022年度中にマスタープランを作成し取り組んでまいります。
110	再生可能エネルギーが脱炭素に資すると考える根拠について、国民に丁寧に説明すべき 温暖化の根拠があいまいで再生エネルギーが温暖化の原因と言われる2酸化炭素の排出を抑えることができるのか不明。例えば太陽光発電について山の緑を「削って」取り付けているが、パネルを作るのに大いにエネルギーを使い2酸化炭素を排出し、10年以上発電パネルが使えなければ基が取れない事業をやるべきではない。これから自然災害が起これば、削った山が崩壊し壊れたパネルの処理で又々2酸化炭素を排出することになる。取付の工事についての許可や監視管理を国自治体は真剣にやっていただきたい。	再生可能エネルギーは、IEAのネットゼロロードマップでも、電力供給による温室効果ガス排出を削減するための鍵とされているように、自然エネルギーを活用し、温室効果ガスを排出しない、重要な脱炭素エネルギー源であると考えています。今後、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、電化が可能なところは電化を進めていく必要がありますが、そのためにも電源の脱炭素化が重要であり、再生可能エネルギーの果たす役割は大きいと考えています。こうした点を含め、再エネの最大限の導入に取り組む中で、広報も積極的に行ってまいります。
111	住宅太陽光発電の推進を図るため、一元的な情報発信を行うべき 2030年46%削減目標達成のためには、新築住宅の6割に太陽光発電設置を行うことが前提となっている。その実現を担保とする政策を早急に整備することが必要である。EUや各国主要都市は義務化を定めており、東京都や川崎市もこれに追随し条例づくりにより削減達成の担保を図っているが、国の取組は不十分である。法律による義務化を早急に行うべきである。また、環境省は、義務化を視野に、国民運動の最重要項目の一つとして、住宅太陽光発電の推進を図るために一元的な情報発信を行うべきである。	新築住宅への太陽光発電の導入について、国においてはエネルギー基本計画に基づき、2030年までに新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備の導入を目指すこととしています。FIT・FIP制度や予算・税制による導入支援を引き続き実施し、消費者や建築事業者等への情報提供に取り組むなど、関係省庁で連携して、2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現に取り組んでまいります。また、2022年秋には、年間発電量が一定程度低下している太陽光発電事業者に対して、定期的なメンテナンス等のベストプラクティスの共有を行うことで、発電量安定化に向けた取組の要請を行っています。
112	太陽光発電の適地への最大限導入を推進に向け、蓄電池併設が必要 再エネ出力安定化に向け、蓄電池併設やFIP制度の推進による、需給状況を踏まえた電力供給を促進する。という箇所にある通り、今後の太陽光発電の適地への最大限導入（特に屋根上非FIT自家消費型太陽光）を推進するにあたって、「経済性・環境性・レジリエンス」のいずれの観点からも蓄電池併設が必要不可欠になると考えています。また、2023年度以降の政府補助金（ストレージパリティ補助金等）でも蓄電池併設が必須要件になると想定しております。 再エネ出力安定化のため蓄電池併設も重要です。	再生可能エネルギーを最大限活用するため、太陽光発電への蓄電池の併設は重要な取組の1つです。このため、令和4年度第2次補正予算において、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー電源に併設する蓄電池の導入を支援しています。こうした取組を通じて、エネルギー危機に強い社会構造への転換を図っていきます。また、FIT制度からFIP制度への移行に伴い、蓄電池を追加で設置し余剰電力を売電する場合において、現行の基準価格変更ルールの見直しを検討します。

113	<p>太陽光、蓄電池など、かつて日本企業が優位を誇った産業の凋落原因について検討すべき</p>	<p>2012年のFIT制度の導入以降、再エネの比率は2021年度には20%を超え、この10年で倍増しており、その導入は着実に進んできていると考えています。他方で、例えば太陽光パネルについては、2010年代に欧州や中国等での導入が加速化し、海外市場が猛烈なスピードで急拡大する中で、市場の拡大を見通した設備投資の不足や厳しい価格競争により、シェアを落としたものと認識しています。今後、より強靱なエネルギー供給構造を実現していくためには、多様な用途で使用できる次世代型の太陽光パネルなど、代替的な技術を含めた検討を行う必要があり、グリーンイノベーション基金なども活用し、技術開発や、早期の実用化に取り組むこととしています。</p>
	<p>日本は太陽光パネルでも、蓄電池でも、半導体製造技術でもかつては世界一を誇っていた。それがどうだろう。この凋落の原因を分析、反省、責任の明確化を行うことなく、従来の経産省主導のやり方では、電気自動車も、蓄電池も自動運転も半導体もおそらく取り残されていくだけだろう。</p>	
114	<p>革新軽水炉は革新ではない</p>	<p>革新軽水炉については、耐震性を向上させる半地下構造や、万一の際に溶融炉心を自然冷却させる「コアキャッチャー」、人や電力を介在させずに燃料冷却が可能な「受動的安全システム」、万一の時に放射性ガスを分離・貯留する機能など、新たな安全メカニズムの実現に向けた研究開発が進められていると承知しています。</p>
	<p>「次世代革新炉」については、革新軽水炉と呼ばれるものは何が革新なのかわかりません。実現可能性に疑問があるこの計画にあたり、国が国税1兆円超を投じても廃炉が決まった「もんじゅ」のことを思い起こすべきです。</p> <p>「次世代革新炉」がどう革新なのか</p> <p>開発・建設に取り組むとする「次世代革新炉」はすでにフランス、イギリスなどで着工されているものであり、革新的なものとは言えない。</p> <p>実現性のある革新軽水炉、小型軽水炉は既存技術の延長に過ぎず、国際的にみれば「次世代革新」と呼ばれるものではありません。</p> <p>「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉」とあるが、次世代革新炉とは革新軽水炉のことで新しく安全になったわけではなく、また多大なコストがかかり国民にその負担を負わせようとしているのか。そんな負担は負いたくない。</p> <p>「次世代革新炉」に関しては、現在、唯一現実的なのは「革新軽水炉」とよばれているものですが、何が「革新」なのかは明らかではなく、従来の軽水炉の延長線上です。放射性廃棄物をはじめとする、現在の原発の問題は基本的に解決できません。</p>	
115	<p>太陽光パネルのリサイクルを推進すべき</p>	<p>2030年代後半以降に想定される使用済太陽光パネル発生量のピークに合わせて計画的に対応できるよう、関係省庁で連携し、リサイクルを促進・円滑化するための支援策や制度的対応も含む検討を進めてまいります。</p>
	<p>太陽光パネル廃棄には、地元自治体意見を反映する仕組みを構築し、太陽光パネルの処分について、「家電リサイクル法」のように制度化すること。</p> <p>パネルのリサイクルについて制度化すべき。</p> <p>既に国内では90 GW超のパネルが導入されており、全て廃棄されると500万t以上と膨大なごみが発生する。パネルは銀、アルミ、銅等の再利用可能な金属を含んでおり、可能な限りリサイクルできるようにしておくべき。</p> <p>太陽光パネルの廃棄について、2030年代後半の大量廃棄に対応するためにも、『廃棄等費用積立制度の運用』だけでなく、『廃棄太陽パネルのリサイクルの確立』も必要であると考えます。</p>	
116	<p>FIP制度の対象は、当面は太陽光・陸上風力のみにすべき</p>	<p>再生可能エネルギーの自立化のためには、FIP制度の導入等を通じて、発電事業者による創意工夫を引き出し、再生可能エネルギーの電力市場への統合を進めることが重要です。FIP制度の適用対象については発電コスト、競争状況や周辺環境等を考慮して、競争力ある電源への成長が見込まれる電源についてはFIP制度の導入を行っていく方針です。いただいた御意見も踏まえつつ、引き続き、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を進めてまいります。</p>
	<p>当面FIP制度の対象は、運用実績が豊富で卸市場での需給予測も比較的立て易いと思われる、太陽光および陸上風力のみに戻すべきではないか。</p> <p>このままでは洋上風力の導入拡大にも影響を及ぼす恐れがある。</p>	

117	2030年度再エネ比率の実現に向けて、FIP制度やオフサイトPPAを推進すべき。また、バーチャルPPAにおける会計処理の扱いを明確化すべき。	脱炭素電源として重要な再生可能エネルギーの導入拡大に向け、FIP制度やFIT/FIP 制度によらない需要家との長期契約によるモデルを拡大することを進めて参ります。また、バーチャルPPAにおける会計処理についての御指摘については、今後の執務の参考とさせていただきます。
	2030年度再エネ比率の実現に向けて、FIP制度とオフサイトPPAを組合せた事業収益の確保策を実施するとともに、FIP制度を活用したバーチャルPPAにおける会計処理の扱いを明確化いただきたい。 2030年再エネ比率の実現には、需要家の再エネ調達ニーズに応えるため、再エネの追加性を柔軟に確保できるオフサイトPPAの拡大が有効である。現在のオフサイトPPA補助金は、非FIT/非FIPが適用要件となっているが、2030年度の時間軸では、オフサイトPPAとFIP制度の相乗効果で導入拡大を進めることが重要である。例えば、オフサイトPPA支援策として、FIP交付期間（例.20年間）の初期に相当する期間に限定し、蓄電池併設支援やFIP導入実績を見つつFIP制度との併用で収益を確保しやすい措置を講じることが有効である。 また、今後は、より柔軟に再エネの追加性を確保しやすいバーチャルPPAの普及が鍵となるが、現状、FIP制度との併用は、デリバティブ取引に関する会計処理の課題も生じている。需要家のニーズが再エネの新規開発に直結するよう、会計処理の扱いを明確にし、周知いただくことをお願いしたい。	
118	定置用蓄電池の他にヒートポンプ・蓄熱システムを余剰再エネの調整力として活用すべき	再生可能エネルギーの余剰への対策として、需要家側で電力需要機器を稼働して電力を消費したり、蓄電池を充電すること等によって需要を創出する上げDR（デマンドリスポンス）は有効な手段の一つであり、既に様々な事業者にて上げDRの活用が進められております。また先般改正された省エネ法においても上げDRを含めたデマンドリスポンスの取組を促すことを措置しております。ヒートポンプ・蓄熱システムは、こういった上げDRを行うリソースの一つとして活用できるものと認識しており、令和4年度当初予算において、DR対応のためのIoT化支援等を行っております。引き続きその利用拡大を進めてまいります。経産省では現在、令和4年度第2次補正予算において、太陽光発電の余剰電力を活用したヒートポンプ給湯器も含め、高効率給湯器の家庭への導入支援を行うこととしています。このような取り組みを踏まえて様々な手法を用いながら、余剰再エネの調整力を確保し、再生可能エネルギーの導入拡大に努めてまいります。
	ダイヤモンドリスポンスについては蓄電池に加えて、ヒートポンプ・蓄熱システムについても追記いただきたい。 出力変動を伴う再生可能エネルギーの調整力として、活用可能な「ヒートポンプ・蓄熱システム」についても蓄電池の記載内容と並んで記載いただきたい。	
119	太陽光パネルの廃棄費用は国民全体で負担すべきではない	太陽光発電の廃棄については、再エネ特措法及びその関係法令等において、大量廃棄に備え適切な処理が着実に実施されるよう取り組むこととしています。確実な廃棄を促すべく、事業者に対して、太陽光発電設備に係る廃棄費用の外部積立を原則義務化させる制度を令和4年7月より開始しています。
120	系統に再エネを優先的に接続すべき	脱炭素電源として重要な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、S+3E（安全性（Safety）、安定供給（Energy security）、経済性（Economic efficiency）、環境（Environment））を大前提に、主力電源として最優先の原則で最大限導入拡大に取り組みます。関係省庁・機関が密接に連携しながら、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率36～38%の確実な達成を目指すべく、再生可能エネルギーが石炭火力等より優先的に基幹系統を利用できるような系統利用ルールの見直しを進めています。
121	再エネの導入により産業競争力強化や地域活性化を図るべき 東現在も太陽光発電・風力発電などの再生可能エネルギーがとりくまれています。大規模開発による閑居言う破壊、県外大手資本による開発のため地元への還元がないところ。エネルギー面においても「地産地消」の観点で対応することが重要であると思われる。 「地域主導の再エネ導入をすすめる」とあるが、地域のエネルギーである自然エネルギーを大手企業が奪い取っているのが現実である。大企業が主導する大型開発は、地域住民の合意は当然であるが、一部分に地域住民に出資の機会を与えることや地域活性化を目的とした基金の創設など、地域発展に貢献する制度を設けるべきである。 現在の文案は、政府から国民全般に向けたトーンが中心になっており、企業・産業への考慮が希薄と感じます。「気候変動対策推進のための有識者会議」報告書（ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kikouhendoutaisaku/pdf/houkokusyo.pdf ）で触れられているように、先駆的なグローバル企業はサプライチェーン全体のカーボンニュートラルを新たな取引規範としつつあり、合理的なコストでの再エネの早期・大量導入はわが国産業の国際競争力の維持向上にとって、もはや必須条件になっています。	再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、次世代型再エネ技術として、ペロブスカイトなどの次世代型太陽光技術や、浮体式洋上風力の技術などについて、グリーンイノベーション基金を活用し、研究開発から社会実装まで一貫通貫で支援することにより、国内需要のみならず将来的なアジア展開をも見据えたサプライチェーン形成に取り組んでまいります。 また、レジリエンス強化や地域の活性化に資する再エネ発電事業の導入を促すために地域活用要件を設けています。これにより、自家消費や地域の災害時の活用を促進してまいります。

122	再生可能エネルギーの拡大に頑張っている小売電力業者を支援すべきである	御指摘のような再エネ電気を多く調達している一部の小売事業者が市場価格変動リスクに対応できるように周知広報を進めるとともに、小規模な地域新電力が保険商品を活用しFIT電気の調達価格ヘッジを行うことへの支援を実施しております。
	<p>小売り電力業者はロシアのウクライナ侵攻の影響で電力確保が厳しくなり、2021年までに登録のあった新電力の1割強の104社が倒産、廃業等となった（2022年6月8日、帝国データバンク調べ）。</p> <p>ほとんど多くの新電力がFITの仕入れ価格が連動制となり市場価格の高騰により経営が厳しくなっているようである。エネルギーの安全保障が機能していない結果だが、自然再生エネルギーの拡大をはかるために小売り電力業者への支援を行うべきである。実現性の困難な新型革新炉に巨額の財政支援を行ってまで展開するのではなく、自然再生エネルギーの拡大に頑張っている小売り電力業者を支援すべきである。</p>	
123	再エネ100%電力については再エネ賦課金と炭素税を免除すべき。	2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度に再エネ比率36～38%という目標の実現には、再エネの導入が必要であり、再エネ特措法に基づき、電気のユーザーの皆様幅広くご負担いただいております。引き続き、国民負担の抑制と再エネの導入拡大の両立を図っていくため、コスト低減に向けた入札制度の活用やFIP制度による電力市場メカニズムの活用を積極的に進め、再生可能エネルギーの早期の自立化に向けて取り組んでまいります。
	再エネ100%電力については再エネ賦課金と炭素税を免除すべき。	<p>また、カーボンプライシングは、炭素排出に値付けをすることにより、再生可能エネルギーなどのGX関連製品・事業の付加価値を向上させるものです。そのため、再生可能エネルギーを利用することでCO2を排出しなければ、カーボンプライシングは課されないことになります。</p>
124	再エネ推進は環境破壊に繋がるのではないか	再エネの最大限の導入を進めるためには、地域における、例えば災害や景観への懸念に適切に対応し、地域と共生した再エネの導入を進めることが大前提です。このため、地域と共生した再エネ導入に向けて、再エネ特措法の下でのFIT/FIP申請に際し、森林法や盛土規制法など災害の危険性に直接影響を及ぼしうる土地開発の許認可取得を求めるとともに、住民説明会の開催を含め事業者による地域への事前周知を求めると、法令改正を含む制度的な措置を具体化してまいります。
	太陽光発電、風力発電における山林開発の禁止を法制化してほしい。現状の届出制では不十分だ。違反者には罰則規定も設けるべき。	
	エネルギー安定供給の柱にすべく再生可能エネルギー特に太陽光発電、風力に補助金を出すのは日本の緑地の破壊を推進することになる。	
	<p>風力発電、メガソーラーの開発に伴う災害や環境破壊が沢山起きてきています。熱海の土砂災害もその一つです。川もすっかり泥詰まりを起こし、生物の住処さえ失われています。人の命が失われる開発は必要なのでしょうか？</p> <p>また風力発電も太陽光発電も設備の寿命が20年とあります。はたして環境に優しいと言えるのでしょうか。また自然条件に左右される自然エネルギーに安定供給はありえませんか。</p> <p>そのために、美しい国土が壊され、元に戻すことは難しい状況となってきてます。</p>	
	再生エネルギーの推進に関しては日本の国土の大半がCO2吸収に貢献する森林であり、これらを破壊してまで再生エネルギーである太陽光や風力を導入することは本末転倒であると考えます。また、近年みられる再生エネルギー業者による不法行為や危険行為は目に余るものがある。また、災害の多い日本という特性を考慮すると、太陽光や風力発電は日本の特性にはミスマッチであり、これに依存するということの危険性を認識してこの基本方針を起案したとは到底思えない内容である	
	方針にも触れられている「地域共生型の再エネ導入拡大」は推進されるべきである。一方で、現在各地で自然環境への影響を軽視した地域共生型でない風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギー施設建設計画が問題となっている。これ以上重要な自然環境を損失させないために、立地計画のあり方や環境アセスメントの制度の見直しを行い、政府が主導して気候危機への対応と生物多様性の保全の両立を図ることを記載すべきである。	

125	太陽光発電、風力発電への投資を中止すべき	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、電化の促進、電源の脱炭素化が鍵となる中で、太陽光や風力などの再生可能エネルギーは、重要な国産エネルギー源であり、S+3Eを大前提に、関係法令の遵守等を通じた地域との共生も進めていくことで最大限の導入に取り組んでいきます。
	<p>日本政府は、即刻脱炭素路線を変更、GX投資を見直し問題発生している再生可能エネルギーの内、太陽光発電、風力発電への投資を中止する事である。</p> <p>太陽光発電にしてもそうです。自然破壊してまで推し進める理由はなんですか。数十年で太陽の廃棄ゴミが出ます。どこがエコなんですか。自然は元に戻りません。</p> <p>太陽光パネルを日本に輸入するのは、矛盾している。 再生エネルギーを推進するという名目で電気料金に上乗せして負担金を支払っているのに、節電しなくては電力が不足するというのは、発展途上国、いや衰退国になっているとしか思えない。少なくとも太陽光による発電はあてにすることができない事が明確になったので、やめるべきだと思う。自然破壊、災害についても問題は多い。温暖化を防止すると言って森林などを破壊していることにも矛盾を感じる。</p>	
126	ウランは輸入に頼っており、原子力発電はエネルギー安全保障に寄与しない	第6次エネルギー基本計画では、原子力は「燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源」とされております。
	<p>また、原子力発電に必要なウラン燃料は海外からの輸入に依存しており、決して自律性があるとは言えません。</p> <p>ウラン燃料は海外からの輸入に依存しており、安定確保は難しいために原発を活用することには反対です。</p> <p>原発の燃料ウランも結局は海外からの輸入に頼るものです。エネルギーの安全保障を謳うのであれば、原発はそれを全うするものではありません。</p> <p>日本の原発はウラン燃料を輸入に頼り不安定な電源である。</p> <p>核施設の燃料となるウランを日本は輸入に頼り、国際情勢の影響を受けるだけでなく、ウラン採掘に関わる労働の危険性もあり、いつまでも原子力に頼るべきではありません。</p> <p>原子力は安全なエネルギーではありません。原発に必要なウランを自給できず輸入に頼っている日本。今後、国際情勢の変化で輸入が出来なくなったら、原発は無用の長物となります。</p> <p>日本は原発で使うウラン燃料を輸入にたよっています。エネルギー安全保障の観点から、かえって原発は危険であることは明白です。</p>	そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくことにしております。
127	運転期間延長をすべきではない	第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。ロシアによるウクライナ侵略や電力需給の逼迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、既存の原子力発電所の活用を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。
	<p>運転期間40年の制限を撤廃することは、事故の可能性を格段に高めます。</p> <p>脱炭素社会の実現は急務ではあるが、使用期間の延長などはあり得ません。</p> <p>運転期間40年でも長すぎて危険。</p> <p>原発事故を繰り返さないためにも原発の長期稼働はやめてください。</p>	そのため、本基本方針では、運転期間について「現行制度と同様に、「運転期間は40年、延長を認める期間は20年」との制限を設けた上で、原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われることを前提に、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める」こととしております。

<p>128 核燃料サイクルは破綻しており、プルサーマルを含むサイクル政策は推進するべきではない</p> <p>核燃料サイクルは破綻しており、不可能ということです。何度延長し、言葉だけの計画を繰り返すのですか。やめて下さい。核燃料サイクルはできないということです。</p> <p>核燃料サイクル推進。推進どころか何十年経ってもサイクルの完成すらしていない。</p> <p>「六ヶ所再処理工場の竣工目標実現などの核燃料サイクル推進」というが、一般の原発以上に危険なシロモノであって、稼働させてはならない。</p> <p>核燃料サイクルは既に破綻している。今後、確定的な稼働見通しがあるのか。期限を区切り、その期限までに稼働できなければ核燃料サイクル構築を断念すると宣言すべき。断念した国も多いと聞く。これ以上の無駄な投資をすべきでない。</p> <p>六ヶ所再処理工場は廃止すべきである。原発・核燃料サイクル政策から完全に撤退すべきである。</p> <p>「プルサーマルの推進」を打ち出していますが、プルサーマルは本来ウラン燃料を燃やすはずの炉で異質な核特性をもつプルトニウムを燃やすもので、通常のウラン燃料よりはるかに危険です。使用済みMOX燃料の熱量は高く、移動できるようになるまでに100年以上、原発敷地内のプールで冷却しなければなりません。また現在日本国内で使用済みMOX燃料を処分できる施設はありません。</p> <p>「プルサーマルの推進」は、通常のウラン燃料よりはるかに危険です。また現在日本国内で使用済みMOX燃料を処分できる施設はありません。</p> <p>「プルサーマルの推進」に反対する。後始末の想定なき推進はありえない。敷地内で100年冷却プールから動かさず、日本国内で使用済みMOX燃料を処分できる施設はない。誰がどうやって後始末をするのかを明示せずに、後世に核のゴミを残すようなことは許されるわけがない。</p> <p>再処理、プルサーマルの計画は即座に廃止してください。社会的にも、経済的にも成立しないことは歴史が示しています。持続可能な政策ではありません。</p> <p>「六ヶ所再処理工場の竣工目標実現などの核燃料サイクル推進」とありますが、プルサーマルは代用のウラン燃料炉でプルトニウム燃料（MOX燃料）を燃やすから危険であるし、熱量が高い使用済みMOX燃料の保管は厄介だし、国内で使用済みMOX燃料を処分できる施設はないので、進めるべきではありません。核燃料サイクルは核のゴミを増やし、電気料金を上げるものなので、進めないでください。</p>	<p>我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としております。このため、使用済燃料の再処理について、日本原燃は六ヶ所再処理工場の新たな竣工目標実現に向けて、安全審査等への対応を確実かつ効率的に進めます。また、プルサーマルの推進や使用済燃料の貯蔵能力の拡大等に向けて、電力事業者が連携し、地元理解に向けた取組を強化するとともに、国もこうした取組をサポートし、主体的に対応してまいります。</p>
--	--

<p>129 ALPS処理水の安全性の観点から、ALPS処理水を海洋放出すべきでない</p>	<p>ALPS等により、トリチウム以外の放射性物質について、安全性に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水（以下「ALPS処理水」という。）の海洋放出に当たっては、公衆や周辺環境の安全を確保するため、トリチウム及びトリチウム以外の放射性物質について、国際放射線防護委員会（以下「ICRP」という。）の勧告に沿って従来から定められている核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「原子炉等規制法」という。）に基づく規制基準など、国内外の規制・ルールの厳格な遵守を東京電力に求めます。</p>
<p>福島事故のALPS処理汚染水の海洋放出をやめるべき GX基本方針は、原発を「脱炭素の牽引役」、「環境」に配慮したものと位置付け、原発の「最大限活用」「持続的活用」を進めようとしている。 しかし、原発は決してクリーンではないことは、福島原発事故による広範囲の汚染が示している。その最も端的な1つは、大量の汚染水の問題である。 政府は、ALPS処理した汚染水を海洋放出しようとしている。しかし、漁業者や、多くの自治体などが反対を表明している。政府も東電も、「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と約束したにも関わらず、一方的に、この春から夏に放出を開始する決定を行った。漁業者らの意見を、踏みにじるものである。 汚染水の海洋放出は取りやめるべきである。敷地内のタンクで保管するよう、東電に指示すべきである。 汚染水放出のための口実に過ぎない非現実的な「廃炉計画」は白紙に戻し、汚染水の放出を含む、汚染の拡散の防止を最優先にした現実的な事故の終息処理方針を策定すべきである。</p>	<p>こうした対応をとることにより、周辺地域の公衆や環境、農林水産品等については、現在と同様、安全が確保されることとなります。なお、原子放射線の影響に関する国連科学委員会（以下「UNSCEAR」という。）の手法を用いてALPS処理水の処分に伴う放射線の影響評価を行った結果、自然放射線による影響（2.1mSv/年）と比較し、極めて小さいことが確認されています。</p>
<p>アルプス処理水の海洋放出についても、科学的に根拠のある情報発信と言うが、政府の情報が科学的と言うならば、説得力がない。トリチウムの危険性については国内外の多くの科学者が警告を発している。国や事業者都合の良い科学のみ採用し、他の警告を無視することは、国民の信頼を反故にするものである。</p>	<p>また、新たにトリチウムに関するモニタリングを漁場や海水浴場等で実施するなど、政府及び東京電力が、放出前及び放出後におけるモニタリングを強化・拡充します。その際、①国際原子力機関（以下「IAEA」という。）の協力を得て、分析機関間の相互比較を行うなどにより、分析能力の信頼性を確保すること、②東京電力が実施するモニタリングのための試料採取、検査等に農林水産業者や地元自治体関係者等が参加すること、③海洋環境の専門家等による新たな会議を立ち上げ、海域モニタリングの実施状況について確認・助言を行うこと等により、客観性・透明性を最大限高めめます。</p>
<p>地元同意のない放出に反対します。</p>	<p>トリチウム等を含む液体放射性廃棄物については、各国の規制基準を満たすことにより、放射性物質の取扱施設から環境中に管理放出することが認められています。国内外の原子力施設からも、各国の規制基準を遵守しつつ、トリチウムが放出されていますが、それらの施設の周辺において共通に見られるトリチウムが原因と考えられる影響は見つかっていません。</p>
<p>政府・東京電力は「ALPS処理水は安全で人体に影響を及ぼすことがない」と主張しているが、科学的に根拠のある説明はされていない。現在国が行っているのは、巨額の予算を費やして、処理水の海洋放出を平穏に進めるための宣伝（いわば宣撫工作）をしているだけである。そうした宣伝では、現在タンクの中にトリチウムやそれ以外の放射性物質がどのくらい残留しているのか、最終的にどれだけの量が放出されるのかなど基本的な事実について明らかにされていない。まずはそうした情報開示を行うべきである。 仮に「ALPS処理水は安全で人体に影響を及ぼすことがない」としても、風評被害や被災者・被災漁民の心情を考慮すると、これを福島県沖に放出することは、福島県に事実上の二次被害をもたらすことに等しい。「丁寧な説明」を何度繰り返しても漁業者の理解を得ることは不可能である。 敢えて誤解を恐れずに言えば、もし本当に「ALPS処理水は安全で人体に影響を及ぼすことがない」のであれば、東京電力管内の河川や海洋に放出すればよいのである。ALPS処理水の運搬費用は、宣伝費や風評被害対策費からの充当を含めて措置すべきである。それが福島県に多大の被害をもたらした政府・東京電力が示すべき誠意である。それをしないで、あくまで福島県沖に放出することに固執する政府・東京電力の姿勢は、本当は「ALPS処理水は安全で人体に影響を及ぼすことがない」とは断言できないことを暗示しており、これは「福島の復興」のための行動ではなく、福島県民に対する「いじめ」である。</p>	<p>また、新たにトリチウムに関するモニタリングを漁場や海水浴場等で実施するなど、政府及び東京電力が、放出前及び放出後におけるモニタリングを強化・拡充します。その際、①国際原子力機関（以下「IAEA」という。）の協力を得て、分析機関間の相互比較を行うなどにより、分析能力の信頼性を確保すること、②東京電力が実施するモニタリングのための試料採取、検査等に農林水産業者や地元自治体関係者等が参加すること、③海洋環境の専門家等による新たな会議を立ち上げ、海域モニタリングの実施状況について確認・助言を行うこと等により、客観性・透明性を最大限高めめます。</p>
<p>ALPS処理水には、ALPSで取り切れなかった複数の放射性物質が含まれている。当初より漁業者や農業者、観光業者が反対をし、国内だけでなく諸外国からも多数の反対の声が上がっている。「関係者の理解なしには放出しない」とした約束はどうなったのか？</p>	<p>トリチウム等を含む液体放射性廃棄物については、各国の規制基準を満たすことにより、放射性物質の取扱施設から環境中に管理放出することが認められています。国内外の原子力施設からも、各国の規制基準を遵守しつつ、トリチウムが放出されていますが、それらの施設の周辺において共通に見られるトリチウムが原因と考えられる影響は見つかっていません。</p>
<p>トリチウム処理水海洋放出に反対。タンクの中には他の放射性物質がどれ程あるか政府は正直に発表すべき。</p>	<p>トリチウム等を含む液体放射性廃棄物については、各国の規制基準を満たすことにより、放射性物質の取扱施設から環境中に管理放出することが認められています。国内外の原子力施設からも、各国の規制基準を遵守しつつ、トリチウムが放出されていますが、それらの施設の周辺において共通に見られるトリチウムが原因と考えられる影響は見つかっていません。</p>

<p>130 GX推進は原子力を利用することなく実現すべき</p>	<p>核のゴミの処分そのものが困難であり、最終処分の問題に解決の糸口すらない状態であるにもかかわらず、GX推進するために原子力発電を「クリーンエネルギー」として活用することには断固として反対である。処分できない核のゴミを増やすだけ増やして実現する脱炭素に果たして意味があるのか。将来にツケを残してしまうのであれば同罪である。GX推進は原子力なしで実現を目指していくべきだ。</p> <p>GXに原発を含めないでください。</p> <p>GXの中には、原発の活用も含まれている。原発を進めるのなら、まず現在起きている問題を解決してからではないか。しかし、その解決が極めて難しい状況なのに原発を活用するなど、とんでもない話だ。</p> <p>産業革命以来の産業、エネルギーの大転換を意味するとしていますが、クリーンエネルギーではない原発を外すべきです。</p> <p>原子力の活用に関して明確に活用が書かれている点が問題だと考える。発電だけでなく、使用済み核燃料に環境に負荷を与えることから、その点をGXから外すべきだと考える。</p>	<p>グリーントランスフォーメーションとは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換することを意味します。GXの実現に向けては、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り越えるためにも原子力を含め、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていく必要があります。</p> <p>このため、我が国におけるGXの推進には、原子力の活用も必要であると考えております。</p>
<p>131 原子力発電の利用を推進すべき</p>	<p>基本方針にある原子力の活用に賛成します。わが国における原子力の活用は、電力の安定供給とカーボンニュートラル実現の両面からとても重要。再生エネルギーの活用に偏り過ぎると供給量及びコスト両面からリスクがあると考えます。</p> <p>安定・安価な原子力発電を推進してもらいたい。</p> <p>原子力の将来にわたっての持続的活用に賛成です。その上で、原子力のエネルギー比率については、従来よりも高い目標を設定することも検討されるべきと考えます。</p> <p>今回の原子力活用の方針は、日本の電力供給の弱点を補う方針と理解しており、歓迎できるものである。</p> <p>ベースロード電源と位置付けている原子力について、可能な限り地域的な偏在をなくしつつ、2030年度20～22%という電源構成に向けて推進いただきたい。</p> <p>現在、稼働停止中の原子力発電所の再稼働を可及的速やかに進める事が政府の責任であり使命である。</p> <p>さっさと原発を動かして下さい。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。</p> <p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り越えるためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしております。</p>

<p>132 原子力発電所の建設を推進すべき</p>	<p>311の時に決めた原発停止が及ぼす影響を早く解消してください。世の中に全き安全なものなど存在しません。そのことを広く国民に分かりやすく説明してください。即稼働、新しい原子力発電所の設置をすることは最重要課題です。</p> <p>リプレースに留まらず新增設を一斉にスタートすることで原子力サプライチェーンの構築に資するために、国は原子力を国際戦略上不可欠な産業として位置づけるべき。</p> <p>原子力発電所の再稼働・次世代炉への更新や新設など推進してください。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。ロシアによるウクライナ侵略や電力需給のひっ迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、原子力発電所の建設を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。</p> <p>そのため、本基本方針では「エネルギー基本計画を踏まえて原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む」こととしております。</p>
<p>133 原子力発電所の運転期間を延長すべき</p>	<p>電力の安定供給の確保や脱炭素化に資する原子力については、安全確保を大前提として、将来にわたり持続的に活用することが不可欠で、そのためのあらゆる選択肢を確保しておくことが重要である。今後は、原子力関係閣僚会議で取りまとめられた行動指針案にも記載されているとおり、運転期間の仕組みについて事業者の安全性向上等への取組状況や社会情勢等も踏まえながら必要に応じて見直しを検討する等、原子力の持続的な活用に向けた取組みを進めることが重要である。</p> <p>特に既存の原子力発電所の運転期間に関しては、現行制度と同様に、基本、運転期間は40年、延長を認める期間は20年との制限を設けつつ、一定の停止期間に限り追加的な延長を認めることとしているが、これらの仕組みに関しては、既存原子力を可能な限り活用するという観点から、安全性の確保を前提としつつも、科学的知見に基づくより合理的な運転上限等の見直しについて引き続き検討すべきである。</p> <p>原子力の活用について、次世代革新炉の開発・建設、運転年限規制の見直しの方針を明示したことは評価する。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。ロシアによるウクライナ侵略や電力需給のひっ迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、既存の原子力発電所の活用を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。</p> <p>そのため、本基本方針では、運転期間について「現行制度と同様に、「運転期間は40年、延長を認める期間は20年」との制限を設けた上で、原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われることを前提に、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める」こととしております。</p>
<p>134 次世代革新炉含む原子力の研究開発、サプライチェーン確立、人材育成を推進すべき</p>	<p>核融合の技術開発を推進すべき</p> <p>エネルギー問題はライフラインである一方、地下埋設型小型原発の開発を急いでください。</p> <p>革新型軽水炉の実証・実装の早期着手や、革新型軽水炉に続くSMR、高温ガス炉、核融合炉等様々な開発ステージにある次世代革新炉の研究開発、実証、実装を一斉にスタートする。また、廃炉決定した炉の廃止措置を早く進めて更地にして次世代革新炉へのリプレースを進める等廃炉廃棄物処理・処分も加速する。</p> <p>革新型軽水炉の実証・実装の早期着手や、革新型軽水炉に続くSMR、高温ガス炉、核融合炉等様々な開発ステージにある次世代革新炉の研究開発、実証、実装を一斉にスタートすることで原子力サプライチェーンの構築に資するために、国は原子力を国際戦略上不可欠な産業として位置づけるべき。</p> <p>原子力発電の研究に注力してほしい。</p> <p>この方針を支持する。次世代革新炉への産業界からの投資を促す観点から、政府による支援、制度措置等の事業環境整備の検討・具体化を早期に進めることを要望する。新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉を開発・建設する方針を支持する。次世代革新炉への産業界からの投資を促す観点から、政府による支援、制度措置等の事業環境整備の検討・具体化を早期に進めることを要望する。</p> <p>グリーン水素を製造するには、現在ある技術では、高温ガス炉がもっとも効率的で安全ですと考えられる。実験炉の研究を加速して、早期に実用化を目指してほしい。</p> <p>核燃料サイクルの重要技術となる高速炉についても具体化するべき。</p> <p>純国産技術として保有しているウラン濃縮技術は、世界に誇る高度な技術であり、今後も技術力を維持していく必要がある。そのためには、人材育成・メーカ確保、ノウハウの維持が重要である。純国産技術として保有しているウラン濃縮技術は、世界に誇る高度な技術であり、今後も技術力を維持していく必要がある。そのためには、人材育成・メーカ確保、ノウハウの維持が重要であることを強調していただきたい。その他の開発・建設には、転換・濃縮・再転換等のフロントエンドが含まれていると認識しており、今後も引き続き検討されることが重要である。</p> <p>グリーン水素を製造するには、現在ある技術では、高温ガス炉がもっとも効率的で安全ですと考えられる。実験炉の研究を加速して、早期に実用化を目指してほしい。</p> <p>核燃料サイクルの重要技術となる高速炉についても具体化するべき。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。ロシアによるウクライナ侵略や電力需給のひっ迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、革新型軽水炉や小型軽水炉、高速炉、高温ガス炉、核融合炉等の次世代革新炉の開発・建設を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。</p> <p>そのため、本基本方針では「エネルギー基本計画を踏まえて原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む」こととし、あわせて「研究開発や人材育成、サプライチェーン維持・強化に対する支援を拡充する」こととしております。</p>

<p>135 核燃料サイクルに関する技術開発を推進すべきである</p>	<p>使用済燃料については、既に発生したものを含め、長期にわたって安全に管理しつつ、適切に処理・処分を進める必要があること、長期的なリスク低減のため、その減容化・有害度低減が重要であること等を十分に考慮して対応を進める必要があります。このため、放射性廃棄物を適切に処理・処分し、その減容化・有害度低減のための技術開発を推進します。また、2030年代後半の技術確立を目途に、国・関係者による、使用済MOX燃料の再処理技術の早期確立に向けた研究開発の加速、官民連携による国際協力の推進に取り組んでまいります。</p>
<p>「原子力の活用」について記載のある箇所につき、「同志国との国際連携を通じた研究開発推進」において、現実的には「核燃料リサイクル」「核廃棄物の共同受入」についても併せて検討するべきである。</p> <p>使用済み核燃料の地層処分について懸念の声が大きい。放出される放射線量を減らすため、核種変換技術を早期に実用化できるように研究を推進してほしい。</p>	
<p>136 次世代革新炉の定義を明確にすべき</p>	<p>資源エネルギー庁の審議会における議論では、革新軽水炉、小型モジュール炉、高速炉、高温ガス炉、核融合炉などの新たな安全メカニズム等を実装する原子炉を「次世代革新炉」と整理しています。</p>
<p>「次世代革新炉」に関しては、現在、唯一現実的なのは「革新軽水炉」とよばれているものですが、何が「革新」なのかは明らかではなく、従来の軽水炉の延長線上です。</p>	
<p>次世代革新炉とは何かとその実現性（ロードマップ等）を明示していただきたい</p>	
<p>「次世代」「革新」炉という呼称で、夢のような技術が生み出されるような印象を与えます。しかし、全てすでに研究済みで、その効果については様々な評価のある原子炉です。核融合炉などは商業炉として話題にできないほどのレベルです。誤った印象を与えて国民をだますのは内閣として許されないことです。もう一度、一から丁寧な説明をしてから議論を進めるべきです。</p>	
<p>「原子力の活用」の項目中、「次世代革新炉」とあり、これが、「新たな安全メカニズムを組み込んだ」とありますが、具体的に、現行の原発と比べて、何がどのくらい安全性を高めるのかの説明が全くありません。「次世代」とか「革新」というタイトルだけでは全く分かりません。国民に「次世代革新炉」がどのように安全性を高めるのかの説明を吸た上で、基本方針を設定するように求めます。</p>	
<p>次世代革新炉の開発・建設に反対する。第一に次世代革新炉としてすでに海外で導入済みの商用炉からこれから実験を進める原型炉までをまとめて、何か良さそうな原発の名前で議論を進めることに反対する。国民にはきちんとそれぞれの原子炉について現状・性能や計画について個別に説明を行うべきである。</p>	
<p>「次世代革新炉」は何が革新なのか不明です。</p>	

137	<p>原子力バックエンドを巡る課題の解決に向け着実に取り組むべき</p>	<p>使用済燃料の再処理について、日本原燃は六ヶ所再処理工場の新たな竣工目標実現に向けて、規制当局との緊密なコミュニケーション等により、安全審査等への対応を確実かつ効率的に進めます。また、プルサーマルの推進や使用済燃料の貯蔵能力の拡大等に向けて、電力事業者が連携し、地元理解に向けた取組を強化するとともに、国もこうした取組をサポートし、主体的に対応してまいります。</p> <p>また、今後、原子炉等の解体作業が本格化することが見込まれる中、我が国における着実かつ効率的な廃炉を実現するため、廃炉に関する知見の共有や必要な資金の確保等を行うための仕組みの整備をいたします。</p> <p>原子力に対する国民の皆様の懸念の一つが、使用済燃料の行き先が決まっていないことにあることはよく理解しています。政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けた取組を加速してまいります。</p> <p>今後、</p>
	<p>使用済み核燃料の最終処分に関しては、核のゴミを過疎にあえぐ地方自治体に押し付けようとするもので、現地での地域の分断を招く現状に繋がっています。</p> <p>中間貯蔵施設等に在る放射能公害物処理に注視し、安全且つ有効な技術開発と最終処理技術の構築に万進してください。既にプルトニウムのだぶつき常態に関して国連勧告を受けているかと思いますが、革新的なプルトニウムの再利用技術は開発途上です。中間貯蔵施設の運営管理等も含め技術・施工と現状の情報公開を行い、安全且つ有効な技術開発と最終処理技術の構築に万進してください。</p> <p>原発、再処理を断念した後もその処理に莫大な経費と時間がかかる。このことは今回の基本方針とはしっかり別に考える必要がある。</p> <p>使用済み燃料の乾式貯蔵を進めることが最も安全で経済性もある対策であり、その実践にこそ政策の優先順位がおかれるべきだ。</p> <p>「基本方針」ではバックエンド対策として「核燃料サイクル推進、廃炉の着実・効率的実現、最終処分への国主導の取組」をあげている。こうした課題への具体的取組はこれまでの経過を見ても「今後10年を見据えたロードマップ」に部分的にも入ってくる見通しは全くない。</p>	<p>①国、NUMO(ニューモ)、事業者で体制を強化し、全国のできるだけ多くの自治体に最終処分事業に関心を持ってもらうよう掘り起こしに取り組む。</p> <p>②従来の公募方式と市町村長への調査実施の申し入れに加え、手挙げを待つのではなく、自治体の調査受け入れの前段階から、地元の経済団体、議会等に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討等を申し入れる。</p> <p>③文献調査の受け入れ自治体に対して、政府一丸となった支援体制を構築する。</p> <p>などの具体的なアクションを早急に取りまとめ、文献調査実施地域の拡大を目指し、その実行を加速してまいります。</p>
138	<p>原子力発電所の事故が起こった際の責任の所在を明確にすべき</p>	<p>原子力発電所の事故が生じた場合に事業者が責任を負うべきことは、「原子力損害の賠償に関する法律」に規定されています。その上で、第6次エネルギー基本計画に記載のとおり、「万が一事故が起きた場合には、国は関係法令に基づき、責任をもって対処する」こととしております。政府としては、原子力損害賠償法に基づく損害賠償措置に加え、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の枠組みに基づく相互扶助スキームを整備しており、被害者に対する賠償が迅速かつ適切になされるよう、引き続き責任を持って対応してまいります。</p>
	<p>政府の方針が原発推進へ転換していますが、もし原発事故を起こしてしまった場合、被害者全員に賠償することを踏まえていますか？賠償する気があって話を進めていますか？現に福島県には、電力会社の組織的虚偽によって騙され一度も賠償されていない会社があります。原発事故の始末も出来ない体制で新たな計画を推進している場合なのでしょう？地元ではちょっとした騒ぎになっています。単に推進事業に賛成とか反対とかの話ではなく、万が一の場合に責任を取れない国や組織がやるべきではないということです。このような案件を無視し解決しないまま強行するとなれば騒ぎは各地で大きくなっていくことに疑いの余地はありません。</p> <p>福島原発処理さえ先行きが見えないのに何と無責任考えである。国も東電も個人も誰一人責任を取っていない状態で政治行政は何をふざけているのか！まずは先の事故責任を解決しての課題だ！</p> <p>原発事故が起こると、原発を持っている電力会社は責任を取らないで国民から賠償負担金を取る、ということがすでに始まっています。こうしたことが二度と起こってほしくはありませんが、事故が起こった際の費用は電力会社が負担するようにしてください。</p> <p>原子炉の運転等により生じた原子力損害については、製造物責任法は適用しないとしている「原子力損害の賠償に関する法律（以下、現賠法）」を改正して、原子力事業者に製造物を供給するメーカーも製造物責任を負わせること。</p>	

<p>139 原子力規制委員会と規制庁の独立性は尊重されるべきである</p> <p>東日本大震災前にも沢山の隠蔽をした東電は経費を惜しんで必要な津波対策工事をせず、3.11原発人災を招き、事故後も無責任な対応をした。命や健康や環境や経済や心にどれだけの傷跡をもたらしたか。過酷な核人災を起こしたのに原因は想定外の津波として刑事責任を問われていない。国策ならば誤りを認めないのか？お金で補償すれば良いのか？政府は倫理と科学に基づき、次世代に亘る国民の安全の為に三権分立を守り、原子力規制委員会を独立させるべきだ。</p> <p>福島事故後、国民の願いを組んで原発は低減していくと決まっていたのに、何故規制庁は規制する側から手を引いたのか？</p> <p>規制委員会は独立した機関でなければならない。経産省出身者は委員に入れるべきではない。経産省と情報交換をすることなどもってのほかである。</p> <p>福島原発の教訓から、「利用と規制の分離」という安全活用の上での必須条件が確認され実行されてきました。経済産業省は、原子力政策を推進する立場ですから、原発の安全活用を左右する運転延長に関して認可を行うことは、「利用と規制の分離」に反しています。</p> <p>運転期間の延長について、規制委員庁と経産省が事前会合をもつ不明瞭な事態に、果たして独立性ある規制委員会が成り立つのでしょうか？</p> <p>原発問題の諮問機関は、先ず経産省から離してチームを組むべきです。</p> <p>規制委員会の独立性はどの様に担保されているのか。</p> <p>原子力規制委員会は残念ながら、事業者の暴走を規制するのではなく、事業者の実験データによる申請を精査することなく鵜呑みにしてきました。よって原子炉等規制法に基づいて、より厳格な（世界一厳しいと言っているのですから）審査が必要です。よって運転期間延長に関しては原子炉等規制法から削除することなく、厳格な規制を原子力規制委員会が行うことを維持すべきです。</p> <p>原子力推進の経済産業省が、運転延長の認可を行うことは、「利用と規制の分離」を蔑ろにしています。事故を二度と起こさないという意味が感じられません。</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故の深い反省の上に、原子力利用の推進と規制を分離し、規制行政を一元的に担うため、高い独立性を有する原子力規制委員会が設置されました。科学的な見地から原子力の安全を確保していく上では、今後とも、高い独立性を有する原子力規制委員会が厳格に規制を行っていくという方針には変わりありません。</p>
--	---

140	福島第一原発廃止措置にかかる中長期ロードマップを見直すべきである	<p>福島第一原発の廃炉作業に関しては、これまでも、中長期ロードマップに基づき、汚染水発生量の低減、使用済燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリ取り出しに必要な機器の開発等を進めているところであり、着実に取り組みを進めております。</p> <p>中長期ロードマップ自身は、日々得られる情報に基づいて、個々の工程を柔軟に調整することを前提としているため、現時点の情報で、直ちにロードマップの見直しを行うものではありませんが、新たな状況や知見を踏まえながら、具体的な作業を柔軟に見直しつつ、着実に工程を進めていくことが重要と考えております。</p> <p>今後も予測の難しい困難な作業が発生することも想定されますが、国も前面に立ってしっかりと進めていきます。</p>
	<p>いまだ福島第一原子力発電所の廃炉行程も不明である。さらには、現在、1号機の基礎部分のコンクリートは溶けて鉄筋は剥き出し状態にあり、次に350ガル程度の地震が来れば格納容器の転倒、倒壊の危険性がある。しかし、それを大々的に公にせず、規制庁、経産省、また内閣官房も信用できない。さらなる放射性物質の拡散を防ぐため、一刻も早く福島第一原子力発電所1号機の原子炉の倒壊防止対策を講ずるべきである。</p>	
141	ALPS処理水に関する情報発信・情報公開を推進すべき	<p>決して風評影響を生じさせないとの強い決意の下、科学的な根拠に基づく情報をわかりやすく発信することや双方向のコミュニケーション等を通じ、ALPS処理水の海洋放出における安全性の確保や風評影響を最大限抑制するための対応について、国内の消費者等や風評を受け得る様々な事業者の理解を深める取組を徹底します。</p> <p>具体的には、ALPS処理水の安全性や方針決定の背景、対策の内容について、約1000回の説明会を実施し、漁業者や地元の方々を始め、国内外の関心を持つ方々に、繰り返し御説明をさせていただいていた他、テレビCM・WEB広告・新聞広告を活用した全国大での情報発信強化等を進めてきたところです。</p> <p>また、海洋放出により、大きな影響を受け得る事業者の方々の懸念を払拭し、これまでの多大な努力により築かれてきた消費者等との安心・安全の基盤が毀損されないよう、水産物の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を随時公表するなど、科学的な根拠に基づく情報を分かりやすく発信します。さらに、当該産業に係る生産・加工・流通・消費の</p>
	<p>ALPS処理水海上放出については、科学的情報発信を行いつつ放出することだが、その処理水が、依然多量の放射能を含むことをまず、発信すべきである。また処理しきれない放射能が生物にどう影響を及ぼすかも研究発表すべきである。</p>	<p>それぞれの段階において理解を得るための取組を重点的に行うとともに、風評影響が生じた場合の対策について丁寧に説明し、理解を深めます。</p> <p>海外に対しても、科学的な根拠に基づかない輸入制限措置等の対応が採られることのないよう、あらゆる機会を捉えて、情報発信を行います。また、IAEAや経済協力開発機構/原子力機関（OECD/NEA）などの国際機関による協力を得るとともに、日々のモニタリングなどで得られる各種データについて、海外の関係者も確認できるように情報公開を徹底します。</p> <p>ALPS処理水に係る説明や意見交換を随時実施するとともに、経済産業省のホームページやパンフレット・解説記事などを通じて、廃炉・汚染水・処理水などに係る対策の状況やトリチウムに関する科学的な情報、他国の原子力発電所等における対応、政府の考え方や取組状況を解説するための資料など、皆様から御関心を寄せていただく様々なトピックスについて公表しています。</p> <p>こうした情報をネットメディアやSNSにより広く発信しています。</p> <p>国際社会に対しても客観性と透明性をもった科学的な根拠に基づく情報発信や説明をわかりやすく行っていきます。外国政府に対して、在京外交団や在外公館、国際会議の場などを通じた説明、経済産業省や外務省等のホームページでの広報資料の英語での掲載等を引き続き実施していきます。</p> <p>今後とも、皆様からいただく御質問や御指摘も踏まえつつ、ALPS処理水の具体的な処分の方法や風評影響を抑制するための対応、放射線に係る基本的な知識や科学的な根拠に基づく正確な情報やデータ等について、わかりやすいパンフレットや動画等も活用しつつ、引き続き丁寧な情報発信に努めてまいります。</p>

<p>142 福島第一原発の廃炉と福島の復興に全力を尽くすべき</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島の復興は政府の最重要課題であり、引き続き政府一丸となって必要な取組を進めてまいります。</p> <p>福島第一原発の廃炉は、福島復興の大前提であり、「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（以下中長期ロードマップ）に基づき、2041～2051年までの廃止措置完了を目標に、国内外の叡智を結集し着実に取組を進めます。使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、3号機からの取り出しが2021年2月末に完了し、汚染水発生量については、2021年度には一日あたり130トンとなり、最大発生時の4分の1程度にまで低減しました。また、2022年2月には1号機の内部調査を開始するなど、全体として廃炉は着実に進捗しております。引き続き、予測の難しい困難な作業が発生することも想定されますが、安全確保を最優先、リスク低減の方針を堅持し、地域・コミュニケーションを一層強化しながら、廃炉をしっかりと進めていきます。</p> <p>ALPS処理水については、2021年4月に、安全確保と風評対策の徹底を前提に海洋放出する方針を決定しました。方針決定以降、漁業者や地元の方々を始め、国内外の関心を持つ方々に対して、1000回以上の説明・意見交換を実施すると共に、ALPS処理水の安全性について、テレビCMやWeb広告、全国紙の新聞広告等も活用し、大規模な情報発信を実施してきました。引き続き、安全性確保、理解醸成活動、風評対策の徹底に取り組みます。</p>
<p>原発を推進するメンバーが圧倒的多数の会議の場で決めるのは問題です。次世代に負の遺産を残してはいけません。新增設をすすめていくのではなく、東京電力福島第一原発の後処理をすすめるべきです。建設する費用があるのであれば、廃炉費用や福島に住む方々や、放射能汚染処理に予算を使ってください。電気が豊富になる世の中ではなく、誰もが安心して暮らせる世の中を願います。</p>	<p>また、被害者の方々の個別の御事情を丁寧にきめ細かくお伺いしながら、公平かつ適切な賠償が行われることが重要です。今後とも、被害者の方々の気持ちに寄り添いながら、しっかりと賠償が行われるよう、東京電力に対して指導してまいります。</p>
<p>GX基本方針において原子力の活用を行なう前に、東日本大震災時の原発事故を収束させるべきです。さらには、狭い島国である日本で原子力を活用すれば、防衛時に狙われ大いに危険です。GX実現に反対します。</p>	<p>また、被害者の方々の個別の御事情を丁寧にきめ細かくお伺いしながら、公平かつ適切な賠償が行われることが重要です。今後とも、被害者の方々の気持ちに寄り添いながら、しっかりと賠償が行われるよう、東京電力に対して指導してまいります。</p>
<p>事故への反省を謳っているにもかかわらず、原子力発電所の新設を掲げています。デブリの取出し方もはっきりしない状態で新しいのつくるといえるのは反省してるとはとも思えません。まず、処理水の問題もふくめ、新しいのを作る前に事故処理にGDPの2%投入を閣議決定して本気で取り組んでいる姿勢を見せてほしいと思います。</p>	<p>避難指示及び避難指示解除について、発災当時においては、原子力安全委員会の意見を受け、国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告における参考レベルの幅である年間20～100mSvのうち、最も厳しい値である年間20mSvを参考にして避難指示を実施しました。国としては、長期目標として、個人の追加被ばく線量が年間1mSv以下となることを目指しており、その実現に向けて引き続き総合的・重層的に放射線防護策を講じてまいります。</p>
<p>もし福島の事故を真摯に反省するならば、「次世代革新炉」計画などに言及する前に、問題を早急に解決するべきである。福島の事故は収束していないし、原因も究明されていない。原子力緊急宣言はいまだに解除されていない。</p>	<p>また、2017年の福島特措法改正により、将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を位置付けました。これに伴い、除染やインフラ整備等の環境整備を着実に進め、昨年には、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が実現しました。残る富岡町、浪江町、飯館村についても、本年春頃の避難指示解除に向けた取組を進めています。特定復興再生拠点区域外についても、自宅に帰りたい、元居た場所で生活を再開したいという住民の方々の声に応えるために、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、ご意向を個別・丁寧に把握し、避難指示解除に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p>原子力発電所は福島第一原発事故後の廃炉作業についても困難を極めています。一度大きな災害が発生し、事故につながると、取り返しのできない状況になることをお忘れでしょうか。すでに事故発生から11年が経過しているのに、立地周辺地域ではゴーストタウンと化している状況を知らないはずがないでしょう。先日現地を訪問し除染作業の様子や現地の実相を垣間見してきました。</p>	<p>また、2017年の福島特措法改正により、将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を位置付けました。これに伴い、除染やインフラ整備等の環境整備を着実に進め、昨年には、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が実現しました。残る富岡町、浪江町、飯館村についても、本年春頃の避難指示解除に向けた取組を進めています。特定復興再生拠点区域外についても、自宅に帰りたい、元居た場所で生活を再開したいという住民の方々の声に応えるために、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、ご意向を個別・丁寧に把握し、避難指示解除に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p>原子力政策の優先順位は、国民や福島事故の被災者に寄り添った視点での課題におかれるべきだ。具体的には、（1）福島第一原発の廃止措置、被災者支援、復興、（2）放射性廃棄物（使用済み燃料を含む）の処理・処分、既存原発の廃止措置、（3）核不拡散／核セキュリティの対策強化、運転期間の延長や新型炉の建設などはそのような課題解決に真摯に取り組んでから始めて取り組むべき課題だろう。</p>	<p>また、2017年の福島特措法改正により、将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を位置付けました。これに伴い、除染やインフラ整備等の環境整備を着実に進め、昨年には、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が実現しました。残る富岡町、浪江町、飯館村についても、本年春頃の避難指示解除に向けた取組を進めています。特定復興再生拠点区域外についても、自宅に帰りたい、元居た場所で生活を再開したいという住民の方々の声に応えるために、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、ご意向を個別・丁寧に把握し、避難指示解除に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p>福島原発事故の収束、被害者の生活再建にこそ国は全力をあげるべきではないか。</p>	<p>また、2017年の福島特措法改正により、将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を位置付けました。これに伴い、除染やインフラ整備等の環境整備を着実に進め、昨年には、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が実現しました。残る富岡町、浪江町、飯館村についても、本年春頃の避難指示解除に向けた取組を進めています。特定復興再生拠点区域外についても、自宅に帰りたい、元居た場所で生活を再開したいという住民の方々の声に応えるために、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、ご意向を個別・丁寧に把握し、避難指示解除に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p>まず、原発事故は収束していない。廃炉の作業は滞り、汚染土と汚染水の管理もうまくいっていない。汚染土や汚染水を放出することは解決にはならない。無責任極まる。被害者は救済されていない。避難した人々は故郷を失い、故郷に残った人々は被曝を強いられている。まず、福島の人々の救済があつてしかるべき。事故の収束後も線量1ミリシーベルトを復興の基準とすべき。何も解決できないまま、原発推進などあり得ない。まず、人に寄り添って欲しい。被害者が人間らしい生活を取り戻すことができない原発を推進するなど言語道断である。</p>	<p>また、2017年の福島特措法改正により、将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を位置付けました。これに伴い、除染やインフラ整備等の環境整備を着実に進め、昨年には、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が実現しました。残る富岡町、浪江町、飯館村についても、本年春頃の避難指示解除に向けた取組を進めています。特定復興再生拠点区域外についても、自宅に帰りたい、元居た場所で生活を再開したいという住民の方々の声に応えるために、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、ご意向を個別・丁寧に把握し、避難指示解除に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p>放射性廃棄物をどう処理するか、全く解決していない問題を抱えたまま、原発を稼働して放射性廃棄物を増やしていくことは後世に対する犯罪行為です。それはプルサーマルを推進しても同じ問題に突き当たります。「次世代革新炉」もこの問題を解決するものではありません。また日本の原発は海岸沿いに設置され、海上からの攻撃に対し、脆弱です。原子炉格納容器や冷却装置を破壊されれば、福島第一原発の事故以上の惨事が起こる可能性があります。そのような攻撃が無くとも、日本は地震国で火山国であり、原発直下の活断層が動く可能性、原発に近い火山の噴火の可能性があり、その場合もまた大規模な事故が起きる可能性があります。日本政府は日本中を放射能汚染したいのでしょうか？原発は即時停止し、開発も中止し、その上で、福島第一原発の事故の収束と、放射性廃棄物の処理方法の研究に注力すべきです。</p>	<p>また、2017年の福島特措法改正により、将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を位置付けました。これに伴い、除染やインフラ整備等の環境整備を着実に進め、昨年には、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が実現しました。残る富岡町、浪江町、飯館村についても、本年春頃の避難指示解除に向けた取組を進めています。特定復興再生拠点区域外についても、自宅に帰りたい、元居た場所で生活を再開したいという住民の方々の声に応えるために、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、ご意向を個別・丁寧に把握し、避難指示解除に向けた取組を進めてまいります。</p>

<p>143 長期サイクル運転に反対である</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。ロシアによるウクライナ侵略や電力需給のひっ迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、既存の原子力発電所の活用を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。こうした考えの下、安全性の確保を大前提に、運転サイクルの長期化といった設備利用率の向上にも取り組んでまいります。</p>
<p>経済性を最優先して現在13ヶ月ごとに行われている定期点検までの期間を延ばし、15ヶ月連続運転にすることが計画されているが、これは危険極まりないことだ。これまでも、関西電力高浜原発3、4号機で、通常の定期点検時に何本もの蒸気発生器細管で破断寸前の減肉が複数回連続して確認されている。いずれの場合も定期点検が数か月遅かったら、恐ろしい大事故に繋がっていた可能性が否めない。「破断する前に見つかった良かったね」で済まされる問題ではない。経済性よりも安全性を優先させるべきだ。</p>	
<p>144 再エネではなく、原子力を推進すべき</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐える強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めることとしております。</p>
<p>再生可能エネルギーの主力電源化については絶対反対です。特に太陽光発電については、天気頼みの不安定な電源、必要な時に発電できず、不要な時に発電する可能性が大いにある。電源系統に無用な負担をかけ、電力安定化のために火力発電所が、本来は不必要な出力調整を行わなければならない。(出力調整のためのCO2排出量の増加)世界のためにも、原子力の新設を強力に推進し化石燃料を使わないロードマップこそ示すべき。</p> <p>日本は安全保障と経済を重視し、脱炭素に関しては、再エネ最優先などの高コストな対策は止め、原子力を推める一方で省エネや電化を低コストな範囲で実施するといった、現実路線に舵を切るべきではないか。</p> <p>既存の原発動かしてまともに電力確保してから次世代の発電方法考えたらいかがですか。原発は止まっても動いても危険度は変わらないのだからまずは海外に頼らない電力を安定させましょうよ。</p>	
<p>145 最終処分場の決定に際し、周辺自治体ならびに都道府県の意味が確実に反映されるしくみとすべき</p>	<p>最終処分場の選定プロセスは、最終処分法に基づき、①文献や資料を基に地域の地質データを調査分析する文献調査、②ボーリング調査等を行う概要調査、③地下施設での調査・試験等を行う精密調査、と、地域の理解を得ながら、段階的な調査ステップを踏みつつ、取り組んでいくものとなっています。</p> <p>この選定プロセス中の最初の調査である、文献調査は概要調査地区を選定する前にあらかじめ行うものと規定されています。したがって、この文献調査とは、ボーリングなどの現地調査を含む概要調査に進むかどうかについて、地域に御判断いただくために、地質データなどを調査分析して情報提供を行う、事前調査的な位置づけであることから、①市町村から原子力発電環境整備機構（NUMO）への応募、②国からの申し入れを市町村が受諾の2通りの手続で開始することとしています。</p> <p>その上で、文献調査の後、次の概要調査、精密調査、処分地選定に進もうとする場合には、最終処分法に定める手続に従って、その都度、知事と市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重することとしており、その意見に反して先へ進むことはありません。</p>
<p>最終処分場の決定に際し、文献調査受け入れ自治体だけでなく周辺自治体ならびに都道府県の意味が確実に反映されるしくみとすべきと考えます。</p>	

146	<p>水素製造の手段として原子力エネルギーを利用すべきではない</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では、「カーボンフリーな水素製造や熱利用といった多様な社会的要請に応じていく」とされており、その観点から「水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれ、固有の安全性を有する高温ガス炉をはじめ、安全性等に優れた炉の追求など、原子力利用の安全性・信頼性・効率性を抜本的に高める新技術等の開発を進める」としています。</p> <p>こうした点を踏まえ、本基本方針では「エネルギー基本計画を踏まえて原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む」としております。</p>
	<p>水素製造の手段として原子力エネルギーを利用すべきではない。</p> <p>水素は鉱物資源のように採掘できるものではなく、あくまでエネルギーを利用するうえでの一形態に過ぎない。したがって、水素そのものを「エネルギーの一つ」とした記述は誤りであり、水素製造のために投入する一次エネルギーとして何を採用するかを合わせて議論しなければ無意味である。原子力エネルギーの利用は以下のような問題があるので、水素製造に用いないことを明記すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にバックエンドに関して将来にわたる管理が必要であり、人材と資金の浪費となる。 ・放射性廃棄物処分、核セキュリティ確保、保障措置、「安全対策」、「地元対策」など、余計なプロセスすなわちコストを必要とする。脱炭素効果が高いと言えるのかどうかにも疑問がある。 ・事故が起きれば被災者、事故がなくても被曝労働者を生み出し、人道上問題がある。 ・税金や電気料金による国民負担を前提としており、産業として採算がとれていない。 ・他国からの攻撃目標となる、余剰プルトニウム問題など、国家としてのリスクを不必要に高める。 	
147	<p>原子力の「自律性が高い」とはどういった意味か</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では、原子力は「エネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」とされており、国内外の情勢変化を踏まえ、エネルギーの安定供給体制を自律的に構築することに資する電源であるという意味で「自律性が高い」と表現しております。</p>
	<p>「原子力は、出力が安定的であり自律性が高いという特徴を有しており」の「自立性が高い」の意味が不明です。</p>	

148	原子力に係る費用を明らかにすべき。	発電コスト検証ワーキンググループにおいて原子力のモデルプラントの発電コスト試算を行うにあたり、現時点で見積もることができる範囲の中で、資本費、運転維持費、追加的安全対策費、事故リスク対応費用、核燃料サイクル費用、政策経費といった原子力に係る費用をお示しています。
	原発推進、事故処理のための税金による負担をすべてわかりやすく明らかにしてください。再エネ推進は国民負担増でプレーキをかけていますが、原発については全く見せようとしません。電力の託送料、所得税に含める等、わからなくしようとしている姿勢がとても不誠実です。	
149	原子力の活用に当たっては、地元理解の活動を充実させるべき	原子力発電所の再稼働については、エネルギー基本計画において「いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む」こととしています。立地自治体等関係者の方々にエネルギー政策における原子力の意義や原子力発電所の再稼働の必要性等について御理解いただくことは重要であり、政府として、引き続き、幅広い理解が得られるよう、丁寧な理解活動に取り組んでまいります。
	「地域の理解確保を大前提」というが、どのように理解を得るのが重要。補助金のバラマキなどの利益誘導では、多数を確保しても理解を確保したことにはならない。	
	原子力の活用の文の中に、「地元の理解確保」、「地域の理解確保」ということばが出てきます。「地元の理解確保」の具体的項目として、自治体の支援や立地地域との共生、国民各層とのコミュニケーションの深化・充実が挙げられています。地元の理解に欠かせない、地元住民への説明や理解活動が挙げられていません。地元や地域の理解確保を求めるなら地元住民への活動が必要だと思えます。	
	地元の理解確保とは何ですか？ 再稼働容認に至るプロセスを経験したものとして、そのやり方はとても公平なものとは言えませんでした。国や事業者が一方向的に利点を説明する。住民からの意見、質問も開催回数も時間も制限する。国や事業者に反論し、リスクなどを明らかにする専門家が同席して賛否を討論する場も設けない。この状況で専門知識のないものには間違いに気づけない。地元住民の理解を無視して地元の理解確保とはいったい誰の為だろうか？と思えます。	
	許可済み未稼働原発7基について、立地自治体の同意について事業者が主体となり行っている。カーボンニュートラルの実現に不可欠な原発再稼働を、国が主導して地元理解等得て推進すべきである。2022年12月8日に公表された原子力小委員会のとりまとめによると、地域の実情を踏まえた支援強化として、国の職員による、地域の理解獲得活動等に向けた「地域支援チーム（仮称）」の創設を行うとのことだが、許可済み未稼働原発の再稼働に向け、国による地域の理解獲得活動を1日でも早く実施すべき。	
	事故時、避難の必要が迫られるような数十キロ圏内の方への説明と、首長や企業だけでなく一般の方の理解が必要だと思えます。	
	周辺住民への丁寧な説明と理解も必須です。	
	原発事故が起こった際には避難確保が必須であるのに原発地元及び周辺自治体への対策も行われず住民への説明も行われていない。	
150	放射性廃棄物の最終処分に関する取組を国が主体的に広報し、国民理解の醸成や文献調査に協力するに向けた活動を早期に見直すべき	高レベル放射性廃棄物の最終処分については、その概要はもちろん、必要性などについて、国民の皆様に御理解いただくことが重要であり、2017年に「科学的特性マップ」を公表して以来、全国で160回以上、対話型説明会などを実施してきました。 引き続き、全国での対話活動については、不断の改善を図りながら、丁寧に取り組んでまいります。
	NUMOの説明会に2回ほど参加（鹿児島市・鹿屋市）しているが、一方向的な説明に終始している。意見を賜ります、という対応だと思う。	

151	<p>文献調査受け入れに伴う地元への支援や最終処分事業について支援すべき</p>	<p>「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」において掲げられているとおり、「国は、文献調査段階から、電源三法（電源開発促進税法、特別会計に関する法律、発電用施設周辺地域整備法）に基づく交付金を交付するほか、地域の関心や意向を踏まえた上で、処分地選定調査の進展に応じ、当該地域の持続的発展に資する総合的な支援措置を関係地方公共団体と協力して検討し講じていくことが重要である。」と考えています。また、昨年12月23日に開催した最終処分関係閣僚会議での議論を踏まえ、今後、文献調査の対象地域や関心を持つ自治体に対して、政府一丸となった支援体制を構築するための具体的なアクションを関係府省と共に早急に取りまとめたいと考えています。</p>
	<p>文献調査受け入れ地域の首長の負担軽減を図るため、国が一丸となって、文献調査受け入れに伴う地元への支援策（農林水産業・観光等地元産業支援、インフラ整備）を具体的に打ち出すとともに、国民に広く周知いただきたい。また、地元の首長の負担を軽減するために、最終処分事業に関係する省庁間の連携を強固にし、経済産業省のみならず他省庁も全面的な支援をすべき。</p>	
152	<p>次世代革新炉の開発・建設のための事業環境整備に取り組むべき</p>	<p>次世代革新炉の開発・建設に向けて、今後の投資が可能となるよう予見可能性の向上に資する事業環境整備が重要であり、本基本方針では「安全性向上等の取組に向けた必要な事業環境整備を進める」こととしております。</p>
	<p>次世代革新炉の開発・建設に取り組むに際しての課題である、初期投資の大きさを踏まえた資金調達支援や、原子力の特性を踏まえた費用回収に資する制度措置等について具体的に組み込んでいくことが重要である。</p> <p>次世代革新炉への産業界からの投資を促す観点から、政府による支援、制度措置等の事業環境整備の検討・具体化を早期に進めることを要望する。</p> <p>新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉を開発・建設する方針を支持する。次世代革新炉への産業界からの投資を促す観点から、政府による支援、制度措置等の事業環境整備の検討・具体化を早期に進めることを要望する。</p>	
153	<p>原子力発電は負荷追従運転が可能であればベースロード電源と位置付けるべきではない</p>	<p>第6次エネルギー基本計画において、原子力は「エネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国エネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」とされています。現在検討されている次世代革新炉には負荷追従運転を可能とするシステムの導入を検討しているものもあると承知しておりますが、原子力発電は継続的な運転が可能で安定した供給が見込めるため、ベースロード電源と整理されております。</p>
	<p>原子力の活用において、脱炭素のベースロード電源という位置付けを外すべきである。</p> <p>「原子力は、出力が安定的であり自律性が高いという特徴を有しており、安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向け、脱炭素のベースロード電源としての重要な役割を担う」とありますが、需要に応じて細かい対応ができない巨大原発を作り動かし続けることは、省エネの目的とは相反します。</p>	

<p>154 原子力政策について、分かりやすい情報発信や、丁寧な対話活動をはかるべきである</p>	<p>エネルギーを取り巻く状況や原子力の必要性、安全性の確保に向けた取組など、原子力政策の在り方については、国民の皆様の関心の喚起、理解の促進に向けて、粘り強く取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>これまで、全国各地での説明会の開催や、資源エネルギー庁ホームページを通じた情報発信に取り組んできましたが、昨年度から、全国紙やSNSなど複数メディアを組み合わせた広報活動に取り組むとともに、資源エネルギー庁ホームページにエネルギーのことを分かりやすく学べる特設ページを設けるなど、コミュニケーション手段の多様化を図っているところです。</p> <p>また、政策の説明会や対話型意見交換会、有識者も参画したシンポジウムの開催等、一方的な発信にとどまらない双方向のコミュニケーション・意見交換機会の深化・充実も進めていきます。</p> <p>引き続き、原子力立地地域のみならず、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地も含め、幅広い層を対象として理解確保に向けた取組を強化していくほか、世代を超えて丁寧な理解増進を図るため、原子力に関する教育の充実を図ります。</p>
<p>7ページ3行目に「地元の理解確保」とあります。 理解するのは、地元なのでしょうか？ コミュニケーションとは、お互いの立場、考えの違いを超えて、互いの違いをお互いに尊重し合い受け取り合う先に、落としどころをみつけてゆく作業だと私は理解しています。 「地元の理解確保」とは、決めるのは国、理解して受け入れるのは地元（市民）という関係性に聞こえます。 7ページ7行目に書いておられる「国民各層とのコミュニケーションの深化・充実に取り組む」とは程遠いコミュニケーションに感じます。</p> <p>「将来にわたって持続的に原子力を活用する」という決定は、「国民各層とのコミュニケーションの深化・充実」の先に、国民が一人残らず理解するに至ってはじめて言えることだと私は思います。 福島原発事故という大きな被害と犠牲を出し、未だ多くの方が避難を余儀なくされており、廃炉の目処も立たぬまま決めていいことでは決してありません。</p> <p>持続可能なくらしやすい国を考えたときに、原子力発電が本当に必要かどうかをよく再考してもらいたい。福島原発の悲惨な事故を本当に忘れていないのか。そう思うてしまうくらい、原子力再稼働に向けて急に動き出している印象を受ける。100%安全であるという保障を担保にして、国民に真摯に丁寧に説明して欲しい。発電に関して、将来のカーボンニュートラルが達成できる発電を發明できるように国の人材を育てることは必須として、今は原発が必要であるならば、そのことを誠心誠意伝えるように政府は取り組むべきである。なぜなら、事故によって、我が国は大きな傷を負っているはずである。そこを絶対に忘れてはならない。</p> <p>エネルギー安全保障上の重要電源として、国は原子力利用に関する国民理解の促進を図るべき。</p> <p>従来からの説明“発電時にCO2を排出しない”に代表される姑息な条件を付けずにライフサイクルアセスメントの観点で原発システムとしてのCO2排出量と発電コストを提示して原発の優位性を説明すべきである。双方で納得できる優位性があれば（安全面を除いて）原発を認めるにやぶさかではないが、現状不信感が強く認めない。すべての事柄にうわべのみ「丁寧な説明」と言いながらの説明不足や無視が多い。庶民感覚では、働いていない時（停止中）に10年間も冷却用電気代金を払い続ける厄介な設備であることは明白である。事故から10年以上経過した今、福島第一の復旧・廃炉作業に係る費用とCO2排出量換算の電力使用量、対応機材等の建設と工程のエネルギー使用量を適切な段階段階で発表する責任がある。それも無く「カーボンニュートラルに資するCO2排出ゼロの原発」は受け入れられない。</p> <p>原発のコスト・リスク・不確実性、その負担構造についての情報開示、分かりやすい説明を進め、市場に関わる各主体の合理的な判断を促していくことが、市場の透明性、公正性を目指す電力システム改革の理念にも合致した方向である。</p> <p>国民各層とのコミュニケーションの深化・充実に取り組むと書いてありますが、その具体策（方法、タイムスケジュール、判断基準等）を基本方針に示すべきです。また、今までも国民との対話に取り組んできたと思いますが、同じやり方ではコミュニケーションの深化・充実はできないと思います。真に国民各層に理解できるやり方の提示をしてください。</p> <p>今私たちが政府・有識者に求めているのは、原子力の必要性を丁寧に説明・周知し様々な選択肢や考える材料を提示するという役割です。</p>	

155	<p>運転延長や建て替えは依存度低減の方針と矛盾するのではないか</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では、原子力について、再エネを最大限導入する中で「可能な限り原発依存度を低減する」との方針を示すと同時に、2050年のカーボンニュートラル実現のために、「必要な規模を持続的に活用していく」ことを明記しています。</p> <p>このため、「可能な限り原発依存度を低減する」との趣旨は、原子力発電ゼロを目指すことを意味しているわけではなく、この方針は、GX基本方針においても変わることはありません。</p> <p>GX基本方針では、運転期間の延長や廃止決定した炉の次世代革新炉への建て替えを行っていくとの方針を示していますが、これは「可能な限り原発依存度を低減する」中にあっても「必要な規模を持続的に活用していく」としてきた従来の方針と矛盾することはありません。</p>
	<p>エネ基本の原子力の依存度低減に反する原発の運転期間延長とリプレイスは断固認められない。</p> <p>方針案には原発の再稼働だけでなく、次世代革新炉の新規開発や建設、60年以上の運転を認めることなどが盛り込まれているが、これは政府自身が2021年に閣議決定したエネルギー基本計画の、「可能な限り原発依存度を低減する」との姿勢に真っ向から反する。</p> <p>原発への依存を減らしていくという今までの路線の逆を行く内容に不安を覚えます。負の遺産を未来へ残したくありません。</p> <p>「エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱炭素の取組」の今後の対応の一つに「原子力の活用」と記載されていますが、「原子力への依存を可能な限り低減」としてきた従来のエネルギー基本計画から舵を切ったと言えます。</p>	
156	<p>再稼働をしても20～22%の原子力比率は達成できない</p>	<p>原子力発電所の再稼働については、原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた場合には地元の理解を得ながら進めていく方針です。</p> <p>2030年度エネルギーミックスにおける原子力比率の達成に向けては、事業者が連携して、安全性・信頼性を向上させ、設備利用率向上につなげるとともに、一部の炉については、法令で認められた40年を超える運転期間延長を行うことによって、達成することは可能であると考えています。</p>
	<p>「安全最優先で再稼働を進める」ことを実行した場合、2030年度の原子力比率20～22%が実現できるかどうかは分からないのに「確実な達成」と記載するのは矛盾しています。</p> <p>2030年の電源構成に占める原子力比率20から22パーセントの確実な達成を削除すべきだ。理由は、この割合の根拠に乏しく実勢として難しい。原子力への過度の依存は、これを達成しない場合に結局は火力依存となり、二酸化炭素排出量の増加につながるからだ。</p>	
157	<p>原子力発電を軍事利用すべき</p> <p>今までの原子力発電は、出力が安定的ではなく、自律性が低いという特徴を有しており、安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向け、温暖化防止および脱炭素のベースロード電源としては原理的に極めて相性の悪いものである。原発の安全な稼働の為には大電力の非常電源と冷却電源が欠かせないので、元から非効率なものだ。</p> <p>現在までの原発の開発方向は基本的に間違っている。原子力発電が向いているのは、コストを気にしなくてよい用途、早い話が軍事用であろう。外部電源が断たれても必要な最低限の機能を維持でき、特別な冷却装置を稼働させなくても自然放熱だけで安全性が確保できるような小規模の発電機を主な自衛隊駐屯地及び総監部ごとに設置する、といったところが一番向いている用途だと思う。平時には、稼働率を最低レベルに抑えて電気代の安い外部一般電源を使い、非常時（必ずしも戦時とは限らない）には、国防と防災及び人類文明確保のために出力をあげるのだ。平時においても非常時においても所謂「スタンドアロン」できなければならない。放熱及び冷却効率を上げるために必然的に規模は小さく限られることになる。不幸にしてその原発が暴走しても、地上及び周囲に影響を及ぼさないよう地下深くに設置しなければならない。外部からの攻撃から守る意味でも100メートルを超える深さが求められる。</p>	<p>原子力基本法においては、原子力利用について「平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うもの」としております。</p>
158	<p>規制基準を見直すべき</p>	<p>東京電力福島第一原発事故の反省を踏まえ、規制と利用の分離の観点から、原子力安全規制については、高い独立性を有する原子力規制委員会が一元的に所掌することとされています。そのため、規制基準の見直しについては、原子力規制委員会が科学的な見地から判断していくものと承知しております。</p>
	<p>原子力の活用について、施設の耐震性を3000ガル以上にすべき。</p>	

159	「安全審査」という言葉を用いるのは事実誤認ではないか	「原子力利用における安全の確保」を所掌する原子力規制委員会が実施する審査を、利用政策と分かりやすく区別するために、本基本方針では「安全審査」という一般的な用語で表現しています。
	「原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われる」の記述には重要な事実誤認がある。同委員会は「安全審査」を行っておらず、行っているのは「規制基準への適合性審査」である。	
160	最終処分事業の文献調査において、交付金（20億円）をインセンティブとすべきでない	高レベル放射性廃棄物の最終処分は、日本の社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。 最終処分法に基づく最初の調査である文献調査は、資料やデータのみによる机上調査であり、市町村でこの事業について議論を深めていただくための、いわば対話活動の一環と考えていますが、一方、その実施により、地域に様々な御負担をおかけすることになることも事実であります。 交付金制度は、国として、そのような社会全体の課題解決に貢献いただく地元の皆様に敬意と感謝を示し、地域の発展と住民の福祉の向上を図るため、全面的にサポートしていくためのものと考えています。 経済産業省としては、引き続き、地域の理解を得られるよう、丁寧に調査のステップを踏みながら、最終処分事業に取り組んでまいります。
	最終処分場についても、文献調査で20億円も、金で頬を叩く手法そのもので、あまりにも酷い手口です。それをさらに強化せよという主張には、到底容認できないばかりか、これを主張する人々はいったいどんな責任が終えるのか、深刻な問題であると思います。 なぜ北海道の2つの市区町村で進まず、他にも手を挙げないのか、それは原発NOを国民が突きつけたからである。札束で頬を張るような行為であり、誰も核のゴミという負の分配を受けたくないことのあらわれである。トイレを決めていないマンションは売れないように、原発も廃炉にすべきだ。	
161	高レベル放射性廃棄物の総量を管理すべき	資源に乏しい日本にとって、電力の安定かつ安価な供給や気候変動問題への対応等の観点から、原子力利用が欠かせない中で、高レベル放射性廃棄物の総量を管理することは、原子力利用に上限を設けることにつながりかねず、責任あるエネルギー政策を実行していく観点から、適切な選択ではないと考えております。 最終処分は、日本の社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。引き続き、最終処分の実現に向けて、国民理解、地域理解が得られるよう、しっかりと取り組んでまいります。
	廃棄物問題では早く「総量規制」をして、最終的には原発の廃炉へ向けた対応こそ賢明ではないでしょうか？	

<p>162 放射性廃棄物は、陸上保管すべき</p>		<p>高レベル放射性廃棄物の放射能は、時間の経過とともに減少しながらも、長く残存します。このため、安全上のリスクを小さくし、かつ、将来世代の負担を小さくする等の観点から、地上で管理し続けるのではなく、人の管理を必要としない最終的な処分を行うべきであるというのが国際的にも共通した認識です。</p> <p>その上で、最終処分の方法については、宇宙処分、海洋投棄、氷床処分など、様々な方法が国際機関や世界各国で検討されてきました。その結果、人間の生活環境から長期間にわたり隔離するために、深い安定した地層中に処分すること、すなわち地層処分が、国際社会から現時点で最も安全で実現可能な処分方法とされており、諸外国もその実現に向けて、知見や経験を共有し合いながら、取り組んでいるところです。</p> <p>このように、最終処分の実現は、原子力を利用する全ての国に共通する世界的な問題であり、どの国も長い時間をかけて地道に取り組んでおります。原発をこれまで活用してきた我が国においても、現世代の責任として、決して次の世代に先送りしてはいけない重要な課題です。この課題に対して、我が国では、様々な専門分野の知見を取り入れて1970年代から研究が行われた結果、国内外の専門家から、地層処分に求められる、長期にわたって安定した地下環境が日本にも広く存在するとの評価が得られました。これを受け、最終処分法を制定し、処分主体としてNUMOを設立するとともに、処分地選定に向けては、地域の理解を得ながら、段階的な調査ステップを踏みつつ、取り組んでいくこととしました（法令上も、こうしたプロセスを経ずに、性急に進めることはできないこととなっています。）。その上で、地層処分の実現に向けて、国が前面に立って取り組んできているところです。</p> <p>具体的には、国としては、広く国民の皆様に関心や理解を深めていただくため、2017年7月に科学的特性マップを公表し、NUMOとともに全国で対話活動を展開してまいりました。こうした取組を積み重ねてきた中で、2020年11月には北海道寿都町、神恵内村において、NUMOが文献調査を開始することとなりました。本事業には地域内外から様々な御意見をいただいていることも踏まえ、両町村に設置された「対話の場」等を通じて、必要な説明や情報提供など地域の方々とは丁寧に対話をしていく考えです。</p> <p>引き続き、国が前面に立ち、NUMOとともに、地域の理解と協力を得ながら、できるだけ多くの地域において地層処分事業に関心を持っていただくとともに、調査を受入れていただけるよう、全国での対話活動についても積極的に行ってまいります。</p>
<p>163 原子力発電の利用を推進するべきではない</p>	<p>北海道寿都（すつつ）町と神恵内（かもえない）村では、原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分場にむけた「文献調査」を開始しましたが、核のゴミを何万年も地下に閉じ込めておくことは、長期にわたり核におびえる生活を強いることとなります。これ以上核のゴミを出さないことはもちろんですが、核のゴミは陸上保管し、厳重に管理していただく必要があります。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされており、周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。</p> <p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしております。</p>
	<p>脱炭素のためとはいえ、原発を積極的に活用していくような政策を進めるべきではないと思います。</p> <p>運転年数に関係なく、原子力発電の利活用に反対します。</p> <p>危険で環境破壊へと繋がる時代遅れな原発など、私達は必要としません。</p> <p>原子力発電について原発はいまだに問題が多いので、稼働することはやめてください。</p> <p>原子力政策は、直ちにやめるべきです。どんな理屈をつけても、危険なものはやってはいけません。</p> <p>原発の推進にかじを切ることへ反対である。</p> <p>GXの実現に原発は、限りなくゼロに近づけることが、生物にとって大切だと思います</p>	

<p>164</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえれば、原子力発電の利用を推進するべきではない</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故については、第6次エネルギー基本計画に記載の通り、「政府及び原子力事業者が、いわゆる「安全神話」に陥り、悲惨な事態を招いたことを片時も忘れず、真摯に反省する」とともに「このような事故を二度と起こさないよう努力を続けていかなければならない」と考えております。被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、最後まで福島の復興・再生に全力で取り組むことは、これまで原子力を活用したエネルギー政策を進めてきた政府の責務であり、この取組なくしては、今後のエネルギー政策に対する国民の信頼回復はなしえません。</p> <p>そのため、本基本方針では「福島復興はエネルギー政策を進める上での原点であることを踏まえ、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や帰還困難区域の避難指示解除、福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出、事業・なりわいの再建など、最後まで福島の復興・再生に全力で取り組む。その上で、原子力の利用に当たっては、事故への反省と教訓を一時も忘れず、安全神話に陥ることなく安全性を最優先とすることが大前提となる。」と記載しています。</p>
	<p>原子力発電所の事故が起きれば、人々の生活や人権、命までも奪ってしまうことを、未来の子どもたちへ負の遺産を残してしまうことを、私たちは福島原発事故で痛感しました。それなのになぜ原子力に頼ろうとするのか、全く理解できません。</p> <p>福島東電第一原発事故を忘れたかのような原発回帰はゆるせません。</p> <p>原発は使うべきではありません。福島原子力発電所の事故によって、どれほどの人的、経済的被害を被ったかを考えると、もう続けてはならないことは明白です。</p> <p>私は反対です。東日本大震災において原子力発電所の被害が多くの人々に被害をもたらしたのにも関わらず、いまだに原子力に頼るのいう考えかたは納得できません。</p> <p>福島事故で明らかかなように原子力発電設備は所詮機械装置のため故障は避けられず絶対安全などありえるはずもない。人類と放射能は共存できない以上原発再稼働など決してあってはならない。</p> <p>福島原発事故の教訓は、国会事故調の報告にあるように「国民の安全を最優先する」にある。予想外の災害、戦争、事故などで又もや原発が過酷事故を引き起こすことを完全に防止できないのだから、原発から非原発にシフトすることは当然の帰結である。この方針を真逆に変更することは国民の安全を犠牲にすることに他ならない。</p> <p>原子力はあまりにリスクが大きい。福島の悲劇を忘れては行けないと思う</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえて原子力を活用することを明確にするため、2.(2)3)に「その活用の大前提として、国・事業者は、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を一時たりとも忘れることなく、」と追記しました。</p> <p>その上で、第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされており、周囲を海に囲まれ、資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。</p> <p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしております。</p>
<p>165</p>	<p>日本は災害が多く、事故が起こると甚大な被害が出るため、原子力発電の利用を推進するべきではない</p>	<p>原子力安全に関する規制については、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえて、高い独立性と専門性を有する原子力規制委員会が科学的知見から判断することとされています。新規基準では、地震や津波など自然災害の想定と対策が大幅に引き上げられるとともに、万が一、重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策も求められており、電源の多重化や外部から冷却を行う設備等の導入など、安全対策の強化が進められています。安全が最優先であることを明確にするため、2.(2)3)に「いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進める」ことを明記しました。加えて、本基本方針では「安全規制の充足にとどまらない自主的な安全性の向上」や「防災対策の不断の改善」にも取り組むこととしています。</p>
	<p>自然災害が多い日本では、平時であっても突然正常な運転が困難になる可能性がある</p> <p>地震の多い日本で原発を使っていくことが本当に必要なのでしょうか。</p> <p>原発の推進に反対します。</p> <p>日本はプレートがせめぎ合う火山、地震大国です。どのような想定も覆すような地殻変動や地震、火山噴火などの自然災害が、この先起こらないとは考えられません。</p> <p>東日本大震災級の自然災害は、今後も避けられない。昨秋、中央防災会議で千島開講と日本海溝で想定される巨大地震に備える特別強化地域に青森県の22市町村が指定された。この中には、原発立地自治体の大間町、六ヶ所村、東通村等が含まれている。避難施設、避難道路の整備に国から補助金が準備されるというが、それより原発事故の心配をするべきではないか。原発の再稼働、老朽原発の運転延長、次世代革新炉の開発、新設に強く反対する。</p> <p>地震国日本では、世界の他に地域に建設されている原発と同等に論じることができないと考えます。</p> <p>もともと日本は火山列島にあり地震が多発する。今後、南海トラフ地震の発生や、万一、富士山が噴火した場合、原発事故をどう防ぐのか。西日本、あるいは九州でも同時多発的に原発事故が発生した場合、日本国が減んでもおかしくない。</p> <p>原発だけは絶対事故を起こしてはいけない設備であり、人知を超えた大災害に対する万全な安全対策などありえないから断固反対である。</p>	<p>その上で、第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされており、周囲を海に囲まれ、資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。</p> <p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしております。</p>

<p>166 武力攻撃リスクを考えると原子力発電の利用を推進するべきではない</p>	<p>原子力発電所への武力攻撃に対しては、イージス艦やPAC-3により対応するほか、「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」（事態対処法）や「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）等の枠組みの下で、原子力施設の使用停止命令、住民避難等の措置を準備しています。</p> <p>その上で、第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされており、周囲を海に囲まれ、資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。</p>
<p>原発は他国からの攻撃ターゲットになり得ます。また福島第一原発の回復の目処も立っておりません。原子力緊急事態宣言もまだ発令されたままです。この危険な状態で、日本国内に1基も原発は必要ありません。</p> <p>ウクライナ侵略におけるエネルギー情勢が一変したので原子力発電所を使っていなければならないという基本方針ですが、このような戦争という事態が起きたとき、一番に狙われるのが原子力発電所です。核燃料サイクルは今になっても確立されず、多額のお金が無駄に使われています。使用済み核燃料という何万年も危険が残る重要な問題も先送りされています。このような中、GX実現ということではいつの間にか原子力ありきになることは、福島事故が警笛をならしていると思います。安心して暮らせるための安心なエネルギーをいまこそ模索すべきだと思います。</p> <p>戦争やテロのターゲットになる。ウクライナの二の舞なる。</p> <p>近隣国との軍事的緊張を高めるような軍備の配置を行っている現在、国防上もリスクが大きすぎるので、原発依存からの撤退を決断して下さい。</p> <p>ウクライナの原発へのロシア軍の攻撃が示すように、原発は戦争やテロの格好のターゲットになるうえ、それを防ぐことは自衛隊であっても困難である。</p> <p>原発があるだけで、攻撃対象となることは容易に想像されます。原発をベースロード電源にしていくことには賛成できない。</p> <p>安全性を最優先とするということですが、ウクライナでのロシアによる原発の攻撃があったことを思うと安全というものはないと思います。</p>	<p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしております。</p>

<p>167 放射性廃棄物の最終処分の方法が決まっていないのに、原子力発電の利用や、原子力発電所の建設を推進するべきではない</p>	<p>最終処分の方法は、他の原子力利用国と同様、地層処分する方針ですが、原子力に対する国民の皆様の懸念の一つが、使用済燃料の行き先が決まっていないことにあることはよく理解しています。その上で、最終処分地の選定プロセスを同時並行的に進めながら、原子力を活用するのが各国共通した方針です。</p> <p>最終処分の選定については、調査だけで20年程度必要であり、原子力の活用についても、その方針を決めて、実際に建設を行うまでには、10年前後の時間を要します。最終処分の問題に目処がついてから、順番に原子力の活用を検討する、となると、原子力の議論が数十年先送りされることとなり、それでは、エネルギーの安定供給の議論が停滞してしまいます。このため、原子力の活用と最終処分の問題は、同時に議論を進めることが重要です。</p>
<p>何万年も続く放射性廃棄物の処理方法が未だ確立されていない。</p> <p>放射性廃棄物の処分が確立しておらず、原子力を活用する限り、この放射性廃棄物は増えるだけであり、将来世代に対しての無責任の極みである。</p> <p>放射性廃棄物（核のゴミ）を安全に処理できる技術もないことを考えれば、日本は一刻も早く原子力の利用を中止し、脱原発を推進して、真に持続可能で安全なエネルギーを確保する道を日本の叡智を結集して模索すべきであると考えます。</p> <p>原発は大量の放射性廃棄物を生み出すが、その処分方法が決まっていない段階で、原発推進を行うことは不合理だとともに、将来に対して無責任である。</p> <p>使用済み核燃料や放射性廃棄物の最終処分方法は、未だ見つからず、これからもめどが立たないしろものと分かっているからです。原発推進の政策に反対します。</p> <p>放射性廃棄物をどう処分するかすら決まっていない中で、将来にわたって持続的に原子力を活用するとの方針には矛盾があります。</p> <p>そもそも原子力発電の利用は、環境の観点からも、経済の観点からも合理的ではありません。原発事故が仮に起こらないとしても、使用済み核燃料等いわゆる「核のゴミ」の処分方法について全く見通しがついていません。これは環境問題のツケ、経済的負担のツケを将来世代に積み残すことを意味します。</p>	
<p>168 バックエンド問題が解決していないのに、原子力発電の利用や、原子力発電所の建設を推進するべきではない</p>	<p>原子力の利用を安定的に進めていくためにも、使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉等の原子力事業を取り巻く様々な課題に対して、総合的かつ責任ある取組を進めていくことが必要です。</p> <p>このため、使用済燃料の再処理について、日本原燃は六ヶ所再処理工場の新たな竣工目標実現に向けて、安全審査等への対応を確実かつ効率的に進めます。また、プルサーマルの推進や使用済燃料の貯蔵能力の拡大等に向けて、電力事業者が連携し、地元理解に向けた取組を強化するとともに、国もこうした取組をサポートし、主体的に対応してまいります。</p> <p>また、今後、原子炉等の解体作業が本格化することが見込まれる中、我が国における着実かつ効率的な廃炉を実現するため、廃炉に関する知見の共有や必要な資金の確保等を行うための仕組みの整備をいたします。</p> <p>さらに、最終処分地の選定プロセスを同時並行的に進めながら、原子力を活用するのが各国共通した方針です。最終処分の選定については、調査だけで20年程度必要であり、原子力の活用についても、その方針を決めて、実際に建設を行うまでには、10年前後の時間を要します。最終処分の問題に目処がついてから、順番に原子力の活用を検討する、となると、原子力の議論が数十年先送りされることとなり、それでは、エネルギーの安定供給の議論が停滞してしまいます。このため、原子力の活用と最終処分の問題は、同時に議論を進めることが重要です。</p>
<p>使用済み核燃料の貯蔵・処理・処分の問題が解決していない状況で、新しい原子炉を建設することは、処分できない核廃棄物、核拡散リスクを増やすことになる。</p> <p>再稼働に反対である。まず初めに、原子力発電所の深刻な事故は空間的・時間的に膨大な被害をもたらすことが明らかになっており、現在も大変な苦勞を強いられている人々が多数いる。しかしながら、誰一人として責任をとったものがないという無責任体制が続いている。また、使用済核燃料の処分法は未だに確立していない中、再稼働により更にその量が増大する。原子力発電以外にエネルギーを供給する手段があるにも拘らず、将来の世代に重い負担を先送りすることは倫理的に許されることではない。</p> <p>原子力活用に反対する。バックエンド問題を棚上げにした<トイレなきマンション>の活用新設増加は長期的観点を欠き、地球規模の環境汚染をもたらすものである。</p>	

<p>169 コストが高いので原子力発電の利用を推進するべきではない</p>	<p>原子力発電が抱える問題として、次のような内容を指摘してきました。安全対策費や建設コストが上昇していること、発電コストに経済合理性が見いだせないこと</p> <p>原発は建設や維持に費用がかかりすぎる上に発電の効率が悪すぎます。核燃料も結局は海外からの輸入なので、これも外国の言い値になることが予想されます。</p> <p>原発はもはや安い電力ではないことも分かっているので価格面でのメリットすらありません。</p> <p>原子力発電は建設にも長い時間を要し、莫大なコストがかかります。本当に脱炭素を進めるなら原発はやめるべきです。原発は安全対策のためにも核のゴミ処分にも巨額の費用がかかる上、万が一に備える自治体の費用もばかになりません。</p> <p>長期間と1兆円を超える費用がかかる原発建設、目前のエネルギー危機に対応できるものではありません。惰性で原発に税金を投入する愚を理解できるなら、GXの幻想は捨てるべきです。</p> <p>使用済み核燃料処理の問題もあり、コスト面でも最終的には、高くつくと思います。</p> <p>安全面でもコスト面でもコストが高い原発のさらなる導入を前提にしていることなど、問題点が多い。</p>	<p>エネルギー政策を進める上では、経済効率性を含め、エネルギーの安定供給、環境適合などのバランスを考慮することが重要と考えております。また、電源別のコストについては、原子力が他の電源と比較して一概にコストが高いとはいえないと考えております。</p> <p>その上で、第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。周囲を海に囲まれ、資源に乏しい我が国では、2050年のカーボンニュートラルの実現とエネルギー安定供給の両立を図るべく、将来のエネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造の構築に向け、原子力のみならず、再エネ、水素・アンモニアなど、あらゆる電源を有効活用する必要があります。</p> <p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしております。</p>
<p>170 原発はトラブルが多く、電力安定供給に寄与しない</p>	<p>さらに原発は事故やトラブルも頻発していました。電気の安定供給ができるとも思えません。</p> <p>原発は、事故やトラブルが頻発する不安定な電源であり電力の安定供給面においても、適していない。</p> <p>原発は、事故でよく止まりますし、1年間動かしたら点検のため3ヵ月止めないといけないですし、不祥事や裁判でも止まるのにも関わらず、どうして「安定的」「自律的」なのでしょう？</p> <p>複雑な構造の原発は平時でも小さな異常が起きれば運転停止は日常茶飯事であり、安全性を重視すればするほど停止の頻度は増えるので、電力の安定的な供給源とは言いにくい。</p> <p>原発は、事故やトラブルが頻発する不安定な電源です。ひとたび事故やトラブルが生じて停止すれば、その影響は広範囲に及びます。原発は電力の安定供給上も問題があります。</p> <p>原子力発電の「出力が安定的である」のは、事故やトラブルがない場合を前提とした認識である。しかし、原子力発電所にひとたび事故やトラブルが生じて停止すれば、その影響は広範囲に及び、たちまち電力が不足する恐れがある。それゆえ原子力にベースロード電源としての重要な役割を担わせるのは、かえって危険である。</p> <p>原発は、事故やトラブルが発生する不安定な電源です。ひとたび事故やトラブルが生じて提出すれば、その影響は広範囲に及びます。原発は電力の安定供給上も問題があります。</p>	<p>S + 3 Eの全てを満たす完璧なエネルギー源は存在せず、エネルギー安定供給を確保するには、あらゆる選択肢を追求していくことが不可欠であると考えています。第6次エネルギー基本計画では、原子力は「エネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国エネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」とされています。</p> <p>その上で、原子力の利用に際してはいかなる事情よりも安全性が最優先であり、高い独立性を有する原子力規制委員会により安全性が確認されなければ、発電所の運転ができない仕組みであることが大前提となります。そのため、安全規制の充足にとどまることなく、プラントの保守管理や組織マネジメントの改善・高度化に不断に取り組むことが重要と考えております。こうした方針を明確にするため、2.(2)3)に「事業者の運営・組織体制の改革」を追記しております。</p>
<p>171 原子力を脱炭素電源とすべきではない</p>	<p>原発はカーボンニュートラルに寄与しない</p> <p>原子力は、脱炭素にはならないため、再稼働は絶対反対。</p> <p>GX（グリーントランスフォーメーション）の中に原発を含めていますが、原発はクリーン・グリーンなものではありません。「脱炭素の牽引役」にはなりません。</p> <p>原発を建設したり、安全に維持するためにどれだけのエネルギーが使われ、脱炭素から遠のくのか、全く示されてもいません。到底、受け入れられるものではありません。</p> <p>温暖化への影響を無視して、原子力を脱炭素化のベースロード電源と持ち上げてばかりいることにも違和感を覚える。</p> <p>原発は二酸化炭素を出さないで脱炭素の面に貢献すると言われる。私はそうは思はない。なぜなら、ウラン燃料を掘りだしたり、それを濃縮したりするときにはエネルギーを使い二酸化炭素を出している。また、ウランを掘りだすことによって、その地域の環境を汚染したり、労働者を被曝させている。また、原発の運転中並びに定期点検中も同様に労働者を被曝させている。このような原発をどうしてクリーンエネルギーと呼ぶのか到底理解できない。</p> <p>原子力を脱炭素のベースロード電源とする根拠が不明であり、そのよう記載すべきではない。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では、原子力は「エネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国エネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」とされています。また国際エネルギー機関（IEA）は、原子力は50年以上にわたって電力供給の一翼を担い、その間、石炭、天然ガス、石油の必要性を減らすことで、全世界で約66GtのCO2排出を回避したと分析しており、2022年6月に公表した報告書「Nuclear Power and Secure Energy Transitions」においても、2050年までの排出ネットゼロ達成は原子力発電を活用しなければより困難であると結論づけています。</p> <p>そのため、基本方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源への転換を進めていくこととしております。</p>

<p>172 原発再稼働の地元同意や避難計画の策定の過程に国が介入することに反対であり、避難計画が十分整備されていないなかで、再稼働すべきではない。</p>	<p>原子力発電所の再稼働については、エネルギー基本計画において「いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む」こととしています。立地自治体等関係者の方々にエネルギー政策における原子力の意義や原子力発電所の再稼働の必要性等について御理解いただくことは重要であり、政府として、引き続き、幅広い理解が得られるよう、丁寧な理解活動に取り組んでまいります。</p>
<p>「立地地域との共生」と称して原発再稼働の地元同意（不同意）の過程や避難計画の策定の過程に国が介入すべきではない</p> <p>原発について「国が前面に立って着実な再稼働を進めていく」としているが、再稼働は原子力規制委員会の新規制基準適合性審査を踏まえ、各事業者が判断するもの。「国が前面に立つ」との方針は、規制委の審査への圧力、地元同意を判断する自治体への圧力、そして経営面から再稼働に慎重な事業者への圧力につながりかねない。</p> <p>実効的な避難計画はまだどの自治体にもできていません。東京電力原発事故後の教訓は、それがなければ、原発は稼働すべきではないということです。「安全神話」のもと、実効的な避難計画、被曝対策がなかったために、福島第一原発の放射能が降り注いだ地域で、どれだけの人々の生命と健康が無駄に毀損されたのか、その被害回復がどれだけ難しいかが、今、明らかになってきています。障がい者、高齢者、乳幼児を含む一般公衆が、実際に必要な避難ができる計画を、各自治体が出すことができないかぎり、どの原発も稼働すべきではありません。</p> <p>現在停止している原発はその安全性が確保されておらず、避難計画の実効性もなく、住民との合意がなされていないものであり、その状況を無視して強引に再稼働を行うことは、原発周辺地域を危険にさらすものであり、認められない。</p> <p>原発がゼロリスクでありえないなら、まず付近住民避難の方法を確立することをこそ先行すべきである。</p> <p>避難計画や防災対策に不備が指摘される原発の再稼働を政府が一方向的に決定することも許されない。</p> <p>避難計画をみても、到底安全に避難できるとは思えない。</p>	<p>また、避難計画は、災害対策基本法等に基づき地域の実情を熟知する自治体を中心となって作成しており、政府としては、原子力災害対策指針等に基づき策定される地域防災計画・避難計画について、「地域原子力防災協議会」の枠組みの下、国と関係地方公共団体等が一体となって、地域ごとに具体的に解決すべき課題を検討し、その計画の具体化・充実化を進めています。地域防災計画・避難計画を含む地域の「緊急時対応」については、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを同協議会において確認し、「原子力防災会議」で了承することとなっています。そして、策定後も、最新の知見を積極的に取り入れながら、地方公共団体等の関係者と連携し、訓練等を通じた継続的な改善を行っています。</p>
<p>173 停止期間中も劣化するため、運転期間の延長をするべきではない</p>	<p>科学的な見地から原子力の安全を確保していく上では、今後とも、高い独立性を有する原子力規制委員会が厳格に規制を行っていくという方針には変わりありません。運転期間の延長に際しては、利用政策における判断の如何に関わらず、その安全性について、原子力規制委員会による認可が行わなければ運転ができないこととすることが大前提となります。</p>
<p>日本の原発の多くは40年運転を前提に設計されています。また、老朽原発を動かすことは極めて大きな危険を伴います。運転休止中であっても、配管やケーブル、ポンプ、弁など原発の各設備・部品が劣化します。交換できない部品も多く、電力会社の点検や規制委の審査基準もきわめて不明確です。過去には、美浜原発3号機で配管減肉見逃しによる破断事故で、11人もの死傷者が出ました。フランスの原発では昨年末に配管のひび割れが見つかるなどの理由で、現在30基もの原発が停止しています。</p> <p>女川原発2号機は福一と紙一重の被災をし、12年間停止していたが来年再稼働されるとしたら、経年劣化も大変心配される。この停止期間を運転期間に入れないと運転期間は一気に52年になり、余りにも無責任だ。</p> <p>原発施設の老朽化による危険性ははかりしれないものであり、高経年化した原発の安全性を担保することはできません。規制委員会の審査や司法判断で停止していた期間を除くことのできる「60年超」運転を可能にすることには反対です。</p> <p>停止期間中を運転期間から除外してさらなる延長を認めるなどをもっての外。反対。機械は使わなかったら故障する。</p> <p>稼働限度40年という基準に化学的な根拠はないとするなら、逆に40年基準を破棄する化学的な根拠はあるのでしょうか。稼働停止していた期間を先延ばしにするなどと言われても、休止している間も設備の老朽化は進んでいます。</p> <p>原発の効率的活用のために「一定の停止期間に限り、追加的な延長を認めることとする」とありますが、原発の老朽化は休止期間中も進むので、運転期間から休止期間を除外する案は不適切、非科学的です。</p> <p>原発の設計寿命と中性子照射による原子炉圧力容器の脆化等の技術的見地から「原則40年」と決められたことを、政策判断で変更することは、原発事故による住民の安全や環境への影響を全く考えていないもので、60年運転も許されることではない。ましてや、運転停止期間を運転期間のカウントから外すことは、60年を超えても運転を認めることになり、決して認められるものではない。</p>	<p>その上で、第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされており、ロシアによるウクライナ侵略や電力需給のひっ迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、既存の原子力発電所の活用を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。</p> <p>そのため、本基本方針では、運転期間について「現行制度と同様に、「運転期間は40年、延長を認める期間は20年」との制限を設けた上で、原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われることを前提に、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める」こととしております。</p>

<p>174 経産省が運転期間について判断するべきではない</p> <p>40年を超える運転期間延長の判断を経済産業省が行うことにも反対します。</p> <p>原発推進の経済産業省が原発の運転延長の認可を行うことは、原発事故の教訓から議論された「利用と規制の分離」を蔑ろにすることである。</p> <p>原子力を推進する立場の経済産業省が、原発運転延長に関する認可を伴う「仕組み」を設けることは、原発事故の教訓を踏まえて議論された「利用と規制の分離」を蔑ろにするものである。</p> <p>経産省が原発運転延長を決めようとしているのか？ 今後国会で運転延長の束ね法案を提出する予定だという新聞記事を読んだ。束ね法案の中には利用側の経産省が運転延長について決定できる主旨のものも含まれると読んだ。これでは国民は信用できない。さらには規制委員会から「利用事業者へ意見を言うことではない」と信じられないようなことを読んだ。これでは国民は安心できない。原発を常に批判できる体制作りとシステム作りをするべきで、それが出来ないうちは運転延長は容認できない。しっかり立ち止まって議論すべきである。</p> <p>運転期間に関する新たな仕組みを整備するとありますが、 国会での議論を踏まえた前回の改正と違い、今回の改正は、国会での審議もされることなく経産省と規制委員会でのやり取りが行われただけで、それらのやり取りも不明朗なものです。</p> <p>原発の運転期間延長について、原子炉等規制法から削除する根拠が分からない。福島原発事故によって、利用者側が自らを規制できないという反省から、現政権与党も含めて原子炉等規制法が国会で定められ規制を原子力規制委員会が行うこととしたはずである。</p> <p>原発の使用期間の延長の評価方法について、疑問があります。「延長ありき」で結論が決まらずさんな審査をするのではないかという疑いが捨てられません。もし40年を越えた使用をどうしても続けるというのなら、最低限、利害関係者以外の構成員を多く含む専門家集団による、客観的で厳格な審査方法を定めるべきです。経産省がすべてのことをお手盛りで行っていると認められないような透明性の高い方式を事前に発表し、市民の不安を払拭してください。</p>	<p>規制と利用の分離の観点から、安全規制は、高い独立性を有する原子力規制委員会が一元的に所掌することされております。科学的な見地から原子力の安全を確保していく上では、今後とも、高い独立性を有する原子力規制委員会が厳格に規制を行っていくという方針には変わりありません。運転期間の延長に際しては、原子力規制委員会により安全性が確認されなければ、運転ができない仕組みとすることが大前提です。その上で、原子力規制委員会から、運転期間の定めは原子力利用の在り方に関する政策判断であるとの見解が示されております。</p> <p>この見解は、分離の趣旨を徹底させ、利用と規制を峻別するものであることから、運転期間の在り方について、利用政策の観点から経済産業省が検討を行うことは問題ないものと考えております。</p>
<p>175 原子力発電所を建設すべきではない</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされております。ロシアによるウクライナ侵略や電力需給の逼迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、原子力発電所の建設を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。</p> <p>そのため、本基本方針では「エネルギー基本計画を踏まえて原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む」こととしております。</p>
<p>放射能が発生する以上は想定外の放射能漏れリスクがある原発は新規原発建設も反対です。</p> <p>新規原発建設も反対です。</p> <p>脱炭素社会の実現は急務ではあるが、原子力発電の新造はあり得ません</p> <p>原子力発電所の新増設・リプレースには計画から少なくとも10～20年かかり、その間の電力需給やCO2 排出量削減について何ら貢献することはない。</p> <p>原発の危険性が明らかになった今、原発の建て替え（リプレース）を行うことは、非常に危険なことと認識しています。</p> <p>原発の新設・新型炉の建設はすべきではない。</p> <p>原子力発電所新設の中止をお願い致します。</p>	

<p>176 次世代革新炉でも原子力発電の課題は解決せず、その開発に巨大な公的リソースを費やすべきではない</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する。」とされており。ロシアによるウクライナ侵略や電力需給のひっ迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、次世代革新炉の開発・建設を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。現在検討されている次世代革新炉では、新たな安全メカニズムの導入や再生可能エネルギーとの共存、放射性廃棄物の減容化、カーボンフリー水素の製造など様々なメリットが期待されています。そのため、本基本方針では「エネルギー基本計画を踏まえて原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む」こととしております。</p>
<p>「次世代革新炉の開発・建設に取り組む」とありますが、安全対策のために益々建設費が増大するといわれています。次世代炉といっても、本質は同じで、危険性はなくなりませんし、現在の問題解決には間に合いません。原発にこだわって大失敗した東芝の事例に学ぶべきです。次世代炉などに取り組むべきではありません。</p> <p>「次世代革新炉」は、従来の軽水炉の延長線上の基本構造を持っている。したがって、放射性廃棄物をはじめとする、現在の原発が抱えている未解決問題を一つとして解決できるものではない。</p> <p>「革新」炉とは高温ガス炉などのことで、日本原子力研究開発機構(JAEA)は「炉心溶融や大量の放射能放出事故が起きる恐れのない、きわめて安全な原子炉」と言っているが、人工物には事故や想定外の事態が発生することを想定するのが常識である。「きわめて安全な原子炉」などと称するのはひどく滑稽な「安全神話」再現である。「革新」炉と言えども結局は原発である。事故や故障は必ずつきものであり、使用済核燃料の貯蔵場も「核のゴミ」の最終処分場問題も何一つ解決していないことに思いを致すべきである。</p> <p>「次世代革新炉」「革新軽水炉」と呼ばれるものは、諸外国では既に開発されたものであり、安全性や核廃棄物といった原発の根本的課題は、何ら克服されていないと理解しています。</p> <p>「次世代原発」などという代物は決して安全とは言えないし、原発の核廃棄物問題を解決するものでもない。</p> <p>「次世代革新炉」に関しては、現在、唯一現実的なのは「革新軽水炉」とよばれているものですが、何が「革新」なのかは明らかではなく、従来の軽水炉の延長線上です。放射性廃棄物をはじめとする、現在の原発の問題は基本的に解決できません。</p> <p>次世代型原発「小型モジュール炉」の導入を考えているようですが、小型モジュール炉も炉心溶融や核のゴミの問題は従来型原発と同じです。従来型原発の新設については、安全対策費が大幅に高くなっており、発電コストは高く、安価な電力にはならないと思います。</p>	
<p>177 海外における原子力発電所プロジェクトから手を引くべきである</p>	<p>原子力の活用に当たって、技術・人材、サプライチェーンの維持・強化は、極めて重要な課題であると認識しております。次世代革新炉の開発・建設が進む場合にも、サプライヤーが実際に製品調達・ものづくり等の機会を得るまでには相当程度の期間を要することも踏まえ、多くの事業機会を確保するためにも海外プロジェクトの参画支援は重要であると考えております。</p> <p>そのため、本基本方針では「同志国との国際連携を通じた研究開発推進、強靱なサプライチェーン構築」に取り組むこととしております。</p>
<p>「同志国との国際連携」とあるが、フランスを除けば、ほぼ原発をやめる方向である。英国は継続を探っているが、資金の問題が解決できていない。この中で、日本が、人材育成、サプライチェーン維持、等々を担う必要があるのか。きっぱりやめるのが経済的にも合理的である。</p> <p>海外輸出についてはことごとく失敗撤退しているの企業に、見通しのない海外プロジェクトを無理強いすることは、企業の力を弱めひいては賃金の圧迫に繋がります。同土国とすべきは「廃炉サプライチェーンの構築」です。</p>	

178	<p>汚染土を拡散することは行動指針に反している</p>	<p>福島県内の除染等により発生した除去土壌等については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法において「中間貯蔵開始後三十年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずるものとする。」とされており、安全の確保を大前提に、除去土壌の再生利用をはじめ、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講じてまいります。</p>
	<p>福島の事故もまだ非常事態宣言中、汚染土も汚染水もまだまだ毎日出しているその処分もままならず、全国に、また海洋に投棄しようとしていることは、放射能を拡散。世界の海を汚染することになり許されません。</p> <p>六カ所村の再処理工場も最終処分場も見通しが立てられないまま、候補地に負担と分断を押しつけ、汚染土を日本中にばらまくことやめてください。汚染水を海に流さないでください。</p> <p>皆さんご存知の通り今も原子力緊急事態宣言中です。事故の放射能汚染土、汚染水も増え続けています。</p> <p>今の原発の問題が未解決のまま新しい原発の開発を進めることは、無謀であり無責任すぎます。</p> <p>政府と事業者は、撒き散らされた放射性物質による周辺地域の土と水の汚染にも、責任ある対応を取れずに、汚染土は全国の農地を含む工事等に「再利用」と称して拡散させ、汚染水は放射性物質を取り除ききれないまま海に流そうとしている。</p>	
179	<p>国際連携に当たっては様々な情報を提供し、原子力の利用について合理的な判断を促すべきである。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では「我が国の高いレベルの技術・人材の維持・発展という観点に鑑みつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験から得られた教訓を国際社会と共有することで、世界の原子力安全の向上や原子力の平和的利用、核不拡散及び核セキュリティ分野において積極的な貢献を行うとともに、地球温暖化対策に貢献していくことは我が国の責務であり、世界からの期待でもある」とされています。</p>
	<p>「同志国との国際連携」に当たっては、連携国に福島第一原発事故の損害等の経験や、核燃料サイクル・処分に伴う課題・コスト・リスクなどの情報を提供し、原子力の利用について合理的な判断を促すべきである。</p>	
180	<p>炭素に対する賦課金も必要だが、核廃棄物にも課金するべきではないか。</p>	<p>特定放射性廃棄物の最終処分事業に必要な費用は、原子力発電所等の運転実績に応じた金額を、毎年、拠出金という形で、電力会社等から原子力発電環境整備機構（NUMO）へ納付されています。</p>
	<p>炭素に対する賦課金も必要だが、核廃棄物にも課金するべきではないか。</p>	
181	<p>高レベル放射性廃棄物は危険ではないのか</p> <p>原発を「温室効果ガスの削減のみならず国民生活や経済面及び安定供給面にも資する」と環境保護電源として位置づけているが、これは誤りである。原発を使用すると高レベル放射性廃棄物が発生する。これは将来にわたり環境へ重大な負荷をもたらす。CO2 排出のみに視点を向け高レベル放射性廃棄物へ視線を向けないのは偏った判断である。</p>	<p>使用済燃料の再処理の過程で発生する放射性物質の濃度が高い廃液をガラスで固化した、いわゆるガラス固化体が、製造直後、高い線量を出すことは事実です。</p> <p>ただし、実際には人間が横に立つことは想定されず、厚さ約1.5mのコンクリートで遮蔽すれば、その外側に人間が立ち入ることも可能なレベルまで線量が下がるものと承知しております。</p> <p>実際に、青森県六ヶ所村で、厚さ約2mのコンクリートで遮蔽することで、ガラス固化体を安全に貯蔵している実績があります。</p>
182	<p>福島第一原子力発電所の賠償費用や廃炉費用を託送料金で回収する制度は、消費者負担を青天井に増大させるのではないか</p>	<p>託送料金の「適切な原価」として認められるものは、電気事業法第18条に規定されているとおり、電気事業法の目的の範囲で、真に「全ての消費者が広く負担すべき費用」に限られています。加えて、仮に託送料金を値上げする場合には、独立した電力・ガス取引監視等委員会による厳格な料金審査を実施することとなっており、このような仕組みも託送料金の際限のない値上げに歯止めをかける仕組みとして機能しています。</p>
	<p>原子力発電が抱える問題として次のような内容を指摘してきました。原発の事故処理・賠償費用、廃炉費用を託送料金へ上乗せする仕組みが採用されており、今後の消費者負担が青天井に膨らみかねない制度となっていること等です。</p>	

<p>183 水素・アンモニアの利用を推進すべき</p>	<p>これまで電力は高圧線で遠距離に送電するインフラに多大な投資を必要とする時代で、ドイツでも送電線網構築に難渋した経験から、水素やアンモニアに置き換えて路上や海上でそれを輸送し、消費地で電力に置き換えて利用する技術もある。それを最大限に活用する政策に真面目に取り組んでいないのが今の日本の現状である。</p> <p>水素については、再エネ発電から求めることも可能であるので、水素利用の研究開発は行うべきである。ただし、世界の動向を見て作戦を立てるべきである。</p> <p>水素の製造・供給を特に重要な項目と位置付けて支援強化をいただく対応を希望します。水素は、発電・運輸・産業などの幅広い分野での活用が期待されます(P.7)が、国内の供給量確保が大きな課題であり、このままでは海外からの輸入に大きく頼らざるを得ないと認識しております。そのため、国内で水素の製造・供給を行うことは、より安価な水素の確保に繋がり、またBCPの観点でも好ましいと言えます。従って、国内に水素の供給源を確保することの重要性は極めて高く、そのための設備導入に関する支援を行い、水素自給率を上げることが非常に重要であると考えます。</p> <p>水素は水を原料とし、電気分解で成立、送電線も不要。地球温暖化の解決に向かう持続可能な未来の再生エネルギーの主力になるはずだ。そして究極は地球にやさしい水素エネルギーの研究と開発に予算をつけるべきではないか。</p> <p>アンモニアを水素キャリアとして活用する水素発電は賛成です。</p>	<p>2050年カーボンニュートラル実現に向け、燃焼してもCO2を排出しない水素・アンモニアは有用な脱炭素燃料として注目されており、その普及に向けて、官民合わせてGX投資を進めていく必要があり、国としても、思い切った支援を行っていく方針です。</p> <p>第6次エネルギー基本計画では初めて、水素・アンモニアが2030年度の電源構成における供給力として位置付けられました。アンモニアについては、碧南火力発電所での実証において、当初計画より約1年前倒し、2023年度には100万kWの実機での20%混焼試験が行われる予定です。同時に、グリーンイノベーション基金を通じて2030年までに高い混焼率や専焼化を目指した技術開発を進めていきます。</p> <p>さらに、水素・アンモニア等の本格導入の加速化に向けて大規模サプライチェーンを早期に構築する必要があります。そのため、既存燃料と水素・アンモニア等の価格差に着目した支援や、大規模な需要を創出する供給インフラ整備支援を検討しております。これらの取組により事業者の予見可能性を高め、脱炭素化に向けた投資の加速化を促進していきます。</p>
<p>184 水素・アンモニアは由来別や総合的な脱炭素効果で評価されるべき</p>	<p>グリーン水素の普及拡大に向け、積極的に投資ください。原子力発電所の開発にかかる予算は水素社会実現のために使ってください。原子力に未来はありません。グリーン水素こそが目指すべき未来です。</p> <p>水素の需要を拡大していくフェーズにおいては、大規模だけでなく、中小規模によるグリーン水素製造を両輪で進めていくことが重要と考える。現在の案においては、国内の”大規模”グリーン水素製造が、エネルギーの安定供給や安全保障の観点から特だしされていると思われる。水電解装置の役割は、再生可能エネルギーから水素を製造可能である点に加えて、系統と接続することで地域における余剰再エネを吸収することにより、系統の安定化とそれに伴う地域における再エネの更なる導入を下支えする点にあると考えている。さらに需要地において水電解を設置することと組み合わせることにより、水素の配送工程を省略することで、より効率的な水素利活用を達成することが可能である。需要地により近い場所に置いて系統と接続することを想定すると、特別高圧電力だけではなく、高圧電力といった比較的中小規模によるグリーン水素製造といった選択肢も考えられ、水素の需要を拡大していくフェーズにおいては、大規模だけでなく、このような中小規模によるグリーン水素製造を両輪で進めていくことが重要と思慮。</p> <p>水素・アンモニア導入ではライフサイクルCO2削減を確実にし、炭素税・排出量取引も早期に規制として実施すべきである。</p> <p>水素やアンモニアの利用に関しても、燃焼時のみならずエネルギーライフサイクルの観点から総合的な炭素排出量を正しく評価する必要があります。</p> <p>水素・アンモニアを化石燃料と混焼させることでのCO2削減効果は少なく、水素・アンモニアを再エネからでない限り製造コストも高く、CO2も排出します。石炭火力も廃止の政策に転換し、水素・アンモニアは再生可能エネルギーから作るグリーン水素・グリーンアンモニアとしての活用を前提に研究・開発を進めるべきです。</p> <p>「GX実現に向けた基本方針」では、火力発電所における水素・アンモニアの混焼や次世代革新炉の開発・建設が掲げられていますが、両者とも2030年という期限に間に合いません。加えて前者のアンモニア混焼に関しては、（製造から燃焼までの）ライフサイクル全体でのCO2排出量は、現在の石炭発電とほとんど変わらないと言われています。</p> <p>「クリーンな水素・アンモニアへの移行を求める」とあるが、それらは「グリーン」であるべき。CCSを前提とした、所謂「ブルー」水素は「グリーン」とは呼べない。CCSは長期にわたる安全性が未確認の技術であり、将来世代に負の遺産を残してはならない。また、P23にアジアの発展途上国におけるCCS検討が述べられているが、安全と汚染リスクを海外に押し付け、一見クリーンに見える水素エネルギーのみを日本国内で消費する差別構造を許してはならない。</p>	<p>総合資源エネルギー調査会 水素政策小委員会/アンモニア等脱炭素燃料政策小委員会 合同会議では、水素・アンモニア等の本格導入の加速化に向けた、大規模サプライチェーンの構築支援制度を検討しております。</p> <p>当該支援の対象となる水素・アンモニア等に関しては、製造・供給工程において排出されるCO2排出量が国際的に遜色のない閾値を満たしていることを条件としていることから、水素・アンモニア等の導入が開始される2030年頃を目途に、クリーンな水素・アンモニア等が化石燃料の代替として流通していくことが想定されております。</p>

185	水素とアンモニアは分けて議論されるべき	2030年以降を見据え、大規模な水素・アンモニアの利活用を図る上では、需要側での大規模調達や、供給側での大規模商用投資を促すことは、水素・アンモニアで共通の重要な課題となっています。そのため、課題の解決に向けた検討に当たり、総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会の下に「水素政策小委員会」、資源・燃料分科会の下に「アンモニア等脱炭素燃料政策小委員会」を設け、当面は水素・アンモニア等を一体的に検討するため、合同開催の形で議論を行っております。なお、水素、アンモニア等脱炭素燃料の、各々の固有課題について議論を行う必要がある場合には、各々の小委員会において議論を行うこととしています。
	水素とアンモニアを同一に論じていますが、世界的に見れば、実証や普及の進展状況や可能性が大きく違います。きちんとわけて論じて下さい。	
186	水素・アンモニアに関する支援制度をどうするのか	水素・アンモニア等の本格導入の加速化に向けては大規模サプライチェーンを早期に構築する必要があり、既存燃料と水素・アンモニア等の価格差に着目した支援や、大規模な需要を創出する供給インフラの整備に対する支援を検討しているところです。
	<p>水素・アンモニアの一連のサプライチェーンの構築、および利活用モデルの普及促進等の需要の創出を産業界が主導して進めていくが、国もその支援を行い、より早期に導入促進をすべき。既に国内でアンモニア混焼発電の実証がスタートする等、トランジション技術の推進の動きがある中、産業界が主導する水素・アンモニアの製造受け入れ、配送・利用設備に至るまでの一連の水素・アンモニアのサプライチェーン構築、および利用拡大や新たな用途展開を図るための先進的な利活用モデルの普及促進等による需要の創出、供給側と需要側の平仄あわせを国が支援して早期に進めるべきである。あわせて、水素・アンモニアにかかる制度面でのサポートをお願いする。また、アジア各国へのGXトランジション貢献を日本のエネルギー安全保障への寄与ととらえ、アジア各国への技術支援等による連携強化についても国が支援すべき。水素について、多くの需要家が水素をカーボンニュートラル実現の有力手段として活用開始できるように少なくとも普及初期段階においては、需要家の立場から見て既存エネルギーとの購入価格差を最小限とするような支援策が必要。具体的には現状値差支援はCIF価格までとなっているが、水素サプライチェーン構築には新たな投資が必要となり、従来導管が整備された天然ガスと比べた場合、国内物流費用が大幅に増加することが想定され、需要家の国際競争力を損なうものとなるため、これら国内物流費用の値差補填を検討いただきたい。また、需要家側での、貯蔵、消費設備導入支援もすべき。更に、レジリエンス強化に対する国の支援を期待する。</p> <p>エネルギーの安全保障の観点から、国内の大規模グリーン水素の生産を優先して支援すべきであり、水素供給の目標として、再エネ水電解によるグリーン水素の導入目標を示すべきである。また、再エネグリーン水素の供給を支援するためには、大規模な再エネ発電である洋上風力を最大限活用するため、洋上風力プロジェクトの余剰電力を最大限活用できるような制度上のインセンティブを検討すべきである。</p> <p>水素やアンモニアを用いた火力発電を推進する会社への減税処置を行ってください。</p> <p>水素・アンモニアの導入に関しては、現状地方自治体も民間企業も積極的な予算投資をする姿勢がない状態にあります。理由として、初期投資にかかるコストが高く、地方自治体や民間事業者単体として採算性が取りづらいからという点があげられます。私が聞いている限り、両者ともに国からの補助金を必要としているように感じます。GX戦略において水素を促進するためにも、国からも水素インフラ導入に向けた取り組みに対して予算を充ててもらえたらと思います。</p> <p>アジア間の連携を強化に限定せず、水素製造に注力しているオーストラリア等も含めた環太平洋地域でのサプライチェーンの構築をすべき。アジア地域での水素活用も今後重要と述べているが、アジアに限定するのではなく将来的にグリーン水素製造に注力しているオーストラリアのような再エネ資源大国も含めた環太平洋地域でのサプライチェーンを加速させるべき。</p> <p>「国内における水素アンモニアの生産・供給体制への構築にも支援」との記載がある。具体的な支援策(補助金等)の内容を早期に示してほしい。(企業はすでに投資しているので)</p> <p>2050年カーボンニュートラル実現に向けてはあらゆる部門での電化の促進が必須であり、この手段の1つとして、水素・アンモニア発電の迅速な導入・普及が不可欠である。その上で、水素・アンモニアの導入促進にあたっては、2030年までの早期導入見込み・CO2 排出削減の費用対効果に応じた支援額の設定をお願いしたい。</p> <p>水素利用推進において費用補助を実施する場合は、太陽光のFIT制度などのように補助費用は長期固定するなどしてくれると会社として投資促進を上申しやすい(長期的な収入の予見可能性確保)。</p>	<p>水素・アンモニア等の本格導入の加速化に向けては大規模サプライチェーンを早期に構築する必要があり、既存燃料と水素・アンモニア等の価格差に着目した支援や、大規模な需要を創出する供給インフラの整備に対する支援を検討しているところです。</p> <p>2023年1月に、総合資源エネルギー調査会 水素政策小委員会/アンモニア等脱炭素燃料政策小委員会 合同会議において、本支援制度の方向性を示した中間整理を公表しました。</p> <p>(https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene/shinene/suiso_suisaku/pdf/20230104_1.pdf) 今後、中間整理をもとに制度の具体化を進め、早期に国際競争力のあるサプライチェーン構築に向けた支援を進めていきます。</p>

187	アンモニアの推進には賛成だが、Nox等有害廃棄物処理のために支援すべき	アンモニアを燃焼して発電利用する場合、アンモニアは窒素を含むため、燃焼時におけるNOx抑制が課題です。これまで、燃焼時のアンモニアの吹込み方法の工夫等により、NOx排出量を抑制する基礎技術開発がなされており、石炭火力発電への20%混焼においては、十分な抑制効果が得られることを確認しております。現在、早期の実用化に向け、碧南火力発電所において、大型（100万kW規模）の実機燃焼炉で2023年度から実証試験を行うべく取り組みを進めています。今後、アンモニアの割合を増やした高混焼や、専焼化を進めるにあたっては、より窒素分が増えることから、NOx増大に対応した技術の開発が必要となります。こうした技術開発をグリーンイノベーション基金事業「燃料アンモニアサプライチェーンの構築」を通じて支援しています。
	1-4)はこれは正しい考え方である。 二酸化炭素やメタンなどを回収する方法の模索は必要であるが、その過渡期などはアンモニアや水素を利用した動力は必要になると思う。また、その排出ガスは炭素を含まない光化学オキシダントの元のNOxが大量に発生する。 その浄化に関して触媒などの既存技術による化学反応を十分に活用し、研究開発費をその業界へ多く投入する必要がある。	
188	水素・アンモニアではなく、再生可能エネルギーを促進すべき	再生可能エネルギーを最大限導入するためには、余剰再生可能エネルギーをあらゆる形で有効活用することが重要です。
	<p>政府案では、「水素・アンモニア」の製造とサプライチェーンの確保に向けて投資すること、「蓄電池の普及を促進していく」事が記載されていますが、現在「水素・アンモニア」や「蓄電池」が必要な程「再生可能エネルギー」が普及していません。従って現在の所無駄な投資です。「再生可能エネルギーの大幅拡大する未来」を予想しての事かも知れませんが、現在、「再生可能エネルギー」の主力選手である「太陽光」と「陸上風力」（特に「太陽光」）は買い取り価格が安く、会社の事業として成立しません。また「家庭用太陽光」は買い取り期間が10年と短く、ほんの少ししか儲かりません。これでは「再生可能エネルギー」の大幅拡大は不可能です。「水素・アンモニア」等に力を入れる暇があるなら、まずは「太陽光」、「風力」のFIT価格上昇および「家庭用太陽光」の買い取り期間の長期化に力を入れるべきです。そして「再生可能エネルギー」の急速拡大に全力を注ぐべきです。「再生可能エネルギー」が充分多くなってから、「水素・アンモニア」等の普及促進に取り組んで全く遅くありません。</p> <p>化石燃料と混焼してCO2排出量を削減していくとのことですが、混焼しても削減されるのはわずかであることは科学的に明らかになっており、導入を促進するほどの温室効果ガス削減効果は見込めないと思います。また、今考えられている水素・アンモニアはほとんどが化石燃料から生成し輸送されるもので、生成する時と輸送する時にも温室効果ガスが排出され、脱炭素からはほど遠いものです。むしろ、再生可能エネルギーのほうにさらに力を入れたほうが良いと考えます。</p> <p>水素・アンモニアの導入促進よりも再エネの主力電源化に集中すべき。「水素・アンモニア」は、化石燃料由来であれば脱炭素化になりません。化石燃料との混焼を是とし、大規模なサプライチェーンの構築を目指すことは、（p.3で謳う）「化石エネルギーへの過度な依存からの脱却」の足を引っ張る可能性があります。水素・アンモニアの導入促進には賛成できません。水素・アンモニアの社会実装をする前に、再生可能エネルギーの主力電源化に集中すべきではないでしょうか。</p> <p>政府ロードマップでも、「アンモニア専焼について2050年に自立商用見込みがない」と記載があるそうです。実現見込みがない技術に数百億～兆円をかけるのではなく、今ある技術（再生可能エネルギーや断熱など省エネ）を使ってください。</p> <p>気候変動対策・CO2削減にならないため、その資金を再生可能エネルギーに充てて増やしてください。これらの新技術は製造・輸送の際にCO2を排出するため、導入しても数%の削減にしかならないと環境NGOから聞きました。</p> <p>コストが再生可能エネルギーよりも数倍かかると、環境NGOのデータ報告で見ました。気候危機は緊急性のある問題です。この事業ではなく、既に日本で商用されている再生可能エネルギーを応援してほしいです。</p>	特に水素は、電力を長期間貯蔵することに長けており、余剰再生可能エネルギー等を活用して製造した水素は、燃料電池自動車や定置用燃料電池等の燃料としてそのまま利用できる等、他の蓄電システムよりも有用な面もあります。同時に、エネルギーの有効活用の観点からは、例えば、太陽光発電の余剰電力を活用するヒートポンプ給湯器も販売されており、エネルギーを無駄なく利用することにつながります。令和4年度第2次補正予算において、太陽光発電の余剰電力を活用したヒートポンプ給湯器も含め、高効率給湯器の家庭への導入支援を行うこととしています。
189	燃料電池を推進すべきである	経済産業省では、令和4年度当初予算「水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業」において燃料電池の高効率化や低コスト化を実現するための基盤技術、大量生産を可能とする生産プロセス等の技術開発を実施しております。また、家庭用燃料電池は現在累積販売台数は45万台を超える状況となっておりますが、熱需要の脱炭素化を推進する観点から、今後も導入を促進していきます。さらに、令和4年度当初予算「蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用した次世代技術構築実証事業」においては、定置用燃料電池を電力系統において供給力・調整力として活用するための実証支援等を推進しております。
	GX実現に向けては、「省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの主力電源化に資する供給力・調整力」等が必要であり、燃料電池はその実現に貢献する。 燃料電池は蓄電池と同様の役割を担える技術であり、本文内で蓄電池と記載されている箇所は、「蓄電池・燃料電池」と併記した表現に変更いただきたい。 GX実現に向けては、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの主力電源化に資する供給力・調整力等が必要であり、燃料電池はその実現に貢献する。そのため、燃料電池の導入拡大を促進する旨を記載頂きたい。	引き続き、燃料電池の技術開発や利活用を推進してまいります。

190	水素・アンモニアは脱炭素に繋がらないので推進すべきでない	水素・アンモニアは燃焼してもCO2を排出しないため、有望な脱炭素燃料の一つです。エネルギーを巡る状況は各国千差万別であり、四方を海に囲まれ、資源の大部分を海外に依存する我が国においては、エネルギーの安定供給の観点から、多様なエネルギー源をバランスよく活用することが重要です。
	<p>後ろ向き開発に税金を投入するのではなく、再生可能エネルギーの推進を加速すべきである。グレーやブルー水素など化石燃料由来のものの導入は単なる見せかけでしかない。</p> <p>水素・アンモニアの導入促進について 水素やアンモニアは、現在、グレー水素（海外で化石燃料からCO2を排出して生成する水素）やグレーなアンモニア（グレー水素から作るアンモニア）が想定されていますが、これは「脱炭素」にはなりません。又、発生するCO2をCCSで地下に閉じ込めるとコストが相当高くなります。やるなら、グリーン水素（再生可能エネルギーの電気で水を電気分解して得られる水素）やグリーンなアンモニア（グリーン水素から作るアンモニア）ですね。これなら、脱炭素になります。</p> <p>今、この5～10年が脱炭素のための重要な勝負の期間だと言われています。今、やるべきことは、既にある技術＝再生可能エネルギーを増やすことです。再生可能エネルギー電力が増えて行き、やがて余るようになると、余った時にはコストが安くなります。その時に電気分解して水素を作れば安いグリーン水素が手に入ります。そうすれば、脱炭素にはならないグレー水素やグレーなアンモニアは最初からやる必要がありません。グレー水素やグレーなアンモニアのために海外に多大な資金を投じるより、国内でやれる再生可能エネルギーに資金を投じた方が、日本のためにもなります。又、グレーなアンモニアを使って火力発電を継続していたら、海外から日本の製品を買ってくれなくなることを考えられます。そういう意味でも、再生可能エネルギー電力で製品を作れるようにすることが大切です。</p> <p>水素やアンモニアは、現在、海外で化石燃料から生成し輸送してくることが想定されており、「脱炭素」からほど遠いものです。グレー水素を使用しないといけないのであれば、いつまで使用するのか、どうグリーン水素に転換していく方針なのか、また、CCSが設置できる前にグレー水素を生成することになった際に排出されるCO2のことも加味して戦略を立てなければいけないと思います。</p> <p>結局化石燃料頼みで、このアンモニアなどを他国にも推進していくのであれば、他国にも化石燃料に依存するような取り組みになっていき、気候危機のタイムリミットに間に合わないよう日本政府が推進することになってしまいます。</p>	<p>従来より、我が国の電力需給は非常に厳しい見通しでありましたが、今般のウクライナ情勢により、ロシア産以外の燃料が世界中で取り合いになっており、一層予断を許さない状況だと考えております。</p> <p>このような状況の中で、直ちに石炭火力を始めとした化石燃料の急激な抑制策を講じることになれば、電力の安定供給に支障を及ぼしかねません。</p> <p>こうした状況を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた最優先の原則での取組、安定供給を大前提にできる限りの化石電源比率の引き下げや水素・アンモニア等を活用した火力発電の脱炭素化の取組を進めてまいります。</p>
191	安定供給を大前提に、カーボンニュートラルの実現に向けた電力・ガス市場の整備を行うべき	<p>カーボンニュートラル実現に向け、電力・ガス市場について、必要な制度見直し等の検討を進めてまいります。</p> <p>具体的には、供給力確保に向けて、「2024年度開始予定の容量市場を着実に運用するとともに、休止電源の緊急時等の活用を見据えた予備電源制度、長期脱炭素電源オークションを通じ、安定供給の実現や、計画的な脱炭素電源投資を後押しする」との方針を示すとともに、脱炭素型の調整力確保に向けて、マスタープランに基づく系統整備や「非効率石炭火力のフェードアウトや、よりクリーンな天然ガスへの転換を進めるとともに、発電設備の高効率化や水素・アンモニア混焼・専焼の推進、揚水の維持・強化、蓄電池の導入促進、CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）／カーボンリサイクル技術を追求する」ことなどを明記しています。</p>
	<p>単独の事業者では必要なLNGの確保が困難な有事を想定して、官民が連携して燃料の調達に万全を期す体制、仕組を構築することに賛同する</p> <p>事業者の調達構造の見直しについて、今後の具体的な検討においては、事業者のLNG調達に関するこれまでの創意工夫や、これからの努力インセンティブの維持・促進に繋がるよう配慮いただきたい。</p> <p>特にガス事業においては、LNGが単一の原料であり、各社が安定供給と競争力の創出のために、LNG調達国の多角化やポートフォリオの最適化を進めてきており、実際にこれまでに需給ひっ迫に陥った事例もない。</p> <p>事業者の創意工夫が国全体のLNGの安定確保と共存し、上手くコーディネートされる仕組みとなるよう要望する</p>	
192	電力需給の状況について第三者により客観的に分析・説明すべき	<p>電力需給の状況については、電力需給に万全を期すため、電力広域的運営推進機関が、毎年、全国の電力需要が高まる夏季・冬季の前に、その見通しを策定しているところです。</p> <p>また、電力需給見通しの策定に当たっては、その正確性を担保するため、第三者の専門家からなる電力広域的運営推進機関の委員会において、その分析手法や元となるデータの検証がされているところです。</p> <p>なお、委員会における資料や議事概要は、すべて電力広域的運営推進機関のホームページで公開しています。</p>
	<p>政府及びマスコミは電力不足を過大に宣伝し国民の不安感を煽っています。電力需給についての今後の見通しは、電力会社関係者ではなく中立な学識経験者などの分析と意見を広く国民に知らしめるべきです。そもそも、電力不足を真剣に懸念するなら国民及び企業に節電を強く求めるべきで、国民は出来る努力を惜しまないと思います。その上で政府には、広く国民の意見を聞く姿勢が求められます。</p> <p>エネルギー危機と煽りながら、まだ電力は足りている状況です。</p>	

<p>193 火力発電を推進すべき</p> <p>まずは突発的な電力需要に対応できる石炭火力発電を軸にすべきです。</p> <p>主電源は火力発電所を増設や運用期間の延長を強化してください CO₂排出削減は将来の目標ですが、予備電力が少ない日本の電力事情を鑑みるにこちらを優先して頂きたいです。</p> <p>70%以上の熱を海に捨てている効率の悪い原発を使い続けることに反対する。直接地球を加熱し温暖化対策にならない。効率の良い最新の火力発電にコジェネレーションを加えれば80%の熱効率が得られ、こちらの方が温暖化対策になる。</p> <p>再エネ大量導入にあたり、需給調整力、予備力等様々なバックアップ機能を有する火力発電は必要不可欠であり、高品質かつ安定的な電力供給のため、一定量を確保すべき。周波数や停電頻度等の面で、電力の高品質かつ安定的な供給が求められている。再エネ大量導入にあたり、需給調整力、予備力等様々なバックアップ機能を有する火力発電は必要不可欠であり、電源の脱炭素化に対し、調整力のある次世代原子力発電や一定量以上の水素やCCS付き火力、バイオマス発電等の導入が進むまでの優遇措置等検討を進めるべき。</p> <p>再生可能エネルギー比率36~38%の確実な達成はまったく無理です。どれだけ蓄電池が必要になってくるか、再エネの近くに住んでいるとよくわかります。風任せ、太陽光任せで全く不安定な電源です。日本の技術を使って効率の良い火力発電を使ってほうが、環境負荷が低いと考えます。</p>	<p>火力発電は、需給バランス調整を行う調整力や、急激な電源脱落などにおける周波数の急減を緩和する慣性力といった機能により電力の安定供給に貢献しており、再生可能エネルギーの更なる導入拡大が進む中で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割があります。</p> <p>一方で、火力発電はCO₂を排出するという環境面での課題があるため、安定供給を大前提に、できる限り電源構成に占める比率を引き下げる方針としております。</p> <p>2030年に向けて、当面は高効率な石炭火力発電を活用しつつ、非効率な石炭火力のフェードアウトを着実に進めます。さらに、2050年に向けて、水素・アンモニアやCCUS等を活用することで、脱炭素型の火力に置き換える取組を引き続き推進してまいります。</p>
<p>194 今後10年間の系統整備の規模について過去分との比較が可能な数字を明記すべき</p> <p>地域間連系線の整備に関し、比較対象の数字をまったく明らかにしないまま過去10年の8倍以上を整備などと表記するのは不見識極まりない。</p> <p>地域間連系線に関してp5~6とp8~9にまったく同じ表現で「今後10年間程度で、過去10年間と比べて8倍以上の規模で整備を加速・・・」と出てきます。両方の部分に関係する話ではあるのですが、まったく同じ表現を、何の断り書きもなく、繰り返すのはいかがなものかと思えます。「前掲」のような形ですでに記載していることを示す方がよいと思えます（それはそれで文章としては、美しくはないですが、過去にそうした例は多くあると思えます）。</p> <p>しかしこの文章の最大の問題は「過去10年間と比べて8倍以上の規模」などという不親切かつ意味の分かりにくい表現です。そもそも「倍」というのがキロワットの話なのか、費用なのか分かりません。キロワットだとしても、過去10年間にどれだけ連系線が強化されたかの数字もどこにもないので（参考資料を見ても掲載なし）、何kwに比べて8倍以上なのかがさっぱり分かりません。</p> <p>少なくともここは「今後10年間程度で1000万kw以上の整備を」とか「過去10年間の整備は120万kw(?)にとどまったので、その8倍以上の1000万kw規模の整備を」みたいな形に修正すべきです。</p>	<p>今回のパブリックコメントでの御意見も踏まえ、該当箇所に数値を追記いたしました。</p>
<p>195 OCCTOに電力会社の送配電網管理運営権を移譲させるべきである</p> <p>再エネの優先接続・優先給電を実現するため、全国統一の公的送配電機関に電力会社の送配電網管理運営権を委譲させ、電力会社の電力市場支配力をそぐべきです。</p> <p>理由 「GX基本方針」にある、再エネを「主力電源として最優先の原則で最大限導入拡大に取り組む」ためには、欧米で普遍的に行われている「再エネの優先接続・優先給電」が欠かせない。それを阻害しているのは電力会社です。2020年末からの価格高騰は電力市場支配力行使のせいで、今日の価格高騰はウクライナ危機以前からの高騰の延長に過ぎない。相対取引でも全電源の取引を電力市場で行うべきで、発電分離により、社内情報を電力市場で透明化させるべき。今の電力広域的運営機関は電力機関に支配された機関である。</p> <p>全国統一の公的な送配電網管理機関へ管理運営を移譲させ、基幹送電網の全国規模での整備と投資回収を担わせ、再エネ普及を阻害しかねない2024年からの発電側基本料金を断念するべきです。</p>	<p>送電網につきましては、用地の取得、設備の調達、保守・管理等の面で、民間の創意・工夫が最大限に発揮されるよう、コスト意識をもって事業を行うことが重要であるため、送電網を国有化することが適切であるとは考えておりません。</p>
<p>196 直流送電網を構築すべき</p> <p>「エネルギー安定供給の確保」「エネルギー安全保障」のために、「徹底した省エネの推進、再生可能エネルギーの主力電源化」、これらを挙げている部分には賛同いたします。</p> <p>あの福島第一原発事故後に、わが国はもっとそこに力を入れるべきであったと思っていますので。</p> <p>例を挙げると、自然エネルギーは大電力を生む時間帯が限られていて消費地へと送らないと効果的ではないので、その分野の発展のためにこそ、「送電網関連に投資して」9電力独占の古い体制から、脱却させていただきたいと思えます。</p> <p>電力の夏冬におけるひっ迫時に、電力会社間で連携ができるように、日本列島を東西連携だけでなく縦断する、直流送電線も構築すべきだと思えます。</p>	<p>GX基本方針案にも記載のとおり、「系統整備の具体的対応策として、全国規模での系統整備計画（以下「マスタープラン」という。）に基づき、費用便益分析を行い、地元理解を得つつ、道路、鉄道網などのインフラの活用も検討しながら、全国規模での系統整備や海底直流送電の整備を進める。」こととしております。</p>

197	世界最高性能の石炭火力を推進すべき	石炭火力については、CO ₂ を排出するという環境面での課題があり、安定供給を大前提に、その発電比率をできる限り引き下げていく方針です。 このため、石炭火力については、高効率化を推進しつつ、非効率な石炭火力のフェードアウトを着実に進めてまいります。さらに2050年に向けては、水素・アンモニアやCCUS等を活用して、脱炭素型の火力に置き換える取組を推進してまいります。
	本当にエネルギー政策を考えるならば、日本の得意分野である世界最高性能の火力発電を推進し、世界にも輸出していくべきです。脱炭素などというバカげたことはいい加減やめるべきです。	また、石炭火力の更なる高効率化に向け、IGCC（石炭ガス化複合発電）やIGFC（石炭ガス化燃料電池複合発電）といった次世代の発電技術の研究開発等を推進してまいります。
198	FIT/FIP制度について低圧区分の家庭を対象とするべき。	FIT/FIP制度において、10kW未満の低圧案件についても、FIT制度の対象とすることとしております。また、2022年度から開始したFIP制度についても対象範囲を拡大していきます。
	FIT/FIP制度を「低圧」区分の家庭まで適用し、小口電力を大手電力会社に購入させるべきです。	
199	火力発電を廃止するべきではない	火力発電は、需給バランス調整を行う調整力や、急激な電源脱落などにおける周波数の急減を緩和する慣性力といった機能により電力の安定供給に貢献しており、再生可能エネルギーの更なる導入拡大が進む中で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割があります。 一方で、火力発電はCO ₂ を排出するという環境面での課題があるため、安定供給を大前提に、できる限り電源構成に占める比率を引き下げる方針としております。 2030年に向けて、当面は高効率な石炭火力発電を活用しつつ、非効率な石炭火力のフェードアウトを着実に進めます。さらに、2050年に向けて、水素・アンモニアやCCUS等を活用することで、脱炭素型の火力に置き換える取組を引き続き推進してまいります。
	<p>・高効率な石炭火力</p> <p>日本が技術を誇る高効率な石炭火力を活用してほしい。欧州の常識で騒いでいる人たちが相手にする必要はない。石炭はオーストラリアなどの友好国から安定供給されるし、可採年数も余裕がある。CCSと組み合わせれば良い。</p> <p>不安定な太陽光発電の系統連系の増加に伴い、補完的な役割を担う火力発電の重要度は増している。再生可能電源の増加に伴い、バックアップのための火力発電が必要になる不都合な真実に目を背けるべきではない。</p> <p>出力変動を伴う再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、脱炭素化された調整力の確保が必要であるとの考えに賛同する。</p> <p>既に稼働実装されている調整力である火力発電についても、将来の脱炭素化が期待される電源であり、足下の安定供給の観点も踏まえ、火力発電の供給力・調整力としての重要性を記載いただきたい。</p>	

<p>200 再生可能エネルギーを主力電源化にするには、送電網の整備が不可欠</p>	<p>GX基本方針案にも記載のとおり、「系統整備の具体的対応策として、全国大での系統整備計画（以下「マスタープラン」という。）に基づき、費用便益分析を行い、地元理解を得つつ、道路、鉄道網などのインフラの活用も検討しながら、全国規模での系統整備や海底直流送電の整備を進める。」こととしております。</p>
<p>再生可能エネルギーを主力電源化にするには、送電網の整備にすぐに取り掛からなくてはならない。 この事がまだ取り掛かれていないのは、遅すぎる。</p> <p>この問題が解決されていないからこそ、九州方面での大量の太陽光発電や、北海道の大規模な風力発電量が、全国津々浦々に送電されずに、捨てられている現状がある。これは「エネルギーの安定供給」のためにも必要であり、一刻も早く取り掛かる必要がある。</p> <p>「エネルギーの安定供給」は、既に発電力があり、無駄に捨てられている風力発電や太陽光発電をフルに使えるようにすれば、日本は再生可能エネルギーの宝庫なので、十分になるはずだ。環境省の試算では日本には「電力供給量の2倍の再生可能エネルギーポテンシャルがある」（環境省、「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル」2022年4月 https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/doc/gaiyou3.pdf）とのことだ。これを十分に活かすために、まず送電網の整備が喫緊の課題である。</p> <p>地域連携線の整備を短期で完了すべきである。早くなければ意味がない。2、3年で。</p> <p>再生可能エネルギーの主力電源化に向け、全国大での連系線の系統整備を促進する方針に賛同。資金調達環境整備以外にも課題が多く、早期の系統整備のためには、国の前面に立った対応を明記し促進をお願い。</p> <p>再生可能エネルギー促進のため、送電線の増強を急いでください。 託送料金は大幅に引き下げてください。</p> <p>再生可能エネルギーの主力電源化については主力電源にとどまらずにベースロード電源としても利用出来るように蓄電技術の向上や電力会社間の電力融通をし易くするために送電網の再構築等の異次元の対策を望みます。</p>	
<p>201 石炭火力は推進すべきでない</p> <p>日本は石炭や石油の天然資源資源に恵まれていないため、これらを海外に依存して輸入し火力発電等を継続していると思いますが、このGX政策の推進にあたっては、「非効率石炭火力のフェードアウト」とありますが、効率の良いものはこれからも残すということでしょうか。それでは、世界全体がめざしている石炭火力の完全なフェードアウトという方向性に合わないのではないかと思います。</p> <p>石炭火力から完全に脱却するためには、日本における天然資源として水力、潮力、風力、地熱等の資源を確認し、再生可能エネルギー発電政策を一方では最大限に拡大していくことが大切ではないかと思います。</p> <p>例えば東京都が打ち出した新規住宅建設には太陽光発電を義務付けるといったような方向性を全国に拡大していくような計画を行っていただきたい。</p> <p>原子力のような事故のリスクも高い、また他の先進国では2030年までの全廃が取り組まれている石炭火力発電への依存はやめるべき。</p> <p>アンモニア混焼の石炭火力発電には反対。石炭火力発電は2030年までに廃止すべき。</p> <p>石炭火力の延命などは、エネルギー資源の海外依存から脱却できず、エネルギー安全保障に逆行するばかりか価格変動のリスクに晒される事になり得策とはいえない。</p> <p>2020年7月に梶山経産大臣が石炭火力発電を縮小する方針を表明し、10月には菅首相が50年の温暖化ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）目標を打ち出すなど、2020年は日本にとって大きなエネルギー変革の節目となる1年と言われたのに石炭火力発電の縮小は最近消えかかっている。前政権の計画は実施に向け努力すべき。</p>	<p>石炭火力については、安定供給を大前提に、いたずらに延命させず、できる限り発電比率を引き下げていく方針であり、2030年に向けて非効率な石炭火力のフェードアウトを着実に進めてまいります。</p>

202	<p>電力需給バランスを柔軟に調整していく仕組みづくりが必要</p>	<p>日常のみならず災害や事故など不測の事態が発生した場合にも、迅速かつ円滑に電力会社間で電力の融通が行われるよう、日本全国の電力を横断的に管理し、最適な電力ネットワークを広域的に運用することができるよう、平成27年に電力広域的運営推進機関が設立されています。</p> <p>また、需要側が電力の使用量をコントロールする「デマンドリスポンス」(DR)についても、普及拡大を進めているところです。</p> <p>さらに、エリアを越え、広域的に電力需給のバランスを維持し、周波数制御を行うために必要な調整力を取引する「需給調整市場」について、令和3年度から運用が開始されています。</p>
	<p>電力需給ひっ迫は、単純に供給能力が足りないから起こるわけではない。異常気象などにより通常の予想を超えた需要が発生し、電力需給のバランスが間に合わないときにも発生する。必要とされるのは需給バランスを柔軟に調整していく仕組みづくりである。</p> <p>小電力事業者は弱い立場(市場の大きな変化に弱い)にあり、それを踏まえた制度設計でなければ、本来の「電力自由化」とは言えない。また、再エネの比率を上げるためには変動電力を補うための自由度の大きい調整電力の確保が求められる。それは需要に合わせた電力供給のため、再エネが少ない現状でも将来再エネが主体となった場合でも同じことではあるが(日本が再エネ100%の実現に一番乗りするためにも)、ベース電源ではなく自由度の大きい調整力を大量に確保することが求められる。需要側のデマンドリスポンス(ひっ迫時に節電するなどの需要パターンを変えること)の勧奨としての制度設計なども含め、しっかりやっていただきたい。</p> <p>需要逼迫が起こる前に重要調整を図れば済むことです。6月の逼迫?は7月に備えて多くの発電所が休止し点検を行っていたからであり、しっかり計画すれば防げたものです。需要予測は技術です。一方でそのような場合には使用を控えるよう金銭的インセンティブを元に需要家とあらかじめ契約しておくべきことです。一般消費者に対しても、今日は逼迫しそうだからとやんわり告知すれば良いのではないのでしょうか?</p>	
203	<p>大規模集中型の電源は見直して、分散型のネットワーク構築を推進すべきである</p> <p>原子力の活用は、斜陽産業である一部の重厚長大企業(三菱重工、東芝、日立など)を延命させるだけで、日本経済をますます遅れたものにしていく。フランスの原発で発生した配管の応力腐食割れ事故のように、いったん深刻な故障が見つければ、多くの原発は停止しなくてはならない。これほど不安を抱えた問題の多い電源もないのではないか。長期の検査のためのバックアップ用の電源の確保も必要であり、大規模集中型の電源構成は見直して、分散型のネットワーク構築に、至急、舵を切るべきである。</p> <p>全般的に、電力の地域分散型移行の記述がない、すでに九州と北海道は発電しすぎて太陽光発電を止めざるを得ない事態が昨年報道された。止めずに自前の電気を活かすべきだ。</p> <p>再エネについては地域分散型の小規模なものを推進すべき</p> <p>地域に点在させながら地域地域で譲り合える仕組みを作っていくべきだと考えます。</p> <p>GX基本方針では、「脱炭素先行地域」の選定を通じて地域の取り組みを支援するとありましたが、全国に再エネを増やしていく為には、地域の理解と共生が必須であり、その為には、地域を活性化させ、地域課題の解決となるような、地域と共存する再エネ導入への適切な施策と仕組みの提示が必要です。再エネ施設の近隣住民を対象とした、再エネ設備に関する有利となる投資システムを創出することで、近隣住民と連携した再エネ設備の構築を推進することができます。そのような市民出資の活用などについて明記すべきです。</p> <p>電力供給に関しては、原発や大型火力のような大型電源ではなくて小規模分散型電源をもっと増やしていくべきです。</p> <p>その結果、現在の大規模集中型システムの温存で、再エネの大量導入を妨げ、再エネ中心社会への転換を大幅に遅らせるため、反対</p>	<p>我が国の基本的なエネルギー政策としては、「S+3E」(安全性、安定供給、経済効率性、環境適合)を掲げているところですが、これら全てを満たす単一のエネルギー源がない現状では、多様なエネルギー源をバランスよく活用することが重要です。</p> <p>再生可能エネルギーのような分散型電源の活用に向けては、全国大での再エネ特別措置法に基づく導入支援や、系統整備、蓄電池の設置支援に加え、災害時のレジリエンス向上を目的に、大規模停電時に地域内の再エネから電力供給をするマイクログリッドの構築を支援しているところですが、</p> <p>また、原子力や火力といった、大規模集中型の電源は、需給バランスの調整機能や、優れた安定供給性を有しており、出力変動を伴う再エネの導入を進める中であっても、引き続き一定程度活用していくことが必要です。</p> <p>このため、将来のエネルギー安定供給の確保やカーボンニュートラルの実現に向け、様々な電源をバランスよく活用しつつ、あらゆる選択肢を追求していくこととしています。</p>
204	<p>海底直流送電について費用便益分析の結果を踏まえ整備を検討する旨の記載へ変更すべきである</p>	<p>GX基本方針案にも記載のとおり、「系統整備の具体的対応策として、全国大での系統整備計画(以下「マスタープラン」という。)に基づき、費用便益分析を行い、地元理解を得つつ、道路、鉄道網などのインフラの活用も検討しながら、全国規模での系統整備や海底直流送電の整備を進める。」こととしております。</p>
	<p>「北海道からの海底直流送電については、2030年度を目指して整備を進める」とありますが、この記載だと、費用便益分析の結果によらず、整備を進めていくことを決定しているように読めるため、例えば、「北海道からの海底直流送電については、実施要否を含めた検討を行ったうえで、2030年度を目指して整備を進める」としてはいかがでしょうか。</p>	

<p>205 脱炭素型火力について記載すべき</p> <p>本基本方針にも明記されている通り、着実なGX推進のためにはエネルギーの安定供給の確保が大前提となる。</p> <p>安定供給の確保に関しては、2章にさまざまな方策が列挙され、火力発電については、水素・アンモニアなどカーボンフリー燃料による取組が主となっているが、CCUSによる火力発電の脱炭素化についても取りあげるべきではないか。</p> <p>今後、どの方策を採用していくかは費用便益分析の結果によることになるが、大崎クールジェンで行われている酸素吹きIGCC+CCSの実証研究は着実に成果を上げており、CCUSとセットになった火力発電も今後の有力な選択肢となると考える。</p> <p>欧州では、ロシアのウクライナ侵略の影響により足元で石炭への回帰が起こっているが、この状況は2050年のカーボンニュートラルと整合の取れたものではない。わが国が持つ石炭を含む火力発電技術の深化により、GX推進と化石燃料利用に齟齬が無いことを国の内外に示していくことは、今後の取組を円滑に進める上でも重要であると思われる。</p>	<p>2030年に向けて、当面は高効率な石炭火力発電を活用しつつ、非効率な石炭火力のフェードアウトを着実に進めてまいります。さらに、2050年に向けて、水素・アンモニアやCCUS等を活用することで、脱炭素型の火力に置き換える取組を推進してまいります。このような考え方にに基づき、基本方針では、「脱炭素型の調整力確保に向けて、非効率石炭火力のフェードアウトや、よりクリーンな天然ガスへの転換を進めるとともに、発電設備の高効率化や水素・アンモニア混焼・専焼の推進」等を追求するとの方針を明記しており、脱炭素火力について基本方針内でしっかりと記載を設けております。</p>
<p>206 電気事業者の同時同量義務など、電気事業制度・運用の在り方について検討すべき</p> <p>小売電気事業者がお客様に対して、経済DRをご提供する場合、電気事業法により小売電気事業者に課されている計画値同時同量、インバランス制度等との考え方の整理が求められると考えます。経済DRはゲートクローズ後に、一般送配電事業者の介入なく、小売電気事業者とお客様により、（場合によりBGを介し、）直接、電気の需給を上げ下げする仕組みのため、経済DRの更なる促進には、小売電気事業者にとっては、計画値同時同量の遵守とインバランスの回避において、電気事業制度上の矛盾が障壁となると考えます。</p> <p>経済DRは、お客様にとっての安定供給、一般送配電事業者にとっての系統需給調整に資するとの観点から、経済DRに伴う小売電気事業者の同時同量義務及びインバランス回避義務について、今夏の需給ひっ迫に備えて緊急避難的に措置するとともに、改正省エネ法による高度なDRの円滑な施行に合わせて、同時同量義務等、関連する電気事業制度・運用のご検討をお願いします。</p>	<p>同時同量義務については、電力システム改革専門委員会でも議論され、電力の安定供給や周波数維持のためには、現在の仕組みが必要かつ適切と考えています。なお、電力事業制度やその運用については、電力システム改革の成果や課題も踏まえつつ、不断の見直しに取り組んでまいります。</p>
<p>207 旧一般電気事業者の送配電部門を完全に別会社とすべき</p>	<p>電力システム改革の議論において、送配電部門を別会社化する「法的分離」にとどまらず、送配電会社と発電・小売会社の資本関係を解消することまでも義務付ける「所有権分離」まで行った場合には、災害時の対応も含めた安定供給を担うことができるかといった議論を経て、災害時のグループ内連携による対応等が可能な「法的分離」の方式が採用され、2020年4月に、送配電部門の法的分離を実施しました。「所有権分離」の可能性については、まずは、「法的分離」を含めた電力システム改革の効果を見極めることが重要であると考えています。</p>
<p>GX推進のために送配電部門を完全に別会社とすることを追加してください</p> <p>昨年6月のG7エルマウ・サミットの首脳コミュニケには「再生可能エネルギーの拡大を妨げたり遅らせたりしている障壁や障害を取り除くこと（略）にコミットする」（外務省仮訳6頁22行目）とあります。障壁としては再エネ電力の系統接続や優先給電の問題がありますが、ここでは発送電分離が不十分なため公平・公正な競争ができないことを取り上げます。</p> <p>昨年末、関西電力の送配電子会社が保有している新電力会社の顧客情報が、関西電力の営業部門に漏洩していることが発覚しました。東北電力や九州電力でも同様の事案が発覚しています。根本的には発送電分離が不十分なためです。送配電部門を完全に別会社とする所有権分離にしてください。</p>	

<p>208 電気小売大手の不正閲覧問題や、カルテルの問題等については是正すべき</p>	<p>顧客情報の適切な管理及び小売への情報遮断は、一般送配電事業者の電気事業法上の義務であり、中立性、公正性の土台です。</p> <p>その中で、今回の情報漏えい事案は、小売電気事業の公正な競争を揺るがしかねないものと考えており、現在、電力・ガス取引監視等委員会において、関係事業者に対して電気事業法に基づく報告徴収等を実施し、調査を進めております。</p> <p>今後、得られた調査結果等を踏まえ、経済産業省として適切に対応してまいります。</p> <p>また、カルテルに関しまして、一般論として申し上げれば、電力自由化による競争促進は重要です。電力各社による公正な取引を妨げ得る行為は電力システム改革の趣旨に反するものであると考えております。</p> <p>今後、公正取引委員会による手続を注視した上で、独占禁止法に基づく処分が正式に決定した後、経済産業省としても適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
<p>今後の供給力の確保していくことの必要性は理解しますが、その書き方があたかも電力システム改革に伴うマイナスのように記すのは違うと思います。少なくとも「再稼働の遅れ」に言及するのであれば、最大の要素である旧一般電気事業者の不祥事にも触れた上で記載すべきだと思います。</p> <hr/> <p>電力システム改革に触れるのであれば、中国電力など大手電力会社がカルテルを結んだとして、公正取引委員会から課徴金納付を命じられる方向になっていることに触れるべきだと思います。</p> <p>カルテル自体が独占禁止法違反である上に、この事案は特高・高圧の競争を制限しようというものであり、電力自由化の理念に真っ向から反するものだからです。</p> <p>このGX基本方針は、少なくとも史上最大の課徴金になることが明らかになってから初のエネルギー関連の重要文書でしょうから、こうした不祥事は許さないことを明確に記述すべきだと思います。</p> <hr/> <p>中国電力など大手電力会社がカルテルを結んだとして、公正取引委員会から課徴金納付を命じられる方向になりましたが、この件では「電力・ガス取引監視等委員会は何をしていたのか」という感じがします。</p> <p>この問題は公正取引委員会が摘発したわけですが、本来はそのような不正行為を監視するために電力・ガス取引監視等委員会が存在するはずですが。</p> <p>そこがカルテルを見逃していたということは、重く受け止めるべきであり、電力・ガス取引監視等委員会がきちんと機能を果たしているのかを検証することも記載すべきだと思います。</p> <hr/> <p>大きな役割を担うべき一般送配電事業者および関連会社に不祥事が相次いでいる点を、もっと厳しく見るべきである。</p> <p>西日本エリアでの電力供給に関わるカルテルの問題に止まらず、2023年1月22日一般送配電事業者10社のうち4社が発電事業を行う関係会社に情報漏洩を行う事例が判明している。</p> <p>電力市場を適正に機能させるためには監視・処分を強化すべきである。</p> <p>電力自由化の根幹を揺るがすような不祥事を続ける企業には、少なくとも発電事業に対しては新規事業への参加を（コンソーシアムへの参加も含め）一定期間禁止するなど処罰が下されるべきではないか。</p> <hr/> <p>新聞報道を見ると、大手電力会社が、送配電会社を通じて新電力の顧客情報を覗き見ている事案が発生しているようだが、これから社会全体で脱炭素を進めようとするなかで重要な役割を担う大手電力会社がこのようなコンプライアンス欠如の状態、役割を果たすことができるのか。基本方針にも、今回の事案を受けて競争が確保されコンプライアンスを高めるための対応策などを明記すべき。</p>	

<p>209 電力システム改革の問題点を把握し、改善すべき</p> <p>大手電力会社優遇策を直ちにやめてもらいたい。多くの零細再エネ企業に「出力制御」や「仕入れ価格高騰」の被害があり、「公取委がカルテル容疑で大手電力会社に1000億円余の課徴金」という現実を見れば、電力システム改革の失敗は明らかである。</p> <hr/> <p>電力システム改革の成果と課題を並列に記載していますが、成果に比べて、発生した課題により、消費者が迷惑をしたものの方がはるかに大きいため、電力システム改革は失敗だったと記載していただきたい。成果の選択肢にしても、安いところを選びたいという人が大部分であると思われ、改革の失敗で電気料金が高くなっていることを踏まえると、選択肢を正確にあげるのもどうかと思います。また、今後、容量市場や予備電源制度、長期脱炭素電源オークションで安定供給の実現や、計画的な脱炭素電源投資を進めるとあります。これらを進めるのはいいのですが、電力システム改革は、外国で先行して導入され失敗しているにもかかわらず、その失敗を学ばずに日本に導入しているとしか思えません。容量市場にしても、日本が電力システム改革を導入しているときに、すでに海外に存在したものではないでしょうか。海外は電力システム改革が失敗したから容量市場を導入しているのだから、日本としては電力システム改革の当初から容量市場を入れておくべきものであったはずです。海外で失敗しているものを、改良もせずにそのまま導入するのはやめていただきたい（FITも海外では安くなっているのにあり得ない高価な買取価格にして失敗したはずです）。このように電力システム改革は無能な考えで進められてきたとしか思えませ。これを進めてきた人に責任を取らせうえで、これまでとは違う有能な有識者を集めて、電力システム改革の改革を進めてください。これ以上、国民を苦しめるようなことはやめていただきたい。</p> <hr/> <p>電力・ガス市場の整備に関して、小売電気事業者間の競争活性化が述べられていますが、昨今の電力市場価格高騰により多くの新電力が倒産や事業停止に追い込まれ、結果としては大手電力に顧客が流れざるを得ない印象です。今後の小売電力業界活性化のためにも、まずは新電力事業者と大手電力が健全に競争できるための市場原理を作ってもらいたいと思います。</p>	<p>電力システム改革については、①災害や事故など不測の事態が発生した場合にも、全国規模での迅速かつ円滑な電力の融通が行われるよう、広域的な電力供給システムが構築されたこと、②多くの事業者が小売電気事業に参入し、再エネに特化したサービスメニューなどが出現し需要家の選択肢が拡大したこと、③電気料金については、小売全面自由化以降、家庭向け自由料金が規制料金よりも安価な価格水準で推移してきた実績があること、など一定の成果が出ていると認識しています。他方、足元では、カルテルの疑いや、一般送配電事業者の情報管理不備といった事案が生じております。こうした公正な競争を揺るがしかねない事案の発生は、極めて遺憾であり、今後、調査結果等を踏まえて、適切に対応していきます。また、燃料価格や卸電力市場価格の高騰を受けて小売電気事業者が相次いで撤退する等の事象が生じていることを受けて、需要家保護のために、新規参入時の審査や撤退時における消費者への告知ルールの強化など小売電気事業の規律強化を進めていきます。安定的かつ経済的な電力システムの実現のため、再エネ導入拡大、災害への対応力の強化、必要な供給力の確保、小売市場における安定性と競争の確保などの課題に対する不断のシステム改革を継続していきます。</p>
<p>210 マスタープランに基づく系統整備を行う際には、地域間の公平性や費用便益等にも配慮すべき。</p> <p>(マスタープランとの整合性確認を希望する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域系統連系のマスタープランについては、地域間の送電網整備は大きくアップされていますが、各県で見ると主要都市と地方ではその効果に差があるように見られます。当社は新潟県で事業展開をしており、将来的には当地域からの自己託送による再エネ電源の拡大等を検討していますが、送電線容量に空きが見られないので、進捗が停滞している状況です。 <p>(送配電網整備が重要であるとする理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ電源は出力制御ができないものが多く、FIT等で市場や他サイトへ送電しているケースがあります。その結果、送電線網の容量不足が生じ、新たな電源開発や自己託送等の融通に支障が出ています。再エネの開発はどこでもできるものではないため、開発が困難な地域への融通は再エネの更なる拡大に不可欠であると考えます。 <hr/> <p>マスタープランとして、今後10年間程度で、過去10年間と比べて8倍以上の規模で整備を加速すべく取り組むとされている。これに追加して、再エネ電源をはじめとする各地域の発電設備についての、サプライチェーン構築も含めた増強計画とのバランスも重要になると考えることから、相互のバランスについて評価された情報を掲載いただきたい。</p>	<p>GX基本方針案にも記載のとおり、「系統整備の具体的対応策として、全国規模での系統整備計画（以下「マスタープラン」という。）に基づき、費用便益分析を行い、地元理解を得つつ、道路、鉄道網などのインフラの活用も検討しながら、全国規模での系統整備や海底直流送電の整備を進める。」こととしております。</p>
<p>211 高騰する電力価格に対して緩和策を講じるべき</p> <p>電力会社は過去、夜間電力を活用するためユーザーに夜間電力を活用してもらおう機器の導入を推奨してきたにもかかわらず、現在急速に夜間電力の値上げをしようとしています。オール電化の一軒家では突然月に数万円もの出費増となる状況です。これも本来は電力会社の原発偏重の施策ミスだったものをユーザーに押し付けるもので、原発を動かせば解決すると電気料金をたてにしていると受け止められかねません。生きるために必須の電気については、たとえ自由契約であっても燃料調整費以外の電気料金の値上げは年に15%を上限として料金の変動をなだらかにする施策も必要と考えます。</p> <p>直近の深夜電力値上げについてはぜひ移行処置などの緩和策をお願いしたいと思います。その後、GXの方針に従ってどう負担配分し回収していくかの検討をしていただければと思います。</p>	<p>令和4年度第二次補正予算において、都市ガス料金、燃料油価格の激変緩和対策とあわせて約6兆円の規模となる電気料金の負担軽減策を措置しました。これにより、低圧契約に関しては、1kWhあたり7円、高圧契約に関しては1kWhあたり3.5円を、1月使用分から9月使用分まで値引きすることとしています。なお、脱炭素の流れに逆行しないよう、9月に激変緩和の幅を縮小することとしています。また、昨年9月に措置した約6000億円の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」では、自治体の判断により、地域の実情を踏まえたきめ細かい電気料金の負担軽減策を実施できるようにしています。</p>

212	供給力不足ではなく、実際は一般送配電事業者の調整力が不足しているのではないか	<p>足元の供給力対策に加え、気象条件により出力が変動する再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく上では、①出力が大幅に減少した場合のバックアップや、②短時間の出力変動の調整を行うための調整力の拡充が不可欠です。</p> <p>このため、これまで一般送配電事業者が各エリアで調達していたこのような調整力を、エリアを超えて広域的にかつ効率的に調達・運用することを可能とする「需給調整市場」の仕組みを導入しており、2024年度までにすべての調整力が段階的に市場取引に移行する方向で制度設計を進めているところです。</p> <p>また、蓄電池やディマンドリスポンスの導入拡大、水素等のゼロエミ火力の活用等を通じた、新たな調整力の確保にも努めています。</p> <p>こうした取組を通じて、供給力だけでなく、調整力の確保にも努めていきます。</p>
	「供給力不足」とあるが、実際に不足しているのは調整力であり、記述を修正すべきである。	
213	マスタープランの中に蓄電池導入を位置付けるべき	マスタープランにおいて、蓄電池についても織り込んでおります。
	マスタープランの方針として、全国規模の系統整備や海底直流送電の整備について記載されているが、併せて再エネ電源の調整力の主力を担う蓄電池容量の拡大方針について、概ね2030年までに系統の一部としての配備を完了する前提の元、2025年までにマスタープランに盛り込んでいただきたい。これにより、系統接続リスクを事前に排除して、補助金による民間主導での事業において非効率な対応となることを予防する効果があると考えられる。	
214	系統整備への支援に限らず、保守管理等への支援も行うべき	系統設備の保守管理等については、託送費用として必要な経費が回収できる制度設計となっております。また、電力広域的運営推進機関において「高経年化設備更新ガイドライン」が整備されており、このガイドラインに基づき、必要な系統の保守管理等を行ってまいります。
	系統整備に必要な資金調達だけでなく、設備の製造、保守にかかわる体制の構築(強化)維持のためのメーカーへの支援もすべき	
215	<p>容量市場は実質的には原発や既存火力発電を延命する支援措置であり、気候変動対策に逆行する</p> <p>電力供給の確保に向け、2024年度から容量市場を開始する予定となっておりますが、容量市場は、既存の石炭火力発電所の維持に強いインセンティブとなることが懸念されます。</p> <p>電力供給の確保に向け2024年度から容量市場を開始する予定となっておりますが、既存の石炭火力発電所の維持を後押ししてしまうのではないのでしょうか。</p> <p>「供給力確保に向けて、2024年度開始予定の容量市場を着実に運用する」、「長期脱炭素電源オークションを通じ、安定供給の実現や、計画的な脱炭素電源投資を後押しする」とあるが、容量市場は実質的には原発や既存火力発電を延命する支援措置であり、脱炭素電源投資もアンモニア混焼などを後押しする制度であり、かつ気候変動対策に逆行するものである。電力市場は再生可能エネルギーの最大限の導入を基本として、その後押しとなる制度を構築すべきである</p> <p>電力供給の確保に向け、2024年度から容量市場を開始する予定となっているが、容量市場は、既存の石炭火力発電所の維持に強いインセンティブとなることが懸念される。</p> <p>電力市場の整備における容量市場は石炭火力発電所の維持に強いインセンティブとなることが懸念される。</p>	<p>容量市場は、電力の安定供給に必要な中長期的な供給力不足への対処等に向け、あらかじめ必要な供給力を確保するための制度です。原則として、すべての電源の容量単位(kW)あたりの価値をで等しく評価する仕組みであり、特定の電源を優遇するものではありません。</p> <p>他方で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、エネルギー部門のCO2排出削減に取り組む必要があり、容量市場の第2回メインオークション以降、一定の稼働率を超える非効率な石炭火力発電に対し、容量市場からの受取額を2割減額する措置を導入しているところです。</p>
216	<p>北海道からの海底直流送電は必要なのか</p> <p>北海道からの海底直流送電は本当に必要性があるのでしょうか？今のリニアみたいになって、計画遅延や頓挫した場合に電気料金に上乗せされるようなことはないですよね？その場合、国はしっかり責任とってくれるんですよね？今、マスタープランというもので、費用便益評価を行っていて、1を超えるか超えないかくらいの、整備する必要性がほとんどないような案件だと聞いています。そんな案件で、かつリスクの大きなものに対し、そこまでして整備する必要性はあるのでしょうか？8ページに余剰再エネを使った水素製造の話が書いてありますが、こういったものを北海道に作ったり、発電効率が多少悪くとも、もっと需要地近傍に電源を誘導する等、代替手段はいくらでもあるはず。大きなプロジェクトだと思いますので、電源と流通コストの全体最適という観点もしっかり検討したうえで、進めてくださいますようお願いいたします。</p>	GX基本方針案にも記載のとおり、「系統整備の具体的対応策として、全国規模での系統整備計画(以下「マスタープラン」という。)に基づき、費用便益分析を行い、地元理解を得つつ、道路、鉄道網などのインフラの活用も検討しながら、全国規模での系統整備や海底直流送電の整備を進める。」こととしております。

217	<p>廃止措置資産を資産として計上し減価償却を認める廃炉会計制度は、企業会計原則から逸脱しているのではないか</p>	<p>平成25年に「廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ」において有識者にご議論いただき、「長期にわたる廃止措置が着実に実行されること」が電気の供給を行うための大前提であり、運転終了となる原因如何に関わらず、発電と廃炉は一体の事業と見ることができるといえる」という考え方が示されたことを踏まえ、廃炉会計制度を措置しました。これにより、事業者は着実な廃止措置のため、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産に係る減価償却費用について、廃止の届出後も電気料金の原価に算入できるとなりました。以上より、当該資産を資産として計上することについては、企業会計原則に則しているものと認識しております。</p>
	<p>廃炉が決定すると、資産に計上している核燃料と原子力発電設備が資産から落とされるので損失が計上されることになり、電力会社によっては債務超過になるところもあった。そこで2013年10月に経産省が勝手に省令変更をして、原子力発電設備は廃止決定をしても一括償却しなくてよいことになった。原子力発電設備を「廃止措置資産」とそれ以外にわけ、「廃止措置資産」なるものは一括償却せず減価償却してもよいことになった。会計上、資産というものは利益を生むもののはずだが、「廃止措置資産」は利益を生むどころか、廃炉にするための費用がかかってくるものだ。それを資産として計上し減価償却を認めるというのは、企業会計原則から逸脱したむちゃくちゃなルールで、電力会社の財務諸表はインチキだということになる。福島第一原発の5、6号機の場合は、残存簿価1564億円のうち88%にあたる1368億円を廃止措置資産に分類された。核燃料資産についてはこうはいかない。だから困った電力会社が経産省に泣きつき、では原子力小委員会で補助策を、ということになった。さらに再稼働しても自由化された電力市場では原子力を維持できないと、経産省は、原子力発電の電力を固定価格で買取するか、原子力だけ総括原価を維持するかなどというむちゃくちゃな議論をしている。原発は、バックエンドのコストを入れても安いなどとうそぶいていたのはなんだったのか。さらに日本原電の原子力発電所が再稼働できず廃炉になると、株主であり、債務保証をしている電力会社は大きなダメージを受ける。これについても電力会社は泣きを入れている。電力自由化を進めるといって旗を振っておきながら、原子力は別ですという経産省。さらに再稼働しても自由化された電力市場では原子力を維持できないと、経産省は、原子力発電の電力を固定価格で買取するか、原子力だけ総括原価を維持するかなどというむちゃくちゃな議論をしている。原発は、バックエンドのコストを入れても安いなどとうそぶいていたのはなんだったのか。さらに日本原電の原子力発電所が再稼働できず廃炉になると、株主であり、債務保証をしている電力会社は大きなダメージを受ける。これについても電力会社は泣きを入れている。電力自由化を進めるといって旗を振っておきながら、原子力は別ですという経産省。</p>	
218	<p>ロシアにおける化石燃料の国際プロジェクトからフェーズアウトすべき</p> <p>もともとロシア産に限らず、化石燃料は年々削減する必要があり、フェーズアウト時期も確定させなければなりません。G7の首脳コミュニケからはロシアからの化石燃料を最優先で削減することになり、自ずとフェーズアウト時期も確定するはずですが、ロシアでの化石燃料の国際プロジェクトからのフェーズアウト時期を明確にしてください。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻が続いている中、サハリン1,2、アークティックLNG2などの国際プロジェクトは、権益を維持するというのは、平和の希求よりもエネルギー確保が大事だという方針にも取れます。権益を手放すべきと考えます。</p> <p>サハリン1.2について この石油事業から撤退してください。ロシアに日本の税金を投入することになり、ウクライナ侵攻を間接的に支援することになってしまいます。非人道的な国に協力しないと示すような決断を求めます。</p>	<p>我が国として、昨年5月のG7首脳声明に基づき、持続可能な代替供給を確保するための時間を確保しながら、石油や石炭を含め、ロシアのエネルギーへの依存状態をフェーズアウトする方針です。その上で、サハリン1は、足下で原油輸入の9割以上を中東に依存する我が国にとって、貴重な中東以外の調達先であり、サハリン2は、日本のLNG輸入の約10%を供給し、総発電量の約3%に相当するなど、我が国のエネルギー安全保障の観点から重要です。また、仮に我が国が、サハリン1、2から撤退し、我が国の権益をロシアが取得する場合、原油やLNGを市場でさらに高価に売却することで、利益を得ることにつながります。すなわち、対露制裁の方向性に反することとなることを懸念します。そのため、政府としては、サハリン1、2の権益は、①エネルギー安全保障の観点、②対露制裁の実効性確保の観点から、引き続き維持していく考えです。</p>
219	<p>メタンハイドレートは利用すべきではない</p> <p>メタンハイドレートは、消尽型の資源であり、利用すべきではない。削除。</p> <p>メタンハイドレート開発 反対です。</p> <p>パリ協定の目標を達成するためのカーボン・バジェットの制約があるため、LNG、メタンハイドレートへの開発投資を行っても、使用することはできず座礁資産化するおそれがある。政府による投資は、化石燃料の供給量を増やすので価格低下を招き、結果的には化石燃料に対する補助金と同様に機能するため、気候変動対策に逆行する政策である。</p> <p>むしろ、カーボン・プライシング等により、民間を含めた新規開発を抑制するべきである。</p>	<p>日本周辺海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートは、国際情勢に左右されない安定供給可能な国産エネルギー資源としてだけでなく、将来的には水素やアンモニアの原料としての利用も期待できます。そのため、第6次エネルギー基本計画に記載のとおり、引き続きメタンハイドレートを含む国内資源開発を推進することは重要です。安定的かつ低コストなメタンハイドレート生産技術の確立に向けた技術開発を引き続き推進するとともに、将来的には自国で調達できるカーボンフリーな水素・アンモニアの原料の一つとなるよう、CCUSなどの検討も進めてまいります。</p>
220	<p>化石資源については、原料としての確保に留め、燃料としての利用は極力減らすべき</p>	<p>2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素社会への転換を加速し化石燃料への依存を低減していくことは重要です。</p> <p>他方で、化石燃料は現時点でエネルギー供給の大宗を担っており、脱炭素化を進めるなかでも、2030年時点で一次エネルギー供給のうち約7割を占める今後も重要なエネルギー源です。</p>
	<p>[3] 2章の(2)今後の対応の6)資源確保に向けた・・・ p.9</p> <p>[5] 意見及び理由</p> <p>資源の安定供給確保は最終的には材料としての資源に留めるべきで、電力等のエネルギーのための燃料は極力減らす方向で進めるべきである。</p>	<p>引き続き、化石燃料の安定供給を確保しつつ、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け既存の技術を最大限活用し、新たな脱炭素技術の社会実装を進めていきます。</p>

<p>221 資源外交より、平和のための外交に力を尽くすべき</p>	<p>資源外交より、平和のための外交に力を尽くすべき。アフガニスタンで長年耕作地復活に努力している、故・中村哲やベシャワール会の活動という、よい手本がある。まさに平和外交の実践例だ。このようなこと世界中で繰り広げれば、おそらく資源外交など必要なくなること間違いない。</p> <p>GX=グリーントランスフォーメーションの方針だが、その中心に資源外交より、平和のための外交に力を尽くすべきである。</p>	<p>四方を海に囲まれ、資源の大部分を海外に依存する日本としては、資源外交等に最大限取り組むことを通じ、資源の安定確保を実現していくことが不可欠です。</p> <p>引き続き、資源国への働きかけ等を行ってまいります。</p>
<p>222 「ロシアのウクライナ侵略」をエネルギー危機を理由としているが、外交努力の至らなさが今日の事態をもたらした主因ではないか。外交によって停戦を実現することが先である。</p>	<p>「ロシアのウクライナ侵略」を口実にしてエネルギー危機を煽っているが、外交努力の至らなさが今日の事態をもたらした主因ではないか。外交によって停戦を実現することが先である。結果、内閣官房ほかと言う「エネルギー危機」も解消されることだろう。</p>	<p>ロシアは、ウクライナ侵略を重ねて正当化しており、自らの強硬な立場を和らげ歩み寄ろうとする兆しは全く見せていません。このような状況下で、ロシアに一刻も早く侵略を止めさせるために今、必要なことは、国際社会が結束して、強力な対露制裁措置を講じつつ、ウクライナへの支援を継続していくことです。我が国は、G7議長国として、国際社会と連携しつつ、適切に取り組んでいきます。</p>
<p>223 化石燃料関連産業のサプライ・チェーンと販売網の担い手を確保するため支援をすべき</p>	<p>ズブの新人では仕事にならない。労働移動の移動元となる、化石燃料関連産業のサプライ・チェーンと販売網の担い手を確保する為に、その担い手たちの世帯への特段の支援を今から始めるべきである。</p> <p>燃料価格が高騰する中での事業拡大はリスクを伴うが、人材確保をした上で人件費もクオリティも落とさず、労働移動の年度を迎えられる見込みがあれば、企業は担い手を増やし得る。</p> <p>その見込みを提供するのは国の役目である。自由競争の市場の中に、その見込みは見出せない。</p> <p>地方の会社（燃料店）では、バッテリー、灯油、薪を同じ会社が商う。可燃物の品質管理と配達について、地域密着型の燃料店は地域ニーズへの対応に熟達しており、彼らの内輪以外から代わりの人員を調達する事は無い。</p> <p>同じ地域の電気設備に関する業者も同様である。</p> <p>GXに移行するからと言っても、人材を急に集める事はできない。職業訓練を含む人材育成と、企業に対する訓練資金の貸与と適切な債権化（法人税の課税額が一定額を超えない限り返済を免れる奨学金等）を、将来の労働移動の為に今から策定する事が欠かせない。</p>	<p>SS（ガソリンスタンド）は、平時・災害時を問わず「最後の砦」として石油製品の安定供給という重要な役割を担っていただく必要があることから、例えば令和4年度補正予算において約180億円を措置し、SSの設備更新による経営力向上を後押しすることとしています。</p>
<p>224 レアアースの採掘・製錬の際の環境汚染に対して適正に対応すべき</p>	<p>レアアースの採掘・製錬の際の環境汚染に伴い労働者や周辺住民の健康被害が発生している。ILOの「中核的労働基準」や「ビジネスと人権」の観点から、環境汚染対策も含め、適正に対応するべきである。</p>	<p>レアアース鉱石には放射性物質等も含まれており、その採掘・製錬の現場では労働環境や周辺環境への影響等の課題があることから、我が国が関与するプロジェクトでは環境保全や労働安全衛生等の基準を遵守するとともに、我が国が持つ技術や知見を活用することにより資源国の持続可能な開発を後押ししていきます。</p>

<p>225 150兆円を脱炭素ではなく、海底資源の開発とその権益を守るための防衛力の強化のために使うべき</p>	<p>「周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国」という認識も間違いです。わが国は豊富な海底資源に恵まれた資源大国の可能性を秘めた国なのです。エネルギーの安定確保のためには血税150兆円を脱炭素に使うのではなく、海底資源の開発とその権益を守るための防衛力の強化のために使うべきでしょう。</p> <p>メタンハイドレードなど有望視される資源開発を行うべき</p> <p>資源エネルギーの確保。特に日本の領海内に豊富にあると言われる海底資源の開発こそ今後政府が長期的計画を立てて行うべき国策であり、世界の資源不足にも貢献できる世界平和の道の一つではないかと思えます。</p> <p>国内だけでエネルギー確保を完結させるため、メタンハイドレードの実用化促進が最も現実的だと思います。</p> <p>ウランのように不安定なものを地政学的リスクを抱えたまま輸入する必要なく、それ自体を外交交渉のカードにもし得るでしょう。</p> <p>今更不信と疑惑の温床になった原子力技術に固執するよりは遥かに経済政策としても効果の大きいものと考えます。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画に記載のとおり、地政学リスクに左右されず安定的なエネルギー供給の確保をするために、国内資源開発を推進することは重要です。特に、ロシアによるウクライナ侵略を踏まえ、国産資源開発を含めたエネルギーセキュリティの確保の重要性はますます増大していると認識しており、経済産業省としては、石油・天然ガスやメタンハイドレートといった、国際情勢に左右されない安定的な国産資源の開発に取り組んでいます。</p> <p>また、海洋鉱物資源については、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラストなどが、我が国周辺海域に存在することが確認されており、海洋基本計画等に基づき、資源量の把握、生産技術の確立等に取り組んでいます。</p> <p>引き続きこれらの取組を進めてまいります。</p>
<p>226 LNGの予見性を確保すべき</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では、2030年に電源構成に占めるLNGの割合は2019年の37%程度から20%程度と低下しており、長期契約でのLNG確保が減少し、諸外国との契約における交渉力の低下が懸念される。一方で、LNGは石炭や石油に代わるトランジション期のエネルギーとして電源や熱分野での利用が見込まれており、特に産業においては、グローバル市場で競争力を維持しつつ円滑にトランジション期に対応するためにはLNG価格交渉力の確保が重要である。今後、エネルギー価格高騰の影響をこれまで以上に受けることのないように、LNG価格交渉力確保のため、長期的使用に関するマイルストーンを国内外へ発信し、事業者が調達する上での予見性を確保すべき。</p>	<p>第6次エネルギー基本計画では、2030年に電源構成に占めるLNGの割合を21%程度としています。これは2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現を踏まえ、将来の電源構成の在り方を示すものですが、御指摘の通り、LNG価格交渉力の確保も重要であるため、事業者のLNG調達にも十分配慮して政策を進めていきます。</p>
<p>227 資源外交は重要である</p>	<p>石炭火力の延命などは、エネルギー資源の海外依存から脱却できず、エネルギー安全保障に逆行する。</p> <p>我が国は資源がないので、さまざまな国と対等に付き合い頼りになる存在になるべきである。</p>	<p>四方を海に囲まれ、資源の大部分を海外に依存する日本としては、資源外交等に最大限取り組むことを通じ、資源の安定確保を実現していくことが不可欠です。</p> <p>具体的には、原油については、主要消費国との連携による生産国に対する継続的な増産の働きかけ、LNGについては、米国、カナダ、豪州及び東南アジア諸国等へのLNG投資等による供給源の多角化といった取組等を行っています。</p> <p>引き続き、資源国への働きかけ等を行ってまいります。</p>

<p>228 LNG等への燃料転換を推進すべき</p> <p>今般提示のGX実現に向けた基本方針が、エネルギー安定供給の確保を大前提とした上で、GXに向けた脱炭素化の取組みとして、トランジション期における天然ガス転換およびメタネーションを推進する方針に賛同する。</p> <p>安定的で安価なエネルギー供給は、国民生活、社会・経済活動の根幹であり、強靱なエネルギー供給体制の下で2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組みを推進する必要があるものとする。</p> <p>その上で、「徹底した省エネルギーの推進、製造業の構造転換（燃料・原料転換）」に向けては、ガス業界が取り組む天然ガスシフトが、トランジション期の低炭素化において重要な役割を担うと認識しており、引き続き努力していきたい。</p> <p>また、トランジション期以降の天然ガスの脱炭素化に向けては、メタネーションによって合成されるe-methane（合成メタン）が重要な役割を担うため、ガス業界として社会実装・普及拡大に向けて注力している。当該基本方針においても、e-methane燃焼時の二酸化炭素排出ルール整備、研究開発支援、実用化・低コスト化に向けた様々な支援のあり方を検討いただく旨を記載いただいたことに感謝申し上げますとともに、引き続き官民一体となってe-methaneの社会実装・普及拡大に取り組んで参りたい。</p>	<p>エネルギー安定供給確保とGXの実現を両立する観点から、化石燃料の中で温室効果ガスの排出が最も少ないLNGなどのエネルギーへの転換を行うことは重要と考えています。今後は、CCSとの併用や水素・アンモニアとの混焼などを行いながら、LNG等を活用していくことも想定されています。メタネーションについては、燃焼時のCO2排出の取扱いに関する国際・国内ルール整備に向けて調整を行うとともに、化石燃料によらないLPガスも併せて、グリーンイノベーション基金を活用した研究開発支援等を推進するとともに、実用化・低コスト化に向けて様々な支援の在り方を検討していきます。</p>
<p>2030年の野心的な削減目標達成のためには、既存技術を最大限活用することが不可欠であり、需要家の天然ガスへの燃料転換を促すための強力な政策支援を要望する。</p> <p>2030年の野心的な削減目標達成に向けては、設備のライフサイクルが長く、更新のタイミングが限定的である産業部門を中心に、化石燃料の中で温室効果ガスの排出が最も少なく天然ガスへの速やかな燃料転換のための支援が重要となる。</p> <p>また、天然ガスへの燃料転換に伴い導入された設備は、2030年以降に導入が見込まれる合成メタンも利用可能であり、天然ガスの利用拡大は2050年カーボンニュートラルとも整合的な取組みである。</p>	
<p>229 GX実現に必要となる鉱物資源の安定供給に向けて取り組むべき</p>	<p>再生エネルギー設備や電動車のモーターの材料となるレアアースや、蓄電池の材料となるリチウム、コバルト、ニッケル等の鉱物資源の安定供給確保は、GX実現に向けて特に重要になると認識しております。</p> <p>政府としては、これまでも資源外交を通じた資源国との関係強化やJOGMECを通じた資源開発事業への出資・融資・債務保証等のリスクマネー支援、リサイクルや使用量低減に係る技術開発の推進など、需給両面における対策を行ってきました。</p>
<p>国の支援強化がLNG確保だけになっており、金属鉱物資源の安定供給確保が示されていない。支援強化だけでなく、資源有効利用促進法の改訂など資源循環に関する規制強化も必要である。</p>	<p>さらに令和4年度第2次補正予算において経済安全保障推進法に基づく助成支援及びJOGMECによる出資支援として合計2,158億円の予算を確保したところであり、引き続きこうした取組によりGXに必要な鉱物資源の安定供給確保を推進していきます。</p>
<p>230 LPガスに関する記載を追記するなど、グリーンLPガスに対する支援を強化すべき</p>	<p>今回のパブリックコメントでの御意見も踏まえ、13)カーボンリサイクル/CCSに化石燃料によらないLPガスの記載を追加いたします</p>
<p>カーボンリサイクル燃料に「グリーンLPガス」を追記し、研究開発等への投資に対する継続的な国の支援をお願いする。</p>	
<p>カーボンリサイクル燃料としての「グリーンLPガス」を追加し、資源循環・炭素固定技術等の研究開発等への投資に対する国の支援を、継続的に受けることができるようにすべきである。</p>	
<p>231 カーボンリサイクル燃料の利用を推進すべき</p> <p>港湾部から離れた産業集積地へのカーボンリサイクル燃料供給には、パイプライン等の既存設備、インフラを活用できるカーボンリサイクル燃料が有効であるが、高コストであることが課題である。特に、中部地区の地域特性に照らせば、産業用の高温熱分野におけるカーボンリサイクル燃料として、都市ガス代替となり得る合成メタン（e-methane）が果たすべき役割は特に重要であり、水素・アンモニアと同様に、既存燃料との価格差を補填する等して導入促進を図るよう国が支援すべき。加えて、当地区の産業がグローバル市場で競争優位性を維持・向上していくためにも、合成メタン燃焼時のCO2カウント等にかかる国際ルール整備を通じた環境価値確立に向けて国が主体的に役割発揮すべき。</p> <p>「2030年度温室効果ガス46%削減」のためには、廃棄物由来のリサイクル燃料についてもバイオマス発電のFIT・FIP制度の対象とすることで発電コストの削減と普及促進を図るべきである。</p> <p>燃焼しても大気中のCO2を増加させないカーボンリサイクル燃料について、燃焼時の二酸化炭素排出の取扱いに関する国際・国内ルール整備に向けて調整を行うとの方針に賛同する。</p> <p>特に、合成メタンについては、2030年に既存インフラに注入する方針が示されており、設備投資判断のための予見可能性の確保の観点から、ルール化に向けた合成メタン製造国との国家間交渉、国内制度整備に向けた速やかな検討を要望する。</p> <p>政府主導による国家間の二酸化炭素排出ルールの交渉およびメタネーションに取り組む事業者の検討状況を踏まえた支援策の検討を要望する。</p>	<p>メタネーションについては、燃焼時の二酸化炭素排出の取扱いに関する国際・国内ルール整備に向けて調整を行い、グリーンイノベーション基金を活用した研究開発支援等を推進するとともに、実用化・低コスト化に向けて様々な支援のあり方を検討してまいります。</p> <p>合成燃料（e-fuel）については、グリーンイノベーション基金等を通じて、高効率かつ大規模な製造プロセスを確立するための技術開発を進めていきます。また、合成燃料官民協議会を通じ、供給側と需要側が連携して早期商用化に向けた取組を促進してまいります。</p> <p>化石燃料によらないLPガスについては、LPガスのグリーン化を図るため、化学合成やバイオマスによるLPガス合成技術確立し、2030年の社会実装に向けた実証等に取り組めます。こうした化石燃料によらないLPガスの合成に係る技術開発・実証を今後10年で集中的に行うことで、2030年までに合成技術確立し、商用化を実現。2050年には需要の全量を化石燃料によらないグリーンLPガスに代替することを目指します。</p>

232	航空燃料の脱炭素化はSAFだけでなく水素ジェットエンジンの実用化にも取り組むべき。	航空分野の脱炭素化に係る国際合意の達成に向けた技術の変わり目を我が国航空機産業の競争力を飛躍的に強化する機会として捉えております。御指摘いただいた水素ジェットエンジンに関しては、水素燃焼器の開発をはじめ、水素燃料の供給システムや液化水素燃料貯蔵タンクを含めたエンジンシステムの実用化に向けて、グリーンイノベーション基金を通じて研究開発を進めています。今回の基本方針においては、我が国の航空機産業の付加価値を高めていくことを目指し、要素技術開発に留まらず、こうした先進的な技術を統合した2030年代後半の次世代航空機の実現に向け、コンセプト検討から実証機開発等を推進する旨をお示しさせていただいております。
	航空燃料の脱炭素化はSAFだけでなく水素ジェットエンジンの実用化にも取り組むべき。	
233	カーボンリサイクル燃料よりもカーボンオフセットした化石燃料を利用すべき	カーボンリサイクル燃料は、既存のインフラや設備を利用可能であるため脱炭素化に向けた投資コストを抑制することができるとともに、エネルギー供給源の多様性を確保することでエネルギーの安定供給に資するものです。また、最終的にCO ₂ の排出が避けられない分野からの排出を相殺するために、大気中からCO ₂ を回収し固定化する、DAC (Direct Air Capture) 等のネガティブエミッション技術の活用も重要です。そのため、ムーンショット型研究開発事業において、高効率なDAC技術の開発等のネガティブエミッション技術の開発支援にも取り組んでいます。エネルギー基本計画にも記載しているように、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ、既存の技術を最大限活用するとともに、新たな脱炭素技術の社会実装を進め、2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求していきます。
	カーボンリサイクル燃料より、同等の価値と効果のあるカーボンオフセットの方が経済性が高いと思われるので、戦略の見直しが必要。	
234	多様な原料からのSAF製造を推進すべき	足元では、廃食油等を原料にSAFを製造するHEFA技術が確立されており、今後は、2030年までに、エタノールからSAFを製造するAlcohol to Jet技術や、廃棄物からSAFを製造するガス化・FT合成技術が確立される見込みです。こうしたSAFの製造技術について当初予算事業やグリーンイノベーション基金などを活用し技術開発・実証を支援してまいります。
	現状主力となっているバイオマスからの製造だけでは将来的にSAF需要を満たせず、多様な原料からの製造がSAFの普及拡大で重要となると考えます。そのため、「多様な製造アプローチ確保」の表現よりも、より具体的な表現に修正いただきたいと思えます。	
235	SAFの普及拡大に向け、多様な原料からの製造を可能とすべきではないか	SAFの導入拡大に向けては、グリーンイノベーション基金を活用したSAFの製造技術開発支援に取り組んでおり、また、SAF官民協議会において、原料の確保を含めたサプライチェーンの構築に向けた課題解決等についても議論しています。こうした取組などを通じ、国内の石油元売り事業者を中心に、商社やエアライン等との連携が広がり、2030年時点では、想定される国内需要から見て、相当程度のSAFが供給されると見込んでおります。
	現状主力となっているバイオマスからの製造だけでは将来的にSAF需要を満たせず、多様な原料からの製造がSAFの普及拡大で重要となると考えます。	
236	合成燃料を用いた内燃機関の活用も追記すべき	政府としては、「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%」という目標を掲げており、電気自動車や燃料電池自動車に加え、ハイブリッド技術や燃料の脱炭素化など、多様な選択肢を追求することとしております。引き続き、自動車分野のカーボンニュートラル実現に向けた取組を進めてまいります。
	モビリティの方向性については、EV一辺倒はリスクであり、HVの推進とともに将来の合成燃料の内燃機関への利用も見据え、多様な選択を示すことが重要であり、EVだけでなくHVや合成燃料も同等の考えのもとで推進して行くべきである。	

<p>237 CO2排出削減が期待できず、かえって化石燃料使用を助長する結果となりかねないため、CCSを推進すべきでない</p>	<p>エネルギー基本計画において、2030年度の野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向け、安定供給を大前提に、火力発電が電源構成に占める比率をできる限り引き下げる方針としております。火力発電はCO2を排出するという環境面での課題がありますが、このCO2排出量を着実に削減するとともに、火力発電が具備する機能を代替する技術や脱炭素化する技術の開発・普及等を加速度的に推進していくことが重要です。</p> <p>また、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、火力発電から排出されるCO2のほか、電化や水素化等による脱炭素化を最大限進めても排出されるCO2について、これを回収し、地下に貯留するCCSが必要となります。</p> <p>2030年のCCS事業化に向け、コスト低減や適地開発、事業環境整備といった様々な課題について、有識者によるCCS長期ロードマップ検討会を開催し、集中的に議論を行ってきました。</p> <p>こうした議論を踏まえ、本年1月にCCS長期ロードマップ検討会の最終とりまとめ案を提示し、2030年までの事業開始に向けて、</p> <p>①モデル性のある3～5プロジェクトから集中的に支援を開始するとともに、</p> <p>②新法としてCCS事業法を検討するために新たな審議会を設置し、できるだけ早期の法制度化を目指す</p> <p>こととなっております。</p>
<p>GXは実質、原発、化石燃料に依存している。</p> <p>CCS手段としては期待出来ない。CO2排出自体の抜本的削減を図る必要がある。アジア・ゼロエミッション共同体は排出を増加させて危険。</p> <p>GXに向けた脱炭素投資の成否が重要としながら、実際には化石燃料に依存した既存の原発や産業、社会構造を維持するための、GXに反する基本方針のため反対だ。原子力の活用や、化石燃料の維持・活用が強調されており、3.11の教訓に何ら学んでいない方針となっている。水素やアンモニアは、海外で化石燃料から生成し輸送してくることが想定されており、「脱炭素」からほど遠い。CCS（炭素回収貯留）については、日本国内で実際に炭素を貯留する適地が少なくコストも高いため、CO2削減手段として期待できない。回収貯留をあてにし、排出を継続するのは、核ごみの最終処分場も決まらないまま原発を作り続けていた愚を繰り返すことになる。CO2排出自体を抜本的に減らすことを優先した政策の具体化を望む。</p> <p>炭素改修貯留には、日本国内で実際に炭素を貯留するのに適当な場所がすくないしコストも高いと指摘されています。CO2排出そのものを抜本的に減らすことを優先しなければなりません。</p> <p>CCSについては、CO2の回収や貯留には多額のコストが必要な上、回収には限界があり、回収・貯留後もCO2漏洩のリスクが否定できない。また、CCS適地を日本国内で確保するのは困難であり、貯留先も海外に依存する見込みであることから、化石燃料輸入と同様の輸入リスクが生じる。</p> <p>脱炭素に必要なのは二酸化炭素の抜本的削減であり、日本国内での事業実施の可能性も不確実な中、CCSを推進すべきではない。</p>	<p>エネルギー基本計画において、2030年度の野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向け、安定供給を大前提に、火力発電が電源構成に占める比率をできる限り引き下げる方針としております。火力発電はCO2を排出するという環境面での課題がありますが、このCO2排出量を着実に削減するとともに、火力発電が具備する機能を代替する技術や脱炭素化する技術の開発・普及等を加速度的に推進していくことが重要です。</p> <p>また、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、火力発電から排出されるCO2のほか、電化や水素化等による脱炭素化を最大限進めても排出されるCO2について、これを回収し、地下に貯留するCCSが必要となります。</p> <p>2030年のCCS事業化に向け、コスト低減や適地開発、事業環境整備といった様々な課題について、有識者によるCCS長期ロードマップ検討会を開催し、集中的に議論を行ってきました。</p> <p>こうした議論を踏まえ、本年1月にCCS長期ロードマップ検討会の最終とりまとめ案を提示し、2030年までの事業開始に向けて、</p> <p>①モデル性のある3～5プロジェクトから集中的に支援を開始するとともに、</p> <p>②新法としてCCS事業法を検討するために新たな審議会を設置し、できるだけ早期の法制度化を目指す</p> <p>こととなっております。</p>
<p>238 CCS事業の予見性を担保できるように、CCS特有のリスクや立地特性、産業間の公平性を考慮した制度設計を進めるべき</p>	<p>CCSの事業化に向けては、コスト低減や適地開発、事業化のための環境整備といった様々な課題があります。</p> <p>経済産業省はこれまで、有識者による「CCS長期ロードマップ検討会」を開催し、令和5年1月末にCCS長期ロードマップの最終とりまとめ案を提示しました。今後、2030年までの事業開始に向けて、</p> <p>①モデル性のある3～5プロジェクトから集中的に支援を開始するとともに、</p> <p>②新法としてCCS事業法を検討するために新たな審議会を設置し、できるだけ早期の法制度化を目指す</p> <p>など、CCS事業の予見性を担保できるよう取り組みます。</p>
<p>CCS事業投資に当たって投資回収の予見性を担保できるように、先行する水素・アンモニア燃料の制度設計との平仄を図りつつ、CCS特有のリスク（大きな設備投資額、クロスチェーンリスク、地下リスクなど）や立地特性（地元経済への貢献など）に応じた制度設計をお願いしたい。</p> <p>セメント産業のCO2排出量（年間約4000万t）の内、約6割はセメント原料の石灰石から必然的に発生するプロセス由来であり、排出削減困難業種とも呼ばれている。これには革新的技術の導入などで対応する方針だが、残りの4割の化石エネルギー由来CO2を最大限減らし、カーボンリサイクルを最大限導入したとしても、なお相当量のCO2の地下貯留は不可避である。CCSの事業化や制度整備の検討が進められているところ、地下貯留での多排出産業・排出削減困難業種への適切なアプローチと財政支援をお願いしたい。</p>	<p>CCSの事業化に向けては、コスト低減や適地開発、事業化のための環境整備といった様々な課題があります。</p> <p>経済産業省はこれまで、有識者による「CCS長期ロードマップ検討会」を開催し、令和5年1月末にCCS長期ロードマップの最終とりまとめ案を提示しました。今後、2030年までの事業開始に向けて、</p> <p>①モデル性のある3～5プロジェクトから集中的に支援を開始するとともに、</p> <p>②新法としてCCS事業法を検討するために新たな審議会を設置し、できるだけ早期の法制度化を目指す</p> <p>など、CCS事業の予見性を担保できるよう取り組みます。</p>
<p>239 CCSは地震を誘発する危険があるため推進すべきではない</p>	<p>2050年カーボンニュートラル実現に向けて、電化や水素化等による脱炭素化を最大限進めても排出されるCO2について、これを回収し、地下に貯留するCCSが必要となります。</p> <p>2030年のCCS事業化に向け、コスト低減や適地開発、事業環境整備といった様々な課題について、有識者によるCCS長期ロードマップ検討会を開催し、集中的に議論を行ってきました。</p> <p>こうした議論を踏まえ、本年1月にCCS長期ロードマップ検討会の最終とりまとめ案を提示し、2030年までの事業開始に向けて、</p> <p>①モデル性のある3～5プロジェクトから集中的に支援を開始するとともに、</p> <p>②新法としてCCS事業法を検討するために新たな審議会を設置し、できるだけ早期の法制度化を目指す</p> <p>こととなっております。</p> <p>CCSの安全性について、国際エネルギー機関（IEA）の認識や過去の実証プロジェクトにおいては地震との関係性は認められておりませんが、CCS適地に係る地質構造調査を行う際の、断層によるリスクの評価方法について検討を進めることとしております。</p>
<p>CCSは地震を誘発する危険があるともいわれています。地震多発国の日本で推進するのはあまりにも危険であり、コストも高くつくため推進することに反対です。</p> <p>GXというと何か良いことをするようなイメージがありますが、従来の化石燃料に依存した構造を維持することをキラキラした言葉でごまかしているだけでは？</p> <p>CCSは核廃棄物質の地下貯留と同様、地震国の日本では現実的とは思えません。</p> <p>CCSもこの地震国で、どこに埋められる場所があるのでしょうか。</p> <p>CCSは、地震国である日本には、原発と同じく安全な貯蔵適地などありません。</p> <p>CCS(co2の回収貯留)案も地震大国の日本では不向きな技術である。</p> <p>CCSにしても地震国の日本でどこにうずめようというのでしょうか。もしうずめられたとしても量に限りがあるでしょうから、どうしても化石燃料を使わざるおれない工業分野の炭酸ガス程度で、大きく埋設することは不可能でしょう。</p>	<p>2050年カーボンニュートラル実現に向けて、電化や水素化等による脱炭素化を最大限進めても排出されるCO2について、これを回収し、地下に貯留するCCSが必要となります。</p> <p>2030年のCCS事業化に向け、コスト低減や適地開発、事業環境整備といった様々な課題について、有識者によるCCS長期ロードマップ検討会を開催し、集中的に議論を行ってきました。</p> <p>こうした議論を踏まえ、本年1月にCCS長期ロードマップ検討会の最終とりまとめ案を提示し、2030年までの事業開始に向けて、</p> <p>①モデル性のある3～5プロジェクトから集中的に支援を開始するとともに、</p> <p>②新法としてCCS事業法を検討するために新たな審議会を設置し、できるだけ早期の法制度化を目指す</p> <p>こととなっております。</p> <p>CCSの安全性について、国際エネルギー機関（IEA）の認識や過去の実証プロジェクトにおいては地震との関係性は認められておりませんが、CCS適地に係る地質構造調査を行う際の、断層によるリスクの評価方法について検討を進めることとしております。</p>

<p>240 CCSはコストが高いため、CCSを推進すべきでない</p> <p>CSSもコストが高い上に、カーボンニュートラルを実現しようとする目標に対して非効率的です。なのでCSSや原発に投資するのではなく、今すぐ再生可能エネルギーに移行してください。</p> <p>CCSにおいても、根本的な気候変動対策とならず、原子力推進と合わせて見直しすべき政府は原子力や海外では「False solution」と呼ばれている技術であるCCS、天然ガスに政策と優秀な人材を投資しすぎです。より早く脱炭素社会を実現するためには省エネと再エネの推進をまず真っ向から支援する必要があるのにも関わらず経済をこのような一時的な解決策に費やし過ぎていたら、脱炭素社会への移行が遅れ、実現不可能になってしまいます。</p> <p>CCSについても、事業環境を整備するため、模範となる先進性のあるプロジェクトの開発及び操業を支援し、制度的措置を準備するとしている。</p> <p>しかし、CO₂の分離・回収、輸送、圧入などの過程でCO₂を排出する上、日本には圧入する場所がない。</p> <p>CO₂の分離・回収、輸送、圧入にコストもかかり、高コストである。</p> <p>高コストで実用化の目処のないCCSに資金を投入するより、再生可能エネルギーの普及に資金を投入するほうが、CO₂削減に資すると考えるべきである。</p> <p>CCS（炭素回収貯留）について。日本国内では適地が少なくコストも高く期待できない。CO₂排出自体を抜本的に減らすべき。</p> <p>CCSについては、二酸化炭素の分離・回収・輸送、圧入の過程で二酸化炭素を排出する上、日本で圧入できる量には限りがあります。IPCCでも指摘されている通りCCS付き火力は高コストの上、海外に運んでまで実施すれば、もっと高コストになります。電気代を高くしてまでやることを国民は望んでおりません。</p> <p>それよりは、値段がどんどん下がっている再生可能エネルギーに注力すべきです。CCSは、省エネや再生可能エネルギーを最大限進めた後に、どうしても残る二酸化炭素排出のための最後の手段と考えるべきでしょう。</p>	<p>2050年カーボンニュートラル実現に向けて、電化や水素化等による脱炭素化を最大限進めても排出されるCO₂について、これを回収し、地下に貯留するCCSが必要となります。</p> <p>2030年のCCS事業化に向け、コスト低減や適地開発、事業環境整備といった様々な課題について、有識者によるCCS長期ロードマップ検討会を開催し、集中的に議論を行ってきました。</p> <p>こうした議論を踏まえ、本年1月にCCS長期ロードマップ検討会の最終とりまとめ案を提示し、2030年までの事業開始に向けて、</p> <p>①モデル性のある3～5プロジェクトから集中的に支援を開始するとともに、</p> <p>②新法としてCCS事業法を検討するために新たな審議会を設置し、できるだけ早期の法制化を目指すこととなっております。</p> <p>CCSコストの低減に向けて、2050年におけるCCSのコスト目標を2023年比で、分離・回収コストは4分の1以下、輸送コストは7割以下、貯留コストは8割以下とし、コスト目標に向け、引き続き、コスト低減を可能にする技術の研究開発・実証を推進します。</p>
<p>241 「CCS/カーボンリサイクル」などの不確かな技術に投資すべきではない</p> <p>「CCS/カーボンリサイクル」などの不確かな技術に投資する余裕はない。これによりアジアに貢献するのは間違えである。</p> <p>CCSは、その可能性が見通せないし、実用段階に達するには、はなはだ遠いものである。緊急を要する温暖化対策には使えない。日本国内でその適地を見つけるのも難しい。</p> <p>温暖化対策のため二酸化炭素を地中に貯留することを考えているようだが、気体を地下に半永久的に閉じ込めるなど非現実的である。</p> <p>火山・地震国で台風などの災害が多い日本に長期に安定して埋設できる場所はない。核汚染物質の地中処分も決まらないのに、気体を保存監視するなど未来に負債を残すだけだ。</p> <p>コストも膨大だ。もっと二酸化炭素の削減に効果のあるほかの手法に金をかけるべきだ。</p> <p>CCS（炭素回収貯留）技術も国際的にもまだ実用化レベルの開発には程遠く、世界中の気候問題の専門家から「期待すべき選択肢ではない」と否定的な見解が出ている。</p> <p>カーボンリサイクル/CCSは石炭火力の延命を図るばかりです。</p>	<p>エネルギー基本計画において、2050年カーボンニュートラルに向けて、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ、既存の技術を最大限活用するとともに、CCS・CCUSを含め新たな脱炭素技術の社会実装を進め、あらゆる選択肢を追求することとしています。</p> <p>CCSについては、これまで、北海道苫小牧市において、日本初の大規模CCS実証試験を実施し、2019年11月に目標としていた30万トンの圧入を達成しました。</p> <p>その上で、本年1月にCCS長期ロードマップ検討会の最終とりまとめ案を提示し、2030年のCCS事業化に向けた事業環境整備を進めているところです。</p> <p>また、カーボンリサイクルについては、カーボンニュートラル社会の実現に重要な横断的分野であり、グリーンイノベーション基金の対象として技術開発を支援する意義があります。既に、CO₂を原料としたコンクリートは実用化に成功しており、CO₂と水素を反応させてメタンを合成するメタネーション技術の研究も進んでいます。</p> <p>費用対効果も踏まえつつ、コンクリート、燃料、化学品等の多様な分野でのカーボンリサイクル技術を確立し、更なるコスト低減や社会実装を進めてまいります。</p>
<p>242 CCSだけでなくCCUについても推進すべき</p> <p>CCS、CCUSこそ推進した方がよい</p> <p>CCSだけでなくCCUについても幅広くその社会導入を進めていく必要がある。</p>	<p>カーボンリサイクルは、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたキーテクノロジーですが、社会実装に向けては、イノベーションの実現が不可欠であり、早期実現のため、技術開発や社会実装を支援して行くことが重要です。</p> <p>現在、グリーンイノベーション基金などによる財政的支援や広島県にカーボンリサイクル技術の実証研究の拠点を整備するなど、技術開発に取り組む方々を支援しています。</p> <p>こうした支援により、より多くのCO₂を吸収・固定できるコンクリートの開発や吸収したCO₂により成長した藻を原料とするSAF製造、CO₂と水素を反応させてメタンを合成するメタネーション技術等の研究が進められています。</p> <p>引き続き、多様な分野でのカーボンリサイクル技術を確立し、更なるコスト低減や社会実装に向けて取組を継続していきます。</p>

243	GXの実現にあたっては、公正な移行に向け、働きがいのある人間らしい仕事を創出するべき	基本方針では、公正な移行の観点から新たに生まれる産業への労働移動を適切に進めていくことが重要であることを明記しており、この認識に基づいて必要な対応を行ってまいります。
	<p>労働移動の円滑化により、雇用条件・労働環境が悪化しては、「公正な移行」とならないので、雇用主と労働者の対話の促進や、労働者への情報提供・助言等を通じて、不当な雇用を行うブラック企業からの労働者の流出を促進することによりその淘汰を促し、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現を推進することが求められる。</p> <p>公正な移行について。支援内容が具体的にされておらず、事業者や働き手が安心して移行に賛同できるよう、各社への支援内容の詳細と、どのように支援、移行を行なっていくのか明確にしてください。</p> <p>「公正な移行」について 政策パッケージの拡大と記載がありますが、具体性に欠けていると思います。 どんな企業に、どのような支援を行うのか、また支援内容についての詳細を明らかにしてほしいです。 私は、気候変動が進んでいる現状に不安を感じている者です。発電や車産業などで働く人が安心して職種・仕事内容を転換していくためには、政府からの支援がとても重要だと私は考えています。この点を後回しにせずに議論してください。</p> <p>「公正な移行」についても、今後10年のロードマップを示すべきである。「公正な移行」においては、失業なき労働移動の実現はもとより、地域脱炭素化、産業移転にともなう地域経済のあり方を含めた分野横断的課題の深掘りが重要であり、政労使を含む関係当事者が加わる国・地域・産業の各レベルでの社会対話が不可欠であり、それを促すためにも具体像を示すことが必要であると考えます。</p>	
244	地域のGX実現に向けて、各地域における支援体制の構築を進めるべき	地域におけるGXの実現に向け、「中小企業基盤整備機構におけるオンライン相談窓口の設置や脱炭素経営に係る取組事例の作成等を通じて、カーボンニュートラルの実現への対応策を知るための支援、省エネ診断事業の強化や中小企業も簡易に排出量算定が行えるようにするための国の電子報告システムの改修等による排出量等の見える化（測る）支援、省エネ・省CO2を促進する設備投資支援による排出量等の削減支援を推進していく」とともに、「中小企業等の取組を中小企業支援機関や地域金融機関等からプッシュ型で支援する体制を構築するため、支援機関向けの講習会の実施や脱炭素化支援に関する資格の認定制度を創設することなどによる支援機関等の人材育成を支援する」との方針を明記しており、地域のGX実現に向けて支援体制の構築を進めていきます。
	<p>支援体制を確立するために、以下のように、その地域で環境保全に取り組み、GX推進に関心の高い地域のネットワーク組織等と連携することが必要であると明記するべきである。</p> <p>環境保全に取り組み、GX推進に関心の高い地域のネットワーク組織等と連携しながら、支援機関に対してカーボンニュートラル関連施策の情報提供、地域ぐるみでの支援体制の構築等を通じた支援機関の体制強化を進めていく。</p>	
245	環境性能の高い低炭素素材等の利用を推進すべき	環境性能の高い低炭素素材の利用促進を図ることは、GX実現に向けた低炭素製品の市場拡大のために重要です。そのため、5. (2) 2)において、製品・技術の市場への普及状況や購入主体等の特性を踏まえつつ、グリーン製品の需要を拡大するための適切な方策を検討することを記載しています。
	<p>省エネ性能の高さだけでなく、環境性能の高い新素材や複合素材の利用促進も図ることはできないか。木材利用だけでなく、環境に配慮された新素材や再生材の利用も促進して頂きたい。</p> <p>省エネ性能の高さだけを焦点にすることより、原材料調達時及びリサイクル時の環境性能の高さも視点として検討することで、より脱炭素への取組が効果的に図られるものと推察しております。弊社の開発した新素材であれば、環境性能が高いことに加えて、断熱性等の省エネ性能に優れていることもあり、より効果的に脱炭素化の実現に向けて貢献できるものと考えております。また、CO2削減の観点から木材利用を促進するのであれば、廃プラスチック等の再生材の利用を促進することも制度に盛り込んで頂きたいと存じます。</p>	

246	インパクト投資について、スタートアップを対象にした、より投資を容易にするスキームを構築すべき	投資収益と社会的効果の実現を企図するインパクト投資については、近年推進の意義が指摘されており、金融庁において「インパクト投資等に関する検討会」を設置し議論を進めているところです。同検討会において、スタートアップを含む新たな事業の創出、イノベーションの促進等の観点も踏まえつつインパクト投資に関する基本的指針を取りまとめるよう、議論を進めてまいります。
	インパクト投資において、脱炭素化に向けたイノベーションに関しては、スタートアップも対象にした、より投資を容易にするスキームを構築して頂きたい。 インパクト投資が対象とする社会課題は複数ありますが、イノベーションが期待されるような脱炭素化ソリューションに関しては、他の社会課題に比べて収益化の見通しが立てづらいこともあり、インパクト投資家といえどもリターン面から投資実行に及び腰な側面があるものと認識しております。この為、脱炭素化に向けたイノベーションに向けたインパクト投資に関しては、リターンを補助できるスキーム等を構築することで、より資金が循環し、画期的なソリューションを確立できる可能性があるのではないかと考えております。	
247	高付加価値用途への展開が可能な炭酸カルシウムの使用製品全般（例：CO2固定型炭酸塩の開発等）を含む表現を記載すべき	今回のパブリックコメントでの御意見も踏まえ、「CO2削減コンクリート」に関する記載に「炭酸カルシウムを利用する製品」との文言を追記しました。
	コンクリートの主原料としてのカーボンリサイクルに記載を限定せず、用途を拡げ、高付加価値用途への展開が可能な炭酸カルシウムの使用製品全般（例：CO2固定型炭酸塩の開発等）を含む表現に変更して頂きたい。 3では専らCO2削減コンクリートのみについて言及しているが、主原料であるセメントの製造時に排出されるCO2を回収し、廃コンクリートなどから抽出したカルシウムと組み合わせたカーボンリサイクルセメント（炭酸カルシウム）を、CO2削減コンクリートの原料として利用することで、より無駄なく資源を活用できる。また、LIMEXの主原料でもある炭酸カルシウムは、セメント、コンクリート以外にも用途が広い。コンクリートに限定せず、炭酸カルシウムの使用製品全般に導入支援と需要喚起策の実施をお願いしたい。	
248	DAC等のネガティブエミッション技術を推進すべき	2050年カーボンニュートラルを目指す上では、最終的にCO2の排出が
	再生可能エネルギーを動力源としたDAC等のネガティブエミッション技術は、カーボンネガティブに向けた世界での貢献が期待できるため、クレジットとして認められるようにグローバルのクレジット市場への働きかけを強く推進すべきと考える。 二国間クレジット制度を活用し、再生可能エネルギーを動力源としたDAC等のネガティブエミッション技術で、物理的なCO2排出量削減とクレジット創出の両立を強く推進すべきと考える。併せて、回収したCO2の循環活用も組み合わせた一連のサーキュラーエコノミーを形成することで効果の最大化を図る活動をグローバルで展開することを推進すべきと考える。	避けられない分野からの排出を相殺するために、大気中からCO2を回収し固定化する、DAC（Direct Air Capture）や風化促進、ブルーカーボン等のネガティブエミッション技術の活用が重要です。そのため、ムーンショット型研究開発事業において、高効率なDAC技術の開発を進めているほか、自然プロセスを人為的に加速させる、岩石の風化促進や、海藻等によるCO2の固定能の強化（ブルーカーボン）といったネガティブエミッション技術の開発支援にも取り組んでいます。 また、こうした技術開発を産業化につなげるべく、クレジット市場においてネガティブエミッション技術関連のクレジットの導入拡大を促すための方策や、海外市場への展開・ルール作りを見据えた国際連携についても検討してまいります。

249	蓄電池産業を推進すべき	蓄電池については、これまで全固体電池等の次世代電池の技術開発への集中投資を基本戦略としていました。他方、近年、現在の主流である液系リチウムイオン電池の需要が急速に拡大しており、政府の強力な支援を背景に各国の投資競争が激化し、結果として、日本の蓄電池のシェアが低下している状況です。この状況を踏まえ、昨年8月にとりまとめた蓄電池産業戦略では、従来の方針を見直し、技術開発のみならず、蓄電池の生産基盤の強化に支援をするべきとの方向性を打ち出しました。この戦略の中では、具体的な目標として、国内の年間製造能力を遅くとも2030年までに150GWhにすること、グローバルでの年間製造能力を2030年に600GWhにすること、2030年頃に全固体電池を本格実用化することなどを掲げています。国内製造能力の目標は、令和3年6月に策定したグリーン成長戦略で、車載用蓄電池に関する目標（2030年までのできるだけ早期に、国内の車載用蓄電池の製造能力を100GWhまで高める）を示していたところ、定置用蓄電池の製造やグローバル市場への供給を加味し、改めて目標を定めたものです。これらの目標の達成に向けて、国内の製造基盤強化に向けた投資支援や、有志国とのサプライチェーン強靱化に向けた国際連携、上流資源の確保、人材育成・確保、次世代技術開発等について、官民連携しながら取り組んでいるところです。さらに、今後、蓄電池のサステナビリティにおいて重要となる、リユース・リサイクルの推進や、ライフサイクル全体でのGHG排出量の算出方法等についても、研究会を立ち上げ検討を進めているところです。
	<p>積極的に進めていただきたい。特に自由度の大きい電力の調整力確保のためには必須のものである。</p> <p>未来への投資として、蓄電池事業に力を入れて企業も育成してください。</p> <p>限られた予算は蓄電池開発に集中すべき。</p> <p>製造時のCO2排出量の可視化は運用・廃棄まで含むライフサイクルでのCO2排出量管理の視点を検討いただけないか。</p> <p>高水準なリサイクル技術の中に、CO2排出量の少ないリサイクル技術であるダイレクトリサイクル、再生技術の視点も検討いただけないか。</p> <p>「2030年の構内製造基盤150GWhの確立に向けて」p10とあるが、現状はどれだけで、将来の150GWhをどこで、だれが定めたのか、家庭用、電気自動車の割合、世界での役割などを注書きすべきである。</p>	
250	蓄電池以外の蓄電技術を推進すべき	「GX実現に向けた基本方針」に基づき、脱炭素型の調整力確保に向けて、水素・アンモニア混焼・専焼の推進、揚水の維持・強化、蓄電池の導入促進を行ってまいります。また、御指摘のフライホイールバッテリー、圧縮空気エネルギー貯蔵（CAES）などの技術についてもこれまでコスト低減に向けた技術開発や実証に取り組んできました。それぞれのエネルギー貯蔵技術の特徴を踏まえ、適切に組み合わせることで脱炭素化された調整力の確保を進めてまいります。
	再エネ出力安定化に関して、蓄電池以外の蓄電技術に言及するべき。溶融塩やフライホイールバッテリー、揚水発電、廃炭鉱などでの圧縮空気エネルギー貯蔵（CAES）などのエネルギー貯蔵技術があります。電池と揚水発電は言及がありますが、他のエネルギー貯蔵技術の整備もスコープに入れるべき。	
251	<p>第一次産業を推進すべき</p> <p>「みどりの食料システム戦略」及び「みどりの食料システム法」に基づきというのを読みました。</p> <p>ぜひ石油由来の肥料/飼料などを使わないオーガニック（有機）農家への支援を拡充してほしい。オーガニック（有機）農家の育成、普及を広めてほしい。</p> <p>ぜひ食料自給率の向上のための、第一次産業への投資をお願いします</p> <p>地域で友人たちと田んぼや畑をしています。本業ではありません。が、田んぼを手放すからやってほしい、畑を手放すからやって欲しいと、近くで畑や田んぼをされているお年寄りの方々から頼まれています。このままだと、極端に低い日本の自給率はさらに低下するばかりで、お金も戦車もあるけど、食べるものがない・・・という状況になるのではないかと心配しております。</p> <p>「脱炭素と経済成長の同時実現に資する農林漁業における脱炭素化」と書いておりますが、お金はそもそも食べ物など生きるために必要な資源を得るための手段だと思います。</p> <p>経済成長を生きることの前提となる食糧を得ることの文脈につなげることで自体が、そもそも変だなーと感じました。お金にならなくても、どんどん成長していかなくても、子供たちやみんなが食べられる食糧が作られる必要があると思います。</p>	基本方針では、「みどりの食料システム戦略」及び「みどりの食料システム法」等に基づき、脱炭素と経済成長の同時実現に資する農林漁業における脱炭素化、吸収源の機能強化、森林由来の素材を活かしたイノベーションの推進等に向けた投資を促進することを明確に示しており、この方針に沿って取組を進めていきます。

<p>252</p>	<p>エネルギーと同様、またはそれ以上に、食料自給率の向上に取り組むべきである</p> <p>この「GX実現に向けた基本方針」に食糧についての記述が無いのが不思議だ。ウクライナ戦争が教えたもう一つの教訓が「食糧危機」だ。私たちは輸入食品の値上がりに苦慮している。</p> <p>「エネルギー自給率」向上も大事だが「食糧自給率向上」はもっと重要だ。かつての減反政策を反省し、あらゆる観点で国内での安全な食糧生産を推進し、食糧自給率向上を図るべきだ。</p> <p>食料自給率も38%という先進国にはない低位にあります。食料自給は安全保障上エネルギーと同様人間生きるための「いの一番」の問題です。</p> <p>島国日本は縄文期をこの島の食糧で暮らしてきました。ウクライナ問題で、食料や燃料、肥料など滞って物価値上げが続いています。もう一度、国内生産と国内需要で生活できるプランを用意してください</p> <p>今、国が行うべきは原発回帰ではなく、食料の地産地消のための政策です。</p> <p>バイオものづくりに梃子入れする一方で、食料・農林水産業がたった三行？とは驚きました。「みどりの食料システム戦略」は不十分です。農林水産省が策定に加わっていない理由を問いたい。気候変動は食料危機にも繋がり、食料の安全保障は何よりも重要ではないかと国民は考えています。まず、起きていることを把握し、対応を考えることが大切と指摘します。エネルギーは機械を動かす電気ばかりではありません。人を動かすエネルギーは良質な食料です。食糧危機を想定しないのは、重大な事実誤認です。お金を出せば食料が手に入る時代は終わりました。ウクライナ危機はそのターニングポイントですが、その認識はありますか？</p> <p>GX推進よりも、国内自給率強化に取り組んでほしい。</p> <p>どんなにクリーンエネルギーができて、国内で食料無くなったら、7割の国民が飢え死にします。</p> <p>林業も農業も衰退し、田舎に生業がなくなり、高齢者ばかりとなり人口減少が進んでいます。土地は荒れ放題です。木材輸入の自由化や農産物の関税低下の国策によるものですが、何でも輸入に頼れば良いわけではありません。国土の保全のためにも食料生産のためにも、ある程度の人が住み続けることが必要です。カーボンプライシングは良い機会といってそれを農山村に使うということより、国土の保全、食料の自給のためにも何より農林業者が住み続けられるように所得補償をして、森林の手入れや農地の保全をして行くことこそがグリーントランスフォーメーションだと思います。今後は10年20年かけて農林業の再生をしなければ、人が住めない地域ばかりになります。</p>	<p>GX実現に向けた基本方針とは別に、昨年12月に食料安全保障強化政策大綱を策定しており、同大綱に基づき、食料自給率の向上に取り組んでいるところです。</p>
<p>253</p>	<p>運輸部門の脱炭素化を進める際には、輸送媒体の実用性に配慮するべき</p> <p>この運輸部門の脱炭素は正直、世間を知らない素人の考えであり反対である。どこの教授や役員がこんな恥ずかしいことを堂々を目標に掲げたのか。</p> <p>運輸時、輸送媒体で必要になるのが「荷物のスペース」である。内燃機関と燃料のように高効率で高密度のエネルギーは非常に輸送媒体に向いており、スペース確保で重要である。仮に蓄電池とモーターで補おうとすると、輸送量は2/3～1/2に減少し、動力確保のためには充電になるので運送時の遅れにもつながる。今でも、運輸業界は給料を出せなく遅延も顧客に理解を求めているくらい衰退しているのに、これは無理です。何を目標とするかわからない環境対策よりも運輸業界人の保護が大切です。</p>	<p>運輸部門の脱炭素化に向けては、電気自動車や燃料電池自動車に加え、ハイブリッド技術や燃料の脱炭素化など、多様な選択肢を追求することとしております。技術開発等により車両の実用性を高めるなど、自動車分野のカーボンニュートラル実現に向けた取組を進めてまいります。</p>

<p>254 脱炭素化に向けた支援は、関係省庁で協力し、各産業の実態を十分考慮し、必要な検証や見直しを柔軟に行いながら進めるべき</p>	<p>GX を実現するための新たな政策イニシアティブを実行していくに当たっては、官民でのGX 投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、関係省庁や産業界も参画する「GX 実行会議」等において進捗評価を定期的実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行っていきます。</p>
<p>今後ロードマップに沿った研究開発の実証を行う過程で出る新たな成長分野の推進や国際展開、成長が見込めない分野は手仕舞いとする等チェック機能を持たせる必要がある。基本方針や個別の道行きに対しては柔軟且つスピーディーにプラン修正できるようにGX経済移行推進機構にてPDCAが機能する仕組みを考えるべき。</p>	
<p>今後10年間の内の前半5年間でGXに集中的に取り組む期間とされているが、鉄鋼・セメント等代替技術が確立されていない多排出産業は、国が示した産業別「道行き」にもある通り、グリーンイノベーション基金事業の成果等を踏まえた上で、本格的なGX投資は2030年代以降になると推定される。</p>	
<p>短期的な視点での支援が先行し、日本トータルの排出量削減に影響度の大きい多排出産業の中長期的な取組への支援が後回しにされないよう、政策資源をより効果的に配分することにご留意願いたい。</p>	
<p>GXを推進することそのものが、エネルギー安定供給の確保につながるとの記載については、脱炭素と安定供給の両立には、あらゆる選択肢が排除されることなく、既存技術と新技術を組み合わせた対応が不可欠である。ただし、その新技術には不確実性が伴うことを考慮する必要があり、安定供給が損なわれない範囲でGXを推進していくためには、26ページの「6. GXを実現する新たな政策イニシアティブの実行状況の進捗評価と見直し」に記載のとおり、進捗評価を定期的実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行っていく旨を次期通常国会に提出する法案に明記することについて賛同する。</p>	
<p>成長志向型カーボンプライシングは、日本の成長に資すること、電力の安定供給を阻害しないこと、受益と負担のバランス、イノベーションの進展等を踏まえた制度とすることが望ましい。また、排出量取引制度と炭素に対する賦課金の詳細設計（負担水準や導入時期・終了時期の設定など）にあたっては、スケジュールありきではなく、その時々状況に応じて不断の見直し検討を行い、柔軟に対応すべきである。</p>	
<p>各施策の全体での有効性検証、財政規律の観点から、各施策を統合的にモニタリングする国の仕組みが必要であり、これについては個別制度の運用機関、各省庁を超えて体制を作り、全体をモニタリングすべきである。</p>	
<p>また、行政府から独立した立場の組織を活用し、国民が財政支出の効果を監視し、財政負担の選択や行動変容を実行し易い環境をつくる事が重要である。</p>	
<p>GXの基本方針はエネルギーの安定供給の確保を大前提としているので、脱炭素社会に向けた進捗に繋がらないことが懸念されるが、その進捗を評価する仕組みも曖昧である。</p>	
<p>255 電力を多量に消費するなど、これまでの産業、生活のあり方を問い直す政策を求め。</p>	<p>御指摘の通り、GXの実現に向け、企業や国民の意識改革や行動変容が重要となります。このため、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動等を通じ、企業・国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革を促していきます。</p>
<p>有り余る電力を湯水のように使ってきたこれまでの産業、生活のあり方を問い直す政策を求めます。原発の電気に替わって、これからは再生可能エネルギーの生産だということでしょうか、山地を大規模にけずったり、巨大な構造物で歴史的な景観を無視するような開発もみられます。しかし、開発優先、利益確保優先の考え方は、持続可能性という点で完全に失格です。政策の方向を転換すべきときです。</p>	

256	電気自動車の活用を推進すべき（例：電気自動車普及のため、配電線の整備を行うべき、FCVの社会実装に向けた取組等）	政府としては、「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%」という目標を掲げており、電気自動車や燃料電池自動車に加え、ハイブリッド技術や燃料の脱炭素化など、多様な選択肢を追求することとしております。引き続き、自動車分野のカーボンニュートラル実現に向けた取組を進めてまいります。
	<p>エリアを限定して、集中的にFCVを普及させて、そのメリット・デメリットを集約するような本格的な社会実装に向けた取組を行うべきである。</p> <p>FCV購入補助金をさらに強化したり、水素スタンドを政策的に設置する他、事業や住宅との連携を企画検討する等、全国に先駆けて中部地域で本格的な社会実装を進めるべき。</p> <p>BEV普及には、全固体電池等のポストリチウムイオン電池の原理確立と製造量産技術の確立のための工場投資と品質確保が大前提であり、産学官一体となったコンソーシアムの形成を強力推進すべき。BEVの普及拡大は、現状課題「高容量化」「低コスト化」の解決が必要不可欠である。全固体電池等のポストリチウムイオン電池の原理確立には、現在国プロ等で行われている取組について、更に実用化に向けた強化推進をすべき。また製造量産技術の確立が重要であり、量産工場の設備投資は莫大になるため、工場投資と工場品質の確立が求められる。</p> <p>（意見） 調整力の確保や余剰電力の有効利用のため、EVや水素自動車の割合を増やすべき。</p> <p>（理由） EV1台あたり数十kWhの蓄電池として使用でき、100万台導入されれば数十GWhオーダーと非常に大きな調整力となる。</p> <p>まずは急速充電器の高出力化と給電設備の普及への支援強化が急務と考えます。更に、次世代として、走行中充電の技術開発・規格化および決済情報通信等の事業化インフラの開発も推進すべきと考えます。</p>	
257	鉄鋼業の脱炭素化を支援するべき	グリーンイノベーション基金において水素還元製鉄等の革新的技術の開発を支援（国費負担額上限1,935億円）していますが、国際的な開発競争の活発化や分野ごとの国際的な取り決めを背景にした社会実装の加速化の必要性等に鑑み、水素還元技術の実証規模拡大を含む、実施中のプロジェクトにおける成果の創出や社会実装を加速する取組の追加を検討してまいります。
258	建設施工に係る脱炭素化を、ICT建設機械や革新的建設機械の導入等により推進する旨を記載すべきである	基本方針中では「建設施工に係る脱炭素化」という記載ですが、別添の参考資料中では、ICT建設機械や革新的建設機械の導入等、具体的な推進の記載を明記しており、引き続き「建設施工に係る脱炭素化」に向けた検討・取組を進めてまいります。
259	エチレンラッカーのアンモニア混焼ではなく、エチレン誘導品の需要削減による省資源化を図るべき	CO2を多く排出する産業でもある化学産業においても、脱炭素化の流れの中で、カーボンニュートラルと持続的な成長の両立をいかに実現していくかが課題です。 そのような中、グリーン成長戦略や2050年カーボンニュートラルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会でも御議論いただいているとおり、化学産業は燃料転換、原料転換、資源循環などに取り組むこととしております。 このうち、御指摘のナフサラッカーについては、世界において足元で直ちにカーボンニュートラルに対応する技術がない中で、各国において電化やアンモニア利用を含めカーボンニュートラル対応の選択肢として技術開発を進めているところであり、我が国化学産業ではグリーンイノベーション基金によりナフサ分解炉の熱源転換に向けた研究開発を進めています。 そのカーボンニュートラル移行時において、プラスチック等の安定供給確保は引き続き重要であり、一定量の国内生産は必要であると認識しています。
	斜陽産業である国内のナフサラッカーへのアンモニア混焼など仰々しく採り上げる対象ではない。エチレン製造の趨勢は天然ガス産出国でのエタンクラッキングであり、そもそも、エチレン誘導品（PE系プラスチック、ポリエステル繊維・樹脂等々）の需要削減による省資源化を図るべきである。	こうした取組によるGXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、日本の産業競争力の維持・強化に取り組んでまいります。

<p>260 自動車に頼ることのない街づくりを推進すべきではないか</p> <p>次世代自動車にばかり頼らず、「輸送部門」の脱炭素には街作りの改革も不可欠です。物流や産業には自動車はどうしても必要ですが、我が国には車なしで生活できない地域が多くあります。これはいくら頑張っても脱炭素のネックになります。現存鉄道駅の周辺を集中的に開発したり街から遠い住宅を建てるインセンティブを削減することで、地域でも自家用車を保有せずに快適に暮らせる街が生まれます。スイスの村はとても魅力的な前例です。日本にも同じように優れた鉄道網が既に存在するため、同じような「ウォークアブル街作り」を実現できるはずです。省エネ効果も大きいため、発電転換問題も楽になると考えられます。</p>	<p>11ページ・12)インフラのところで、「脱炭素に資する都市・地域づくり等を推進する」としています。具体的には、立地適正化計画等による都市のコンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進しており、都市機能の集約や公共交通利用促進、居心地が良く歩きたくなる空間づくりによるCO2排出量削減にも取り組んでおります。</p>
<p>261 原油からガソリン以外の成分だけを取り出すことは不可能でありガソリンの精製が維持されるため、次世代自動車ではハイブリッドを維持すべきである</p> <p>次世代自動車はハイブリッドのまま静観するのが良いでしょう。産油国で航空燃料や樹脂の素材の成分だけ選択的に取り出すなど不可能です。ガソリン車を無くしたとたんに、航空船舶の燃料や樹脂、アスファルトに至るあらゆるものの値段が跳ね上がるでしょう。</p>	<p>政府としては、「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%」という目標を掲げており、電気自動車や燃料電池自動車に加え、ハイブリッド技術や燃料の脱炭素化など、多様な選択肢を追求することとしております。引き続き、自動車分野のカーボンニュートラル実現に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p>262 2050年にカーボンニュートラルを実現に向けて、政府主導で、産業の方向性を具体的に示すべき</p> <p>日本として石炭火力発電産業の段階的廃止やその他化石燃料、環境負荷の大きい産業の大転換、移行が必要な産業分野の明確化と各事業に対する方向性及び支援策を具体化するとともに、産業に関わるすべての労働者や市民に対し指針を提示することで透明性を確保することを求める。</p> <hr/> <p>「2. エネルギー安定供給の・・・」全体について 概要：「2050年カーボンニュートラル」までの道筋を示すべきである。 「2050年カーボンニュートラル」を目標に掲げているが、ほぼ技術や政策の項目を並べているだけで、目標達成までの道筋が見えない。何によってどれだけGHGを減らし、2050年にどのようなエネルギー源構成に到達することを想定しているのか、根拠とともに示すべきである。 例えば家庭部門では、家屋断熱、太陽光利用、省エネなどにより、大幅なGHG排出削減が期待できるし、そうすべきである（既にゼロエミッション住宅が存在する）。2050年までに家庭部門のGHG排出ゼロを想定しているのか。</p>	<p>基本方針では、政府の支援対象について「まずは国が意志を持ってそのポートフォリオを戦略的に策定していく必要がある一方で、支援事業の効果測定や評価を踏まえ、ポートフォリオの見直しを柔軟に実施していく必要もある」としており、2050年のカーボンニュートラルに向け、あるべき産業の方向性を検討してまいります。</p> <p>なお、基本方針の参考資料では、各産業について具体的な「道行き」を示しており、今後の産業界や専門家も交えながら、産業の方向性について検討を深めていきます。</p>

263 資源循環を推進すべき	資源循環の推進については、「フォローアップ」（2022年6月7日閣議決定）において、「カーボンニュートラルと整合する循環経済への移行に向けて、希少金属等の素材や製品のライフサイクル全体での資源循環を実現するため、循環経済工程表と循環経済ビジョン2020を踏まえた成長に資する戦略を2022年度に策定する」と記載されており、経済産業省では、資源制約・環境制約に対応し、日本の資源循環システムを自律化・強靱化するため、日本が目指すサーキュラーエコノミーの方向性を「成長志向型の資源自律経済戦略（仮称）」として2022年度中に取りまとめ、2023年度以降に同戦略に基づく制度整備等を実施する予定です。具体的には、基本方針に記載のとおり、「成長志向型の資源自律、循環経済の確立に向けて、動静脈連携による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援する制度を導入する」こととしております。
<p>外国資本による太陽光発電が進む中、太陽光発電と日本の産業が共存するには、発電設備に使われるアルミニウム架台を国内でリサイクルする体制を整え、国内産業で使われるアルミニウムのうち何%を太陽光発電に使えるかをデータ化し、外国からの輸入量を管理する必要があると思います。</p> <p>また、太陽光発電のアルミニウムに限った話ではなく、都市鉱山を上手く活用するため、国内のリサイクル産業のご支援をお願いいたします。</p>	<p>資源循環を行うことで、天然資源の輸送プロセスや加工プロセスが減り、温室効果ガス排出量の削減に貢献できる可能性があります。また資源循環は経済安全保障にも寄与する施策ではないかと考えます。経済安全保障推進法に基づき特定重要物資が指定されると報道されています。地政学的な要因等により、国内で産出できない資源の輸入が止まると、国内経済が打撃を受けます。そこでこのような資源の廃棄物を回収し国内で循環させる資源循環の体制をつくることは国益に資すると考えます。国内のものづくり産業を維持発展させていくためにも資源循環によるカーボンニュートラルに注力して頂きたいと考えます。</p>
<p>サーキュラーエコノミーによるカーボンニュートラルの実現に向けて、サーキュラーエコノミーの課題である分別・運搬・トレーサビリティの3点をクリアすることで、カーボンニュートラルの実現を目指すことを提案します。</p> <p>1. 分別</p> <p>リサイクルしやすい廃棄物は既にメーカーがリサイクルを行っているかと推測します。リサイクル企業が分別されていない廃棄物を分別するのに大きなコストがかかる場合、リサイクルは現実的に不可能となってしまいます。もしメーカーが分別をしておいてくれれば、リサイクル企業がリサイクルできる範囲が広がる可能性があります。メーカーが分別を積極的に取り組むような仕組み（啓蒙活動、インセンティブ付与等）を国で構築して頂きたいと考えます。</p> <p>2. 運搬</p> <p>リサイクル企業がより回収する範囲を広げるためには運搬コストと乗務員の確保がネックとなります。廃棄物は排出される量や場所が不規則であり、計画的に運搬することが困難です。よってIoT技術等を活用した効率的な廃棄物の運搬システムの構築し、必要最小限の車両と乗務員で運搬できることが望ましいのですが、我々が知り得る限り現時点では廃棄物運搬に利用できるIoT技術は存在しません。このようなシステム開発を国が支援し普及させれば国内のリサイクル企業による廃棄物の運搬を効率化できるようになると考えます。</p>	<p>また、基本方針の参考資料では、資源循環産業における2050年までの具体的な道行きを示しており、「CN・CE対応型の資源循環システム・施設の社会実装」、「太陽光パネルのリサイクル施設整備・リユース/リサイクルシステム構築」、「低炭素・脱炭素な循環資源（再生材・バイオ材）導入製品の製造設備等導入」及び「金属・Lib・PVリサイクル設備等導入」等についても記載しております。</p> <p>さらに、基本方針において、「デジタル技術を活用した情報流通プラットフォーム等を活用した循環度やCO2排出量の測定、情報開示等を促す措置にも取り組む」こととしており、トレーサビリティ確保のための情報流通プラットフォーム等の構築を図ってまいります。</p> <p>加えて、プラスチックごみ等の削減については、「第6次エネルギー基本計画」（2021年10月22日閣議決定）において、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」等に基づき、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般で、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講じる。同様に、プラスチック以外の分野についても、資源循環の推進について検討を深める。」と記載されております。</p>
<p>【概要】モノを使い続ける社会への変革を主導しつつ、国内資源のリサイクルを高度化し、資源循環により経済が自律し国際的な競争力を高める社会、すなわち循環資源立国を目指すべき。</p> <p>【意見】セカンダリー市場の育成、メンテナンスしてモノを使い続ける社会、製品が長寿命に設計される社会への変革を国が主導すべき。いわゆる「都市鉱山」の活用をはじめとした国内資源のリサイクルを高度化し、資源循環により経済が自律し国際的な競争力を高める社会、すなわち循環資源立国を目指すべき。</p> <p>セメント産業は、一般廃棄物・産業廃棄物・副産物ともにセメントとして再資源化しており、国内の資源循環に不可欠な重要な役割を担っている。同時にCO2多排出産業であることからGX経済移行の中で、脱炭素化の観点のみならず、この資源循環で果たす役割が損なわれないようご配慮頂きたい。また、レジリエントな資源循環市場の創出もGX移行に必要な対応として、一層の取組をご支援願いたい。</p> <p>既存の素材を循環するための設備導入支援だけでなく、現行のリサイクルの仕組みを活かした、脱炭素や資源循環に資する新素材やその製品の資源循環も、社会全体で普及していく視点をもって支援頂きたい。「レジリエントな資源循環市場の創出を支援」とあるが、パリ協定による脱炭素の流れの中で、ヨーロッパが主導する循環経済やプラスチックフリーの考え方は、「素材の選択」を変え、「社会の中での素材自体の回し方」を変えていくことにある。基本方針にある既存の素材を循環するための設備導入支援等によって、単にリサイクル率を上げればよいわけではないため、脱炭素や資源循環に資する新素材やその素材を使用した製品の開発・製造を支援し、現行のリサイクルの仕組みやインフラも活用しながら、新素材をいかに社会全体で普及していくかといった視点と施策を今後の対応に含めて頂きたい。</p> <p>資源循環については既に欧州ではサーキュラーエコノミーという形で官民一体となって推進し、大きな成果を上げている国もあり、「サーキュラーエコノミーを推進する」ことを掲げると良いと思います。既にある先進的な枠組みを用いることで、国内外で共通理解や事業の推進、海外展開しやすくなるからです。逆に日本独自の考えでは国際社会では通用しづらいのではないのでしょうか？</p>	
<p>264 有機農業など環境負荷に配慮した農業を推進すべき</p>	<p>みどりの食料システム戦略に基づき、有機農業など農業の環境負荷低減に取り組んでまいります。</p>
<p>メタンや化学肥料による亜酸化窒素の排出を減らすため、有機農業および工業的でない畜産の推進と、プラントベースの食事の普及により環境負荷の高い肉食を減らすことを追加。</p>	

265	GXの実現に向けて鉄道網の活用を行うためには、JRの経営を、国鉄に近い経営に戻すべき	鉄道は路線・地域により立地条件、環境条件、経営環境が異なるため、中小民鉄や第三セクター鉄道を含めて、地方部においても鉄道脱炭素の実現が可能となるような仕組みを考えることも必要であると認識しております。引き続き、鉄道分野の脱炭素化に向けた検討・取組を進めてまいります。
	クルマ偏重社会による輸送網への干渉を回避するためには鉄道網の活用という曖昧な表記ではなく、明確なテコ入れも同時に必要ではないのですか。新幹線と引き替えに在来線を廃止したり地方に押し付けたりすることで貨物列車の運行に悪影響を及ぼしかねない現状の採算性優先な民営化は些か失敗していると認め、只見線を持続させたように、国鉄に近い経営に戻すことも視野に入れても良いのではないのですか。	
266	GXの実現に向けてデータセンターの拡充や、脱炭素化を進めるべき	・データセンターについては、省エネ法のベンチマーク制度の活用等により省エネ効率の高い情報処理環境の拡大を目指すとともに、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）記載のとおり、地方における医療・教育・交通・農業等、デジタル実装の促進や我が国のレジリエンス強化、エネルギー・通信の効率化等の観点から、データセンターの地方拠点整備を含め、民間事業者によるデータセンターの全国展開を促進します。
	国や自治体による積極的な地方へのデータセンター誘致を進め、エネルギーの地産地消や情報セキュリティ強化、地域活性化に貢献すべき。DXおよびGXの推進と並行して、データセンターの拡充、脱炭素化が必要となる。データセンターの分散化は情報セキュリティ強化にもつながるため、国や自治体による積極的な地方へのデータセンター誘致を進め、エネルギーの地産地消や情報セキュリティ強化、地域活性化に貢献すべき。例として、冷涼な環境を提供できる高原地域や、豊富な水力発電および太陽光発電による分散型電源を利用できる地方への誘致等が考えられる。	
	エネルギーや通信料金やセキュリティの課題の点から、地域データセンター化に併せて地域IX・地域内通信網の充足強化も推進し、省エネ効率の高い情報処理環境の拡大を目指すべきと考える。	
	脱炭素化の文脈における“デジタル化”には、基本方針で触れられている投資のドライバーとする観点に加え、分野の枠を越えたデータ連動による最適制御と、それらが最高効率で動作できる基盤技術が不可欠となる。	
267	経済的インセンティブによって運輸部門の脱炭素化を促す仕組みを導入すべき	基本方針では、「運輸部門のGX」との項目を設け、次世代自動車や次世代航空機、鉄道などに関して具体的な記載を盛り込んでおります。脱炭素化に向けた経済的インセンティブの要否を含め、今後検討していくこととなります。
	タンクローリー・バキュームカー等の特殊車両は、国内流通台数がさほど多くないこともあり、EV化・燃料電池車化のスピードがおそく、製造メーカーに問い合わせてもいつ実現するか全く見えない。国から製造メーカーに対して別途インセンティブを付与する、等の支援策を講じて、早期実現を後押ししてほしい。	
	ガソリンにいっそう課税するなどの経済的インセンティブによってモーダルシフトを促す仕組みを導入すべき。通勤における自動車利用を減らすために、省エネ法の報告義務に従業員等の通勤手段を含めること。	
268	半導体産業を推進すべき	半導体は、デジタル化や経済安全保障の確保と共に、脱炭素化を支えるキーテクノロジーであると考えております。経済産業省では、半導体・デジタル産業戦略を策定し、昨年度には、5G促進法の改正や先端半導体製造基盤整備等に向けた予算措置を行いました。その結果、熊本の本
	「成長投資」はぜひお願いしたい。特に、半導体産業は世界では成長が続いたにも関わらず、国内では縮小が続いてきた。技術開発、投資促進に向けた支援をお願いしたい。 半導体については将来に向けた技術開発施策のみでなく、足元の半導体製造時のプロセスガス削減に向けた施策についても言及していただきたい。	JASM工場の建設をはじめ、複数の大規模国内投資が実現しました。令和4年度補正予算においても、①日米共同での次世代半導体の技術開発の推進や②先端半導体の製造基盤整備、③不可欠性の高い半導体サプライチェーンの強靱化などに向けて約1,3兆円の半導体関連予算を計上しました。引き続き、半導体産業を盛り上げて行くべく、官民で協力してこれらの取組をしっかりと進めてまいります。
269	公共調達における低炭素製品の調達を推進すべき	調達については、本基本方針P25で「サプライチェーン全体での排出削減と製品・産業の競争力強化の観点から、カーボンフットプリントの算定等に関するガイドラインを、2022年度内を目途に策定し、ガイドラインに準拠して算定等されたグリーン製品の官民による調達を推進する」こととしています。
	最高品質、効率、最低コストを必ずしも求めない状態においても市場投入できる仕組みとして、政府が積極的に採用(実用)するような形での施策を具体的に検討することを提案したい。 革新的な新技術・新製品の実現は、国内カーボンニュートラルの達成に向け、あるいは海外展開戦略において日本がイニシアチブをとる上で、重要な要素になり、民間による社会実装を短期かつ低リスクで実現する施策が求められる。 グリーンスチールやCO2削減コンクリート等脱炭素に寄与する技術については、コストが高いことが課題であり、普及を促進するために、国は早期の技術基準への反映を行うとともに、公共工事の入札での加点要素とすることや、公共建設工事等の標準仕様書に盛り込む等、利用拡大が期待できる方策を検討すべき。	政府の公共調達においては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）や国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づき環境物品等の調達等を適切に実施することとしており、頂いた御意見も参考としつつ今後の施策を進めてまいります。

270	低炭素製品の付加価値向上に向け、産業の実態や国際動向等を踏まえたカーボンフットプリントの議論が必要	「サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会」を開催し、産業の実態や国際動向等を踏まえたカーボンフットプリントに関する議論を行い、産業セグメント別のカーボンフットプリントの現状や今後の方向性、政府調達や民間調達におけるカーボンフットプリントの活用推進等についてのレポート及びISO14067等の国際的な基準に整合するカーボンフットプリントに係るガイドラインをとりまとめる予定です。
	<p>カーボンフットプリントの仕組みを通じたグリーン製品の調達促進に当たっても、特に現状において脱炭素の代替手段がない素材分野において、同ビジョンにある方針を十分に踏まえ、関係者とも丁寧な対話を行い、これと整合的な仕組みを構築頂きたい。また、今後グリーンマテリアルの国際的議論が本格化する中では産業の実態を十分に反映した議論が為されるべきであり、そうした議論を日本が主導すべきである。</p> <p>グリーン製品普及のための国際評価手法の確立は重要であるが、グリーン鉄、グリーンプラスチックなどを使用した製品が、国内で適切に評価される国内市場形成を進めることを先行して実施することが望まれる。</p> <p>政府や地方公共団体等がGXに資する製品やサービスを調達する際、最低価格により落札するという価格面だけでなく、環境配慮性能も考慮した総合評価とすることがGXの推進に寄与することを明示すべきである。</p>	
271	石油化学製品製造向け原料（石化原料ナフサ）等は、賦課金について恒久的に対象外とすべき	本基本方針にお示ししているとおり、「炭素に対する賦課金」の対象については、既存の類似制度における整理等を踏まえ、適用除外を含め必要な措置を当面の間講ずることを検討してまいります。
	石油化学製品製造向け原料（石化原料ナフサ）に対しては、現在、租税特別措置ながらも揮発油税、石油石炭税は免税となっている。国際的にも非課税となっている状況や化学産業の安定的な発展を踏まえると、炭素に対する賦課金についても対象外とし、さらには揮発油税、石油石炭税の本則非課税化を要望することと併せて炭素に対する賦課金についても恒久的に対象外としていただきたい。	
272	産業用大麻を活用したGXを推進すべき	GX経済移行債を活用した先行投資支援の対象については、「規制・制度的措置と一体的に講じていくことに加え、従来のようにエネルギー消費量の抑制や温室効果ガス排出量の削減のみを目的とするものとは異なり、受益と負担の観点も踏まえつつ、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とする」としており、具体的な対象は今後検討していきます。
	日本古来の植物ですから役人の方々がこんなにGXを推進し勉強されているのに、厚かましいと思いましたが、是非、建設資材や白川郷の屋根に使われている、漆喰などにも使えるCO2削減においての大麻草栽培することでの耕作放棄地緑地化、繊維においては機械化を何とでも進めて、衣類の自給ができるようにGXを進めていただけませんか。衣類の原材料においては壊滅的なこの危機をなんとかしてほしいと思うところです。	
273	バイオものづくりを推進するための制度整備が必要	バイオものづくりを推進するために、未成熟な技術開発を進めることが必要ですが、御指摘のように、バイオ由来製品が市場に流通していくための制度整備も必要であると認識しております。 グリーンイノベーション基金におけるプロジェクトで進めているようなCO2を原料にしたものづくり等、原料を認証又はクレジット化等することにより、製品価格に適切に反映することや、製造プロセス評価や再利用・回収スキームの確立など各種取組によって、バイオ製品利用にインセンティブを付与する等、バイオものづくり推進のための制度整備に取り組んでまいります。
	バイオ製品に関しては、市場で混在することにより、資源の再利用・回収を困難にすることもあるため、用途等を適正に評価し、適正な用途に対してのみ公共調達等を進めることが望ましい。これはEUのサーキュラーエコノミー政策においても進められようとしていることである。	
274	ゼロエミッション船導入拡大に向けて、国際ルール形成を含めた方策を示すべき	御指摘の点について、国際海運のGHG削減対策については、国別ではなく国際海事機関（IMO）において統一的に検討されております。 こうした中、我が国は、令和3年11月に、IMOに対して、国際海運2050年カーボンニュートラルを世界共通の目標とすることを提案しております。この目標の実現にあたっては、温室効果ガス（GHG）を排出しない船舶いわゆるゼロエミッション船等の普及が不可欠であり、その普及を促すためには、IMOにおいて経済的手法及び規制的手法の両面から国際ルール作りを進める必要があると考えているところ、我が国として積極的にIMOにおけるこれらの議論を主導していくとともに、こうした取組と併せて、ゼロエミッション船の普及に必要な支援を導入してまいります。
	<p>「経済的手法及び規制的手法の両面から国際ルール創り等を主導」p11といいながら、国内では「ゼロエミッション船等の普及に必要な支援制度を導入」p11というだけでは、あまりにも国際ルール創りを主導する姿勢が疑われる。もっと積極的な規制手法を示すべきである。</p> <p>ゼロエミッション船舶について、経済・規制両面からの国際ルール作りを主導するならば、国内ではもっと進んだ制度導入、特に規制的手法の確立が必要である。こうしたことを民間に任せておけば解決するという考えではいけない。</p>	

<p>275 脱炭素を意識して空港、道路、ダム等のインフラ整備を行うべきである</p> <p>「空港、道路、ダム、下水道等の多様なインフラを活用した再エネの導入促進」 p12と いうが、インフラを活用した再エネの促進では、ほんのちょっとした「建設施工に係る 脱炭素化の促進」 p12だけで済んでしまう。「空港、道路、ダム」というインフラその ものを建設することを計画段階で「脱炭素に資する都市・地域づくり等を推進する」 p12ことを実施すべきである。</p> <p>最近のアセスメントの事例では、建設工事に「低炭素型建設機械を使用することに努め る」という小手先の手法で収めてしまうことが多い。また、そのことさえも触れないた め、意見によりあわてて追加する場合もなる。</p> <p>根本的には、空港、道路、ダムなど、現状では必要もないインフラを、名古屋環状 2号線、西知多道路など、将来重要が見込めるからと計画する例が多い。中部国際空港 の滑走路増設では将来需要は関係ないという始末である。その場合は脱炭素などは隅に 追いやられ、建設工事でちょっとした対策をするだけで終わってしまうが、本来は計画 段階で、脱炭素に資する都市・地域づくりなのかを十分検討して、無駄なインフラを計 画しないことが最も重要である。</p>	<p>インフラ分野においては、建設施工段階のみならず、計画・設計段階を 含むライフサイクル全体の観点から、脱炭素化の取組を推進していくこ とが重要と認識しています。</p>
<p>276 再エネ主力電源化のための定置用蓄電池として、リチウムイオン蓄電池だけでなく鉛蓄電池の活用も支援すべき。</p>	<p>定置用蓄電池は、リチウムイオン電池だけでなく、鉛蓄電池、ナトリウ ムイオン電池、レドックスフロー電池など、多様な電池種の活用が期待 されています。そのため、例えば令和3年度補正予算事業の「再生可能 エネルギー導入加速化に向けた系統用蓄電池等導入支援事業」を始めと した分散型エネルギーシステムの構築に関する予算事業においても、公 募要領に記載の各種要件を満たしていただくことを前提に、鉛蓄電池を 含め、電池種に限らず支援を行っております。</p>
<p>・鉛蓄電池の特徴は「高いリサイクル性」「資源の安定供給性」「高い安全性」と考 える。</p> <p>・再生可能エネルギー分野においては、リチウムイオン電池と並んで、鉛蓄電池の活用 も極めて重要である。</p> <p>・電力インフラは社会生活の基盤であり、そのキーデバイスの一つである蓄電池は経済 安全保障の観点からも多様性が必要である。</p> <p>・「高いリサイクル性」「資源の安定供給性」「高い安全性」が特徴の鉛蓄電池は、リ チウムイオン電池と並んで、再生可能エネルギー分野のキーデバイスとなり得る。</p> <p>・「循環型社会の実現」や「国際競争力確保」のためにも、鉛蓄電池の技術開発、設備 投資、製造技術強化、蓄電池素材のリサイクルなどに関して、一層のご支援を頂きた い。</p> <p>----- 再エネ主力電源化のための定置用蓄電池として、リチウムイオン蓄電池だけでなく鉛蓄 電池の活用も支援して欲しい。</p> <p>鉛蓄電池は、リサイクルの優等生で、安全性も高く、資源争奪による価格高騰の懸念も 少ないからです。</p> <p>----- 「2030年度温室効果ガス46%削減」のためには、蓄電池の活用が不可欠であり、固定 用途などでは、既存技術であり、新しい資源獲得も不要な鉛蓄電池の活用も促進すべ きである。</p> <p>我が国の国際公約である「2030年度温室効果ガス46%削減・2050年カーボンニュート ラル」実現のためには現有技術、新技術を総動員する必要がある。「GX実現に向けた基本 方針」に掲げるように、再生可能エネルギーの主力電源化は特に重要であり、また、そ の安定利用のための蓄電技術の活用も同様に重要である。</p> <p>蓄電技術の活用にあたっては、世界各国において、自動車用等の移動体向け用途を中心 にリチウムイオンバッテリー（LIB）の技術開発や製造拡大が一斉に行われており、す でに原料となる、リチウムやコバルト等の原料資源の争奪並びに価格上昇等の弊害も現 れてきている。今後さらに争奪戦は過熱することが予測され、我が国目標の達成にも悪 影響を及ぼしかねない。</p> <p>一方で、既存技術ですでに実用されている「鉛蓄電池」については、LIBに比べ、エネ ルギー容量の点で及ばないものの、固定用途等の、設置場所に制約の少ない用途ではす ぐに活用することができる。</p> <p>また、国内二次精錬業の基盤によりリサイクル率の優等生である鉛は、それら新たな資 源争奪とは無縁であり、自動車向けの鉛使用量が減少すれば、再生エネルギー蓄電用の 生産余力も見込むことができる。</p> <p>国内再生エネルギー活用に向けた蓄電池の整備については、LIBだけでなく鉛蓄電池の活 用も含めて、すぐに現実可能な技術としてLIB同様に支援制度を拡充すべきである。</p> <p>2030年という時間軸においては、LIBの活用はLIBでなければならない用途に絞り、す ぐに対応が必要で、鉛蓄電池で対応できるものは、鉛蓄電池で対応することが現実かつ最 適な対応である。</p> <p>アジア諸国も含めた国際協調においても、すべての国々が十分な量のLIBを確保するこ とは現実的に難しく、我が国が鉛蓄電池の活用方策を先導して示すことで国際貢献にもつ ながると考える。</p>	

277	自動車の充電・水素充填環境の整備や、クリーンエネルギー自動車の普及を推進すべき	カーボンニュートラルの実現に向けては、電気自動車や燃料電池自動車の普及が重要であり、その充電・充てんインフラの整備も一体的に進める必要があります。そのため、充電設備や水素ステーションの整備に向けては、令和4年度補正・令和5年度当初予算案をあわせて300億円計上するなど、政府としてもインフラ整備に対する支援を進めているところです。
	あとは兼ねてから言われていますが、化石エネルギーからの脱却と掲げて短い年数で脱炭素と掲げられますが、例えば自動車の充電環境などのインフラが全く追いついていません。水素を新たなエネルギーと掲げていますが、トヨタのミライが発売されて数年経つにも関わらず、水素ステーションの普及に国が協力している風にも見受けられません。ましてや、車が購入したくても維持が難しく出来ない層が増えてきているほど低所得化の日本において、目標とする十数年先までに対応車両への買い替えやインフラの整備に現実味が持てません。国際社会へのアピールとしか受け取れない非現実的な目標と感じます。	
278	GX実現のため、交通を国全体として再検討すべきである	<p>脱炭素社会の実現のため、公共交通の維持・確保や利用促進を図るとともに、物流に係るモーダルシフト等をより一層進めていくことが重要であると認識しております。</p> <p>国としては、人口減少等による長期的な需要減に加え、新型コロナウイルスの影響により、地域交通が厳しい経営状況にある中で、公共交通サービスの維持・確保を図る観点から、地域の関係者が連携・協働し、利便性・持続可能性・効率性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築を進めることとしており、また、物流に係るモーダルシフトの取組に対する補助等を行ってきたところです。</p> <p>今後も、こうした取組が進むよう支援等に努めてまいります。</p>
	<p>新幹線の並行在来線廃線を控えた街の住民として、不採算を理由に鉄道を廃止していくことに憤ってきたが、これはGXに逆行する流れとも言えるのではないかと考える。鉄道会社が保線や護岸を担ってなお赤字経営をするのは不可能だ。バスも不採算で減便を繰り返しており、高齢化が急激に進む中、各家庭でマイカー利用を推奨していると思えない。高速道路の料金などの予算を一部鉄道に振り向けるなど、公共交通を国全体として再構築すべきではないかと考える。海外では路面電車の活用、マイカー侵入規制などを街づくりの根幹に据えて動線を設計している(ex.フランス ストラスブール)。小手先のGXではなく、街、地域の設計も含めたランドデザインを行って、国全体として取り組むべき課題ではないだろうか。</p> <p>モーダルシフトや公共交通の利用促進は重要だと考える。特に鉄道はエネルギー効率が高いので、貨物や旅客の輸送に鉄道の利用を促進してほしいと思う。</p>	
279	製造の機械等で、小規模な電化には賛成だが、大規模な電化はエネルギー効率の観点から反対。	2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、電化に向けた取組が必要となると考えておりますが、御指摘も踏まえつつ、産業ごとに規模やエネルギー効率なども踏まえ、検討を進めさせていただきます。
	わざわざ大型機械が必要な工場に効率の悪い電気で動力を動かすことはない。逆に小型のみの推進ならそれは賛成である。	
280	次世代航空機に関する取組に反対である	<p>航空分野の脱炭素化に係る国際合意の達成に向けた技術の変わり目を我が国航空機産業の競争力を飛躍的に強化する機会として捉えております。</p> <p>そうした中、今回の基本方針においては、要素技術開発に留まらず、先進的な技術を統合した2030年代後半の次世代航空機に関してコンセプト検討から実証機の開発等を推進することで、我が国の航空機産業の付加価値を高めていくことを目指しています。</p> <p>実証機開発で得られた成果については、これまでの取組で得られた知見を活かし、海外航空機製造事業者とも必要に応じて連携しながら、戦略的に社会実装を進めてまいります。</p>
	P. 10 次世代航空機 MR Jは失敗した。その焼き直しの政策も失敗確実である。削除。	

281	<p>鉄道分野における省エネ・省CO2を推進するのであれば、リニア計画は直ちに白紙にすべき</p>	<p>鉄道分野におけるGXの推進は、鉄道の運行等におけるCO2排出量の削減を目指すものであり、新線整備の要否の議論を行うものではないと考えています。新線整備の要否については、環境への影響を含むあらゆる観点で総合的に評価されるものと承知しております。</p>
	<p>鉄道分野における省エネ、省CO2を推進するとあるが、片方でリニア計画を放置することはGXとしての基本思想に反する。リニア計画は東京、名古屋、大阪の大都市圏を統合するスーパーメガシティ構想に基づいており、過密を助長し、将来あるべき分散型社会への移行に反する。加えて、需要、採算性、経済的・技術的実現性、安全性、環境影響、等々に疑問があり、時代錯誤の構想と言える。GXの視点からも、リニア計画は直ちに白紙化すべきである。</p> <p>狭いニッポン、リニアも要らない。</p> <p>建設全体として多量の温室効果ガスの発生を伴い、開通後も多量に電力を消費するリニア新幹線の建設は今すぐやめるべきである。コンコルドの誤謬に陥ってはならない。その投資は再生可能エネルギーに変えるべきである。</p> <p>省エネを旨とするGXに反するリニア新幹線の中止を求める。</p> <p>建設全体として多量の温室効果ガスの発生を伴い、開通後も多量に電力を消費するリニア新幹線の建設は今すぐやめるべきです。</p> <p>省エネ家電をすすめるのであれば、いろんな開発をする際、いかに省エネになるのかを基準にすべき。したがって、リニアや新幹線のような大量の電気を必要とするものは時代遅れである。</p>	
282	<p>次世代自動車への支援は、燃料電池自動車（FCV）と電気自動車（BEV）だけに限定すべき</p> <p>「燃料電池自動車（FCV：Fuel Cell Vehicle）、電気自動車（BEV:Battery Electric Vehicle）等の野心的な導入の句票を策定した事業者等に対して、車両の導入費等を重点的に支援する。」p10とあるが、燃料電池自動車（FCV）と電気自動車（BEV）だけに限定することを明記すべきである。</p> <p>岸田政権の看板政策「新しい資本主義」2022年6月7日が、トヨタの要求で脱炭素の流れに逆行光するものを書き換えられ、5月末の原案「2035年までに乗用車の新車販売を電動車100%とする」を、6月の閣議決定で「電動車→いわゆる電動車（電気自動車・・・およびハイブリッド自動車）」に書き換えたが、この異常な経過は忘れて、燃料電気自動車（FCV）と電気自動車（BEV）だけに限定して支援に限定することを明記すべきである。世界の流れは、プラグインハイブリッド自動車（PHV・・・充電がなくなればガソリン走行）も排除し始めている。こうした潮流を真剣に受け止め、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の新車販売は禁止することを明記すべきである。</p>	<p>政府としては、「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%」という目標を掲げており、電気自動車や燃料電池自動車に加え、ハイブリッド技術や燃料の脱炭素化など、多様な選択肢を追求することとしております。引き続き、自動車分野のカーボンニュートラル実現に向けた取組を進めてまいります。</p>
283	<p>「成長志向型カーボンプライシング構想」に賛成</p> <p>「成長志向型カーボンプライシング構想」を打ち出し、これまで検討が積み重ねられてきたカーボンプライシングの方向性が漸く打ち出されたこと、GX経済移行債（仮称）の用途の方針が示されたこと、官民協力してファイナンスの充実に取り組むことが示された点を評価する。</p> <p>これまで検討が積み重ねられてきたカーボンプライシングについて、「成長志向型カーボンプライシング構想」の中で方向性を打ち出したことに賛成である。</p>	<p>いただいた御意見も踏まえ、「成長志向型カーボンプライシング構想」を速やかに実現・実行してまいります。</p>

<p>284 真にGXに資する技術の開発を推進すべきだ</p> <p>新技術に関しては技術屋に任せるとして、新技術の「繋ぎ」として、原発も含めて遣り繰りするものがBETTERであろうと思う。</p> <p>技術立国日本をとりかえすべく、（次世代型革新炉にではなく）革新的な真の意味での研究開発（地熱・波動や、CCSではないCO2の回収利用）に資金援助を行うべき</p> <p>G X 経済移行債を原子力発電や、効果の疑わしいアンモニア混焼、C C S への資金援助を行うために発行するのは反対である。G Xを進めるにあたり、特定目的のための国債を発行し、G X 経済への移行を促進する事に繁多ではない。しかし、上記のように資金的、資源的にむだな、原子力発電や、効果の疑わしいアンモニア混焼、C C S への資金援助を行うために実施するのは反対である。洋上風力発電、蓄電設備、広域高压送電網、水素サプライチェーン、住宅太陽光発電、電力需給調整システム、輸送機器のG X 化、炭素税導入、L N G 確保に限って発行を行うべきである。</p> <p>高経年化した発電用原子炉の運用について、まず根本的に運転期間を原則40年とした規定を削除するべきではないと考えます。40年を経たら安全を脅かす劣化が発生するという前提に立ち、確実な根拠を提示して初めてその先の運用を検討する形でなければ安全は担保できないと思います。チョルノービリ原発の事故や福島、また昨今のウクライナ危機でのロシアのチョルノービリ侵攻を見れば、原発を長くそして多く持つことは国家的なリスクに他ならず、すべてを地下化あるいはシェルター化出来るならばともかく、そのための追加出費の大きさを考えれば、そこで追加投資を行って延命をするより新しいクリーンエネルギー開発への投資やむしろ廃炉技術確立への投資や援助こそ必要ではないでしょうか。革新的次世代炉と言うのも、新技術というよりは旧来の原子炉の焼き直しにすぎず、プルサーマルの活用ももんじゅの失敗を見れば技術的な困難は容易に想像でき、簡単に実用化出来るとは到底思えません。エネルギー危機を本当に乗り越えるためには、今存在して稼働できる原発を適切に管理し、決められた期間利用することは必要でしょう。ですが、延命のために追加投資を行うのはコストパフォーマンスが悪いように思えます。それよりはその次に来るエネルギーを、国家的な体力があるうちに確立することに注力して頂きたく存じます。例えば筑波大学研究フェローでMoBiolテクノロジーズ会長の渡邊信氏が研究してらっしゃる藻類バイオマス燃料の記事を目にしたことがあります。国内の下水処理場で藻類によって今ある火力発電所でも使用できるバイオ原油を生成し、地産地消でエネルギーを確保するアイデアなどは中長期的な視点では大変興味深く、こう言うこれからの技術にこそ行政からのサポートや投資を行うべきではないでしょうか。</p>	<p>国による投資促進策の基本原則としては、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とすることとしており、GXに資する技術開発への投資も含まれ得ます。</p>
<p>285 温室効果ガスの削減貢献量について情報開示の在り方を検討すべき</p> <p>ガイダンスには、「企業がグリーン製品を開発・社会へ普及する活動で社会のCO2削減に貢献する視点（削減貢献量）、その価値の評価」に資する情報開示の在り方も是非盛り込んで頂きたい。</p> <p>46%の根拠となる積み上げの情報提示がされていない。この高いハードルを達成するためには、国民の動機づけが何より大切と考えるが、例えば新築家屋には高断熱材使用とか太陽光発電の設置とか報道がなされるが、既存家屋の改修もままならない国民は何をどの程度改善、我慢すれば良いの？何もしなくとも誰かが46%まで落としてくれるの？程度の認識しか生じない。地球環境を守り将来世代の生存権を保障する為に、国民の皆様には日常生活でこれだけの取り組みをしていただきたい、エネルギー基幹産業部門は・・・、大企業は・・・、中小零細企業は・・・というメッセージが必要と考える。</p>	<p>気候変動分野における企業評価において、排出量を「リスク」として評価するだけでなく、排出削減に資する製品・サービスなどを「機会」として評価することが重要だと考えております。現在、GXリーグの「経営促進WG」において、金融機関と事業会社が、日本企業が有する気候変動への貢献の機会面が適切に評価される仕組みの構築に向けて、GX実践企業の評価指標を整理したガイドライン・レポートを策定するとともに、世界に向けて「気候変動への貢献開示イニシアティブ」の組成を検討しているところです。また、様々な国際的な場において削減貢献量などについて発信をし、気候変動の「機会」に関する開示・評価を巡る国際的な議論を主導していきたいと考えております。</p> <p>また、御指摘も踏まえ、基本方針のP24に「Avoided emissions」を追記しました。</p>

286	<p>地球温暖化は発生しておらず、また、産業への影響などがあることから、カーボンプライシングを導入するべきではない</p>	<p>P.1のとおり、現在、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっているものと認識しています。こうした中、我が国において2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明しているところであります。</p> <p>こうした認識のもと、我が国の国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、国による先行投資支援を始めとする「成長志向型カーボンプライシング構想」等を実現・実行してまいります。</p> <p>「成長志向型カーボンプライシング構想」では、まず、将来のカーボンプライシング導入の結果として得られる財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、先行投資支援を行うことにより、GX投資の前倒しを促進していくこととしています。また、炭素排出に値付けをするカーボンプライシングは、GX関連製品・事業の付加価値を向上させることにつながり、「GX実行会議」等における議論を踏まえ、我が国におけるGXの実現に向けて必要な措置として位置付けております。一方で、代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、我が国経済への悪影響や、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じるおそれがあることから、直ちに導入するのではなく、GXに集中的に取り組む期間を設けた上で導入することとし、かつ、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入していくことを基本としています。</p>
	<p>16ページ目「カーボンプライシング」には反対です。国民の活動で全く二酸化炭素を排出しないものはなく、全ての活動を委縮させることになります。また、低価格のエネルギーは高価格のエネルギーに対し二酸化炭素の排出が多く、逆進性が大きいと考えます。GX債と将来の国際的競争力向上による税収増の範囲内で移行することを考えるべきです。国民負担により国際競争力をこれ以上低下させてはなりません。</p> <p>カーボンプライシング導入には反対です。財源はGXによって見込まれる成長による税収にて賄うべき。なぜ炭素税による増税で経済に足かせをするのか。</p> <p>原子力を推進することは望ましいし、現状他に手段はないと思われるが、カーボンプライシングは国力をますます落とすことになるので、反対です。</p> <p>「炭素に対する賦課金」とあり、所謂炭素税の導入を計画していると思われませんが、これは産業の発展にきわめて悪影響を与えることが想定されます。日本のGDPが過去30年にわたり成長していないのは、この間製造業を中心として国外移転が進んだことが主な要因の1つです。最近になって、円安が進んだため製造業の国内回帰の期待が高まっていますが、現状高い電気料金が足かせになっているとも言われています。電気代高騰の要因には再エネ賦課金があります。ただでさえ再エネ賦課金の足かせが問題となっているのに、加えて炭素税を導入すれば、日本の産業は間違いなく衰弱していきます。いずれ日本は途上国になってしまうのは間違いありません。したがって、炭素税の導入は絶対反対です。</p> <p>私はGXの施策については慎重かつ十分議論する必要があると考えます。特にカーボンプライシングは実質上の増税行為ですので反対です。それに伴う組織を設置することも反対です。是非、仕組みを再考してください</p> <p>カーボンプライシングが強化されるならば、これも「経済の足かせ」になる。経済成長ならば財源より規制緩和の方です。結論から言うとGX償還財源とカーボンプライシングは白紙撤回というのが私の意見です。</p>	
287	<p>「カーボンプライシング」についてしっかりと説明すべき。また、排出量取引の実施に当たっては、産業競争力の維持に配慮するとともに産業界との対話を重視すること</p>	<p>「成長志向型カーボンプライシング構想」の内容については、P.13「3. 「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行」以降に記載しております。頂いた御意見も踏まえ、P.14に、国民・産業界の理解醸成に必要な対応を行っていく旨を追記させていただきました。</p>
	<p>カーボンプライシングの負担は、特定の産業だけでなく広く国民で共有されるべきであるが、国民のコスト負担増などが見込まれることについて国が責任を持ち前面に立って十分な説明を行い、国民的な合意形成を丁寧に進めることを明記すべき。</p> <p>GX推進による国民負担増について、国は、説明責任を果たすとともに、目安と時期を示すべき。</p> <p>2028年度頃から化石燃料輸入企業等への賦課金の適用を検討されていると認識しているが、賦課金の制度設計、賦課金額の策定等においては、各業界の意見を広く聞く場を設けていただき、議論を重ねてから決定いただくことを希望する。</p> <p>「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体像や各種の新たな施策については更なる議論が必要である。こうした観点から、また、官民協調によるGX実現を果たすためにも、各種施策の具体的措置等の検討に当たっては、新経済連盟をはじめ、経済界・関連団体等との意見交換の場を適時適切に設けて頂きたい。</p>	
288	<p>炭素に対する賦課金の導入を推進すべきである</p> <p>炭素に対する賦課金については、再エネ賦課金と同様に小売りガス事業者が回収するスキームとすることで、広く国民も実際に支出をすることから、脱炭素に向けた意識が広がるほか、省エネの意識が浸透するものと考えます。さらに、再エネ賦課金を低減し、徐々に炭素に対する賦課金の割合を増やすことで、再エネへの移行が促進する効果も期待できると思います。</p> <p>GXの投資促進に向けた炭素賦課金の導入について、GX促進の観点から目的や趣旨に賛同する。</p>	<p>本基本方針3.（3）にお示ししているとおり、「炭素に対する賦課金」等のカーボンプライシングは、炭素排出に値付けをすることにより、GX関連製品・事業の付加価値を向上させるものです。一方で、代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、我が国経済への悪影響や、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じるおそれがあることに鑑み、直ちに導入するのではなく、GXに集中的に取り組む5年の期間を設けた上で、2028年度から導入することを考えています。また、その方針を予め示すことで、民間企業によるGX投資の前倒しを促進してまいります。</p>

<p>289 先行き不透明な技術に投資すべきでない</p> <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、技術や需要の不透明性が高いものについては、公的資金と民間資金を組み合わせた金融手法（ブレンデッド・ファイナンス）の確立が重要と記されていますが、先行き不透明な技術に投資している時間は残されていません。</p> <p>原発とCCSによる脱炭素は現実的でない。不確実な技術をアテにするのではなく、現実的な部分の取り組みの強化を図るべき</p> <p>猶予として残されたトランジションの期間はせいぜい国内で5年～10年程度です。石炭燃料・燃焼型の発電所はいくら効率化できたとしても、その期間にCO2を高い係数で出し続けることに変わりはなく、トランジション期間のレベル1や2の目標達成に貢献しないばかりか、他に投資できた筈の予算を無駄に使ってしまう、国の目標達成の足を引っ張る施策になる可能性が高いでしょう。</p> <p>また海外・途上国へ技術移転等で輸出し回収するプランも、それら各国が脱炭素政策に舵を大きくきった場合にその影響を被るリスクが存在し、それを当てにして巨額の投資を回収する可能性は不透明です。</p> <p>この2点からも、経済性、脱炭素の観点でリスクの高い施策です。また、アンモニア燃焼時のNOx発生の課題もまだ解決されてはいません。</p> <p>不透明性の高い技術について多額の投資をするのではなく、既に実用化されている再生エネルギー等が最大限促進される制度とするべきである。</p> <p>当てにならない技術にこれ以上無駄な投資をする前に、他の大切な分野に予算を振り分けるべきだと思います。</p> <p>先行き不透明な技術開発に投資している時間は残されていない。</p>	<p>国による投資促進策の基本原則としては、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とすることとしており、民間のみでは投資判断が真に困難な案件には、新たな技術への投資も含まれ得ます。</p> <p>また、その実行に当たっては、官民でのGX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響、技術の動向等も踏まえて、必要な見直しを効果的に行っていく考えです。</p>
<p>290 GX経済移行債の支援対象に原子力（再稼働を含む）を含めるべきではない。</p> <p>原発再稼働のための新たな国債20兆円、GX経済移行債、の発行に反対です。ウクライナ紛争による電力自給ひっ迫でエネルギー危機に直面しているとありますが、福島原発事故を機に再生エネルギー中心の政策に切り替えず、輸入石炭、LNGなど化石燃料とベースロード電源として原発に頼っていたことが大きな原因ではないでしょうか。その反省もないまま次世代革新炉の開発・建設やCCSにお金をかけるのは問題です。これからは輸入化石燃料に頼るのではなく、日本のエネルギー自給率を高めることが重要だと思います。それがエネルギーの安全保障になります。</p> <p>「GX経済移行債」（仮称）を活用した大胆な先行投資支援につき、再生可能エネルギーの主力電源化を阻害するため原子力を対象外にして下さい。</p> <p>「GX経済移行債」も、現状では原子力や「脱炭素技術」への投資になることはない。多排出産業を対象とした排出量取引制度も、誤った取り組みにお金が流れ、巨大企業が儲かるだけの仕組みである。国家がすべきことではない。</p> <p>「GX経済移行債」（仮称）を活用した大胆な先行投資支援（規制・支援一体型投資促進策）について原子力は入れないでください。安全性が担保されていません。</p>	<p>GX経済移行債を活用した先行投資支援の対象については、「規制・制度的措置と一体的に講じていくことに加え、従来のようにエネルギー消費量の抑制や温室効果ガス排出量の削減のみを目的とするものとは異なり、受益と負担の観点も踏まえつつ、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とする」としており、具体的な対象は今後検討していきます。</p>

<p>291 投資の基本原則に、雇用創出を追加すべき</p> <p>「GX経済移行債」で調達した資金は、基本原則にある「国内の人的・物的拡大につながるもの」の要件に加え、「付加価値の高い、グリーンでディーセントな雇用創出につながる」ことを明確化する</p>	<p>P.3にお示ししている通り、GXの実現を通して、我が国企業が世界に誇る脱炭素技術を活かして、世界規模でのカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、新たな市場・需要を創出し、日本の産業競争力を強化することを通じて、経済を再び成長軌道に載せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげる必要があります。</p> <p>このため、国による投資促進策の基本原則としては、こうした将来の雇用創出も念頭に置きつつ、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とするとともに、国内の人的・物的投資拡大につながるものを対象とする旨を定めています。</p>
<p>292 エネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減を目的とする投資のみに絞るべき</p> <p>投資は、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減を目的にすること。『GX実現に向けた基本方針』には、「従来のようにエネルギー消費量の抑制や温室効果ガス排出量の削減のみを目的とするものとは異なり、(略)、産業競争力・経済成長及び排出削減のいずれかの実現にも貢献する分野への投資を対象とする」(15頁12行目)とありますが、国際再生可能エネルギー機関の『世界エネルギー転換展望 1.5°Cへの道筋 エグゼクティブサマリー』(2021年 日本語版)には「地球の温度上昇を2050年までに1.5°Cに抑えられる唯一の方法は、エネルギー転換であり、それは再生可能エネルギーおよび省エネ、効率化を進める技術を中心とするものであるというコンセンサスは既に形成されています」(7頁9行目)とし、「今後10年間でエネルギー排出量を最も多く削減が見込める道筋を追求し、世界を1.5°C目標の軌道に乗せる」(12頁5行目)とあります。人類はエネルギー排出量を最も多く削減する道筋しか残されていません。投資は、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減を目的とするものに絞ってください。また、投資当たりの温室効果ガスの削減量の多いものを優先してください。</p> <p>地球温暖化が人為的CO2に起因する説はマスコミ中心に報道されていますが、それは科学的に証明されたものではなく、有力な反論や懐疑論は多々あります。</p> <p>このような状況において、CO2削減の多大な政治的パフォーマンスは、日本国民の生命・財産・利益を損ねることになります。</p> <p>従って、科学的・技術的・経済的に無理な大半の施策は直ちに止め、地球温暖化の原因の科学的究明や、省エネの実直な研究開発への投資など、ごく一部の施策に絞るべきです。</p>	<p>P.3にお示ししている通り、GXの実現を通して、我が国企業が世界に誇る脱炭素技術を活かして、世界規模でのカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、新たな市場・需要を創出し、日本の産業競争力を強化することを通じて、経済を再び成長軌道に載せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげる必要があります。</p> <p>したがって、国による投資促進策の基本原則としては、効果的にGX投資を促進していく観点から、規制・制度的措置と一体的に講じていくことに加え、従来のようにエネルギー消費量の抑制や温室効果ガス排出量の削減のみを目的とするものとは異なり、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とすることとしています。</p>
<p>293 CO2削減について、企業に規制をかけて取組を求めていくべき</p> <p>利益追求第一とする企業への規制をしっかりとかける政策を提示してほしい。カーボンプライシングの排出量の取引は先進国と開発途上国間の格差を広げることにつながり、実質的なCo2削減になりません。</p>	<p>GX投資をはじめとする大規模な脱炭素投資を実現するために、国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行することとしています。その投資促進策は、新たな市場・需要の創出に効果的につながるよう、御指摘いただいた規制・制度的措置と一体的に講じていきます。</p>
<p>294 カーボンプライシングの価格を引き上げるべき</p> <p>カーボンプライシングの炭素税については、早急に引き上げるのが望ましい。そして、現行のガソリン等に掛けられている税金を廃止して炭素税にまとめることで、適切な炭素削減が進めるようにしてほしいです。炭素税の金額は、欧米と同等にすれば良いです。産業構造を変革することが目的なので、既存の産業界の要求を受ける必要はないです。</p> <p>日本は2050年カーボンニュートラルの実現を後押しする「カーボンプライシング」の税率が他国と比べて極めて低い状況にある。日本の現在の税率は脱炭素に向けて生活形態や産業構造を転換させるには不十分であると言える。</p> <p>そのため、電力部門における石油石炭税と温対税を炭素税として一本化し、最終的には10年以内に4000円までの引き上げが望ましいと考えられる。</p> <p>他方、カーボンプライスを引き上げることで、産業転換の難しい業界や低所得者に大きな負担が課される懸念もあるため、税収を一般会計に組み込み、気候変動対策だけでなく、再分配強化にも活用するよう求める。</p> <p>「カーボンプライシングは、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することを基本とする。」とあるが、カーボンプライシングは本来は、気候変動を抑制し、気温上昇1.5度以内に抑える目的にあるべきであり、それに必要な金額水準であるべきではないか。</p> <p>キャップ&トレードの本格稼働を前倒しするとともに、実質的な行動変容を促す効果を生むような価格帯を設定、具体的に言えば、カーボンプライシングで1.5度から2度目標に必要な価格は5,000円から10,000円トンCO2程度とするべきである。</p> <p>炭素に対する賦課金は、化石燃料使用からの移行が進むよう、炭素含有量に応じた賦課金とし、効果的な削減につながるものとし、カーボンプライシングとして即時導入を行い、2030年までには10,000円トンCO2程度の税率にまで段階的に引き上げていくべきである。</p>	<p>P.16,17のとおり、カーボンプライシングは、直ちに導入するのではなく、GXに集中的に取り組む期間を設けた上で導入することとし、かつ、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入していくことを基本とします。</p> <p>その上で、GX投資の前倒しを促す観点から、当初低い負担で導入した上で徐々に引き上げていくこととし、排出量取引制度における価格帯については、GXに向けて行動変容を促す効果や、国際的な炭素価格等を考慮した上で設定するとともに、経済情勢の変動等を踏まえ、一定の見直しを可能とすることとしています。</p>

<p>295 「排出量取引制度の有償オークション」における炭素価格は、「炭素に対する賦課金」の炭素価格より同等以下となるよう設定すべき。</p>	<p>2050年カーボンニュートラル実現に向けては、あらゆる部門での電化の促進が必須である。</p> <p>発電事業者に対する「有償オークション」の導入に伴う電力料金の高騰により、電力使用量の大きな国内産業の競争力低下および海外移転が懸念されることから、「排出量取引制度の有償オークション」における炭素価格は、「炭素に対する賦課金」の炭素価格より同等以下となるよう適切に設定をお願いしたい。</p> <p>カーボンプライシングの導入により、CO2削減を促す省エネ法ベンチマーク指標などについては二重規制となるため、炭素に対する賦課金を導入する2028年度から当該指標を廃止することが必要なことから、18頁の3「炭素に対する賦課金」の導入の3段落を以下のとおり修文することが適当です。</p> <p>・加えて、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入していくことを基本とし、「排出量取引制度」の取引価格については、最終的には市場で決定されること等も踏まえて、炭素に対する賦課金と同一水準にするよう制度設計する。また、CO2削減を目的とする既存の省エネ法、高度化法等については、二重規制回避の観点から、少なくとも、2028年度からの炭素に対する賦課金の導入に併せて廃止するよう検討していく。</p> <p>「有償オークション」の段階的導入の具体的な制度設計にあたっては、カーボンニュートラルに向けて不可欠な電化の推進を阻害しないよう、エネルギー間の公平性確保が極めて重要であることや、同一国内で炭素価格が複数存在することによる制度の複雑化を回避することが必要である。このため、具体的な制度設計にあたっては、関係業界にも意見を聞くプロセスを経るなど、丁寧かつ慎重な議論を行うとともに、エネルギー間の公平性を確保する観点から、有償オークションの落札価格と炭素に対する賦課金の炭素価格が均衡化されるよう検討することが必要である。</p>	<p>それぞれの制度における炭素価格については、2028年度からの炭素に対する賦課金、2033年度からの発電事業者に対する「有償オークション」の段階的導入までに決定することとなりますが、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入していくことが基本となります。</p>
<p>296 「排出量取引制度の有償オークション」で回収した資金は発電の脱炭素化に向けて使うべき。</p>	<p>発電事業者が「排出量取引制度の有償オークション」によって、回収（償還）され負担することになる支援については、電力の脱炭素化に資する支援へ優先的に活用される制度設計をお願いしたい。</p>	<p>カーボンニュートラルを実現するためには、電化と合わせた電力の脱炭素化が重要です。また、本基本方針3.（3）にお示ししているとおり、発電事業者に対する「有償オークション」等のカーボンプライシングは、炭素排出に値付けをすることにより、GX 関連製品・事業の付加価値を向上させるものです。その上で、有償オークションを含むカーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」により調達した資金の活用については、「GX実現に向けた基本指針」に記載の「国による投資促進策の基本原則」に従って、電力の脱炭素化含めどのような事業に活用することがGXの実現に向けて効果的か検討し、毎年度、必要な予算措置について、国会の議決を経た上で、実行してまいります。</p>
<p>297 温対税等も既に存在するなか、カーボンプライシングにより負担を増大させるべきではない</p>	<p>カーボンプライシングの導入は、企業への導入として描かれていますが、最終的には企業はその負担を国民に求めるでしょうし、いざとなれば炭素税として国民にさらなる負担を課すおつもりであれば問題です。</p> <p>GX政策を進めるために財GX移行債が提案されていますが、私達国民は、電気代値上げにより生活が苦しくなっています。それは、中小企業をはじめ産業界にも言えることです。その電気代の内訳を見ると、確かにロシア問題により化石燃料の高騰があるとは言え、その実態は、電気代とは別とは言え「再エネ賦課金」が重くのしかかるだけでなく、託送料金の負担増、おまけに今後はGX関係の賦課金などというやり方で国民負担を強いるのは止めてください。また、国民負担を軽減するため企業に負担をとの話も聞きますが、それは結局、最終消費者に価格転嫁されることになり、結果的に国民負担の何者でもありません。</p> <p>再エネ賦課金を充当するとすれば更なる負担となり国民生活が疲弊し、経済再生は、程遠くなるでしょう。</p> <p>再生可能エネルギーの促進にあたって電気代にかかる賦課金の負担は減るように思えない。</p>	<p>「成長志向型カーボンプライシング構想」は、まず、「GX経済移行債」の発行により、国として長期・複数年度にわたり支援策を講ずるとともに、炭素排出に値付けをするカーボンプライシングにより、GX 関連製品・事業の付加価値を向上させることで、排出削減の促進と産業競争力強化・経済成長の同時実現を図るものであり、これらは広く国民に裨益するものと認識しています。また、ロシアによるウクライナ侵略以降、化石エネルギーに過度に依存することによるリスクが改めて顕在化しているなか、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること自体も国民に裨益するものと認識しています。</p> <p>一方で、代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、御意見いただいたように、国民負担が過度に増大し、我が国経済への悪影響や、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じるおそれがあります。従って、P.16,17のとおり、カーボンプライシングは、直ちに導入するのではなく、GX に集中的に取り組む期間を設けた上で導入することとし、かつ、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入していくことを基本としていきます。</p>
<p>298 炭素に関する賦課金について、国内企業のみならず他国の企業にも平等に課すべきである</p>	<p>炭素に関する賦課金がどのように課されるのか不明ですが、商取引は世界的に行われます。</p> <p>一方、国別のCo2排出量は本邦に対して中国は10倍、米国は5倍あります。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/ranking/co2.html</p> <p>本邦で生産された製品に炭素に関する賦課金が付加されることにより、よりCO2を排出して生産された外国製品が使用されては、GXの意味がありませんし、本邦産業にも悪影響があります。</p> <p>国内外を問わず、排出された炭素にたいして公平に「炭素に関する賦課金」が対象となることを希望します。</p>	<p>「炭素に関する賦課金」について、炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして、化石燃料の輸入事業者等に課すこととしており、御意見のとおり、国内企業のみならず、国内に立地する外国資本の企業や輸入品に対しても同様に課すことを考えています。</p>

299	GXに20兆円の投資を行うのではなく、その分を少子化対策や教育など他の投資に回すべき	P2のとおり、GXを加速させることは、我が国経済を再び成長軌道へと戻す起爆剤としての可能性を秘めており、御指摘の分野を含め様々な分野に投資が拡大されることに加え、御指摘いただいた教育を含むあらゆる社会活動の基盤となるエネルギーの安定供給につながると考えております。
	<p>20兆やら150兆やら我々からすれば途方もない金額ですが、未来の環境のためとするにも肝心の国民が少子化でその恩恵に預かれないのなら意味がない投資と思います。本政策ならかける金額をばら撒きではない少子化対策と教育のための予算に回した方が余程、日本の未来への投資と思われます。</p> <p>国民から搾り取るだけでなく、しっかりと還元して育てる運営を願います。</p> <p>脱炭素に20兆円をかけるならば、少子化にお金をかけてください</p> <p>子ども1人産んだら2000万円とかどうでしょうか？</p> <p>またはベーシックインカム制度の創設はいかがでしょうか？</p> <p>収入が安定したら子育ての不安は消え、子どもを作れば作るほど収入は増えるので一番な景気浮揚策になります</p> <p>きちんと国内の子供たちに投資をして現役世代の負担を減らしてほしい</p>	
300	排出量取引は排出削減促進に寄与しない可能性があるため、炭素税を導入すべき。	排出量取引制度は、市場機能を活用することで効率的かつ効果的に排出削減を進めるための手法として、諸外国でも導入が進んでいます。また、排出量取引制度に加え、炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとしての「炭素に対する賦課金」を併せて導入することとしております。
	排出量取引は温室効果ガスを減少させる隠れ蓑になる可能性があり実施すべきではないと考えます。	

301	エネルギーは将来世代も使用するものであるため、財源の確保については、建設国債の要領でGX国債を発行して対応すべき	GX経済移行債の償還については、カーボンプライシングの達成目標年度の2050年度までに終える設計とします。
	エネルギーは将来世代も使用するので今の世代と将来世代も小さな負担をするため財源は建設国債の要領でGX国債を発行して対応ください。	
302	日本の世界に占めるCO2排出量を踏まえると、20兆円規模のGX予算は必要なのか	世界ではカーボンニュートラル目標を宣言する国がGDPベースで9割を占め、各国においてGX関連の投資競争が激化しています。こうした中で、我が国も国際公約と経済成長・産業競争力の向上をともに実現していくため、今後10年間で150兆円超の官民GX投資の実現に向けて、国としても20兆円規模の必要な先行投資支援を行ってまいります。
	<p>そもそもこれ以上の脱炭素化が必要かどうか。日本は既にそれなりの脱炭素化が進んでいる。耳障りが良いかもしれないが、多くのお金をつぎ込む必要はあるのか？政府が主導していく必要が有るのか？方針を示し、関係企業に多少の税制的優遇処置等で良いかと考えている。</p> <p>少なくとも天下り先はいらない</p> <p>10年間で150兆円という投資額は費用対効果の観点から大幅に見直すべき</p> <p>投資である以上、リターンは期待されなければなりません。</p> <p>経済成長云々ということであれば、中抜き分まで考慮して予算を組んでいるはずで費用対効果としては極めてよろしくない事が想像されます。</p> <p>co2排出量は米中印の三国で全世界のおよそ半分を占めており、日本の排出量はおよそ3%にすぎません。その状態で巨額の予算を投じることによどの程度の意味があるのか。現時点での優先順位は必然的に下がるはずであります。</p> <p>14から16ページ 「今後10年間で150兆円を超えるGX投資を官民協調で実現」としているが、国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行するために「GX経済移行債」を新設し、またもや将来への国民負担を増やそうとしている。防衛費の激増に加えてあまりにも無謀な予算運営は、国民生活を持続不可能にする。具体的な、真にGXに資する技術開発に堅実な支援をするべきである。「産業競争力強化・経済成長」ばかりが強調されているが、そもそも新自由主義的な無計画な生産と消費が現在の気候危機や自然破壊を生み出したのであり、最重要は実行可能な生産と消費におけるCo2の削減計画であり、大量生産、大量消費を改める具体的政策である。もちろん蓄電池や環境に配慮した持続可能エネルギーへの支援は必要だが、無責任な企業活動への規制をしっかりとける政策を示してほしい。</p> <p>国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行するための「GX経済移行債」の新設は、将来への国民負担がますます増えることとなります。防衛費の激増に加えて無謀な予算運営は、国民生活を持続不可能に陥らせます。</p> <p>「今後10年間で150兆円を超えるGX投資を官民協調で実現」としているが、国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行するために「GX経済移行債」を新設することは、国民負担を増やすことに他なりません。防衛費の激増に加えてあまりにも無謀な予算運営といえます。「産業競争力強化・経済成長」ばかりが強調されているが、重要なことは、実行可能な生産と消費におけるCo2の削減計画であり、大量生産、大量消費を改める具体的政策です。</p>	
303	日本は大規模な負債を抱えていることから、公金をトランジションファイナンスに投入すべきではない	トランジション・ファイナンスは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて長期的な戦略に則り、着実に排出削減の取組を行う企業に対して、その取組を支援することを目的としたファイナンス手法です。一足飛びに脱炭素化が可能ではない産業も含めて、トランジション段階にある技術の導入や取組支援を通じて最大限排出削減を進めることに貢献できるものであり、民間の金融機関や機関投資家による積極的な活用が期待されます。一方、トランジション技術に対する投資等、GX分野は、技術リスク、工事完工リスク、安定操業リスク、需要リスク等不確実性が高いため、これらのリスクへの対応が必要であり、リスクに応じて公的資金と民間による投資を上手く組み合わせることが重要だと考えております。
	トランジションファイナンスに公金を投入して活性化させる施策には反対です。日本はすでに膨大な潜在的債務を抱えていて将来世代に付け回しをしているところ、貴重な公金はより本流に注力させるべきです。	

304	カーボンプライシングの導入を前倒しすべきである	「成長志向型カーボンプライシング構想」では、まず、将来のカーボン
	<p>「カーボンプライシング」は遅すぎる。早い段階から十分な財源として確保し再エネ・省エネ・公正な移行に投資すべきである。</p> <p>この制度は導入年度が遅すぎます。企業は気候変動の存在と原因を数十年間理解しているので脱炭素に向ける準備をする時間が十分にありました。世界的な緊急状態であり、今まで何回も先送りされてきた炭素税のためにも計画を立てるはずだったので、カーボンプライシング制度を全面的に2025年に導入すればちゃんと準備した企業は転換できるでしょう。できなければ、脱炭素経済の準備を怠けてたからです。</p> <p>カーボンプライシングですが、取り組み開始は2026年と遅いものです。</p> <p>カーボンプライシングについては、導入について議論されたものの、多排出産業を中心とした排出量取引制度は2026年度からと、取り組み開始は遅いものです。</p> <p>カーボンプライシングについては、多排出産業を中心とした排出量取引制度は2026年度からで、対応が遅すぎる。</p> <p>化石燃料からの脱却を後押しし、脱炭素社会の実現を促進するカーボンプライシングの制度設計を行い、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約を踏まえ、導入時期（2028年度開始予定）を前倒しするように、検討・検証が必要。</p> <p>カーボンプライシングについては、2026年度からではなく、もっと早い時期から実施と強化すべきだと思います。</p>	「成長志向型カーボンプライシング構想」では、まず、将来のカーボン プライシング導入の結果として得られる財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、先行投資支援を行うことにより、GX投資の前倒しを促進していくこととしています。加えて、「炭素に対する賦課金」と「排出量取引制度」を当初低い負担から導入し、徐々に引き上げていくこととした上で、導入以前からその方針を示すことにより、GX投資の前倒しを更に促進していくこととしています。これら2つの効果を組み合わせることで、「炭素に対する賦課金」と「排出量取引制度」の導入以前から、GXの取組を強力に推進してまいります。
305	「GX経済移行債」は経済社会構造変化に活用すべき	「GX実現に向けた基本方針」P.13のとおり、今後10年間で20兆円規模
	「GX経済移行債(仮)」についてはその用途や活用後の成果等を適時に評価・報告し、その後の経済社会構造変化に活用してください。	となる「GX経済移行債」の発行収入金を活用することで、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させること、すなわちGXの実現に向けて、先行投資支援を行ってまいります。
306	CO2削減を理由に投資を誘発することによって新たな金融問題を起こすことになる可能性があるため、CO2削減のための資金は炭素税でまかなうべき	「成長志向型カーボンプライシング構想」では、先行投資支援を行うと
	炭酸ガスを投資の道具に使うようなつまらないことは止めるべき。炭酸ガスを削減するという本来の目的が、新たな経済金融問題をもたらさないとも限らない。必要な資金は炭素税で賄えばよい。	ともに、炭素税に類する効果を持つ「炭素に対する賦課金」と、「排出量取引制度」を組み合わせたカーボンプライシングにより、排出削減を進めてまいります。 なお、「排出量取引制度」については、企業毎の状況を踏まえた野心的な削減目標に基づき、産業競争力強化と効率的かつ効果的な排出削減が可能となるという特性を踏まえ、「炭素に対する賦課金」とあわせて導入することとしています。
307	GX経済推進機構は行政コスト削減の観点から新設を認めるべきではない	GX推進機構は、脱炭素と産業競争力強化・経済成長を同時に実現するG
	<p>「GX経済移行推進機構」（仮称）の創設」は、既存の機関を活用すべきであり、新たに創設する必要はないと考えます</p> <p>なんでも「機構」というのは鈍案ものでしょう。今ある官庁の中ではできないのですか？</p> <p>GX経済推進機構は既存の脱炭素化支援機構や環境再生保全機構と重複するものであり、行政コスト削減の観点から新設は認められない。</p>	Xを推進するため、GX投資促進のために導入されるとして排出量取引制度の運営や賦課金の徴収等を実施する機関であり、既存の公的機関とは、その目的・業務ともに異なるものですが、頂いた御意見も踏まえつつ、行政コストが過大となることの無いよう、同機構の設立に向けて具体的な検討を進めて参ります。
308	炭素に対する賦課金について、排出量に応じた制度にするなど不公平感が生じない制度設計にすべき	「炭素に対する賦課金」は、炭素排出に対する一律のカーボンプライシ
	「炭素に対する賦課金」については、化石エネルギー間の公平性担保の観点から、同じガス体エネルギーであるLNGとの間で課税上の不公平感が生じない制度設計を要望する。 自動車用LPガスにはトン当たり17,500円の「石油ガス税」が課せられている一方、LNGを原料とする天然ガス自動車用の天然ガスは無税となっている。「炭素賦課金」については、温対税のようなCO2の単位当たり排出量に応じた税率とする制度設計を要望する。	ングとして、排出量が多ければその分賦課金が増加する仕組みとして導入することを考えております。
309	GX経済移行債の発行にあたっては、購入を促進するようなインセンティブ付与も考慮すべき	「GX 経済移行債」については、これまでの建設国債や特例国債等の国
	GX債の商品設計にあたっては投資家の購入を促進するような、インセンティブ付与（日銀が2021年12月から開始した「気候変動対応の資金供給オペ」等への対象化、税制上の優遇措置等）も考慮すべき。	債と同様に、同一の金融商品として統合して発行することに限らず、国際標準に準拠した新たな形での発行も目指して検討する方針です。より詳細な制度設計については、御指摘の点も含めて、今後検討を進めてまいります。

310	GX経済移行債の償還と財源計画の詳細を早期に明らかにすべき	P15のとおり、GX経済移行債については、カーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとして毎年度、国会の議決を経た金額の範囲内で発行していきます。また、償還については、カーボンプライシングの達成目標年度の2050年度までに終える設計とします。
	<p>【概要】 公的債務残高が積みあがるなか、GX債の償還と財源計画の詳細（償還開始時期、毎年の償還額と財源別の毎年の金額の対応関係）については、財政規律を確保する観点からも、早期に明らかにすべき。</p> <p>【意見】 わが国の借金（内国債、借入金、政府短期証券の合計）は、2021年度末で1,241兆円と過去最大を更新したことに加えて、将来的には金利先高感もあり、今後の国債費増加が機動的な財政出動の制約になる可能性がある。GX債の償還と財源計画は、2050年度までの超長期に及ぶため、その詳細（償還開始時期、毎年の償還額と財源別の毎年の金額の具体的な対応関係）については、受益と負担の適切なバランスを図り、財政規律を確保する観点からも、国民に対してはできる限り早く明らかにすべき。</p>	
311	GX投資を経済成長につなげていくべき	御指摘の通り、GX投資を経済成長につなげるべきであると考えており、基本方針でも「周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、脱炭素関連技術に関する研究開発が従来から盛んであり、日本企業が技術的な強みを保有する分野も多い。こうした技術分野を最大限活用し、GXを加速させることは、エネルギーの安定供給につながるとともに、我が国経済を再び成長軌道へと戻す起爆剤としての可能性も秘めている。民間部門に蓄積された英知を活用し、世界各国のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本の産業競争力を再び強化することを通じて、経済成長を実現していく必要がある」との基本的考え方を明確にしています。
	水素、アンモニアを輸入に頼るための仕組みを構築するのであれば、現状、エネルギーのために中東を中心に20兆円もの富を海外流出させていることがいつになっても変わらない。今回の補正予算約30兆円ですが、海外に流出させている富を国内で再エネによってまかなえば、毎年20兆円が国内に環流し、どれだけ日本が豊かになるでしょうか。脱炭素ではなく経済を最優先に考えたとしても、富を海外に流出させるための施策というのは合理性がないように思われますが、その様にしない理由を説明してください。	
312	カーボンクレジットやJCMの取組を推進すべき	カーボン・クレジットの活用には、広く様々な主体による排出削減の取組にインセンティブを与え、社会全体の幅広い取組の中でより限界削減費用が低い取組から削減を進めるという経済合理性があり、引き続き、カーボン・クレジット、JCMの活用の促進を図っていきたいと考えています。
	カーボンリサイクル燃料の普及促進に際し、支援の枠組みに海外プレーヤーとの連携や日本の技術を活用したJCMやJクレジットの利用を追加すべきである。	
313	排出量取引制度の詳細設計を早期に行うべき	排出量取引については、2023年度から開始する試行的な制度の運用を通じて、知見やノウハウの蓄積、必要なデータ収集を行い、2026年度以降の本格稼働に向けた詳細設計の検討を進めていきます。
	<p>制度設計：企業の自主努力にだけに委ねることなく、また2026年度の本格稼働を待つことなく、国際水準の制度設計の検討に着手すること。</p> <p>J-クレジットの取引実証：今後のカーボン・クレジット市場の創設に向けて、9月末に開始された東京証券取引所の「J-クレジットの取引実証」の結果と対策を早期に示すこと。</p> <p>概要）排出量と一口に言っても直接排出、間接排出、温対法に基づくもの、スコープ1・2・3の排出量などいろいろとある。それだけに排出量取引ではどの排出量を取引するのかを明示すべきと考える。</p> <p>排出量取引に関連していえば「排出量」と一口で言っても直接排出もあれば間接排出もあります。国内法においては温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度がありますが同法が指す排出量もあれば、近年よく使われるスコープ1、2、3といった排出量もあります。</p> <p>そうである以上、この排出量取引が取引をする「排出量」が一体どれを指すのかを明らかにする必要があると思います。</p>	
314	トランジションファイナンスを推進すべき	長期的な戦略に則り、着実な排出削減の取組を行う企業に対して、その取組を支援することを目的としたファイナンス手法です。一足飛びに脱炭素化が可能ではない産業も含めて、トランジション段階にある技術の導入や取組支援を通じて最大限排出削減を進めることに貢献できるものであり、民間の金融機関や機関投資家による積極的な活用が期待されます。政府としても、トランジション・ファイナンスの活用を推進するため、基本指針の策定やトランジションの適格性を判断するための技術ロードマップの策定等、各種政策を進めてまいりました。足元でのトランジション・ファイナンスによる累計資金供給額は約7,000億円程度の水準に達する等、急激に拡大しておりますが、引き続きトランジション・ファイナンスが活用されやすい市場環境整備に努めてまいります。
	「GX経済移行債」（仮称）をトランジションボンドとして発行いただくことで、わが国のトランジション戦略を国際的にもアピールすることが期待できるとともに、海外機関投資家からの投資資金を呼び込むことで、日本が推進するトランジションファイナンスに関する適格性・信頼性を向上させることが期待される。	
315	「GX経済移行債」（仮称）の投資支援の条件に、海外での設備投資やクレジット利用事業なども投資対象に含めるべき	国による投資促進策の基本原則としては、「国内の人的・物的投資拡大につながるもの（資源循環や、内需のみの市場など、国内経済での価値の循環を促す投資を含む。）を対象とし、海外に閉じる設備投資など国内排出削減に効かない事業や、クレジットなど目標達成にしか効果が無い事業は、支援対象外とすること。」との方針を示しています。
	「GX経済移行債」（仮称）の投資支援の条件に、海外での設備投資やクレジット利用事業なども投資対象に含めるべき。 理由 カーボンリサイクル燃料の普及促進に際しては、日本の技術を活用した海外プレーヤーとの連携やそれに伴うJ-クレジット利用なども考えられるため。	

316	日本にとってふさわしい官民連携のファイナンス手法を構築すべき	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、今後10年間で官民150
	<p>(4) 新たな金融手法の活用</p> <p>2) 今後の対応《基本方針P20 26行目》</p> <p>【概要】欧米のブレンデッド・ファイナンスの先行事例を調査したうえで、この機会に日本にとってふさわしい官民連携のファイナンス手法を構築し、他の分野でも応用・展開できるようなモデルケースとなるように努めるべき。</p> <p>【意見】国内でブレンデッド・ファイナンスに取り組むのは今回が初めてとなることに鑑み、欧米の先行事例を調査したうえで、この機会に日本にとってふさわしい官民連携のファイナンス手法を構築すべき。その際、民間ファイナンスの役割が大きくなると予想されるが、官民の負担割合については案件毎のリスクに応じて慎重に検討する必要がある。また、今回の手法が他の分野でも応用・展開できるようなモデルケースとなるように努めるべき。</p>	兆円超のGX投資が必要であり、民間金融機関や機関投資家等による積極的なファイナンスが必要です。再生可能エネルギー等に対するグリーンファイナンスの拡大と同時に、特に一足飛びに脱炭素を実現できない多排出産業によるトランジションの取組に対しての資金供給が不可欠であり、トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組を強化してまいります。また、GX分野は大規模かつ長期的な資金供給が必要であると同時に、技術や需要の不透明性が高く、民間金融だけではリスクをとりきれないケースも存在するため、案件毎のリスクに応じて公的資金と民間資金を組み合わせた金融手法を検討してまいります。
317	排出量取引制度に参加できない企業が、国の支援策の対象から過度に排除されないよう、支援策の連動の検討においては配慮すべき。	国による投資促進策の基本原則としては、効果的にGX投資を促進していく観点から、排出量取引制度や、その他の規制・制度的措置と一体的に講じていくこととしていますが、詳細については今後検討してまいります。
	排出量取引制度に参加できない、あるいは対象外の企業が、国の支援策の対象から必要以上に排除されないよう、支援策の連動の検討には配慮いただきたい。	
318	「規制・支援」について、業界の取組み具合に応じて負担に軽重を付け、イノベーションに果敢に挑む業界を後押しするような制度設計にすべき。	基本方針では、国による投資促進策の基本原則として、「効果的にGX投資を促進していく観点から規制・制度的措置と一体的に講じていくことに加え、従来のようにエネルギー消費量の抑制や温室効果ガス排出量の削減のみを目的とするものとは異なり、受益と負担の観点も踏まえつつ、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とする」との方針を明確にしており、イノベーションに果敢に挑む業界を後押しするような制度設計としていくことを予定しております。
	既存制度との関係整理をした上で、業界の取組み具合に応じて負担に軽重を付けるなど、特定の事業者だけに負担が偏らない、イノベーション等に配慮したような制度設計を要望する。	
319	「カーボンプライシング」は、1.5°C目標に整合するものであるべき	「成長志向型カーボンプライシング構想」は、2030年度46%削減目標
	<p>国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現を図るのであれば、巨額の国費を投じて経済成長を目指すのではなく、1.5°C目標に整合するものであるべきである。</p> <p>カーボンプライシングの基本的な考え方は、「1.5°C目標」に整合する大幅削減のインセンティブとすること、再エネや省エネなど脱炭素型の経済への転換を促すことで、地域経済の発展やエネルギー自給率向上、地域雇用の活性化などを実現することを目指すべきである。</p>	（NDC：国が決定する貢献）及び2050年カーボンニュートラルという国際公約と、産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けたGX投資を促進するものです。なお、このNDCは、「世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏2度高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏1.5度高い水準までのものに制限するための努力を継続する」としたパリ協定第2条第1項
	具体的に言えば、カーボンプライシングで1.5°C～2°C目標に必要な価格は5,000円～10,000円/トンCO2程度とするべきである。	(a)の気温目標と整合的であるとされています。
	・国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現を図るのであれば、巨額の国費を投じて経済成長を目指すのではなく、1.5度に整合するものであるべきである。	
320	業種によってはトランジションファイナンスに向けた技術ロードマップが策定されており、先行投資の評価に活用すべき	経済産業省では、多排出分野の7分野（鉄鋼、化学、セメント、紙パルプ、電力、ガス、石油）について分野別技術ロードマップを策定している他、国土交通省においても、海運分野・航空分野のロードマップを策定しており、トランジション・ファイナンスを通じた脱炭素化支援にかかる資金供給にあたって、企業のトランジション戦略の妥当性を判断する参考材料として、金融機関・投資家に活用していただいております。なお、今年度には自動車分野のロードマップを追加する予定であり、引き続きこうしたツールも活用し、官民での投資を促してまいります。また、先行投資支援については、国による投資促進策の基本原則とし
	業種によってはトランジションファイナンスに向けた技術ロードマップが策定されており、先行投資の評価に活用すべきである。	て、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象としています。

321	社会全体のGXに向けて、消費者が排出量の多寡に応じて負担する下流課税の検討を行うべき	下流課税を含むカーボンプライシングについては、これまでも検討を重ねてまいりましたが、その結果、今般、GX経済移行債による先行投資支援と、「排出量取引制度」及び「炭素に対する賦課金」からなる「成長志向型カーボンプライシング」を実現・実行していく方針を取りまとめたところ です。
	炭素税に関し、今回の案では2028年度より化石燃料の輸入事業者等を対象にした「賦課金」を導入し、段階的に負担を引き上げていくとされている。税制改正を伴わない賦課金方式は制度導入の容易さという点では妥当である。一方、中長期的には、社会全体のGXに向け、エネルギー税制の抜本的な見直しとともに、製品・サービスのライフサイクル全体でのCO2排出量を「見える化」し、その便益を享受する消費者が、排出量の多寡に応じて負担する下流課税（炭素消費税）が望ましく、税制のグリーン化に関する具体的な議論を早期に開始すべきである	その上で、御指摘の社会全体でのGXに向けて消費者の行動変容を促すことは重要であり、本基本方針に基づき、それに向けて必要な取組を着実に実行してまいります。
322	どのような制度が2年以内に措置されるのか明記すべき	成長志向型カーボンプライシングに係る制度に関しては、その基本的な枠組みについて、今回国会に提出するGX推進法案に盛り込むこととして
	事業者の予見可能性を高める観点から、「関連の制度の一部」や「詳細の規定の一部」とは具体的にどのようなものを指しているのかを記載いただきたい 事業への投資などの観点から、どういった制度がどのタイミングで決まるのかは、企業の経営判断上非常に重要な情報となる。一方、この項の中では、支援促進策やカーボンプライシングなど様々な制度に言及しており、どのような制度が2年以内に措置されるのか明記すべきである。	います。その上で、制度を実施するために必要な詳細規定については、来年度から開始する「GXリーグ」の実施状況や必要な検討等も踏まえた上で、この基本方針の趣旨に基づく制度となるよう、具体的な措置事項も含めて今後検討してまいります。
323	「有償オークション」の段階的導入は、過度な負担やエネルギー市場における競争上の不公平が生じないように、既存の高度化法等との関係について、早期に整理すべき	「有償オークション」については、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することを想定しています。あわせて、本基本方針3.（3）にお示ししているとおり、効率的な政策体系を目指し、既存の高度化法等との関係整理を進めてまいります。
	「排出量取引制度における「有償オークション」と「炭素に対する賦課金」については、同一の炭素排出に対する二重の負担防止など、必要な調整措置の導入を検討する」とされているが、排出量取引制度の先行事例では、無償排出枠が配布される事業者に対しては炭素税が課されていない。我が国においても、有償オークションか否かにかかわらず排出量取引制度の対象となる事業者に対して、他のカーボンプライシングを重複して課さない仕組みとし、また他国では原則非課税となっている原料炭について、租税特措法による免税措置ではなく、本則で非課税化すべきである。 既存の高度化法等との関係整理については、2023年度からの試行、2026年度からの本格稼働においても、非化石証書の調達によるコスト負担や収益と、排出量取引によるクレジット等の調達によるコスト負担や超過削減枠による収益が二重とならないよう考慮した制度設計としていただきたい。	
324	政府による「債務保証」は避け、事業者に事業リスク低減のインセンティブを与えるべき	公益性・公平性・中立性を持った公的機関であるGX機構が、必要に応じて、案件関係者を集めて各主体におけるリスク許容度をヒアリング・分析し、民間金融機関等が取り切れないリスクを特定した上で、債務保証等の支援等の業務を行うこととしております。また、その支援内容の決定にあたっては支援基準に従うこととしており、当該基準の具体的内容については、脱炭素化と産業競争力の強化の同時実現の観点から検討してまいります。
	政府による「債務保証」は避け、投資主体に気候リスク等に関する正しい情報提供を行い、合理的なプロジェクト評価、投資判断を促すことで、事業者 に事業リスク低減のインセンティブを与えるべき	

<p>325 カーボンプライシングは、国内すべてのエネルギー起源CO2を対象とすべき</p> <p>ETSと炭素賦課金を合わせて、日本のエネルギーCO2をすべてカバーするというビジョンはありますでしょうか？わたしはそうあって欲しいと思いますが、もしそうなら、そう記載しておくべきだと思います。</p> <p>日本のGXは既存のエネルギー技術の改良しか謳われていない。本来のGXで考えるべき、予想される環境負荷が極限にまで小さなエネルギー源の開発には従来にない画期的な技術革新が必要である。しかしながら、オーバースペック批判に踊らされ、基礎技術・基礎科学軽視を30年以上にわたって継続して革新的技術開発の経験が失われた日本で、それを主導してきた財界にこれが実現できるとする主張には説得力がない。むしろ、現在の日本のGXで謳われている既存技術の改良は100%民間資本に任せるべきで、税金を投入して開発するものではない。世界の主流技術の水準に追いつくことすら難しい現状がなぜ生じたのかについての分析と反省なしに、現状の打開はできないだろう。このままだと、19世紀の植民地国家のように、日本のエネルギー供給も海外の経済支配下に組み込まれるかアジア大陸諸国からの供給に委ねることになりかねないが、その危機感が感じられない。</p> <p>いつまで「技術だけはあるけど実現できない」状態が続くのでしょうか？世界規模でのカーボンニュートラルを実現するとして、技術を海外の企業（特に中国）に転用されないような厳密な戦略を練ってほしい。</p>	<p>「炭素に対する賦課金」は、原則として、国内に供給される全ての化石燃料が対象となるほか、先行投資支援や「排出量取引制度」と組み合わせた「成長志向型カーボンプライシング」も、国内全てのエネルギー起源CO2排出を対象とし、その削減を促進していくものです。なお、「炭素に対する賦課金」については、既存の類似制度における整理等を踏まえ、適用除外を含め必要な措置を当分の間講ずることを検討してまいります。</p> <p>今後、頂いた御意見も踏まえつつ、国内全てのエネルギー起源CO2排出の削減に向けて、「成長志向型カーボンプライシング」を着実に進めてまいります。</p>
<p>326 キャップ&トレードや有償オークションに限定するなど強制力を持つ取組を実施すべき</p> <p>本基本方針の中で、対応策として示されたカーボンプライシングは、企業の自主性に任されている部分が多く、排出削減の不確実性が大きい。2030年までに世界の排出量を半減しなければ気温上昇を1.5°Cに抑えられないと科学が明らかにしている中、これでは確実な削減を担保できない。早急に、総排出量上限と法的強制力を伴うキャップ&トレード型排出量取引制度を早期に導入するべきである。</p> <p>「排出権取引制度」につき、参加企業のリーダーシップに基づく自主参加型、自主的に目標設定、との言葉が並んでいるが、GHG排出量の削減のためには、より強制力のある効果的な策が必要である。</p> <p>削減目標の設定・順守は、企業の自主努力が基本であることには同意するが、進まないケースが発生した場合を想定して法制化などの手段についても早期に検討すべき。</p> <p>自主参加型の排出量取引について 今回の排出量取引は、参加企業が自主的に目標を設定することになっています。これでは、日本の高い目標は達成できないのではないのでしょうか。 本来、排出量取引は、日本の目標を達成するには企業の目標はどれくらいにしたら良いか、目標（キャップ）を国が定める方式、即ち、世界中で実施されているキャップ&トレードでやるべきものであって、そうして初めて日本の高い目標が達成できるものです。 そのようなやり方に変えていただきたいと思います。</p> <p>カーボンリサイクル、カーボンプライシング、カーボンニュートラル、どれも本当に炭素排出量をきちんと減らしているシステムにはなり得ない。いわゆるグリーンウォッシングといわれるものだ。自分じゃ確実に減らせないから、排出量の少ない国や企業からお金を使って権利を買うなどと言うことでは、せっかく排出を減らしている国の努力が台無しだ。それぞれに国や企業は割り当てられた排出上限を絶対に守り、かつもっと減らす努力をするシステムにしなければ意味が無い。日本はそういう模範を示してほしい。</p>	<p>排出量取引制度を含むカーボンプライシングについては、代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、我が国経済に悪影響や、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じるおそれがあるため、段階的な導入が必要です。そのため、2023年度からGXリーグにおいて試行的に開始し、2026年度からの本格稼働、2033年度から有償オークションの導入を目指して段階的に発展させていく予定ですが、試行段階においても、企業が自主的に目標設定することで、企業に説明責任が発生し、強いコミットメント・削減インセンティブが高まるものと考えています。</p>

327	カーボンプライシングについては既存制度との重複関係などを整理するなど、国際競争力の向上等につながる制度設計とすべき	「成長志向型カーボンプライシング構想」では、まず、将来のカーボンプライシング導入の結果として得られる財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、先行投資支援を行うことにより、GX投資の前倒しを促進していくこととしています。また、炭素排出に値付けをするカーボンプライシングは、GX 関連製品・事業の付加価値を向上させていくこととしています。一方で、代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、我が国経済への悪影響や、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じるおそれがあることから、直ちに導入するのではなく、GX に集中的に取り組む期間を設けた上で導入することとし、かつ、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入していくことを基本としています。
	<p>既に明示的、暗示的なカーボンプライシングがかけられている中で、今回のカーボンプライシングにより企業活動を阻害することのないよう、現行税制の整理・統合も含めた検証を行うべき。</p> <p>現行の税制では既に石油石炭税等多くの明示的、暗示的なカーボンプライシングがかけられ多くの負担が生じている。脱炭素化の加速に向けた炭素賦課金、排出量取引を検討するにあたり、税の負担割合や他の税制とのバランスの調整は必須であり、現行税制の整理・統合とともに、わが国経済並びに企業の活動を阻害することなく、国際競争力の維持・向上にも配慮しつつ、脱炭素化が次の新しいビジネスに繋がるような制度設計がなされるべき。</p> <p>炭素に対する賦課金の導入に際しては、国際競争力の低下や技術開発の原資が削がれることが無いよう、既存制度の整理も踏まえたご配慮をいただきたい。</p> <p>炭素に対する賦課金や排出量取引制度について、「エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入」とされているが、再エネ賦課金については、現状、国際競争にさらされる電力多消費型の事業者に対する減免制度が具備されている。再エネ賦課金の減少に伴い負担が発生する各種カーボンプライシング施策においても、国際競争力を維持するための措置を確実に実施いただきたい。</p> <p>産業の国際競争力確保に向けた制度上の配慮が不可欠でありますので、十分なご検討ならびに対応くださいますよう重ねてお願いいたします。</p>	
328	『GX 経済移行債』（仮称）は、トランジション・ファイナンスに関する国際標準に準拠した発行を検討すべき	御指摘のとおり、国際標準に準拠した新たな形で「GX 経済移行債」（仮称）の発行を目指すことが重要と認識しています。従って、それに向けた諸課題を解決し、国際的な認証を受けて発行することも含め、発行方式の詳細について、今後検討を進めていきます。
	<p>「GX経済移行債」（仮称）を「国際標準に準拠した新たな形での発行も目指して検討する」ことを歓迎する。グリーンボンドに限らず、トランジションボンドとしての発行を検討いただくようお願い申しあげます。</p> <p>わが国ではGX債を、資金使途を明確にしたトランジション・ファイナンスの一形態として位置づけ、その国際認証取得に向けてのモデルケースとなるよう具体的な発行スキームを早期に提示し、準備を進めるべき。</p>	<p>なお、御指摘のトランジション・ファイナンスについては、世界の気候変動問題対策・経済成長に向けて重要となるアジアのGXを実現するためにも不可欠なものであり、その活用拡大の観点も踏まえつつ、「GX経済移行債」に係る検討も進めてまいります。</p>
329	排出量取引制度への参加を促す仕組みを構築すべき	排出量取引制度については、2023年度からGXリーグにおいて試行的に開始し、2026年度からの本格稼働、2033年度から有償オークションの導入を目指して段階的に発展させていく予定です。2023年度から開始するGXリーグについては、現時点で日本の排出量の4割以上を占める600社以上が賛同しています。また、2026年度からの本格稼働にあたっては、試行段階の取組状況も踏まえつつ、更なる参加率向上に向けた方策についても検討してまいります。
	制度への参加の間口を広げる仕掛けも重要である。	
330	炭素に対する賦課金については、廃棄物利用によりCO2を削減する取組も評価すべき	「炭素に対する賦課金」は、炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして、化石燃料の輸入事業者等に課すこととしており、御意見のとおり、化石燃料を利用する代わりに廃棄物利用によりCO2の排出を削減すると、それに応じた賦課金額になります。
	炭素に対する賦課金が導入される場合、その算定は総量ベースでの算定のみでなく、廃棄物利用によりCO2を削減する取組も評価されるような制度設計をお願いしたい。	
331	炭素に対する賦課金について、GHG排出削減に資する化石燃料（LNG等）への適用を後ろ倒しするなど配慮すべき	「炭素に対する賦課金」は、炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして、化石燃料の輸入事業者等に課すこととしており、CO2の排出が比較的少ない化石燃料を利用することによりCO2の排出を削減すると、それに応じた賦課金額になります。
	<p>GHG 排出削減に貢献する化石燃料（LNG等）については適用を後ろ倒しするなど配慮いただきたい。</p> <p>「グリーン成長戦略」や「『トランジションファイナンス』に関するガス分野における技術ロードマップ」等で明示されているとおり、トランジション期においては、政府がLNG等を重要な燃料として位置付けており、多排出産業がまさに今、LNG等への燃料転換を推進しているため。</p>	導入に当たっては、代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、我が国経済への悪影響や、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じるおそれがあることに鑑み、直ちに導入するのではなく、GXに集中的に取り組む5年の期間を設けた上で、2028年度からの導入を考えており、当初低い負担で、徐々に引き上げていくこととしております。
332	異なるエネルギー間での市場競争等を踏まえ、どちらか一方だけにカーボンプライシングが導入されることの無いようにすべき	「炭素に対する賦課金」は、炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして導入することとしており、原則として、全ての化石燃料が対象となります。
	有償オークションと炭素に対する賦課金の導入時期が異なるが、これらの移行時期においても、異なるエネルギー間での市場競争の公平性も踏まえ、熱需要と電気需要、どちらか一方だけにカーボンプライシングが導入されているということのないよう、留意いただきたい	

333	<p>供給する資金について、人件費の占める割合を明らかにして、投資効率と出口戦略を透明化し、民間資金の占める割合を増やすべきである</p>	<p>国による投資促進策の基本原則としては、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象としています。また、基本的考え方として、支援策を講ずる際には、個々の事業の実用化の段階、事業リスク、更には市場・製品などに応じて、企業のような資金調達手法に即して、補助、出資、債務保証などを、適切に組み合わせて実施していくこととしており、御指摘の投資効果を上げるため、効果的に民間投資を促すことを想定しています。</p>
	<p>供給する資金について、人件費の占める割合を明らかにして、投資効率（主に出資金の利率）と出口戦略（M&Aや事業譲渡など、成果物による元本回収の見込み）を透明化して、民間資金の占める割合を増やすべきである。</p> <p>人件費の削減ではなく、ヒト・モノ・サービスを連結して、投資した金員が無駄にならない事を確定するのが欠かせない。</p> <p>研究開発の進捗の当たり外れと、将来の市場を予測する事は困難だが、資金の透明性を公的機関が保証して、未公開株や事業用地への投機の規制だとか地域振興目的の土地収用等の執務も怠らなければ、参入企業は「技術や需要の不透明性」と共存できる。</p>	
334	<p>炭素に対する賦課金の効果は温室効果ガスの排出削減にインセンティブを与えることであり財源と捉えることは間違っているのではないか</p>	<p>本基本方針3.（3）にお示ししているとおり、「炭素に対する賦課金」等のカーボンプライシングは、炭素排出に値付けをすることにより、GX 関連製品・事業の付加価値を向上させるものです。こうした特性を上手く活用することで、事業者に GX に先行して取り組むインセンティブを付与する仕組みを創設します。その上で、カーボンプライシングの結果として、将来、財源が得られることを踏まえ、これを裏付けとしてGX経済移行債を発行することとしています。</p>
	<p>炭素に課税（ここでは賦課金ですが）することの意義は、課税によって炭素を排出しない方が経済的に得だという状況を人為的に作り出すことのはずです。いわば価格効果こそ炭素税の命です。ところがこの基本方針ではGX 先行投資のための20兆円の財源調達の話ばかりが出てきています。いわば財源効果を狙う話ばかりになっており根本的なところで間違っていると思います。</p>	
335	<p>これ以上脱炭素化を進めるべきでなく、天下り先となりうるGX機構は不要ではないか</p>	<p>P.1のとおり、現在、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっており、脱炭素化は引き続き重要な取組であると認識しています。</p>
	<p>新たな機関をつくって天下り先を増やしてる。 もっとお金を掛けずに、コンパクトに出来る事があるはず。再考をお願いします。 推進機構も必要ありません。 天下り財団が新たにできるだけでは？ そのための財源としか思えません。 GX 経済移行推進機構を設立するのは、天下り先の新設に他ならず、許しがたいと思います。</p>	<p>こうした認識のもと、GX推進機構は、GXの実現に向けて必要不可欠な、排出量取引の運営、賦課金の徴収、金融支援業務等の業務を行うこととしています。</p> <p>なお、国家公務員の再就職については、国家公務員法上、いわゆる「天下りあっせん」が禁止されており、当然のことながら、本機構もその例外ではないと考えております。</p>
336	<p>カーボンプライシングの導入時期については技術開発の状況等を踏まえつつ柔軟な見直しが必要である</p>	<p>代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、我が国経済への悪影響や、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じるおそれがあることから、直ちに導入するのではなく、GX に集中的に取り組む期間を設けた上で導入することとしています。</p> <p>なお、本基本方針全体については、GX を実現するための新たな政策イニシアティブを実行していくに当たっては、官民での GX 投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、「GX 実行会議」等において進捗評価を定期的実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行っていく方針です。</p>
337	<p>投資支援先の決定については、国の関与は最低限にすべき</p> <p>投資支援先の決定については、国の関与は最低限にすべき</p> <p>技術開発には民間だけではできないことがあるので、基礎研究の推進など、政府には一定の役割がある。けれども、本方針では、一連の新しい制度を通じて、政府はエネルギーの生産・消費に関連する投資に、ことごとく関与するようだ。だが、何に投資するか政府が決めるというのは計画経済であり、経済成長は望めないのではないか。</p>	<p>GX経済移行債を活用した支援のあり方については、「効果的にGX投資を促進していく観点から規制・制度的措置と一体的に講じていくことに加え、従来のようにエネルギー消費量の抑制や温室効果ガス排出量の削減のみを目的とするものとは異なり、受益と負担の観点も踏まえつつ、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資を対象とする」との方針を示しており、投資支援策の決定に際して一定の国の関与は必要となりますが、頂いた御指摘も踏まえ、国の関与の在り方について検討していきます。</p>

<p>338 GXリーグに対する国の関与は抑制的であるべき</p> <p>企業の自主制にゆだねることとする。とありながら、国及びGXリーグ参画企業が連携し、必要なデータ収集や知見・ノウハウ蓄積、政府指針の検討等を行っていき、政府指針を検討とあるのは矛盾する。企業の自主努力に委ねるなら、国は口を出すべきではない。</p> <p>「発電部門で有償オークションを適用するEU等の諸外国の実例を踏まえ、再エネ等の代替手段がある発電部門を対象とし、排出量の多い発電業者・・・に対する「有償オークション」の段階的導入を実施する。・・・まずは排出枠を無償交付し、段階的に減少（有償比率を上昇）させる。」p18とあるが、企業の自主努力といいながら、排出枠の無償交付まで国が実施するのはおかしい</p>	<p>2023年度から試行的に開始する、GXリーグにおける「排出量取引制度」は、参加企業のリーダーシップに基づく自主参加型であり、企業が自主的に目標設定することで、企業に説明責任が発生し、強いコミットメント・削減インセンティブが高まるものと考えています。2026年度以降には、参画企業の自主性に重きを置く中で、制度の公平性・実効性を更に高めるための措置を講じたうえで、排出量取引を本格稼働させていく方針です。こうした方針の下で、GXリーグの運営は、引き続き国と企業による対話を行いながら進めてまいります。</p>
<p>339 各国との協調に基づき、世界の脱炭素化に向けた取組を進めるべき</p> <p>サハリン1・2の権益を維持するとあるが、今の日本の外交はアメリカ一辺倒で、これではロシアから切られてしまうのが目に見えている。あれだけロシアと協議をして協力関係を気づいていたドイツでさえも、ガス供給が途絶えてしまう危機的状況なのに、今の日本のこの外交では全く未来は見えない。日本はロシアと隣国であり東アジアという枠組みでは中国ロシアともしっかり手を携えていく環境作りが大切だ。アメリカ追随、G7に偏るのではなく、アジア圏での外交に力を入れなければ、ロシアともうまくやっていくことは無理だ。もっと広い目を持ってほしい。</p> <p>世界各国の足並みが揃える気がないようにしか見えません。取組を進めていく必要があるのなら中国による資源浪費を止めさせれば良いのではないのでしょうか。</p> <p>G7首脳会議やダボス会議に対する世界各地の反応を見ると、西側先進国のイニシアティブが今後も確固として存続するかどうか不透明になってきていると感じる。今後資源国やBRICS等の新興国が力を持ち、世界情勢に影響を与えていく中で、先進国が強固に推し進めている脱炭素政策にこれらの国々が同調するかどうか不透明。紛争以前に掲げた目標に固執せずに柔軟な対応を取れる体制を取ることが必要と考える。</p> <p>ウクライナとロシアの戦争により、エネルギー不足で、欧州では二酸化炭素排出量の多い石炭を使用しているというのに、なぜこのような無理な目標を掲げるのかわからない。日本がいくら頑張っても中国が頑張らなければ温暖化は止まらないのだから、中国に働きかけるのが最も効果的なのではないかと思う。</p>	<p>気候変動問題は人類共通の危機であり、国際社会全体が連携して取り組むべき重要な課題であると認識しています。こうした認識の下、二国間やCOPなど多国間における様々な外交の機会を捉え、気候変動対策に係る国際連携を推進しています。アジアにおいては、アジアの国々と共に各国の事情に応じたエネルギー・トランジションを目指す、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の実現に向けた取組を進めているところです。本年我が国が議長国を務めるG7等の機会も活かしつつ、途上国を含め世界全体での脱炭素化の実現に向け、取組を進めてまいります。</p>
<p>340 排出量取引制度のみならず削減貢献量等の多様な取組を評価する仕組みを検討するべき</p> <p>排出量取引制度の本格稼働について</p> <p>GXリーグにおける「排出量取引制度」の中に、「他社のSCOPE3の排出量を減らす取り組みに貢献している企業」に対し、例えば 自社の排出量と相殺できるような仕組みを導入する、等で評価してほしい。</p> <p>・企業は、国内の直接排出の削減だけでなく、国内外を含めた自らの排出（直接排出、間接排出）やサプライチェーン全体での排出の削減、世界規模の排出削減への貢献に積極的に取り組んでいる。今後の制度設計においては、これらの取り組みが反映され、評価されるような制度設計にしていくことが重要である。</p>	<p>カーボンニュートラルの実現に向けては、多排出産業を中心とした排出量取引制度に参加している事業者のみならず、川上から川下まで、サプライチェーン全体で脱炭素化を進めていくことが重要です。そのため、カーボンニュートラルに向けた移行にいち早く取り組む企業群から構成されるGXリーグにおいて、社会全体の排出削減に寄与する削減貢献等の取組を適切に評価するための枠組みについて、検討を進めています。</p>
<p>341 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現はアジア諸国の脱炭素化に資するの か。日本の技術力を生かしてアジア全体のカーボンニュートラルを促進すべき。</p> <p>アジア諸国の脱炭素化を支援するとして「アジア・ゼロエミッション共同体」の実現が掲げられていますが、化石燃料由来の水素・アンモニア技術やCCS、LNG技術を輸出しようとするもので、むしろ排出を増加させてしまいかねません。グリーンウォッシュはやめてください。本気で脱炭素化を目指してください。</p> <p>アジアに「AETI」等で原発、化石燃料の継続依存、アンモニア・水素を盛り込んだ支援をすることは避けるべきだと考えます。これらはグリーンではありません。</p> <p>アジア諸国の脱炭素化支援ですが、化石燃料由来の水素・アンモニア技術や、CC2、LNG技術を輸出しようとするもので、むしろ炭素の排出増加になりますよね？</p> <p>アジア諸国の脱炭素化を支援するとして「アジア・ゼロエミッション共同体」の実現が掲げられていますが、化石燃料由来の水素・アンモニア技術やCCS、LNG技術を輸出しようとするもので、むしろ排出を増加させてしまいかねませんという事ではないですか。</p> <p>アジア・ゼロエミッション共同体を実現し、日本がアジアのカーボンニュートラルに貢献していくことは、アジア全体の中で日本の存在感を示していくことに対しても重要なこととなる。日本はアジア諸国に工場を展開している企業も多くあり、また水素やアンモニアなどカーボンニュートラルに対する技術力やノウハウもあるため、アジア・ゼロエミッション共同体構想の中でも特に技術等の標準化に対して日本がイニシアティブを持つことが重要になると考える。したがって、日本の技術がアジア基準になるよう尽力いただくとともに、その技術がアジア全体で展開され、アジア全体のカーボンニュートラルが進むよう支援をお願いしたい（例えば、日本が保有している技術を海外工場でも率先して活用できるよう、まずは日本企業の海外工場へのカーボンニュートラル関連設備導入に対する助成金・補助金を拡充していくなど）。</p>	<p>アジアの脱炭素化について、目指すべきゴールは共通だが、その道行きは様々であり、再生可能エネルギーの導入を拡大させていくことは言うまでもないが、各国の事情を踏まえた現実的な取組を進めることが重要です。とりわけ、依然として火力発電が重要な電源となるアジアでは、国ごとの事情を踏まえた、幅広いエネルギー源や技術を活用した支援が不可欠です。</p> <p>「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」は脱炭素を進めるアジアの国々からなるプラットフォームであり、我が国は、我が国のリソース・経験を最大限活用し、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）や二国間クレジット制度（JCM）等を通じて、技術面、資金面、人材面等で支援を講ずるとともに、パートナー国と政策協調することとしている。こうした取組を通じた新技術導入のためのコスト低減、脱炭素技術に対する需要の創出・拡大を促すことは、アジアの脱炭素化やカーボンニュートラルの促進に資すると考えております。</p>

342	<p>さつまいも発電を推進すべき</p>	<p>バイオマス発電について、持続可能性の確保のため、食料との競合等の観点について持続可能性基準を満たした燃料を利用することとしております。</p>
	<p>さつまいも発電を推薦したいと思います。さつまいもじたいはもちろん、その茎や根、葉、搾りかすなどからも発電する技術です。焼酎の会社で実際にこの発電でとてもうまく稼働させています。効率もよく、害になる廃棄物もない。もしどこかから爆弾が飛んできて、畑に穴が開くだけです。さつまいもなら暖かい気候の地域ならよく育ちますから、アジアの国々にも導入すればいいと思います。さつまいも発電は世界を救います。</p> <p>-----</p> <p>原発よりもっといい発電方法があります。さつまいも発電です。さつまいもの芋や葉茎根、しぼり粕などからバイオガスを作り、それで発電させる技術です。すでに焼酎の会社などで実施されて成果をあげています。効率もよく、有害な廃棄物などもない発電技術です。</p> <p>原発より他にもっといい発電方法があるのだから原発はやめましょう。原発には恐ろしく苦しく悲しい未来しか見えません。さつまいも発電なら穏やかで明るく希望のある未来が描けます。</p> <p>アジアの国々でもさつまいもならよく育つでしょうから、そういう国々でもさつまいも発電を導入したらいいと思います。さつまいも発電は地球を救います。</p>	
343	<p>公聴会や国民的議論を行うべきである</p> <p>そもそも、ほぼ方針を固めてから、年末年始をはさんだあわただしい時期に、4つの文書を同時にパブリック・コメントにかけるとするのは、民意軽視にほかなりません。本来、各地で公聴会を開催するなど、十分な国民的議論を踏まえるべきです。</p> <p>「原子力への依存を可能な限り低減」としてきた従来のエネルギー基本計画から原発推進に舵をきったものと言えるでしょう。このような重大な政策転換を、原発産業の立場を代弁するような委員が圧倒的な多数を占める経済産業省の審議会（原子力小委員会）で決めてしまったことは大きな問題です。各地での公聴会などを含む、国民的議論を行うべきです。</p> <p>原子力の活用については、そもそも、従来のエネルギー基本計画から原発推進に変更する重大な政策転換を、原発産業の立場を代弁するような委員が圧倒的な多数を占める経済産業省の審議会（原子力小委員会）で決めてしまったことは大きな問題です。各地での公聴会などを含む、国民的議論を行うべきでしょう。</p> <p>議論を正々堂々、公の視点で議論することからこっそりと隠れて進めるように見える進め方には反対します。手続きをきちんとやっているようにしないように、各地での公聴会や国民にひらかれた議論の場を設けてください。</p> <p>議論するのは、国会でもなく、有識者等による密室での議論でもなく、公開の場で、時間をかけて、国民のほとんどが納得できる形で、議論することが必要だと考えます。</p> <p>「国民各層とのコミュニケーションの深化・充実」をするとのことですが、なぜこのパブコメのみで政策を進めるのでしょうか？パブコメと同時に公聴会などを丁寧に開催すべきではないですか？</p> <p>「原子力への依存を可能な限り低減」としてきた従来のエネルギー基本計画から原発推進への大きな政策転換にもかかわらず、GX実行会議で決めてしまったことは見過ごすことはできません。国会で議論するなど、広く国民的な議論を行うべきです。</p> <p>もっと、国会内、国民間での議論を尽くしてから決定するべきです。</p>	<p>基本方針の策定については、これまで100回を超える審議会などにおける様々な立場を代表する専門家による議論や与党における議論の積み重ねを経たものとなっており、引き続き国民の皆様のご理解が深まるよう、対話型の意見交換会をはじめ様々な手段で政府の方針を分かりやすく説明してまいります。</p> <p>また、現在、各地でエネルギーについての説明会を開催しており、直接国民の皆様の声聞く機会を設けるとともに、国会での議論を通じてしっかりと政府の考えを説明するなど、様々な機会を活用しながら政府の方針を伝えてまいります。</p> <p>原子力政策については、丁寧な説明に継続して取り組むとともに、コミュニケーションの多様化も図りながら、幅広い理解が得られるよう、説明を続けていきます。</p>

344	<p>地域・くらしの脱炭素化に向けた投資をすべき</p>	<p>御指摘のとおり、GX及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、地域・くらしの脱炭素トランジションに向けた投資を含め、地域の脱炭素化や国民のライフスタイル変革も重要です。</p> <p>いただいた御意見も今後の参考としつつ今後の施策を進めてまいります。</p>
	<p>先行地域以外の地域が好事例を模倣する際にも一定の補助金等の投入をすべき。</p> <p>2025年までにまずは100か所を脱炭素先行地域として選定し、支援していくとのことだが、全国民の行動変容が目標達成には不可欠である。そのため選定漏れした地域への横展開においては一定の導入補助金を投入すべき。</p> <p>温対法等：地域との共生と地域脱炭素ドミノを実現する上でも、一定規模以上の再生可能エネルギー電源を「電源立地地域対策交付金」の対象とするよう検討すること。</p> <p>地域主導の再エネ導入：地域のインフラを利用して得た利益は地域へ還元すべきことや、今後、AI・IoTなど技術の発展により、無人事業所の増加が確実視される。無人の再生可能エネルギー発電施設を法人事業税の分割基準の対象とすること。</p> <p>地方公共団体は、公営企業を含むすべての事務及び事業について、地域脱炭素との基盤となる重点対策を率先して実施するとともに、企業・住民が主体となった取り組みを加速する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模自治体は、GX人材の不足・短期間の人事異動によりノウハウの蓄積が難しい状況にあるが、GXに関する知見を持ち、事業を推進していくGX人材は不可欠であることから、その人材確保・育成に向けた国の支援について明記願いたい。 『脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動』等を通じ、国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革を促し、需要を喚起する。 ・中小企業等の経営規模の小さな事業者が実施可能なGXの取組みについて、その方法や費用等も含めさらに具体的な情報提供の仕組みを追記願いたい。 	
345	<p>「GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえ見直しを効果的に反映」するという点について制度化すべき</p>	<p>GXを実現するための新たな政策イニシアティブを実行していくに当たっては、官民でのGX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、関係省庁や産業界も参画する「GX実行会議」等において進捗評価を定期的実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行ってまいります。</p> <p>こうした趣旨については、通常国会に提出を予定している法案において盛り込むことを予定しております。</p>
	<p>本方針には、「GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえ見直しを効果的に行う、その旨を法案に明記する。」としている。このチェック機能については確実に制度化すべきである。</p> <p>概要：GXの基本方針はエネルギーの安定供給の確保を大前提としているので、脱炭素社会に向けた進捗に繋がる進捗評価体制の構築が必要である。</p> <p>理由：GX投資の進捗状況などの今後の進捗を「GX実行会議」等において定期的に評価するとしているが、そもそものGX基本方針は、エネルギーの安定供給の確保を大前提としたものである。そのため、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するという、本来の「グリーントランスフォーメーション」につながるのかの適切な評価、見直しが行われないことが危惧される。2050年ネットゼロに向けた脱炭素政策の進捗評価となるような評価項目、評価体制の構築が必要である。</p> <p>GX投資の進捗状況などの今後の進捗を「GX実行会議」等において定期的に評価するとしているが、そもそものGX基本方針は、エネルギーの安定供給の確保を大前提としたものである。そのため、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するという、本来の「グリーントランスフォーメーション」につながるのかの適切な評価、見直しが行われないことが危惧される。2050年ネットゼロに向けた脱炭素政策の進捗評価となるような評価項目、評価体制の構築が必要である。</p>	

<p>346 太陽光やEVなどCO2排出の評価は製造から廃棄までライフサイクルで見るべき</p>	<p>GXと言えば、太陽光発電、EV車を取り上げられるが、製造時に必要な二酸化炭素排出量は、既存の技術より多くなっている。要するに、目先の二酸化炭素排出ではなく、その製品のライフサイクル内で、必要とされる二酸化炭素の排出量で評価するべきである。</p> <p>グローバル・バリューチェーンについてのライフサイクル全体での削減を見直すべきということを、消費者自身が家庭内で簡単に電力を創出できるようなものを配布したりすれば良いと思う。</p> <p>太陽光発電は温暖化ガスは排出しないが、装置の製造や運搬には温暖化ガスは使用されていることは考慮しない。都合のいい解釈ばかりですが、国民にとって不幸な結果をこの30年間もたらしてきた事実は変わりません。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現には、サプライチェーン全体での脱炭素化の推進が重要です。</p> <p>このため、例えば製品等のライフサイクルを通じたCO2等の排出量を表示するカーボンフットプリントの算定等に関するガイドラインを、2022年度内を目途に策定します。</p>
<p>347 社会的弱者を取り残すことなく脱炭素を進めるべき</p>	<p>気候正義とは気候変動の影響を最も深刻に受ける社会的弱者が取り残されないことを目指すものです。世界で第5位のCO2排出国である日本がうわべの繕いではなく真に脱炭素をすることを求めます。</p>	<p>基本方針では、公正な移行の観点から新たに生まれる産業への労働移動を適切に進めていくことが重要と位置づけており、化石燃料関連産業から低炭素産業への円滑な労働移動に伴い、国民の生活・雇用を確保するべく国として必要な支援を行う方針を示しております。このような取組を活用することにより、社会的弱者にも配慮した政策を検討していきます。</p>
<p>348 環境問題に取り組むベンチャーを支援すべき</p>	<p>国は、既存原発事業者の市場独占を保護するのではなく、環境問題に取り組むベンチャーを優遇すべきです。</p> <p>その為の構造転換により注力することで、市場による環境問題解決を推進すべきです。</p>	<p>今回のパブリックコメントでの御意見も踏まえ、基本方針を一部修正させていただきました。</p> <p>GX実現に向けてはイノベーションの創出が必要であり、エネルギー・環境分野において我が国が有する技術ポテンシャルを最大限引き出すため、スタートアップを含め、GXを担う主体の多様化を進めることが重要です。</p> <p>これまでも、エネルギー・環境分野の技術開発に取り組む研究開発型スタートアップ企業へのリスクマネーの供給などの支援を行ってきたところ、昨年11月には、「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、卓越した才能を発掘・育成するプログラムの拡充・育成主体の拡大や、研究開発ベンチャーへの資金供給の強化などの取組を進めていく方針としております。</p> <p>今後とも、エネルギー・環境分野を含め、スタートアップの創出・育成に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>349 福島イノベーション・コースト構想では新産業は創出されないため実施すべきではない</p>	<p>福島イノベーション・コースト構想で新産業は創出されていない。無駄な出費はやめるべきである。</p>	<p>福島イノベーション・コースト構想は、福島県浜通り地域等において、ロボットやエネルギー、廃炉等の分野において新たな産業の創出を目指すものです。</p> <p>本構想の推進のため、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金による支援や自治体によるトップセールスなどを通じた企業立地に取り組んできました。こうした取組により、ロボット関連事業を含む400件以上の企業立地が進展し、約4,700名もの雇用の創出が見込まれています（令和4年12月時点）。</p> <p>また、地域復興実用化開発等促進事業費補助金により、本地域で取り組む製品やシステムなどの実用化開発への支援、特に自治体と連携して実施する実用化開発に対しては重点的な支援を行っており、本地域が抱える課題の解決に資する先進的な取組が進んでいます。この補助金の活用や、ロボット・ドローン等の一大開発実証拠点として南相馬市・浪江町に開所した福島ロボットテストフィールドを産業集積の核として、周辺地域に70社のロボット関連企業が集積しています（令和4年12月時点）。</p> <p>これらの支援施策は、被災自治体からも被災地の復興にとって効果的であるとして、強い継続の要望が寄せられています。引き続き被災地と寄り添いながら、浜通り地域等における新たな産業の創出に向け、取り組んでまいります。</p>
<p>350 木材は取引相場が安定しないので、木材の利用を促進すべきでない</p>	<p>木材を輸入に頼る中小規模の工務店は、木材市場に経営を翻弄されている。</p> <p>地域によっては材木の価格の決定の過程が必ずしも適正でなく、木材を輸入品に頼るよう経営方針をシフトした工務店もある。その工務店は、近年のウクライナ戦争の余波で木材の仕入れに難渋している。木材の利用を促進すれば、グローバル経済のリスクと、国内の既得権益の弊害とが、中小規模の工務店に於いては加速する。</p>	<p>木材に限らず、エネルギー・食料など様々な資源・物資は、海外情勢等の影響を受けて需給や価格が変動しています。このような中、我が国は世界有数の森林国であり、この豊富な資源を有効活用すべく、木材利用の拡大とあわせ、国産材の安定的かつ持続的な供給体制の構築に取り組んでまいります。</p>

351	GXを実現する上でその担い手となる人材育成が重要。GX人材確保に向けた支援を行うべき。	基本方針では、公正な移行の観点から新たに生まれる産業への労働移動を適切に進めていくことが重要と位置付けており、そのために必要となるリスクリング支援など、必要な支援策を検討していきます。
	GXは単一産業ではない。それでいて、担い手の確保は共通課題である。「GX実現に向けた基本方針」は、担い手への支援について多くを言及してない。不完全であり、人材確保についての更なる追求を求める。	
352	CO2吸収のためには国内の森林の保護をすべきである	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林の適切な整備・保全等に取り組んでまいります。
	<p>CO2吸収のためには国内の森林の保護が不可欠です。林業を保護し、生物の多様性を護ることが、地球を守ることに繋がります。</p> <p>第一次産業の活性に力をいれてほしいです。森林が管理されれば、耕作放棄地が管理されれば、灌漑システムが潤い海も豊かになります。次世代に残せる資源に変わります。GX実現のためには、国の政策の一つ、会社での取り組みの一つではなく、日常を取り巻く環境を変えていかなければならないと考えます。</p> <p>山地を切り拓いてその用地に当てるのか？ 環境保護の為のはずの太陽光発電所が、自然林を切り拓いた更地に建つのか？ 本末転倒も良い所だ。耕作放棄地を転用するのはもっての外だ。</p>	
353	GXに関して、経済産業省ではなく環境省が主管すべきである	<p>基本方針は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年のカーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、GX実行会議における議論の成果を踏まえ、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめたものです。</p> <p>我が国のGXでは、脱炭素、経済成長、及びエネルギー安定供給を同時に実現することを目的としており、気候変動対策のみならず、エネルギー政策や経済産業政策も含めた総合的な社会・経済政策であるため、エネルギー政策や産業振興政策等を所管する経済産業省において、環境省等の他省庁とも連携を図りながら、推進していきます。</p>
	気候変動対策の所管省庁は環境省であり、経産大臣がGX担当大臣としてとりまとめるのはおかしい。GX移行債法案、カーボンプライシング、GX推進機構等は、当然環境大臣が主管する制度として制定すべきである。	
354	自治体がGXを推進できるよう財政措置を検討すべき	地方公共団体による地域の脱炭素化の取組を推進するため、令和5年度予算案に地域脱炭素の推進のための交付金を計上するなどGXに向けた予算確保に取り組んでいます。
	<p>G Xでの予算について</p> <p>自治体へ、学校や、庁舎などの施設への再エネ、断熱などの省エネへの投資を確認したところ、予算がないのでできないと話がありました。</p> <p>多額の予算を計上するのに、学校などへの太陽光推進などが十分すまないのは、気候変動教育の面からも機会損失につながります。</p> <p>自治体が自由に脱炭素化するために使用できるように十分な予算を配分することが重要だと思いますので、議論し、計画に盛り込んでいただくようお願いします。</p> <p>また、それで、自治体が地元で予算をつかうことで、地域の活性化にもつながると思います。</p> <p>自治体が自ら、脱炭素を目指すことが、市民への意識の波及にもつながると思います。</p>	<p>令和5年度には、地方公共団体が公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう新たに脱炭素化推進事業債の創設等を行うこととしています。</p>
355	「カーボンニュートラル実現」、「CO2」等の記載ぶりを本方針全体で統一すべき	御指摘も踏まえ、修正致しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 ページの最下行の「カーボンニュートラル」は「カーボンニュートラル実現」のほうがよい。他の箇所の例と同様に。 ・ 1 2 ページの 1 0 行目「二酸化炭素」は「CO2」のほうがよい。他の箇所の例と同様に。 	
356	本方針のカーボンプライシングでは、大手企業のみを優遇し、資金力のない中小企業を冷遇する結果になるだけではないか	日本の競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立を実現するためには、中小企業を含むサプライチェーン全体のGXの取組は極めて重要であると認識しており、その旨を、第5章で「中堅・中小企業のGXの推進」として柱立てした上で、明記しております。また、中小企業が脱炭素に取り組むに当たっては、御指摘のように費用負担等に課題があることから、省エネ・脱炭素設備の導入支援や、脱炭素に向けた事業再構築支援などを進めるとともに、こうした支援策が、より効果的に中小企業に届くよう、中小機構における相談窓口の設置や、専門家によるエネルギー使用の改善アドバイスの実施、地域の支援機関や金融機関における脱炭素に知見のある人材の育成など、相談・支援体制の充実を進めてまいります。その旨も併せて明記しております。
	<p>カーボンプライシング「炭素税」の導入に反対します。</p> <p>いろいろと書き連ねていますが、要するに炭素を排出することにつき、新税を導入する、ということかと理解します。</p> <p>その上、排出量取引制度などというものを導入してしまっは、全体として二酸化炭素の排出量を抑えることにはならず、資金力のある、比較的大手企業のみを優遇し、資金力のない中小企業を冷遇する結果になるだけではないでしょうか？</p>	さらに、頂いた御意見も踏まえ、P.14において、「成長志向型カーボンプライシング構想」の一つである先行投資支援が、その対象から中小企業を除外することのないよう、「企業規模を問わず」という旨を追記することといたしました。